

## 貧しさと豊かさ：貧困から発達を考える

特集号責任編集者

根ヶ山 光一

(早稲田大学)

川野 健治

(国立精神・神経医療研究センター  
精神保健研究所)

柏木 恵子

(東京女子大学名誉教授)

貧困とは一般に、経済的に困窮している状態を表す言葉であると考えられている。それは個人の所得水準について語られる場合もあるが、より大きな枠組として地域や国家レベルで論じられることもある。

貧困が発達上もっとも問題になるのは、それが生活環境の質を劣化させ、人の発達可能性を制限してしまう場合であろう。貧困による情報や他者との接触機会の不足、栄養の欠乏や衛生状態の低下などは、そこに生活する人の健全な発達を損なう一因となりうる。また家庭の貧困は、家族の不在や住宅の狭隘など居住環境の物理社会的な劣悪さとなつたりするし、逆に、稼ぎ手である親の不在や心理社会的問題から十分な収入が得られないなど、家族を巡る何らかの要因の従属変数としてたち現れる場合もある。

さらに貧困はしばしば社会的差別によって生み出されるものであるため、地域環境の構造的な劣悪さとも関係するであろう。より大きな枠組としては、不況や戦争などの社会的現象の結果として生み出されることもある。

また貧困は、生活や生命を全うすることに支障を来すようなレベルのものもあれば、一定水準をクリアしていても人々は他者との比較において自らの状況を貧困であると苦しむこともある。さらにいえば、貧困には物質的側面以外に精神的側面もあり得る。つまり、貧困とは極めて多義的概念である。

ところで、貧困が環境の貧弱さを生み、それが発達を阻害するという図式は、実はあまりにも単純な発想である。それとは反対に、環境におけるある種の貧弱さは、皮肉なことに豊かさの鬼子であることもある。「飽食」という言葉があるように、豊かであることは人を安逸に陥れ、個としての増長へと向かわせうるし、拜金主義的価値観は人格の尊厳を損なわしめうる。人は貧しさゆえに謙虚に刻苦勉励し、また互いに手を差し伸べ合うものである。物質的貧困と精神的貧困が逆相関するというような可能性である。逆説めくが、今日の経済的発展と物質的富裕の時代にあつて、健やかな発達や円満な人格形成における貧困の意味を考えることの意義は大きい。

このように貧困は、発達心理学にとって社会的視野を必要とする問題であるとともに、重層的かつ二元的な顔

を持つ問題でもある。“*The Oxford Handbook of Poverty and Child Development*”が2012年に刊行されたことに明らかなように、貧困の問題は現代心理学の重要テーマの一つとして注目されつつある。しかしながら日本の発達心理学界はこれまで、この貧困という難題に対して、その重要性にふさわしい関心を払ってきたとはいえない。今回本誌上で特集を企画したのは、それに対する議論を賦活することを意図してのことである。

本特集では、そのような観点から貧困・豊かさ・発達の問題を、それぞれの分野のエキスパートにご執筆していただいた。各論文のテーマと執筆者は以下の通りである。

1. 「豊かさ」と「貧しさ」：相対的貧困と子ども（阿部 彩）
2. 「平等」のなかの貧困：ベトナム・フエの水上生活の家族たち（伊藤哲司）
3. 食発達からみた貧しさと豊かさ：飢餓と肥満を超えて（長谷川智子）
4. 貧困と社会病理：暴力、自殺（川野健治）
5. 貧困と排除の発達心理学序説（宮内 洋）
6. 日韓中越における子ども達のお金・お小遣い・金銭感覚：豊かさと人間関係の構造（呉 宣児・竹尾和子・片 成男・高橋 登・山本登志哉・サトウタツヤ）
7. 子どもの発達と地域環境：発達生態学的アプローチ（上田礼子）
8. 現代の貧困と子どもの発達・教育（藤田英典）
9. 成人期および老年期の貧困者支援：国内文献レビュー（的場由木）
10. 制度化されたアロケアとしての児童養護施設：貧困の観点から（平田修三・根ヶ山光一）

いずれも、貧困あるいは貧しさ・豊かさの複雑な関係の重要な側面についての優れた論考となっている。必ずしもスタンダードな発達心理学の論文ばかりではないが、それはまさに、新たな領域への挑戦という本特集の特徴の反映である。この特集が今後の発達心理学において、貧困の問題に対する活発な研究展開への導火線となれば幸いである。

## 「豊かさ」と「貧しさ」: 相対的貧困と子ども

阿部 彩

(国立社会保障・人口問題研究所)

日本の子どもの相対的貧困率は16%であり、約6人に1人が相対的貧困状態にあると推計される。しかしながら、この相対的貧困の概念については、研究者らも含め殆ど知られておらず、この数値の意味するところが理解されていないのが現状である。本稿では、子どもの相対的貧困率の現状と動向を把握した上で、「豊かさ」と「貧しさ」という観点から、相対的貧困と絶対的貧困の概念の違いを明らかにする。また、一般市民の貧困の概念が、絶対的貧困や物質社会に反抗する精神論に強く影響されており、それが現代における貧困(相対的貧困)の議論の本質を見えにくくしている点を指摘した。最後に、相対的貧困が、どのようにして子どもの健全な育成を妨げているのかについて、一つは相対的貧困にあることが子ども自身の社会的排除を引き起こすリスクが高いこと、二つが、子どもが相対的貧困の状態であるということは、親も相対的貧困状況にあるということであり、貧困が親のストレスを高め、親が子どもと過ごす時間を少なくし、孤立させることにより、厳しい子育て環境に置かれていることを指摘した。「豊かさ」や「貧しさ」は相対的な概念であり、たとえ豊かな社会であっても相対的貧困にあることは大きな悪影響を子どもに及ぼす。

【キーワード】 子どもの貧困, 社会的排除

### 1. 「子どもの貧困」の発見

#### 1) 子どもの貧困率の発表

日本において、子どもの貧困が大きな社会問題であることはもう疑いの余地がない。政権交代直後の、2009年10月、厚生労働省が日本の子どもの相対的貧困率<sup>1)</sup>を公表した。これによると、2006年の所得データに基づく日本の子ども(18歳未満)の相対的貧困率は14.2%であった(厚生労働省, 2009a)。6人に1人という貧困率の高さは、マスメディアにおいても、大きな驚きをもって受け取られた。

もっとも、「6人に1人」という数値は新しいものではない。これに近い数値は、過去2回のOECDの報告書(Förster & Mira d'Ercole, 2005; OECD, 2008)に掲載されているし、2006年のOECD対日経済審査報告においても日本の貧困率の高さが指摘されている。多くの社会・経済学者も、異なるデータで日本の貧困率を計算しており、これに近い数値を報告している(阿部, 2008a等)。この発表が衝撃的であったのは、政府が公式な統計として相対的貧困率を発表したというその事実である。日本政府は、1960年代までは貧困にかかわる統計を整備していたが<sup>2)</sup>、その後はホームレスの人々の概数調査(1999年～)やネットカフェ難民の調査(2007年)<sup>3)</sup>など特殊な生活をおくる人々の調査以外に「貧困調査」に属するものは行っていなかった。これは、一般社会に

においては、戦後の経済成長によって貧困は撲滅されたという暗黙の了解が社会に浸透したからである。確かに、戦後に比べ人々の生活水準は飛躍的に向上し、身体能力を保てないほどの栄養失調であったり、凍え死ぬほど衣類や住居を事欠いている状況は、現代日本においてはほぼ解消された。このようなイメージで語られる貧困概念は、一般的には「絶対的貧困」と呼ばれる。

しかし、OECD, EUなどの国際機関や、多くの先進諸国が用いている概念は「相対的貧困」と呼ばれるものである。後に詳しく説明するが、上記の数値は、OECDやEUなどの国際機関や、先進諸国などで使われている最も一般的な相対的貧困の定義による。ヨーロッパ諸国などは、これにごく近い定義を公式の貧困基準と設定している。しかし、日本においては、この相対的貧困の定義は、一部の研究者を除いて、殆どといってよいほど浸透しておらず、現在においても、政府は上記の発表に用いられたOECD定義の基準を公式に採用しているわけ

- 1) 貧困には、大きく分けて「絶対的貧困」と「相対的貧困」と言う考え方があり、のちに詳しく説明するが、相対的貧困とは、その社会における慣習や通念「当たり前」とされる生活が保てない状況を指す。
- 2) 1953年から1965年にかけて、厚生省は生活保護世帯並みの現金支出しかない世帯の率として「低消費世帯率」を公表している。
- 3) 厚生労働省(2007)「日雇い派遣労働者の実態に関する調査及び住居喪失不安定就労者の実態に関する調査の概要」2007年8月28日発表。

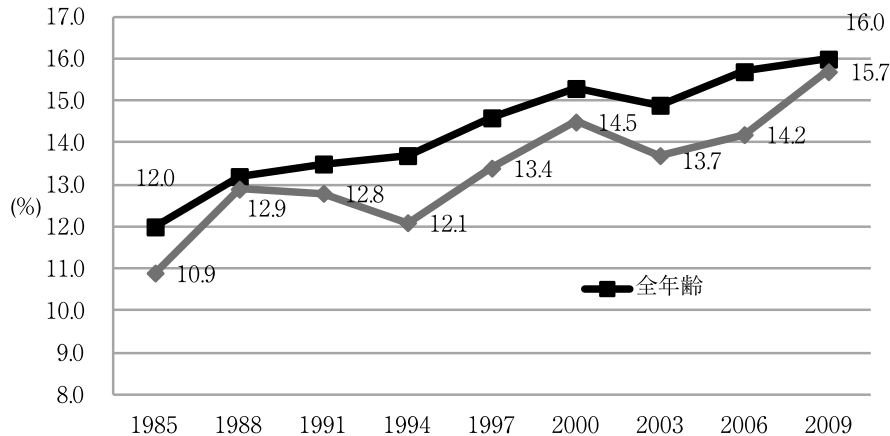


Figure 1 相対的貧困率の推移 (厚生労働省, 2011)

ではない。

この二つの定義の違いは、現代社会における「豊かさ」と「貧しさ」を語る上で非常に重要である。これについては後節にて論じることとする。ここでは2009年になって、ようやく相対的貧困が政策課題として取り上げられたという事実を認識した上で、近年の相対的貧困率の動向を確認しておくこととする。

## 2) 子どもの相対的貧困率の動向

2011年7月、厚生労働省は、「国民生活基礎調査」<sup>4)</sup>の2009年のデータに基づく最新の相対的貧困率と、1985年から2009年までの過去に遡る相対的貧困率を発表した(厚生労働省, 2011)(Figure 1)。この公表値をもとに、日本の子どもの貧困率の動向をみてみよう。

まず、指摘しておきたいのは、1985年の時点において、日本の子どもの貧困率は既に10.9%であったことである。この時期は、バブル経済に突入する頃であり、巷においては、貧困はおろか格差論争さえもまだ始まっていない頃である。しかし、この時でさえ、既に10人に1人の子どもは貧困状況にあった。すなわち、「子どもの貧困」は決して、リーマン・ショック以降の「新しい」社会問題ではないのである。

第二に、1985年から2009年にかけて、多少の増減はあるものの、子どもの貧困率は右肩上がりに上昇していることである。すなわち、景気の変動による貧困率の増減はあるものの、より大きなトレンドとして、子どもの貧困率も、社会全体の貧困率も上昇している。これは、貧困率の上昇が、単なる景気動向に影響されているものではないことを表している。より構造的な社会問題が、貧困問題と関係しているのである。逆に言うと、貧困率を削減したいのであれば、景気対策のみでは有効ではない。

第三に、子どもの貧困率の上昇のペースは、社会全体の貧困率の上昇のペースに比べて早い。2009年には、両者はほぼ同値となっている。かつて、日本においては、貧困問題は高齢者問題と同等視されてきた。今でも、高齢者の貧困率は高いが、年齢層別に貧困率を見ると、すでに男性においては、子どもの貧困率と高齢者の貧困率は同じレベルとなってきている(ページ数の関係でグラフは割愛)。つまり、最も貧困リスクが高い時期が子ども期である、という現象が起こってきているのである。これは忌々しき問題である。なぜなら、子ども期の貧困は、その後の人生に深い爪痕を残すからである。高齢者の貧困もちろん問題ではあるが、子どもの貧困はその社会的インパクトという点でより大きな問題である。

国際的に見ても、日本の子どもの貧困率は決して低くない。UNICEF(2012)の推計によると、2000年代半ばにおいて、日本の18歳以下の子どもの貧困率は、先進諸国35カ国の中で上から9番目の高さにある。日本の子どもの貧困率は、20%を超えるアメリカ、ルーマニアに比べると低いものの、5%に満たないアイスランド、フィンランドや、5~10%に収まっているドイツ、フランスなどと比べると、はるかに高い15%である。特に、日本のひとり親世帯に育つ子どもの貧困率は58.7%と突出しており、OECD諸国の中で最悪である(OECD, 2008; 厚生労働省, 2009b)(Figure 2)。

## 2. 豊かな社会における貧困とは何か： 貧困の定義

前節では、日本の子どもの相対的貧困率が約16%と決して低くないレベルにあることを示した。しかし、この「6人に1人」という数値が、多くの一般市民に懐疑的に受け止められていることも事実である。「そんなはずはない」「私の周りには、貧困の子どもなぞいない」という否定の声である。国際的にも常識であり、他の先

4) 毎年行われる厚生労働省の基幹統計。所得や社会保障給付費の拠出額・受給額などを調査。3年に一回大規模年としてサンプル数が大きい調査を行う。

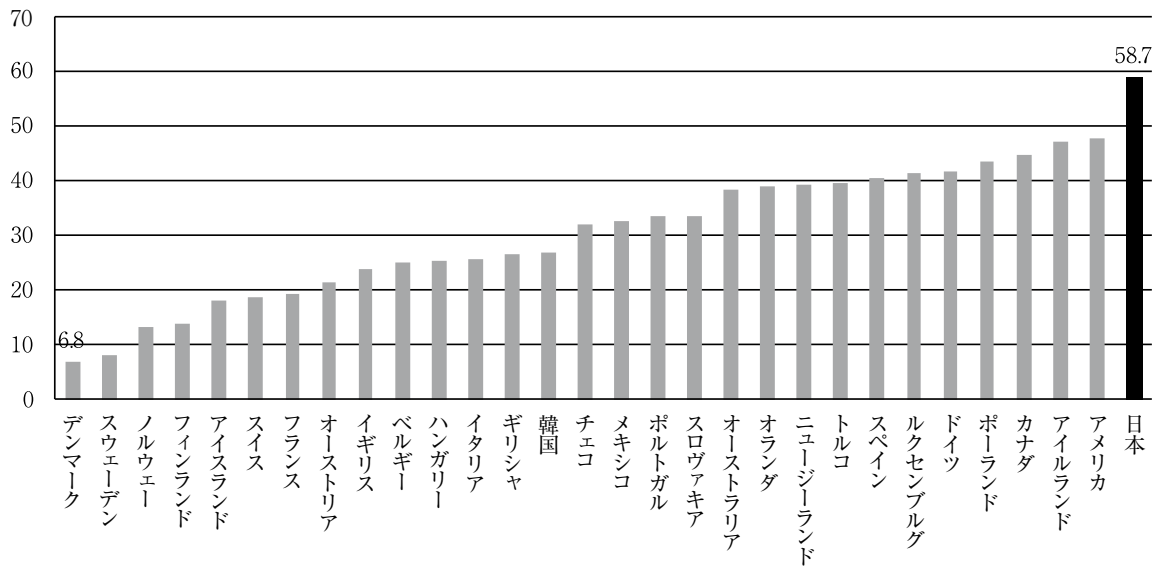


Figure 2 ひとり親世帯の貧困率の国際比較 (厚生労働省, 2009, 報道資料 2009年11月13日)

進諸国も公式な定義として認められている貧困の定義を使って計算した数値が、なぜ、これほどまでに、人々の実感と合わないのであろうか？

この実感と数値との乖離のもとには、日本人の多くがもつ「貧困」のイメージの問題があると筆者は考えている。多くの日本人は、「貧困の子ども」というと、アフリカの難民や、戦後の配給時代の子どもの思い浮かべ、「貧困」という言葉を日本の現代社会にあてはめることに対して違和感を覚えるという (青木・杉村, 2007)。実際に、小学校の頃から携帯電話やゲーム機をもつ現代の子どもを目の当たりにしていると、「貧困」という言葉を日本の子どもに用いることはピンとこないかもしれない。確かに、日本の路上にストリートチルドレンは通常見かけない<sup>5)</sup>、ネグレクトの結果として飢え死にする子どももまったくいないわけではないが、殆どの子どもは飢え死にすることはない。一見、モノがあふれているように思えるこの日本の現代社会において、いったいどのような「貧困」の概念に基づいて16%という数値を導き出しているのであろう？ まずは、そこから始めたい。

### 1) 絶対的貧困と相対的貧困

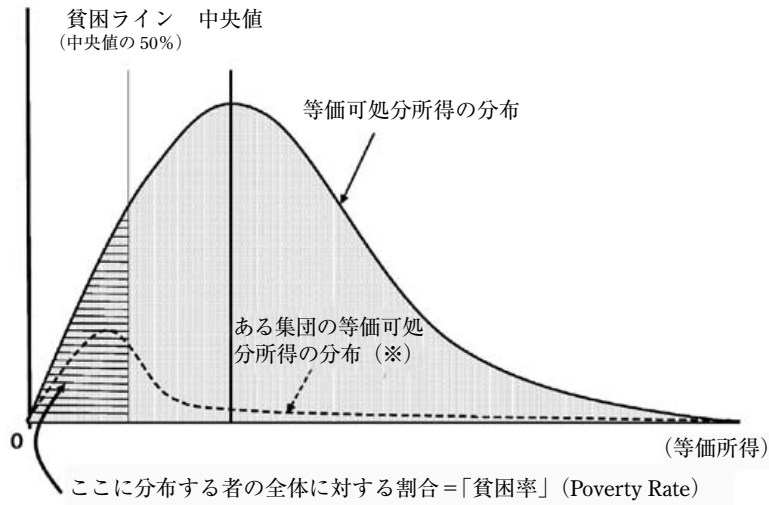
食することもままならないといったような生活水準は、しばしば、「絶対的貧困」と呼ばれる。この言葉の語源は、1世紀以上も前にイギリスのシーボーム・ラウントリーが行った労働者階級の貧困調査で使われた定義である。ラウントリーは、重労働に従事する労働者の必須カロリーを3,500カロリーとし、それを得られる食材を当時のイギリスの労働者の食生活から選び (じゃがいも、ベーコンなど)、その食費に最低限の衣服費などを若干プラスしたものを「貧困基準」として貧困率を計算

した。その結果、ラウントリーは、イギリスの労働者の3割が貧困であったという衝撃的な事実を発見したのである。当時、イギリスは世界的にもいち早く資本主義が確立し、人々は労働者として雇用されるようになり、貧困は撲滅されたと考えられていた。しかし、ラウントリーが発見したのは、雇用されている労働者であっても、低賃金、雇用の不安定などによって貧困の危機にさらされているということである。このことは、イギリスがその後、福祉国家として発展していく大きなきっかけとなった。

この「絶対的貧困」と相反する概念が、「相対的貧困」である。「相対的貧困」は、現在、経済協力開発機構 (OECD)、欧州連合 (EU) などの国際機関のほか、先進諸国の大多数の政府が用いている概念である。実は、日本政府も、既に半世紀以上前の、1960年の池田内閣の時代に、絶対的貧困から相対的貧困への概念の転換を行っている<sup>6)</sup>。この考えは、ラウントリーの「貧困の発見」の半世紀後、やはりイギリスのピーター・タウンゼンドが提唱したものである。「相対的貧困」とは、人がある社会のなかで生活する際に、その社会の殆どの人々が享受している「普通」の習慣や行為を行うことができないことを指す。人は生物的存在であると同時に、社

5) しかし、皆無というわけではない。ただし、路上で過ごす子どもの大半は年齢は20歳未満で日雇いなどの厳しい労働条件のもとで働いている労働者である。

6) この絶対的貧困概念から相対的貧困概念への転換によって、それまで絶対的概念で決定されていた生活保護制度における最低生活費を、一般の市民の生活費に対して想定的に決定するように定められた。



※特定の集団(例えば17歳未満,高齢者 etc.)の貧困率は,その特定の集団の構成員のうち,貧困ライン(集団にかかわらず一定)を下回る構成員の割合として求められる。(例えば,イメージ図の破線で示される所得分布の集団の貧困率は,社会全体の貧困率よりも高いということになる。)

Figure 3 相対的貧困率の推計方法

会の一員として機能する社会的な存在である。人が社会の一員として生きていくためには、働いたり、結婚したり、友人や親せきと交流したりすることが可能でなければならない。そのためには、ただ単に寒さをしのぐだけの衣服ではなく、人前にでて恥ずかしくない程度の衣服が必要であろうし、電話などの通信手段や、職場に行くための交通費なども必要であろう。これらの費用は、社会の「通常」の生活レベルで決定されるのである。

タウンゼンドは、「お茶」を例として「相対的貧困」を説明している。彼は、当時(1960-70年代)のイギリス社会において、友人と「お茶」をするという行為は、人間関係や社会ネットワークを保つために不可欠な行為であると説いた。「お茶」は、カロリーはゼロであり、栄養的には無意味なものである。お茶を飲めなくても、人は死ぬわけではない。しかし、それができないということとは、社会の一員として機能することできず、貧困と言えるのである。

子どもの生活に置き換えれば、「相対的貧困」は、日本の現代社会に生きる普通の子どもの生活、例えば、学校に行き、クラブ活動をし、友だちと遊び、そして、希望すればせめて高校程度の高等教育を受ける、そのような生活さえもができない状況を指す。これを実現するには、例えば、殆どの子どもが持っているような最低限のおもちゃやスポーツ用品、誕生日やクリスマスのささやかなお祝い、といった、生活の質をあげるものも必要であろうし、勉強そのものではなくても学校生活の切り離せない一部であるクラブ活動や修学旅行に必要なお金、そして、みんなと同じ給食を食べられるような給食費も必要である。

## 2) 相対的貧困率の計算方法

この相対的貧困概念を貧困の測定に運用化したものが、OECDによる相対所得による貧困率の測定法である。具体的には、上記の16%という数値が計算される手法は以下である。

Figure 3に示される曲線は日本の等価可処分世帯所得の分布を表している。等価可処分世帯所得とは、世帯の中のすべての世帯員の合算の可処分所得(勤労収入、資産収入などの収入および公的年金、生活保護、子ども手当など社会保障給付金から、税金、社会保険料などを差し引いた額)を世帯人数で調整した値(世帯所得)である。この値で得られる生活水準が世帯内のすべての世帯員に所与されているものと仮定する。子どもは、自分自身の所得はゼロであるが、このように世帯の可処分所得で計算するので、子どもの貧困率も計算可能である。そして、その値の中央値を求める(縦線)。平均値ではなく、中央値であることが重要である。そのまた半分の値を貧困ラインと定義し(薄い縦線)、それ以下の所得しかない人を貧困状況にあると定義する。貧困率とは、貧困ライン以下の人の人口に対する割合、子どもの貧困率は、貧困ライン以下の所得しかない子どもの、子ども人口に対する割合である。

## 3) 相対的貧困率の限界

前節の定義による相対的貧困率の測定方法は、国際社会において広く普及しているものであるが、いくつかの限界もある。まず、第一に、所得をベースとした指標によって生活水準を測ることによる限界である。ある人の生活水準は、フローとしての所得・消費以外にも、貯蓄や資産はもちろんのこと、健康や労働能力などの人的資

本、他者からの支援などの人的ネットワークなど多くのものに左右される。例えば、ビル・ゲイツが1年間仕事をしないで無収入であっても、決して貧困であるわけではない。また、ある人が食料などを買いこんで数か月一切消費をしないでいても、その人は貧困状態にあるわけではない。貧困という「生活水準の低さ」を正確に測るには、より直接的にどのような生活をしているかを調査する方法もある（例えば、「一日3回食べることができるか」「最低1足の靴があるか」などの）。しかし、このような全国サンプルのデータを作るには大規模な社会調査が必要である<sup>7)</sup>。社会調査がない中では、このようにして測った生活水準と相関が高く、かつ、比較的信頼度が高い既存データが存在する所得データを用いることが現実的な選択なのである。言い換えれば、所得は生活水準を表す代替変数として用いられているのである。

第二の問題は、相対的貧困率が「人口のうち何%が貧困線を下回っているか」という貧困者の頭数の割合に過ぎず、非常に大雑把な貧困の指標であることである。例えば、貧困率の計算においては、貧困線を1円下回っていても、100万円下回っていても、同じように「一人」と数えられる。それぞれの貧困の「度合い」を考慮した、より正確な指標としては、貧困ギャップ (poverty gap) やセン指標 (Sen indexes) などがある。

第三に、「50%」という線引きは、それ自体に確固たる論証があるわけではないということである。この数値は長年の貧困研究の中からはじきだされてきた数値であるが、50%が正しくて、40%や60%が正しくないという論拠はない。実際に、EUは60%を貧困線として使っているし、イギリスでは公式貧困線の定義を50%から60%に引き上げている。

これらの問題があるとはいえ、相対的貧困率を計算することは無意味ではない。重要なのは、相対的貧困率をひとつの「指標」として、貧困の人が増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、また、どのような属性の人が貧困である確率が高いのか、などを知ることなのである。

### 3. 「豊かさ」と「貧困」

#### 1) 社会的必需品調査

「絶対的貧困」と「相対的貧困」の違いを理解することは、本特集のテーマである「貧しさと豊かさ」の議論をする際にクリティカルである。それを提示するために、ある一つの調査結果を紹介したい。

Table 1は、筆者が2008年に行った「児童必需品調査」<sup>8)</sup>の結果である。調査では、「現在の日本の社会において、すべての子どもに与えられるべきものにはどのようなものがあると思いますか？ 次の各項目について、以下の4つの選択肢の中から、最も、あなたの考えに近いものを一つだけ選んでください。

- ① 希望するすべての子どもには、絶対に与えられるべきである
- ② 与えられたほうが望ましいほうがよいが、家の事情（金銭的など）で、与えられなくてもしかたがない
- ③ 与えられなくてもよい
- ④ わからない

という問いを、「医者に行く」「歯医者に行く」などの医療サービスから、「クリスマス・プレゼント」「おこづかい」など子どもが一般的に享受している26項目について訊いた。調査方法はインターネット調査、調査対象者は20歳以上の男女1,800人である。

この調査は、イギリスで開発された「社会的必需品 (Socially Perceived Necessities) 調査」を模倣して実施されたものである。社会的必需品とは、「一般市民が考える許容範囲の最低限の生活に必要なもの」と定義される。ここで試されるのは、社会の「通念」であり「常識」である。

調査に用いられた26項目について、回答者の50%以上が「必要である」とした項目は7項目であり、最も高い割合の一般市民が「絶対に必要」と答えたのは「朝ご飯」(91.8%)、次が、「医者に行く(健診も含む)」(86.8%)、「歯医者に行く(歯科検診も含む)」(86.1%)、次が学校関連の項目であり、「遠足や修学旅行などの学校行事への参加」(81.1%)、「学校での給食」(75.3%)、「手作りの夕食」(72.8%)、「希望すれば、高校・専門学校までの教育」(61.5%)、「絵本や子ども用の本」(51.2%)は、かろうじて5割を超えた。

しかしながら、まがりなりにも「国民皆保険」を社会保障制度の一つの重要な理念として掲げている中、1割以上の市民が、すべての子どもが「医者に行く(健診も含む)」に「望ましいが、家の事情(金銭的など)で与えられなくてもしかたがない」と答えたことは、筆者にとって驚きであった。さらには、「周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品(サッカーボール、グローブなど)やおもちゃ(人形、ブロック、パズルなど)」については、12.4%の人しか「絶対に必要である」と答えていない。「クリスマス・プレゼント」や「誕生日のお祝い(特別の夕食、パーティ、プレゼントなど)」「1年に1回くらい遊園地や動物園に行く」「適当なおこづかい(小学生以上)」など、実際には、殆どの親が自分の子どもには与えているものについて、それが与えられない子どもがいても「しかたがない」と答える人が大多数なのである。

7) このような社会調査の代表的なものが相対的剥奪 (Relative Deprivation)、物的剥奪 (Material Deprivation) などの名で呼ばれる指標作成のための調査である。日本における相対的剥奪の概念を用いた社会調査の分析には、阿部 (2006) がある。

8) 本調査は、厚生労働科学研究費補助金(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)) 低所得者の実態と社会保障のあり方に関する研究(研究代表者:阿部彩)の一環として行われた。

Table 1 子どもに最低不可欠なものは何か？ 項目別、一般市民の評価

	希望するすべての子どもに絶対に与えられるべきである (ア)	与えられたほうが望ましいが、家の事情(金銭的など)で与えられなくてもしかたがない (イ)	与えられなくてもよい (ウ)	わからない (エ)
朝ご飯	91.8%	6.8%	0.3%	1.1%
医者に行く(健診も含む)	86.8%	11.2%	0.6%	1.4%
歯医者に行く(歯科検診も含む)	86.1%	11.9%	0.6%	1.4%
遠足や修学旅行などの学校行事への参加	81.1%	16.8%	0.7%	1.3%
学校での給食	75.3%	16.6%	4.7%	3.4%
手作りの夕食	72.8%	25.3%	0.8%	1.2%
希望すれば、高校・専門学校までの教育	61.5%	35.2%	1.6%	1.7%
絵本や子ども用の本	51.2%	43.8%	2.9%	2.1%
子どもの学校行事や授業参加に親が参加 (希望すれば)短大・大学までの教育	47.8%	43.8%	5.9%	2.4%
お古でない文房具(鉛筆、下敷き、ノートなど)	42.0%	48.7%	7.1%	2.2%
少なくとも一足のお古でない靴	40.2%	51.2%	6.4%	2.2%
誕生日のお祝い(特別の夕食、パーティ、プレゼントなど)	35.8%	52.4%	9.7%	2.1%
1年に1回くらい遊園地や動物園に行く	35.6%	53.6%	8.3%	2.6%
少なくとも一組の新しい洋服(お古でない)	33.7%	55.8%	8.7%	1.9%
友だちを家に呼ぶこと(小学生以上)	30.6%	56.3%	9.9%	3.1%
適当なお年玉	30.6%	56.3%	10.5%	2.6%
クリスマスのプレゼント	26.5%	52.7%	18.5%	2.3%
適当なおこづかい(小学生以上)	23.1%	61.5%	12.9%	2.5%
子ども用の勉強机	21.4%	57.0%	19.3%	2.2%
自転車(小学生以上)	20.9%	60.4%	15.7%	3.0%
数年に1回は一泊以上の家族旅行に行く(海・山など)	20.7%	58.6%	17.7%	3.0%
子ども部屋(中学生以上、兄弟姉妹と同室も含む)	17.0%	64.9%	16.1%	2.0%
親が必要と思った場合、塾に行く(中学生以上)	13.7%	54.6%	27.4%	4.3%
少なくとも一つくらいの、お稽古ごとに通う	13.4%	53.3%	30.6%	2.6%
周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品(サッカーボール、グローブなど)やおもちゃ(人形、ブロック、パズルなど)	12.4%	65.9%	18.7%	2.9%

出所：阿部彩『2008年児童必需品調査』

同様に行われたイギリスなど他国の調査と比べてみると、子どもの必需品の支持率は大幅に低い。例えば、イギリスで55%の支持を得た自転車は日本では20.9%、誕生日のお祝いは、イギリスで93%、日本では35.8%である(Gordon et al., 2000)。高等教育などの教育関連の項目でさえも日本では6割の支持しか得られてない<sup>9)</sup>。イギリスの人々が、「すべてのイギリスの子どもに与えられるべき」と考えるものの多くについて、日本の人々は「すべての日本の子どもに与えられなくてもしかたがない」と答えるのである。両国は、ともに先進諸国の仲間であり、1人あたりGDPも大きく異なるわけではない。

確かに、クリスマス・プレゼントなどその文化的・宗教的意味が日本とイギリスでは、大きく異なるものもある。しかしながら、自転車やスポーツなど、子どもの生活の一部であるものでさえもこのような差が出ることは、文化の違いと言い切って納得してしまうには、あまりにも大きすぎる違いである。

## 2) 集団的豊かさと個人的な貧困

なぜ、イギリスと日本では、子どもの必需品に関する意識がこれほど異なるのであろうか？ 筆者は、その鍵

9) イギリスにおいては、高等教育も無償であるので、この項目は調査の対象さえにもならなかった。



は、イギリスと日本における「貧困観」の違いがあるのではないかと考える。単純に言うと、イギリスは相対的貧困という概念が浸透しており、日本では絶対的貧困しか貧困という時に思い浮かばない。それを表すために、少々長くなるが、まず、日本人の中にある「清貧論」から論じたい。

日本の多くの人の中には、モノにあふれた現代社会を否定する精神論が存在する。質素で、シンプルな生活に私たちの多くはある種の憧憬を感じている。特に子どもの生活に関しては、この傾向を強く感じる。溢れかえるおもちゃに違和感を覚え、子どもが物質主義に取り込まれていくのに危機感を覚える。子どもが無垢な存在と捉えられているからこそ、また、次々と浴びせられる宣伝に無防備だからこそ、「あれが欲しい」「これが欲しい」という子どもの欲求に嫌悪を感じる。自然にあるどんぐりや落ち葉で遊び、野原でのびのびと育つことこそが子どもの健全な成長であると考え。だからこそ、子どもの必需品調査において、「サッカーボール、グローブなどのおもちゃ」が必要かと問われれば、「必要ではない」と答えるのである。

この精神論には、誰にも反論できない。私たちは物質社会に住みながらも、物質社会に対する嫌悪感を少なからず持っている。もっと謙虚な、簡潔な生活こそが、「真に豊かな生活」であり、過剰な「物質的豊かさ」は子どもの健全な育成を妨げるという論は、多くの人の共感を呼ぶ。物質的ではない「豊かさ」が必要であるという論はおそらく正論であり、逆に過剰な物質主義が子どもに与える悪影響は、発達心理学などで盛んに論じられているところであろう。筆者は、この正論に対して、反対を述べることもしないし、そのような知見も持ち合わせていない。

しかしながら、問題は、社会として、どのような生活が望ましいのか、という問いと、現実の物質社会を前提とした上で、ある個人がどのような生活をおくることが望ましいのか、という問いは、異なる問いである点にある。これが、「絶対的貧困」と「相対的貧困」の違いでもある。「絶対的貧困」は、モノの欠如を問題としているが、「相対的貧困」は、現実の不完全な社会を前提とした上で、ほかの人に比べた「モノの欠如」を問題としているのである。

一つの例として、ゲーム機をあげてみよう。先に紹介した調査によると、一般市民の大多数の人々は「周囲のほとんどの子が持つスポーツ用品（サッカーボール、グローブなど）やおもちゃ（人形、ブロック、パズルなど）」は、すべての子どもに与えられるべき必需品ではない、と答えている。おそらく、おもちゃの中でも「ゲーム機」は、最も人々の支持を得られないものの一つであろう。しかしながら、実際には、大多数の親が子どもにゲーム

機を買い与えている。何故か。

筆者は、東京近郊のM市の18歳未満の子どもを持つ親（父親、母親含む）を8～12名集めたグループ・インタビューを計3回実施した。そこで、M市に住む5歳、小学5年生、中学2年生の子どもにとって、必要最低限の生活を送るために何が必要かをすべてピックアップしてもらおうという作業を行った<sup>10)</sup>。なるべく具体的にイメージしてもらうため、「M市の公立小学校に通う5年生のたかしくん」といったような架空の人物を設定した。すると、3つのグループすべてにおいて、小学5年生の子どもにはゲーム機が必要だという結論が出されたのである。インタビュー参加者からは、既にM市においては、子どもの遊びにゲーム機が深く普及しており、もし、これを持っていないと、その子は友だちから仲間はずれになってしまう、という意見が出され、参加者全員がこれに同意した。

すなわち、ゲーム機が子どもの健全な育成に必要なとしても（あるいは、悪影響があるとしても）、ほとんどの子どもがゲーム機を持っているという社会において、ある「一人の子ども」がそれを持たないことは、それを上回る悪影響がある、と判断されたのである。この悪影響こそが、「相対的貧困」を問題とする概念の中心の議論である。

残念ながら、このような例は現代社会において無数に存在する。社会学者は、このような、個人個人が必要と思わなくても、物質社会にて社会的に必要不可欠となる消費を「強制的消費」という。先の調査の結果から引用すると、たとえば、「クリスマス・プレゼント」や「誕生日のお祝い」、「自転車」、「遊園地や動物園」など、絶対的貧困の概念からは子どもの必需品と考えられないものであっても、相対的貧困の概念では必需品である。それは、これらが「物品」として必要であるわけではなくて、子どもの社会生活において、子どもが排除されず、疎外感を味わわないという社会的な影響の観点から必要なのである。実際には、ほとんどの親が自分の子どもにはそれらを与えているという事実からも、いかにこれらが大切であるかが明らかである。好むと好まざるとにかかわらず、子どもの生活においても、このような「強制的消費」に「何が必要であるか」「何が貧困であるか」が規定されてしまうのである。

日本人の多くが、ほぼすべての親が自分の子どもには与えている物品や項目を、子どもの「必需品」として認識しないこと背景には、「シンプル・ライフ」へのノスタルジックな憧れと、実際に送っている物質的生活の

10) 本手法は、イギリスのラフバラ大学を中心に開発された Minimum Income Standard 法というものであり、許容範囲の最低限の生活費を算出するために用いられる。詳細については、阿部 (2011) を参照のこと。



現実との大きなギャップが関係しているのではないだろうか。

もちろん、ゲーム機が子どもの必需品となってしまう、この社会の在り方自体を疑問視し、それを変えていこうとする問題提起は必要である。しかし、それは、ある子どもがクラスで一人だけほかの子どもたちがみな持っているようなおもちゃを経済的な理由で持つことができないということを問題とすることと相反するものではない。社会として、ゲーム機が必要でないからと言って、このような相対的貧困を放置する理由にはならないはずである。

#### 4. 相対的貧困の影響

相対的貧困の恐ろしいことは、これが単に学費、塾代などの教育費や、食費、衣服費、おもちゃ費などの生活費など、物質的な欠如をもたらすだけでないことである。これらの欠如のみが問題なのであれば、それは先のゲーム機の議論にあるように、それらが本当に必要なものか、という絶対的貧困の議論に集約されることとなる。しかし、相対的貧困の議論は、それらの欠如がもたらす社会的な影響を問題視しているのである。

子どもの貧困に関して言えば、相対的貧困の社会的影響は主に二つ挙げることができる。一つは、相対的貧困が子どもの社会的排除を引き起こすリスクを高めることに起因する。二つ目は、相対的貧困が、親への影響を介して子どもの発育に影響を及ぼすことである。一つずつ議論しよう。

##### 1) 相対的貧困と社会的排除<sup>11)</sup>

子どもの社会的排除 (Social exclusion) という概念をいち早く実証研究に結びつけたのはイギリスの社会学者のテス・リッジ (Tess Ridge) であろう。Ridge はその著書『子どもの貧困と社会的排除』(2002/2010) にて、相対的貧困の状況にある子どもたち自身に自分たちの生活について語らせるという先駆的な手法を用いて、子どもの生活において貧困と社会的排除がどのように表層し、影響しているかを分析した (Ridge, 2002/2010)。これは、それまでは子どもの社会的排除が、その世帯全体の社会的排除 (例えば、社会保険からの脱落や親の失業など)、すなわち大人の世界からの貧困世帯の排除、として捉えられてきたのに対して、子どもの世界において、貧困の子どもたちがどのように排除されているか、を捉えた初めての試みであった。Ridge (2002/2010) によると、子どもの社会的排除は、子どもの属する世帯が大人の世界から排除されることと異なる。子どもの社会的排除を表す際に、しばしば用いられる子どもの属する世帯の (大人の) 就労状況や、社会保険のカバレッジ、

無就労率などは、子どもが「大人の世界」に包摂されているか否かの指標である。子どもが「大人の世界」の一部であり、「大人の世界」への包摂の度合いが、子どものウェル・ビーイング (例えば、医療サービスを受けられるか否かなど) に大きく影響することは自明であるが、それとは別に、子どもには「子どもの世界」が存在する。「子ども期は、それ独自の規範や慣習が存在するひとつの社会経験であり、そこでは、排除されることによってもたらされるコストと同様に、包摂されるために必要なコストも大きいであろう。仲間と友情を育んだり、社会的な交流を重ねたりすることは、子どもたちが社会的アイデンティティを発達させ、自分たちの社会関係資本を高めるうえできわめて重要な役割を果たす」(Ridge, 2002/2010, p.119)

Ridge (2002/2010) は、10歳から17歳までの40人の貧困世帯 (イギリスの所得補助の受給世帯) に育つ子どもを対象としたインタビューからなる質的調査と、大規模パネル調査 (イギリス世帯パネル若者調査) の量的分析を行っている。質的調査では、子どもたちの語りの中で繰り返し強調されるのが「いじめ」と「仲間はずれ」にされることに対する恐怖であることが報告される。子どもにとって、友だちがいることは、いじめや仲間はずれ (排除) に対抗する「防御力」であるとされる。しかし、Ridge がインタビューした子どもの一部は明らかに子ども世界から孤立しており、さらに、それを自分で自覚していた。

また、インタビューからは、経済的な相対的貧困が、いかに社会的孤立を引き起こすのかが明かになっている。子どもたちの子ども社会への参加を阻止するものとしては、ユース・クラブ、放課後クラブ、スポーツクラブといった組織的活動に参加するための金銭的な問題、交通の手段の欠如 (特に地方においては)、自分が自由に使えるお金 (お小遣い) の欠如が挙げられ、彼ら自身が「参加の機会がない」と感じている。結果として、貧困層の子どもは多くは、「自分たちの身近な世界に閉じ込められて」いる (p.178)。

金銭的な制約は、子どもが「子どもの社会」から排除されてしまう要因となる。子どもの世界において、例えば、「正しい」服を着ることは、自分たちが望む社会集団に溶け込むのに非常に重要である (p.145)。そのため、「清潔な制服」を持つことは不可欠であり、自分の服を準備しなければならぬ「私服の日」(制服を着なくてもよい日) は多くの貧困層の子どもにとって精神的苦痛である (p.146)。

また、金銭的な制約が大きく影響するのが、遠足や修学旅行などの学校行事である。これらは費用を伴うが、貧困層の子どもは多くは、おもちゃや洋服などのほかのものと同じく、最初から親にそれをねだることを

11) 本稿 4.1) は、阿部 (印刷中) を引用したものである。

Table 2 7歳児が放課後を一緒に過ごす相手 (複数回答), SES 別

所得階級五分位	ひとり	友だち	同居家族	別居家族	家族以外の大人
第1分位	5.2%	70.3%	74.1%	8.4%	3.9%
第2分位	4.4%	74.7%	77.8%	10.5%	4.3%
第3分位	5.3%	76.7%	77.0%	10.4%	4.6%
第4分位	5.3%	76.9%	75.5%	10.7%	5.9%
第5分位	5.4%	78.6%	66.4%	12.4%	6.5%
$\chi^2$	9.615	154.792	303.733	59.967	69.073
$p$	0.047	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001
世帯タイプ					
ふた親世帯	5.1%	75.3%	75.5%	10.3%	5.1%
ひとり親世帯	5.5%	76.6%	49.4%	13.3%	3.5%
$\chi^2$	0.639	2.164	730.314	20.268	11.968
$p$	0.424	0.141	<.0001	<.0001	0.001

出所：阿部（2011）の「21世紀出生児縦断調査」から筆者計算。

しない。無駄であるとかわっているからである。Ridge (2002/2010) は、こうした子どもたちは、「自らを排除している」(p.154) と述べている。

イギリス世帯パネル若者調査 (BHPYS) を用いた量的調査では、Ridge (2002/2010) は、子どもの学校生活についての体験と認識を分析している。BHPYS は、大規模なアンケート調査であるが、対象は11歳から15歳の子ども自身であり、その点、子どもの視点からの分析という点は上記の質的調査から一貫している。この分析によると、貧困層と非貧困層の子どもの学校生活の差異は明らかである。それは、例えば、退学 (停学と除籍) といった客観的に観察可能な指標についても明瞭であり (13~15歳では、貧困層が14%なのに対し非貧困層は4%)、「先生が自分のことをどう考えているのか気にしない」などの意識面での指標でも明らかである (貧困層48%に対し、非貧困層28%)。貧困層の子どもはそうでない子どもに比べて、停学・退学の経験が多く、無断欠席が多く、いじめを恐れており、教師との関係も良好ではない。また、彼らは、学校における勉強が将来の自分に大きな意味があるとは思っておらず、早い段階から16歳後の学業継続を想定していない。

Ridge (2002/2010) は、貧困層の子どもとそうでない子どもは質的に異なる学校経験をしているとして、「学校における子どもたちの間の生活体験は平等であるという前提に対して、重大な疑問を投げかけている」(p.250)。学校は子どもにとって、ただ単に将来の労働力としての学力を身につける場であるだけでなく、社会的スキルを身につける場であり、同時に社交の場としての中心的な存在である。そして、それまで教育政策・社会政策の中で問題として扱われてきた学校からの排除 (Exclusion

from school), それは例えば中退など学校制度自体から脱落することを表す、のみではなく、貧困層の子どもの多くが経験する「学校内の排除 (Exclusion within school)」を「学校からの排除」と同等に問題視しなければならないと論ず。Ridge (2002/2010) が描写する子どもたちの声は、相対的貧困を媒介とした「子どもたちを同年代の仲間から排除するように仕向ける学校環境、そして学校内部の制度的プロセス」(p.272) が存在することを示している。

Ridge (2002/2010) が示した子どもの社会的排除の状況が、日本においても確認されるのかの検証を試みたのが阿部 (印刷中) である。阿部は、厚生労働省が実施している「第7回21世紀出生児縦断調査」を用いて、社会経済階層が子どもの社会生活に与える影響を分析している。本調査は、2001年の1月と7月のそれぞれ1週間に生まれた子ども全数を対象としており、初回の標本数は4.7万人であるが、阿部が用いた第7回の標本数は約3.7万人である。第7回調査は、調査対象の児童が7歳の誕生日に調査されており、小学1年生の1月と7月の時点となる。

まず、放課後を一緒に過ごす相手を見ると、ほぼ7割の7歳児は放課後を友だちと過ごしているが、その割合は所得が高い層の子どももほど高い (Table 2)。第5五分位 (富裕層) では約78.6%、第1五分位 (貧困層) では約70.3%の7歳児が友達と過ごしている。特に第1五分位に属する子どもは他の子どもたちに比べ大きく友だちと過ごすとした割合が落ち込んでいる。同様の関係は、「別居家族」と「家族以外の大人」でも見ることができる。全体では約10.5%の子どもが「別居家族」と放課後を過ごしているが、所得が高い層であるほど、その割合

Table 3 7歳児が友だちと遊ぶ時の友だちの人数, SES別, 世帯タイプ別 (放課後, 休日)

所得階級五分位	放課後				休日			
	友だちと遊ばない	1人	2人	3人以上	友だちと遊ばない	1人	2人	3人以上
第1分位	8.7%	18.0%	22.0%	43.8%	46.7%	13.8%	13.9%	20.6%
第2分位	7.4%	19.5%	22.5%	44.3%	50.3%	13.5%	12.7%	19.2%
第3分位	6.4%	19.2%	23.1%	45.4%	52.8%	12.7%	13.1%	17.4%
第4分位	6.9%	19.0%	22.6%	45.9%	54.2%	12.3%	12.6%	17.3%
第5分位	8.0%	17.1%	19.6%	49.1%	55.2%	12.6%	11.3%	17.3%
$\chi^2$	127.8684 ( $p < .0001$ )				149.5653 ( $p < .0001$ )			
世帯タイプ								
ふた親世帯	7.6%	18.8%	22.1%	45.2%	52.4%	12.8%	12.6%	18.1%
ひとり親世帯	6.6%	12.6%	18.0%	52.8%	41.2%	16.1%	15.0%	22.1%
$\chi$	146.5653 ( $p < .0001$ )				104.9789 ( $p < .0001$ )			

出所：阿部（2011）の「21世紀出生児縦断調査」から筆者計算。

は多い。中間所得層においては、その差は殆どないものの、第1五分位は中間所得層よりもさらに約2%少ない。「家族以外の大人」については、全体では約5.0%の子どもが放課後を一緒に過ごすことがあるが、ここでも所得が高い層であるほど、その割合は多い。すなわち、所得が高い層であるほど、放課後を一緒に過ごす相手のバラエティーが多いことがわかる。結果として、友だちや親以外の大人など、貧困層の子どもは社会生活を送る「相手」が少なく、逆に富裕層の子どもは、さまざまな人々との交流があると言えよう。社会的排除、そして、安全という観点から最も気になる「ひとり」という選択肢は、約5%の子どもが回答しており、20人に1人の7歳児が放課後を1人で過ごすことがある。しかしながら、所得階級や貧困ステータス、そして世帯タイプによる回答の傾倒に統計的な違いは見られなかった。

次に、子どもの交友関係に見てみよう。Table 3は、7歳児が友だちと遊ぶ時の友だちの人数（放課後）である。これを見ると、貧困層が一番高い割合で「友だちと遊ばない」として回答しているものの（8.7%）、富裕層でも2番目に高くなっており、中間層は低くなっている。すなわち、貧困層と富裕層の両端で「友だちと遊ばない」とする子どもが多い。これは推測の域を出ないものの、富裕層では放課後に塾や習い事に従事することが多いため、友だちと遊ぶ時間がなく、貧困層では、逆に、孤立の状況を示しているのではないであろうか。一方で、「3人以上」と遊ぶとした子どもの率は、富裕層で一番高くなっている。富裕層は、学童保育に行っている割合も高いので、学童保育の友だち大勢と遊ぶからとも考えられる。

まとめると、富裕層の子どもは「まったく友だちと遊ばない」とする率も中間層よりも高いが、3人以上の大

勢と遊ぶ率も高く、全体としては、一番たくさん友だちと接している。一方で、貧困層の子どもは「まったく友だちと遊ばない」率も一番高く、また、遊ぶ時も中間層や富裕層に比べて少人数の率が多いため、接する友だちの人数が他の層よりも少ない。

この状況は、休日では、異なる傾向を見せている。休日では、ほぼ半数の子どもは「友だちと遊ばない」と回答しているが、所得が高い層であるほど、その率が高くなっている。これは、休日は所得の高い層は親と過ごす時間が長くなり、友だちと過ごす時間が少なくなることの表れとも言える。

これらからわかることは、相対的貧困（第1五分位）にある子どもたちは、7歳時点において、既に、交友関係において不利な状況に置かれているということである。また、親以外の大人などバラエティーに富む人々との交流が相対的に少ない。これらは、決定的ではないにしても、相対的貧困に置かれた子どもたち社会資本を育む上での「不利」として蓄積されていくであろう。

## 2) 親への影響を介する子への影響

相対的貧困が、子どもの発育に影響を与えるもう一つの経路が親を介するものである。相対的貧困が、物質的な欠乏のみならず、さまざまな影響を成人に及ぼすことは多くの研究が明らかにしている。その中には、子どもに大きな影響を与えるものもある。例えば、成人の健康状態、精神状態は、相対的貧困状況に置かれることにより悪化する（近藤、2010）。親の心身の健康状況の悪化は、子どもの発育にも影響を及ぼすと考えられる。例えば、うつ病を始めとする精神疾患の発症は、貧困層に多く、うつ状態の親に育てられることによる子どもへの影響が懸念される。その極端な例が児童虐待であるが、児童虐待は貧困世帯に偏って発生することも指摘されている

Table 4 親からみる子育て環境と年収の関係 (%)

年収 (円)	休日に子どもと十分に遊んでいる	子どものことでの相談相手が家族の中にいない	子どものことでの相談相手が家族の外にいない	病気や事故などの際、子どもの面倒を見てくれる人がいない
～200万	26.8	19.7	19.7	16.7
～300万	31.7	14.8	15.3	22.6
～400万	37.0	8.6	11.0	10.3
～500万	30.3	6.9	8.6	17.5
～700万	31.3	4.7	6.0	14.6
～1000万	27.6	4.7	16.8	13.0
1001万～	38.7	0.0	6.3	9.4

出所：阿部（2008b）の中の松本のデータによる。

る（阿部，2008b）。

また、相対的貧困は、親の社会的排除を促す。言い換えると、相対的貧困の状況にある親は、孤立しているリスクが高くなる。かつては、貧しい地域であっても、人々が助け合ってたくましく生きていくといったようなイメージが強かったが、現在の社会においては、貧困層の家庭ほど社会的ネットワークが乏しく孤立していることが明らかになっている。Table 4は、親の経済状況と子育て環境の関係である。年収が300万円以下の世帯においては、「子どものことでの相談相手が家族の中（外）にいない」「病気や事故などの際、子どもの面倒を見てくれる人がいない」とした割合が高いことがわかる（阿部，2008b）。

これに加えて、長時間労働といった労働状況の悪さが加わり、貧困層の子育て環境はそうでない層に比べて厳しい条件にある。貧困率が6割にもなる母子世帯においては、母親の5人に一人が複数の仕事を掛け持ちしている（しんぐるまざあずふぉーらむ，2007）。上記の厚生労働省「21世紀出生児縦断調査」を用いた分析では、母親や父親と過ごす時間が極端に少ない子どもの割合（平日、母親と過ごす時間は1時間未満、休日2時間未満。父親平日1時間未満、休日2時間未満）が、社会経済階層と密接な関係があることがわかっている（阿部，印刷中）（Table 5）。平日に、母親と過ごす時間が1時間未満という子どもは、第1五分位（最貧層）で5.0%、第5五分位（最富裕層）は3.0%であり、社会経済階層による統計的に有意な差がある。また、母子世帯に限ると、この率は6.4%となる。母子世帯は、父親と過ごす時間もゼロであるが、母親と過ごす時間もふた親世帯の子どもと比べて少ない子どもが多い。また、休日に母親と過ごす時間が2時間未満の子どもも、社会経済階層や世帯タイプによって異なる。唯一、異なる傾向を見せるのが、平日に父親と過ごす時間が1時間未満の子どもの割合で、

これは所得階層が高い層ほど多い。しかしながら、休日に父親と過ごす時間が2時間未満の子の割合は、所得階層によって大きな隔りがある。

最新の海外の研究によると、相対的貧困の子どもに対する一番大きな悪行は、親や家庭内のストレスがもたらす身体的・心理的影響だという。家庭の中にストレスが満ち溢れ、心のゆとりのない生活が続くことは、最悪の場合には児童虐待などにも繋がってしまう可能性もあるが、そこまではいかない場合においても、子ども自身の健やかな成長を妨げる。親のストレスがおよぼす子どもへの悪影響は、胎児の段階から、蓄積されるという。7,500人の3歳児を調査した研究によると、妊娠時の母親のストレスは、生まれてきた子どもの出生体重に関係しているだけではなく、3歳時点での子どもの問題行動や心理的問題にも関係している（Wilkinson，2005）。そして、現代社会におけるストレスの最大要因は、他者に比べられることによる劣等感や絶望感、継続的な金銭的困窮による不安定感など、相対的貧困に深く関係しているのである。

## 5. ま と め

本稿では、子どもの相対的貧困率の現状と動向を把握した上で、「豊かさ」と「貧しさ」という観点から、相対的貧困と絶対的貧困の概念の違いを明らかにした。また、一般市民の貧困の概念が、絶対的貧困や物質社会に反抗する精神論に大きく影響されており、それが現代における貧困（相対的貧困）の議論の本質を見えにくくしている点を指摘した。最後に、相対的貧困が、どのようにして子どもの健全な育成を妨げているのかについて、一つは相対的貧困にあることが子どもを子どもの社会から排除されるリスクが高いこと、二つが、親が相対的貧困状況にあることにより、親のストレスが高くなり、精神状態が悪化し、親が子どもと過ごす時間が少なくなった

Table 5 親との時間：7歳児が母親・父親と過ごす時間、所得階層別、世帯タイプ別

所得階級5分位	母親との時間（平日）		父親との時間（平日）		右4カテゴリーすべて
	1時間未満	2時間未満	1時間未満	2時間未満	
第1分位	5.0%	3.5%	46.2%	29.6%	1.5%
第2分位	3.2%	2.2%	39.2%	10.8%	0.7%
第3分位	3.0%	2.0%	42.9%	8.4%	0.7%
第4分位	3.1%	1.8%	49.2%	7.5%	0.6%
第5分位	3.0%	1.8%	51.6%	7.7%	0.5%
$\chi^2$	59.9	70.3	266.1	2201.7	49.5
$p$	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001
世帯タイプ					
ふた親世帯	2.8%	1.7%	42.7%	7.9%	0.7%
母子世帯	6.4%	2.9%	100.0%	100.0%	1.8%
父子世帯	100.0%	100.0%	38.7%	12.9%	10.7%
$\chi^2$	5469.6	8422.4	2505.1	14146.2	251.1
$p$	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001	<.0001

注. 父親、母親がいない場合は、一緒に過ごす時間は0とみなす。  
出所：阿部（2011）の「21世紀出生児縦断調査」から筆者計算。

り、孤立することにより、子どもが影響されることを指摘した。この二つは世帯の貧困という同じ要因に起因するものの、異なる影響であり、区別されるべきである。例えば、貧困状態にあっても、気高く子育てをしている世帯であっても、その子どもが学校でいじめに遭っている、というようなことは、よくあることである。

豊かな社会における相対的貧困は、やもすれば、「贅沢すぎる議論」として一笑に付されることがあるが、その悪影響は、「食べ物が無い」「衣服が無い」といった絶対的貧困の悪影響を上回るものである。物質社会の改変を心がける一方で、相対的貧困に置かれている子どもたちのことを忘れてはならない。

## 文 献

- 阿部 彩. (2008a). 日本の貧困の実態と貧困政策. 阿部 彩・國枝繁樹・鈴木 亘・林 正義 (著), *生活保護の経済分析* (pp.21-51). 東京：東京大学出版会.
- 阿部 彩. (2008b). *子どもの貧困*. 東京：岩波書店.
- 阿部 彩. (2011). 「21世紀出生児縦断調査」の分析. 阿部 彩 (研究代表), *厚生労働科学研究費補助金 (政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業)) 貧困・格差の実態と貧困対策の効果に関する研究 平成 22 年度報告書*.
- 阿部 彩. (印刷中). *子どもの社会生活と社会経済階層 (SES) の分析：貧困と社会的排除の観点から. こども環境学研究*, 7(1).
- 青木 紀・杉村 宏 (編著). (2007). *現代の貧困と不平*

等. 東京：明石書店.

- Förster, M., & Mira d'Ercole, M. (2005). *Income distribution and poverty in OECD countries in the second half of the 1990s*. OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.22. Paris: Organization for Economic Co-operation and Development.
- Gordon, D., Adelman, L., Ashworth, K., Bradshaw, J., Levitas, R., Middleton, S., Pantazis, C., Patsios, D., Payne, S., Townsend, P., & Williams, J. (2000). *Poverty and social exclusion in Britain*. York: Joseph Rowntree Foundation.
- 近藤克則. (2010). *「健康格差社会」を生き抜く*. 東京：朝日新聞出版.
- 厚生労働省. (2007). *日雇い派遣労働者の実態に関する調査及び住居喪失不安定就労者の実態に関する調査の概要*.
- 厚生労働省. (2009a). *相対的貧困率の公表について*.
- 厚生労働省. (2009b). *子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率の公表について*.
- 厚生労働省. (2011). *平成 22 年国民生活基礎調査の概況*. Organization for Economic Co-operation and Development (OECD). (2008). *Growing unequal?: Income distribution and poverty in OECD countries*. OECD.
- Ridge, T. (2010). *子どもの貧困と社会的排除* (渡辺雅男, 監訳, 中村好孝・松田洋介, 訳). 東京：桜井書店. (Ridge, T. (2002). *Childhood poverty and social exclusion: From a child's perspective*. Bristol: The Policy Press.)

しんぐるまざあずふぉーらむ (編). (2007). *母子家庭の仕事とくらし*. 東京: NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ.

UNICEF Innocenti Center (2012). *Child well-being report card 10*. Florence: UNICEF.

Wilkinson, R. (2005). *The impact of inequality*. New York: The New Press.

Abe, Aya (The National Institute of Population and Social Security Research). *Affluence and Poverty: Relative Poverty of Children in Japan*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 362-374.

The relative poverty rate of children in Japan stands at 16%, indicating that one child out of six is growing up in poverty. However, the concept of relative poverty is not well known even among researchers, policy makers and the general public, and the consequences of growing up poor in an affluent society are not understood. This paper discusses how the notion of poverty is strongly affected by the Japanese public's anti-materialistic sentiment, which inhibits consideration of relative poverty as an issue. It also discusses how relative poverty leads to the social exclusion of children, and how it affects children through parental stress, isolation and time constraints.

**[Keywords]** Child poverty, Social exclusion, Relative poverty

2012. 5. 10 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 「平等」のなかの貧困：ベトナム・フエの水上生活の家族たち

伊藤 哲司

(茨城大学人文学部)

本稿は、ベトナム中部の古都フエで水上生活を営んでいる家族たちに焦点を当てたものである。社会主義を堅持するベトナムではみな「平等」であるはずだが、しかし現実にはそうとは言い難い。水上生活者たちの一家族あたりの子どもたちの数は多く、その多く学校に通うことができないでいる。学校に通えない理由は「貧困」であって、それ以外の大きな要因は見いだしにくい。本稿では、2006年に行ったフエの水上生活者についてのフィールド調査を通して、そこで暮らす家族の生活世界の一端を描写し、そのことを通してベトナムにおける「『平等』のなかの貧困」の問題とは何かを考察した。そして、「貧困」のもつ必ずしもネガティブとは限らない側面についての試論を試みた。フィールド調査を通して、戸籍がない、十分な医療が受けられない、子どもを保育所などに預けたり学校へ行かせたりすることが難しいといった問題が浮き彫りになったが、同時に経済的な豊かさとは別の「豊かさ」が子どもたちの表情などから窺え、また人々の精神的な支えが何なのかについての検討が、今後の研究課題として残された。

【キーワード】 ベトナム, フエ, 水上生活者, 「平等」のなかの貧困, 精神的な支え

### はじめに：

#### ベトナムとの関わりと本稿の目的

筆者は、1998年5月から1999年2月にかけて、文部科学省の在外研究員としてベトナムの首都ハノイに滞在した。そして、家族とともに家を借りて住み始めたハノイの路地の生活世界を、そこに「動きながら識る、関わりながら考える」(伊藤・能智・田中, 2005)という実践を通して、ハノイの路地の生活世界を描いていった(伊藤, 2001)。その成果は日本ではあまり反響がなかったものの、後にベトナム語に翻訳され出版した『ハノイの路地』(Ito, 2003)は、ハノイの新聞や雑誌等でも取り上げられるなど、外の目で描かれた当たり前の生活世界の描写がハノイの人々に好意的に受け入れられた。

そのハノイでの在外研究をきっかけとして筆者はベトナムに何度も足を運ぶようになり、研究面だけでなく、学生交流などの教育面でもベトナムと深く関わるようになった。日本の心理学者によるベトナムでの研究上の意義づけを、どうにか幾通りにかすることは可能である。日本と文化的共通性が高いこと、いわゆる「ベトナム戦争」が行われ独特の精神風土が育まれたであろう場所であること等々である。

しかし実際、筆者とベトナムとの出会いは、多分になりゆきでそうなったということに過ぎなかった。バックパッカーとしていわゆる第三世界を一人で旅をしていた大学院生時代(1990年前後)に、たまたま少し興味を抱いて足を運ぶことになったのがベトナムだった。その

詳細は、拙著(伊藤, 2004)に記したが、ベトナムでドイモイ(「刷新」=ベトナム版市場経済化)が始まって数年後の1992年、その年の初めてのベトナムへの旅は、筆者に大きなインパクトをもたらすものとなり、結果としてその後も足繁く通うようになっていった。

本稿は、筆者がそのようにベトナムとの関わりを続けてきたなかで出会った、とくにベトナム中部の古都フエで水上生活を営んでいる家族たちに焦点を当てたものである。ベトナムでは学校教育に力が入れられ、いわゆる発展途上国の中では識字率が比較的高いと言われる。経済発展の最中でも社会主義を堅持するベトナムではみな「平等」であるはずだが、しかし現実にはそうとは言い難い。フエの地方政府にあたる人民委員会の建物は権威が感じられまことに立派であり、街中には外国人観光客が泊まる高級ホテルがいくつもあつた。フエを流れるフォン川は風光明媚な風景を醸し出しているのであるが、よく見渡してみると、小舟がいくつも集まって浮かんでいるところがある。そこは水上生活を営んでいる人々の居住場所なのである。一家族あたりの子どもたちの数は多く、その多く学校に通うことができないでいるという。学校に通えない理由は「貧困」であって、それ以外の大きな要因は見いだしにくい。

本稿では、フエの水上生活者のフィールド調査を通して、そこで暮らす家族の生活世界の一端を描写し、そのことを通してベトナムにおける「『平等』のなかの貧困」の問題とは何かを考察する。そしてそのことを通して、「貧困」のもつ必ずしもネガティブとは限らない側面に



ついでに論考を試みるのがここでの目的である。

フィールド調査の記録について詳述する前に、ベトナムという国の成り立ちについて簡潔に押さえておきたい。

### ベトナムという国の成り立ち

ベトナムは、冷戦後に多くの社会主義国がその姿を消していった中で、現在でも共産党が一党で支配する社会主義国のひとつである。長いベトナム戦争ののちに1975年4月30日のサイゴン解放(陥落)を経て、1976年に正式に南北が統一された。そして、その末に誕生したベトナム社会主義共和国は、1977年に国際連盟への加盟も果たし、社会主義国として世界の多くの人々の期待を背負って船出をしたはずであった。

しかしベトナムは、ポルポト派の圧政を見かねた末のカンボジアへの侵攻と、それに対して怒った中国との間で再び戦火を交えることになり(中越戦争, 1979年)、国際的にも孤立を深めることになった。その後も社会主義下における計画経済が必ずしも上手くいかず、1980年代前半は「貧しさを分かちあう社会主義」(古田, 2009)と呼ばれる国家的な貧困の時代を過ごすことになった。その間、多くのベトナム人が社会主義政権を嫌って、あるいは経済的困窮さから、決死の思いでボートピープルとなり、たくさんのいわゆるベトナム難民が生まれた。

一方で、1986年から始まったドイモイ(刷新)という社会主義下での市場経済化がそれなりに功を奏し、1990年代のベトナムはめざましい経済発展を遂げることになった。とくに首都ハノイなどの風景は一変した。その陰で貧富の差も拡大し、都市部と農村部の格差も広まって、たとえば都市に来た大学生が卒業後も故郷に帰りたがらないなどの問題が生じているという。

都市部と農村部の格差は、1990年代前半にはすでに大きなものとなっていたようである。1995年に作成された映画「ニャム」(ベトナム語の原題は「Thuong nho dong que (故郷の懐かしい農村を思い出す)」)は、1990年代前半のベトナム北部の農村で生きる17歳の少年「ニャム」を通して、農村に漂う「悲しみ」が繊細に描かれた映画である。その背景には、農村を搾取している都市という構図があることが強く示唆されている。映画の作者は、村で教鞭を執るちょっと変わり者の教師に、農村が置かれた現状を嘆きつつ「都会は無責任だ」と怒りを込めて語らせている。

本稿で主に取り上げるフエ自体は農村というわけではない。むしろ古くは都として栄えたところである。しかし首都ハノイや大都市ホーチミン市から見れば地方都市であり、実際には「都市」というより、ちょっと大きな田舎町という風情である。そして、そのフエの中でも

貧富の格差という問題は生じているようだ。

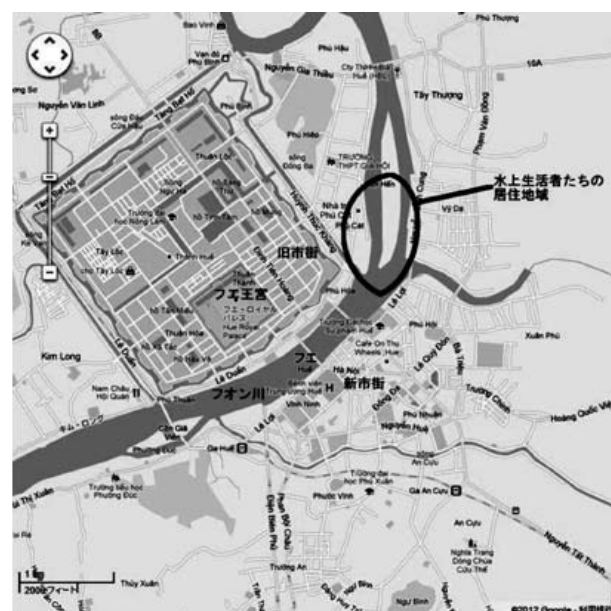
### ベトナムの古都・フエの街

ベトナムの中部に位置するフエは、19世紀当初からグエン阮朝が置かれた古い都であり、現在はトゥア・ティエン・フエ省の省都である(Figure 1)。街の中心をフオン川が流れ、閑静な雰囲気を醸し出しており、外国人観光客にも人気が高い。世界遺産にも指定されているフエの王宮は、北京の紫禁城をモデルに造られたと言われる。旅行者としてこの街を訪れば、ゆったりとした時間の流れを感じながら滞在を楽しめる場所である。

ベトナム戦争時のフエは、南ベトナム(ベトナム共和国)の北の端に位置しており、学生や仏教徒による激しい反戦運動が展開された場所でもあった。ベトナム人の心に響く歌を作り続けた音楽家チン・コン・ソン(2001年死去、享年62歳)は、1970年前後にこの地で活躍し、自ら作った歌を学生たちに教え、反戦運動にも深く関わっていた。フエは芸術の街とも言われるが、当時のフエでは、音楽や絵画などの芸術が、反戦運動の大きな力にもなっていた。

現在その当時の激しい闘争の影は、表だってはほとんど感じられない。むしろ目につくのは、たとえば、フオン川に面した大きなドンバー市場近辺に浮かぶ小舟の数々である(Figure 2)。市場のあたりで勤められるままボートに乗れば、これらの小舟の合間を巡ることができる。ただしそこが、人々の生活の場そのものでもあることには、一旅行者としてはなかなか気づくことがないだろう。

グエン(2012)によれば、北部からの移民の一部がフ



@2012 Google

Figure 1 フエの市街図



Figure 2 水上生活者たちの居住地となっているフオン川の遠景

エで水上生活を営むようになったのは14世紀ごろである。そして18世紀のフエ王朝は、水上生活者たちをヴァンと呼ばれる単位に編成し管理したという。人々は独特の生活世界を築き、たとえばベトナム語の発音も陸の住民とは異なる点があり、差別を受けやすい立場でもあったようである。そしてベトナム戦争が終結した1975年以降、政府は水上生活者たちの陸上への定住化を進める政策を行ったというが、本稿の調査を行った2006年時点でも、数多くの人々が水上での生活を続けていた。

フオン川は、台風などの大雨で容易に氾濫する河川のひとつである。1999年11月に100年に一度とも言われる大規模な洪水が発生し、死者・行方不明者が400人を越す大惨事となった。因果関係は定かではないが、ベトナム戦争時の枯葉剤は、この中部の山林にもまかれており、現在もお木々の背丈が極端に低い山々があり、それも大規模な洪水の一因となっている可能性がある。

それでいてフエでは、フオン川沿いに堤防が築かれていたりはない。それゆえに、古い街と川が調和した美しい風景が生み出されているのであるが、そのようなハード面で水害にしっかり備えているというようには見えない。そのような地域で生活を営んでいる人たちの中に入って行くには、ベトナム人の協力者が欠かせない。それもベトナム人なら誰でもよいというわけではなく、公の機関に通じている人物が必要である。というのも、社会主義国家としては、外国人がどこもかしこも歩きまわるといふ状況は好ましいことではないからである。

幸い筆者は、それまでのフエでの幾度もの滞在経験から、フエ外務部に務め日本語も堪能なファンさんという若い男性と友人になっていた。またフエ外務部長のニエンさんという年長の男性とも知りあい、彼からの信頼も得ることができていた。以下は、2006年に行った調査にもとづく記述であるが、基本的にすべてファンさんが同行してくれている。実際にそのフィールドに出向いた

のは、2006年3月と9月である。

以下に、フィールド調査の記録を記す。基本的に、小舟で水上生活者たちの居住地へ乗りつけ、その場で協力を依頼し、了解を得られた家族の住居(小舟)に乗り移って、そこでインタビューを行ったものである。家族の写真撮影にあたっては、基本的に研究上で使用することの了解を得た上で行った。なおここでの記述は、筆者自身のHPにも掲載した記録を元に、それに加筆修正を施して再構成したものである。

### フィールド調査の記録 その1 (2006年3月8日)

フエは快晴ではないものの日差しがある。気温は27度で湿度も高め。しかしちょうど半袖で過ごしやすいくらいの気候だ。フエ外務部で友人のファンさんと会い、少し打ち合わせをしたのち、滞在しているホテル近くから小舟に乗って、水上生活者たちのところへ向かった。小舟はあらかじめ用意してもらっていたわけではなく、タニシを採る仕事をしている人たちにその場で頼んで出してもらったものだ。水上生活者たちがフエのフオン川にいることは以前から知っていたが、彼らの舟——つまり彼らの家——に入らせてもらうのは今回が初めてだ。

小舟で水上生活者たちの居住地に近づいていくと、やはりどうしてもカメラを持った外国人である私の存在は目立ってしまう。そして、他人の家に土足で上がり込んでいくような申し訳なさを感じないわけではない。しかし拒否されているという感じは受けない。ファンさんが小舟の住民に声をかけると、事前のアポがあったわけでもないのに、すぐに中に招き入れてもらうことができた。

幸運なことに今日は、そのようにして3組の家族に話を聞くことができた。ある家族(Figure 3)は、両



Figure 3 フエの水上生活の家族 (1)

親とも31歳という年齢で子どもが5人いる。彼らの家は、筏のような作りになっており、航行するためのものではない。そこで一家7人が寝泊まりしているのだという。一番上が12歳の娘さんで、今はまだ小学校2年生として学校に通っているのだそうだ。こんなふうに行きたくて遅れたりすることは、ベトナムの地方では、さほど珍しいことではない。遅れても学校に行けるのはまだよいほうで、ここの水上生活者たちの中には学校に行けていない子どもたちもけっこうたくさんいるという。

他の家族の子どもにも話を聞いたが、学校に行っておらず、ある子どもははっきりと「学校に行きたい」と話してくれた9歳の男の子もいた。学校に行けないのは、主に経済的な理由による。義務教育である小学校は授業料不要でも、鉛筆やノートなどいろいろなものを自前でそろえなければならない。1人2人の子どもならば何とかできて、子どもの数が増えれば、学校に行かせる余裕を生み出せないのだろう。ベトナムでは、政府関係の建物などは立派で権威が感じられ、まわりの雰囲気からすると場違いな感じを受けるときがあるのだが、そんな建物を建てる余裕があるのだったら、こういう子どもたちが学校に行けるようにできないものかと思う。

いずれの家族も両親は、タニシを捕っては、それを売ることを生業にしている。1日の売り上げは2万ドン（約140円）から3万5千ドン（約240円）とのこと。いくらベトナムでは物価が安いとはいえ、それで家族が食べていくのは大変なことだろう。それでも生活はかつてよりは改善されてきているようで、川沿いに建っている家から電線を引いて電気をもらいうけ、舟の中に置かれたテレビが見られるようになっていた。また、結婚式を挙げたときのきれいな花婿・花嫁姿の写真が家のなかに飾られており、こういうところは何かしてやっているのだなということが窺われた。ただ、子どもを学校に行かせられず、しかしテレビがあるというのは、どうしてもちょっとくはぐな印象をぬぐいきれない。

先に紹介した家族が教えてくれたのだが、1999年11月の大洪水のときはやはり大変で、両親（子どもたちの祖父母）のエンジン付きのボートに牽引されて、安全な場所に避難したのだという。1年に何度かは水かさが増すときがあるようなのだが、そんなときは上の子どもに下の子どもの面倒を見るようにと、親は指示するという。それでも水上生活はやはり危険が伴う。6~7年前に当時3歳だった娘が水に落ちて亡くなった。その小さな祭壇が、小さな家の壁の角に、悲しげにしつらえてあった（Figure 3左上）。

その両親に子どもたちの将来についての希望を聞くと、「水上生活は大変なので、陸にあがって仕事をしたいほうがいい」と語った。とくにどんな仕事をしたいことはないようで、少なくとも親の代から続いているこの水上生活を、子どもたちに引き継がせたくないということらしい。

しかし、ファンさんにあとから聞いたのだが、陸に家を建ててそれをあてがわれても、水上生活者の中にはそれを売ってしまい、また水上生活に戻ってしまうことがあるのだそうだ。現金収入を優先せざるをえないということなのか。「彼らは水上生活が好きだから」という声を別のところで聞いたことがあるが、どうなのであろうか。

## フィールド調査の記録 その2 (2006年9月6日)

フエの日差しは強い。日本にいるときよりも太陽が2倍の強さで照りつけてくるかのようだ。その中で少し歩いたり何かをしたりするだけで汗が噴き出してくる。この日差しの下で長時間いるだけで体力も消耗するが、ああフエにいるんだなあと思う。

ファンさんによると、最近になって水上生活者たちが当局によって移動させられて、このあたりではやや少なくなったのだそうだ。観光の街としての「美化」のためらしい。ファンさんはそれでとくにトラブルはなかったと言っていたのだが、政治権力の力が強いこの国では、当局の指示に従わないという選択肢はなかなかとれないのだろう。確かに見た目には少し、水上生活者たちの小舟が減って、以前より整然としているように見える。以前はもう少しゴチャゴチャした感じがあった。これならば見た目にも悪くはないということになるのかもしれないが、ちょっと釈然としない。

午前と午後と2回、小舟を出してもらって、いくつかの舟に上げさせてもらい、それぞれ話を聞くことができた。43歳のご主人と41歳の奥さんの夫婦は、7人生まれた子どものうち、2人が亡くなっていて、1人は病死、もう1人は、1999年11月の大洪水の際に亡くなったのだそうだ。住居としている小舟の中には小さな祭壇があり、当時5~6歳だったという末の娘さんの遺影が飾られていた（Figure 4）。その洪水の時はより安全な場所に舟を移動させたのだが、夜中の12時ごろ強い風が吹いて急に水かさがまわって、舟が壊れて沈み、荷物もすべて失ったのだそうだ。子どもたちを抱いて陸に上がったのだが、そのときどうしてもその子だけ助けられなかったのだ



Figure 4 水上生活者の小舟で亡くなった子どもの祭壇



Figure 5 フェエの水上生活の家族 (2)

という。本当に痛ましい話だ。

現在は6歳から20歳までの子ども5人がある。みな元気なようだが、全員が学校には行けていないのだという。本当は子どもたちを学校に行かせたいし、できれば陸に上がっての生活をしたいと親たちは口をそろえて言う。子どもたちに「学校へ本当は行きたい？」と尋ねると、ちょっとうつむき加減に、どう返事をしたいのか戸惑った表情を見せたりする。せめてこういう子どもたちが、経済的な問題を心配することなく、学校に行ける状況を整えられないものなのだろうか。

34歳のご主人と30歳の奥さんの夫妻には子どもが2人いて、奥さんは間もなく臨月を迎えるということで、大きなお腹を抱えていた (Figure 5)。「3人目は作るつもりはなかったのだけど」と言って、彼女は少し笑ってくれた。1999年11月の大洪水の時に舟が壊れてしまい、現在住居にしている舟は800万ドン (約5万6千円) を借金して買った舟なのだという。貝を捕って得る仕事をしている2人は、1日の収入が2~3万ドン (約140~210円)。それでいて、戸籍がないので普通の保育所に子どもを預けられず、個人で預かってくれる人に月に15万ドン (約1050円) を出して保育をお願いしているのだそう。出産は小さな診療所で行う予定で、通常は30~40万ドン (約2100~2800円) かかるころ、奥さんは高血圧なので100万ドン (約7000円) ぐらいかかるだろうと言っていた。そのためにまたお金を借りるといふ。それも高利貸しのところでしか借りられないらしい。こういうことも、もう少し何とかならないものなのだろうか。

その他にも、ご主人が10年ぐらい間に亡くなり、精神的な障害があるという青年期の息子を抱えているという女性にも会った。青年は半ば寝たきりの状

態で、お金がないから病院にかかるというわけにもいかない。外のどこからも大した援助は得られず、この状態をなんとかしのいで維持していくしかないという様子だった。亡くなったご主人のお兄さんの奥さんだという女性が、私がインタビューをしている間ずっと横にいて、むしろ彼女の代わりにその人が喋り続けていた。本当の姉妹のように支えあっている様子が少し窺われたのが、まだ救いだった。

### フィールド調査の記録 その3 (2006年9月7日)

今日は、水上生活者の近隣の洪水の頻発地域へ向いての調査を行うことにした。今朝ハノイからやってきたばかりの同僚らも一部合流して、ファンさんとともに、タクシーで旧市街側に入っていく、3件の家を訪ねた。

ベトナムの農村のどこにでもありそうな集落だが、ここには上水道は来ているものの排水設備がなく、水はけがとても悪い地域ようだ。トイレがある家は少ないとのことで、人目を避けて河などで用を足していると聞いた。トイレぐらいいは何かならないものかと思う。ファンさんは、「だから昼間はみんなトイレを我慢して夜にします」と言っていたが、その真実のほどまでは、よくわからなかった。

話を聞いた1人である66歳の男性は、5人の子どもがいるが、最近になって奥さんを亡くしたのだという。今は仕事もせず、子どもたちに経済的にも支えてもらっているとのことだ。1999年11月の大洪水の時にはこの家において、当時竹を使って造られていた家を守るために、奥さんや子どもたちを地域の人民委員会が用意した舟で避難させ、自分はこの家の2階に残った。支給されたインスタントラーメン

などでしのいだとのことだ。かなりの高さまで水に浸かり、家が壊れてしまったので、その後支給された材料を使って、床も1.5メートルほど底上げをして、自力で家を再建した。生活は、まずは経済的に大変だとのことだった。

「高い場所に移転したいということはあるのですか?」と尋ねると、県や市が決めてくれれば行きたい気持ちはあるとのこと。ただしそれは自分では決められないということのようで、積極的にどうしたいといったことは感じられなかった。住む地域が変わってしまうことには抵抗があるようで、また現在ここに戸籍がないため、戸籍をまず作ってほしいと彼は語った。「洪水はないほうがいいですよね?」とも聞いたのだが、「そう言われても、それは天が決めることだから」と、自分ではどうしようもない運命に身を任せる他ないといった様子だった。いつもはフェの街中でシクロのドライバーをしているという68歳の男性は8人家族。30年以上ここに住んでいるといい、「政府がどこか高いところに家を造ってくれたら行くけども、ここでも大丈夫」だと言う。「インフラを整備して排水をよくしてほしい。そうすれば皆が喜ぶ」とのことだった。若いころは、南の軍隊に入れられつつも、仏教徒の反戦運動などにも参加したことがあり、何度も刑務所行きを経験したという彼に、「この地域は若者の失業者が多い。サポートできることがあればしてほしい。仕事を作ってあげてほしい」と訴えられた。私に直接できることが見当たらないのだが、それが現在の切実な問題なのだろう。

私たちがそうして各家で話を聞いている間、近所の人たちや子どもたちが集まってきて、家のなかを覗いたりしていた。ファンさんによると「うちにも来て話を聞いてくれ」と言っている人もいたという。もっとも話をしたいということよりも、協力すれば何かもらえるのではという思いのほうが強かったようだ。一方で子どもたちは屈託がなく、そこら中で元気に遊び回っていた。経済的な貧困さとは裏腹に、この明るさは何とも素敵で素晴らしい。そんな中、私がインタビューをしている様子を、そっと窓越しに覗いていた女の子の姿も印象的だった。近所づきあいもしっかりとあり、「みな団結しあっている。子ども同士がケンカをすると親同士もケンカしたりするが、すぐに元に戻る」と話してくれた人もいた。深刻な問題はあれども、「豊かさ」とは何かということ、あらためて考えさせられた。

## フィールド調査の記録 その4 (2006年9月8日)

お昼休みを少し長めにとり、そのあと同行している大学院生らと一緒に、再び水上生活者の調査に出かけた。今日は聞き取り調査というよりも、彼らの生活圏の観察をさせていただきたいと思った。どこで水を手に入れているのか、どこでトイレをすませているのか等々、そういうことをもう少しきちんと見ておきたいと思った。通訳のファンさんの助けを借りながら再び小舟を雇い、人々の生活の場に入っていくと、たまたま、お婆ちゃんと2人の孫らしい3人が乗った小舟が、ガソリンと水を買いにいくところだった。子どもたちが持った大きなペットボトルに、反対側の陸地にあるガソリンスタンドでガソリンを入れてもらう様子や、川岸の家で水道水を大きなバケツに入れている様子を垣間見ることができた。なおトイレは、水上生活者たちの小舟が並んでいるのとは対岸の木の茂みあたりですませているようであった。トイレに行くのに、毎度舟で対岸へ行かねばならないとは、川幅はほんの数メートルとはいえ、大変なことだとやはり思う。

水上生活者たちの舟が目の前に並ぶ陸地上がり、そのあたりの集落の様子を少し見てまわることにした。水上の生活と陸上の生活がちょうど接しているところで、少し住民たちに話を聞いたのだが、水上生活者のたちとも普通に近所づきあいをしているとのことだった。たとえば陸地の家から電線を引っ張って水上のボートに供給したりしているのだが、それは商売としてやっているのではなく、原価でわけてあげているとのことだ。しかし、水上生活の子どもたちの多くが学校に行けなかったりしているのに対して、陸地の子どもたちは、ほぼ学校に行けていると聞いた。この小さな地域の中でも“同じ”とは言えない格差があるようだ。

その集落を離れようとしたところに、子どもたちが水辺の小さな広場に集まって遊んでいるところに遭遇した。写真を撮ってデジカメの画面を見せてやると、子どもたちから一斉に歓声があがって、ものすごい盛り上がりようになった。こうなるとなかなか収集がつかない。こっちも撮れ、あっちも撮れと賑やかなことこの上ない。

それにしても、経済的には豊かとはいえないこの集落の、この子どもたちの元気さと明るさと素直さは、何なのだろうと思う。子どもたちというのは、状況さえ整えば、こういう表情を素朴に見せられる存在なのだと、あらためて思わないではいられない。



Figure 6 水上生活者たちの多い付近の集落の子どもたち

ここでもまた、「豊かさ」とは何かを、考えさせられることになった。私たちが小舟で離れるときも、ずっと手を振って見送ってくれた (Figure 6)。

## 考 察

以上のフィールド調査の記録から、必ずしも十分ではないものの、フエの水上生活者の家族の生活世界およびその周辺の様子について、少なくともその一端をうかがい知ることができるだろう。水上生活者の親たちは概して子だくさんで、しかし経済的な貧困さから子どもを学校に行かせることもままならず、経済的な理由のために陸に上がって生活するという方向にはなかなか転換できない。狭い小舟に大家族が炊事もし寝泊まりし生活するという事は、やはり暮らしやすいとは言えない不便な部分をたくさん含んでいるに違いない。トイレの便ひとつ考えても対岸まで毎度行かねばならないのである。子どもたちには、いずれ陸での生活をしてほしいと願う親たちが多いようであった。筆者は、狭く不安定な小舟の中にしばらく滞在しているだけで普段にはない疲労を覚え、少々背中が痛くなってしまった。

加えて、戸籍がない、十分な医療が受けられない、子どもを保育所などに預けたり学校へ行かせたりすることが難しいといった問題が浮き彫りになった。このような環境の中では、子どもたちに十分な学力をつけさせることができず、発達上でも様々な問題が生じうるのだろう。障害をもった青年の例からうかがわれるように、そうした子どもや青年が必要なサポートを受けるのも難しいに違いない。これらは、水上生活者たち自身が自力で解決できる問題ではなく、こうしたところにも配慮された政治の動きが求められよう。しかし現実のベトナムの政治は、必ずしもそこに十分な注意が向けられていないように見える。

先述の通り、1975年以降、政府は水上生活者たちの



Figure 7 フオン川で小舟を乗りこなす子どもたち

陸上への定住化を進める政策を進めてはいるという。グエン (1972) によれば、1972年当時のフエにおける水上生活者は18,921人であり、フエ市の人口の1割弱を占めていたが、1995年には6,278人に減少している。2008年から、すべての水上生活者を陸に定住されるプロジェクトも展開されたという。ちなみに2012年3月に筆者がフエを再訪した際には、水上生活者たちの小舟は目立たなくなり、見た目にも激減していることが窺われた。

そのような政策が動いているとしても、この地域の人々が、フエの地方政府やベトナム政府に対してどのように考えているのかが気になる場所である。先述の通り、フエの街中にある人民委員会の建物は、この人々の住居である小舟と比べるとなく立派である。しかしこのことについて人々に意見を求めることはなかなか困難である。なぜなら、社会主義のベトナムでは、政治批判をするということ自体がタブーであり、そういうことは語らないというのが暗黙の了解になっているからである。本当は大いに不満があるのか、それとも最初から政府に期待をすること自体が抑制されているのか、今後さらに調査ができるならば、その点にも注目したい。

しかしながら、水上生活の不便さばかりで良い点がまったくないということもできないように思われる。子どもの時代から小舟を乗りこなす、自然を直に感じながら生活するという独特の生活世界が広がっているようでもあった (Figure 7)。暑さの厳しいフエでは、水辺の風が直に感じられる環境というのは、暑さをしのぎやすいという点で良い面があるのかもしれない。また川が仕事の場でもあることを考えればなおさら、土地を与えられても水上生活に戻ってしまうということがあるのは、単に経済的な理由でもないように思われるのである。

そして近隣では、子どもたちの笑顔で遊び回る姿があった。これは主に、水上生活者たちが居住している小舟近くの集落で出会った子どもたちであって、そこに水

上生活の子どもたちがどこまで含まれていたかはわからないが、電気の融通があるところから推察するに、陸地の人々と水上生活者たちは、交流があると思われる。両者の間にも多少の格差がありそうではあるが、子どもたちはそのあたりでは入り交じって遊びに興じているのだろう。再びグエン(2012)によれば、陸上の生活者から見ると、水上生活者たちは貧しく、教育の程度が低く、やっかいで、軽蔑すべき人たちであると見なしているというが、本調査では、そこまでのことは窺われなかった。むしろ、このあたりの子どもの表情から窺えるのは、「豊かさ」である。この貧困のなかの「豊かさ」をどう捉えたらよいか。少なくとも、振り返って日本の子どもたちが置かれている現状と表情を思い浮かべてみるに、経済的豊かさが子どもたちの元気さと必ずしも比例するわけではないことは明らかである。

経済状況が上向きであるときには、かつての日本でもそうであっただろうが、「がんばる」ことが明日の豊かさに繋がると信じていることができるのかもしれない。たしかに、経済成長が著しいベトナム全体では、そのような点を指摘することができるだろう。2010年のベトナム人の平均収入は286万7100ドン(2012年1月現在のレートで換算すると、1万円強)であり、2005年の129万7100ドンから倍以上となっている(Statistical Yearbook of Vietnam, 2010)。しかし、このフエの水上生活者たちの収入は月100万ドンにも満たないと推測され、そのような明日の豊かさを信じられる状況にあるのかと言われると、少々首をかしげざるをえない。この状況を抜け出して経済的な豊かさを勝ち取ることができるという思いが水上生活者たちに共有されているということは、フィールド調査からは窺うことができなかった。

となると、この水上生活者たちを精神的な支えは何なのかということが気にかかる。陸上のほうでは互いの「団結」という声が聞かれたが、同じようなことが水上生活者たちにもほぼそのまま当てはまるのか。水上生活者たちには独特の水母信仰があり、水上の各集落には水母や水神を祭るための廟などがあり、誰かの子どもが水に落ちて溺死しそうになっても、河伯(日本の「河童」に近い存在)の復讐を恐れ、救助しないという禁忌もあるという(グエン, 2012)。手持ちの調査記録でそれについて言及することはできないが、今後に残された検討課題のひとつとしておきたい。

ところで、ベトナム語で「水」を「ヌオック(nuoc)」と言うのだが、実はこの言葉は「国」をも意味する。ハ

ノイで観光客向けに毎日上演されている水上人形劇は、もともとは村祭りなどで上演されてきたもので、水の上で農民や水牛などの人形が跳ね動く様子は、水の豊かなベトナムの原風景でもあろう。長年その水とともに暮らしてきた人々がベトナム人だとすれば、人々が水辺に留まり「貧困」を引き受けながらも生活をどうにか営み続けているということの理由が、おぼろげながら見えてくるように思われる。

本稿に記載したフィールド調査は2006年に行ったものであり、筆者はその後ベトナム・フエには何度も足を運んでいるものの、水上生活者のところには、それ以来すっかりご無沙汰してしまっている。また機会を捉えて、彼らの生活世界に足を踏み入れ、多くのことを人々から学ばせてもらえればと考えている。

## 文 献

- 古田元夫.(2009). *ドイモイの誕生: ベトナムにおける改革路線の形成過程*. 東京: 青木書店.
- 伊藤哲司.(2001). *ハノイの路地のエスノグラフィー: 関わりながら識る異文化の生活世界*. 京都: ナカニシヤ出版.
- Ito, T. (2003). *Ngo Pho Ha Noi: Nhung Kham Pha* (『ハノイの路地: その探索』) Hanoi: Nha Xuat Ban Hoi Nha Van (作家会出版社).
- 伊藤哲司.(2004). *ベトナム 不思議な魅力の人々: アジアの心理学者. アジアの人々と出会い語らう*. 京都: 北大路書房.
- 伊藤哲司 HP.  
 <<http://www008.upp.so-net.ne.jp/tetsujiyuko/>>
- 伊藤哲司・能智正博・田中共子(編著).(2005). *動きながら識る, 関わりながら考える: 心理学における質的研究の実践*. 京都: ナカニシヤ出版.
- グエン・クアン・チュン・ティエン.(2012). *フエ周辺における水上居住民の生活様式と文化生活について* (吉本康子, 訳). *周縁の文化交渉学シリーズ: 7 フエ地域の歴史と文化—周辺集落と外からの視点*. 大阪: 関西大学文化交渉学教育研究拠点 (ICIS).  
 <<http://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/bitstream/10112/6285/1/2-1-12NGUYEN%20Quang%20Trung%20Tien.pdf>>
- Statistical Yearbook of Vietnam. (2010). *Statistics Documentation Centre - General Statistics Office of Vietnam*.



Ito, Tetsuj (College of Humanities, Ibaraki University). *Poverty in the Context of Equality: Families Living on the Water in Hue, Vietnam*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 375-383.

Although everyone should in theory be regarded as equal in the Socialist Republic of Vietnam, in fact this is not the case. Most families have numerous children, and most do not attend school due to poverty. Based on field research conducted in 2006, the life world of families living on the water is described, and the problem of poverty in the context of equality is discussed. General problems affecting these families and children include lack of birth certificates or registration and insufficient access to medical services. On the other hand, a type of “richness” is found especially in terms of the children’s active expression. The question of what psychological supports are available for these people should be the focus of future research.

**[Keywords]** Vietnam, Hue, People living on the water, Poverty in “equality”, Psychological support

2012. 1. 31 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 食発達からみた貧しさと豊かさ: 飢餓と肥満を超えて

長谷川 智子  
(大正大学人間学部)

本研究の目的は、食発達における貧しさと豊かさを論じるために、生態学的な視点からマクロ水準とミクロ水準における食の現状を検討することであった。マクロ水準では、世界における貧困と飢餓、飽食と肥満の現状をとらえた上で、世界的な規模のフードシステムが生みだしている貧困と肥満を論じた。ミクロ水準では、日本での個人の食卓において、主に食における相互作用の貧しさを検討した。これらのことを踏まえて、マクロ水準とミクロ水準での食の豊かさとは何であるかが議論された。すなわち、マクロ水準での食の豊かさとは、生産と消費がより民主化されること、消費者がフードシステムの現状を理解した上で主体的に食品選択ができること、食文化が新たに創出されることであった。ミクロ水準での食の豊かさとは、子どもが家族や仲間から人間として受容されながら共食をすることだけでなく、動植物の命をいただく感謝の気持ちを持ち、家族や仲間と一緒に料理をして自分たちの食べ物を作り出すことである。このような豊かな食であれば、発展途上国の貧困な食においても家族や大切な人とのつながりのなか実現できることが示唆された。

【キーワード】 食発達, 貧困, 豊かさ, 飢餓, 肥満

### 問題と目的

人間の食には大きく3つの側面がある。第1はもっとも基本的な側面としての生きるための食である。これは動物として生命を維持するために必要なものである。第2は社会文化的な食である。食の場面での人の相互作用や、料理、調理法や食事作法などの食文化に関することなどが含まれる。第3は健康を維持するための食である。これは医学や栄養学の発展とともに生みだされた側面であり、健康維持のため栄養のバランスを保つための科学的な知識に基づいた食である。

現代社会では、貧困な発展途上国における飢餓人口よりも裕福な先進国における肥満人口の方が多い。世界人口70億人の現在において、1日1.25米ドル未満で暮らす貧困者、すなわち国際貧困ライン未満の人口は14億4,000万人 (Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO, 2012) である。貧困者の多くは慢性的飢餓状態にある。現在の飢餓人口は9億2,500万人 (2010-2011年) であり、世界人口の13.4%にあたる (FAO, 2012)。一方、20歳以上の成人におけるBody Mass Index (BMI: [体重<sub>(kg)</sub>/身長<sup>2</sup><sub>(m)</sub>]) が25を超える過体重者は、2008年において14億人を上回った (World Health Organization: WHO, 2011)。このように発展途上国で飢餓が生みだされる中、世界で生産された食料のうちの3分の1に当たる13億トンもの食料が喪失または廃棄されている (Gustavsson, Cederberg, Sonesson, van

Otterdijk, & Meybeck, 2011/2011)。全世界で生産されている食料が世界中の人々に供給されれば飢餓は生じないが、先進国への食料の過剰供給によって食料供給に偏りが生じるため、発展途上国で飢餓が生みだされている (FAO, 2012)。このようにみても、生命を維持するために必要な食べ物すら確保することすら危ぶまれる国もある一方、先進国では、飽食の中、太らないように警鐘を鳴らされ「食=栄養」の側面が強く意識されることが多く、地域によって全く異なった状況であることが明らかである。

国家の貧富について古典的な経済学的視点からみれば、経済的な生産性が低く、食料が不足している国は貧困である一方、経済的に満たされ、社会が繁栄している国は富裕とされる (Bernstein, 2004/2006)。しかしながら、筆者は、食においては、貧困で食料不足の国の食がおしなべて貧しく、飽食の国の食が豊かであるとはいえず、物質的な貧富を超えた次元での「貧しさ」と「豊かさ」があると考えている。本研究の主な目的は、子どもの発達という観点から、食における「貧しさ」と「豊かさ」とは何であるか論じることである。本研究では、Bronfenbrenner (1979/1996) の生態学的な発達理論を援用し、個人の発達に影響を与える入れ子構造状の4水準のシステムのうち、国や文化における食というマクロな水準と日常生活を営む個人のミクロな水準から主に食の「貧しさ」を検討することによって、子どもの食発達における「豊かさ」について議論することとする。その

ために、本研究では以下の3点について論じていく。第1は、世界における貧困と飢餓、飽食と肥満の現状を概観する。人類の歴史において肥満は永らく豊かさや飽食の象徴であったが、現代では貧困者に肥満が生じている。これらの点について、主に統計的な観点から現状をみていくこととする。第2は、世界において、飢餓と肥満を生みだしている主たる要因であるフードシステムについて論じる。フードシステムとは、食関連企業（食べ物の生産、加工・製造、流通、販売、サービスに関わる企業群）の経済活動によって生みだされる生産から消費までの流れのことをいう（今田、印刷中）。このようなフードシステムの利点は、歴史的にみれば1950年頃まで頻繁におきていた飢饉による餓死といった現象を抑制することができたことなど数多くあるが、それと同時に飢餓と肥満に象徴されるようなシステム上の問題も数多く抱えている。特に、現代のフードシステムには、膨大な数の生産者と消費者が存在するものの、生産から消費までをコントロールする多国籍化・巨大化した少数の食関連企業が、企業が生産者から安価で大量の生産物を購入することによって莫大な利益を生みだしており、そこに生産者の貧困を生みだす根源が認められる（Patel, 2007/2010）。ここでは、飢餓と肥満を生みだす要因について、フードシステムに組み込まれた労働者、生産される農作物・畜産物、消費者という3つの観点から、「貧しさ」に焦点化して論じる。第3は、日本における貧困と食に関するマクロ水準の現状と、ミクロ水準における個人の食卓からみた食の「貧しさ」について論じる<sup>1)</sup>。

## 貧困と飢餓・飽食と肥満の現状

### 貧困と飢餓

慢性的飢餓（栄養不足ともいう）の定義は多様であるが、FAOでは、食料摂取量が恒常的に最低エネルギー必要量以下である人の状態としている。正確な最低エネルギー必要量は、年齢、活動水準、病気、妊娠、授乳などの生理的条件によって異なるが、1人あたりの平均的な最低エネルギー必要量は1日約1,800 kcalであるとされている。2010-2011年の飢餓人口9億2,500万人（世界人口の13.4%）の内訳は、アジア・太平洋地域5億7,800万人、サハラ以南のアフリカ2億3,900万人、中南米5,300万人、中東・北アフリカ3,700万人である（FAO, 2012）。世界食糧計画（United Nations World Food Program: WFP, 2000）は、2000年9月の国連ミレニアムサミットにおいて、貧困と飢餓の撲滅、病気の蔓延防止、識字率の向上などについて、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）と呼ばれる期限を定めた目標を設定している。その中の第一項目（MDG1）として、極度の貧困と飢餓の撲滅が掲げられ、各国は2015年までに世界飢餓人口の割合を半分に

まで減らすことを目標としたが、現状では2015年までにMDG1を達成するのは極めて厳しい状況である。

慢性的飢餓の原因は多様である。その主要なものとして、自然災害、紛争、慢性的貧困、農業基盤の不整備、HIV/AIDS、乱開発による環境破壊などが挙げられる。慢性的飢餓に苦しむ人のおよそ75%は発展途上国の農村部に住む農民であり、残りの25%は発展途上国の大都市周辺の貧しい地域に住む人たちである。慢性的貧困に陥っている農民は、農業をおこなうための土地や水、種を確保する資金がないために自給自足ができず、貧困や飢餓から抜け出すことができない状態にある。さらには、親が貧困であるために子どもに教育を受けさせることができないため貧困の連鎖が生じている。

Table 1は、世界の地域別の貧困と飢餓に関連する指標である。指標を全体的にみても、サハラ以南アフリカと南アジアにおいてGross National Income (GNI)が低く、貧困者が多く、合計特殊出生率が高いこと、食料供給エネルギーが低いことから国家状況の悪さが理解できる。特にサハラ以南アフリカでの児童労働の割合は32%であり、3人に1人が労働しているという状況である。また、5歳未満の死亡者数は世界で760万人であり（World Health Organization, Department of Economic and Social Affairs, 2011）、その約3分の1以上の死因は飢餓である（United Nations Children's Fund: UNICEF, 2012）。子どもにおける飢餓は、精神発達の遅れや感染性疾患のリスクの増加、成人になってからの慢性疾患への弱さが生じるリスクを高めるものであり、生涯にわたって悪影響がある。慢性的飢餓に起因する5歳未満の子どもの身体的な問題は、特に南アジアでの問題が深刻であることがわかる（Table 1）。5歳未満の飢餓の指標のうち特に発育阻害は、食物摂取の不足、エネルギー、タンパク質の不足が長期的に続いたことを示すものであり、飢餓の中でももっとも重篤な症状を示すものといえる。インドの都市部では80%の子どもたちに発育阻害がみられて

1) 本稿では、foodについて、食料、食品、食べ物という用語を主に使用する。豊川（1985）は、集団類型（国、地域、都市、町村、集落、小集団、個人、臓器、酵素）を横軸とし、各集団類型に対応する食べ物を、食料（主に国・都市）、食品（町村、集落）、料理（小集団、個人）、栄養素（臓器、酵素）の4種類として互いに重なり合いながら、布置することを示している。本稿では、豊川の種類を一部参考にし、食料（国・都市水準と農産物・畜産物などの生産物の段階）、食品（加工の段階から消費に至るまで、特に町村、集落の小売店で販売される段階）、食べ物（個人水準において特に社会・文化的な意味合いを含むもの）とする。また、貧困と富裕については、主に国家あるいは経済的な側面を論じる時に用い、貧しさと豊かさについては社会・文化的な意味合いを含んだときに用いる。なお、本稿で貧しさと豊かさについて論じるためには、科学的なデータのみを根拠にするだけでは論証することが難しい側面があるため、一部当該人物の主観的心情について推測、記述しながら検討する。

Table 1 地域別の貧困・栄養不足に関連する指標 (FAO, 2012; UNICEF, 2012 より作成)<sup>a)</sup>

	1人あたりの GNI (米ドル) <sup>b)</sup>	合計特殊 出生率 (%)	国際貧困 ライン未満 (%)	1日1人あたり の食料供給 (kcal)	5歳未満の子ども				
					児童労働 (%) <sup>c)</sup>	低体重 (%) <sup>d)</sup>	消耗症 (%) <sup>e)</sup>	発育阻害 (%) <sup>f)</sup>	死亡率 (対千人)
サハラ以南アフリカ	1,192	4.9	49	2,351	32	20	9	39	121
中東と北アフリカ	2,752	2.8	3	3,175	10	11	9	28	41
南アジア	1,241	2.7	40	2,374	13	42	19	47	67
東アジアと太平洋諸国	4,286	1.8	16	2,872	10	10	6	19	24
ラテンアメリカ・カリブ	7,859	2.2	6	2,915	8	4	2	15	23
先進国	40,845	1.7	-	3,426	-	-	-	-	6
世界	8,796	2.5	25	2,805	17	16	10	27	57

a) 1人あたりの食料供給量はFAO (2012)、その他の指標はUNICEF (2012) より引用した。

b) 国内に居住するすべての生産者の生産活動によって生みだされる付加価値総額に、算出価値に含まれない生産品にかかる税額を加え、さらに海外からの所得の純受取額を加えた額。

c) 調査の時点に児童労働活動に従事した5-14歳の子どもの比率。

d) WHO Child Growth Standardsの基準による年齢相応の体重の中央値から-2SD未満である生後0-59カ月児の割合。

e) WHO Child Growth Standardsの基準による身長相応の体重をもつ基準集団の中央値から-2SD未満である生後0-59カ月児の割合。

f) WHO Child Growth Standardsの基準による年齢相応の身長をもつ基準集団の中央値から-2SD未満である生後0-59カ月児の割合。

おり、その劣悪な状況を伺い知ることができる。

### 飽食と肥満

先進国における肥満者の増加は著しい。2008年における14億人を上回る過体重者の人口は1980年の2倍である。また、5歳未満の子どもでは、2010年において過体重は4,000万人存在する (World Health Organization, Department of Economic and Social Affairs, 2011)。肥満は、糖尿病や心疾患などの生活習慣病の原因にもなり、健康を大きく損なうリスクを内包している。

世界における1日1人あたりの食料供給は、1961年に2,234 kcalから2007年には2,880 kcalに上昇しており、24年間で約600 kcal多くなっている (FAO, 2011)。各国の食料供給エネルギーの高さと肥満者の割合は世界全体でのおおよその傾向をつかむには有効であるが、Organization for Economic Co-operation and Development (OECD: 経済協力開発機構) 加盟国において両者の関係を見てみると、米国以外は明確な関係性があるわけではない。米国のBMI 30以上の肥満者の割合はOECD加盟国において第1位の35.7%であり (OECD, 2011)、1日1人あたりの食料供給は3,748 kcal (世界第2位) と肥満者の割合も食料供給エネルギーも高かった。しかしながら、メキシコでは肥満の割合が30.0% (OECD第2位) であるが、食料供給は3,266 kcal (世界第30位)、また、食料供給が3,819 kcalで世界第1位のオーストラリアでは、肥満者の割合は12.4% (OECD第25位)、食料供給3,646 kcalで世界第6位のイタリアでの肥満者の割合は10.3% (OECD第29位) である。このような関係を見てみると、英国を除くヨーロッパ大陸は食料供給エネルギーのわりに肥満者が少なく、各国での肥満の割

合は、食料供給エネルギーから単純に推測することができないといえる。このようなことから、各国の食文化や消費者が手にする食品の種類などによる検討の必要性が示唆される。

次に世界でもっとも肥満者の多い米国の1960年代から2000年後半までの食料供給と肥満の割合を検討する。1日1人あたりの食料供給は1961年では2,881 kcalであったのに対して2007年には3,748 kcalになっており、24年間で約900 kcal増加している (FAO, 2011)。肥満者の割合については、重度肥満者の増加という深刻な問題を抱えていることがわかる。すなわち、米国全国栄養調査の調査結果のうち1960-1962年 (National Health Examination Survey: NHES I) と2007-2008年 (National Health and Nutrition Examination Survey: NHANES) の割合を比較すると、BMI 25以上30未満の過体重者の割合はそれぞれ31.5%、33.6%とさほど変化はないが、BMI 30以上の肥満者はそれぞれ13.5%、34.3%と大きく増加しており、さらにBMI 40以上の重度肥満者はそれぞれ0.9%、6.0%になっている。子どもについても成人同様肥満の割合が高い。2009-2010年のNHANESにおける6-19歳の子どもの過体重 (2000年の成長曲線の85パーセントイル以上) は32.6-33.6%、肥満は18.0-18.4% (同95パーセントイル以上) であり、成人肥満に移行するリスクが高いことが示されている (Ogden, Carroll, Kit, & Flegal, 2012)。

一方、日本については、成人BMI 30以上の肥満は3.9% (OECD, 2011) であり、米国などで問題になるほどの肥満者の割合は低い。また、日本人1日1人あたりの食料供給の推移は1961年時点での2,506 kcalから1989年

時点で2,947 kcalにまで上昇したが、その後下降傾向にあり2007年時点では2,812 kcal（世界第83位）となっており（FAO, 2011）、世界でみられる食料供給の上昇のパターンとは異なっている。肥満者の割合が低いといっても、過体重者（BMI 25以上）の割合でみると男性30.4%、女性21.1%である（厚生労働省衛生局, 2012）。過体重者の年代別年次推移をみてみると、1976年では男性は15.2%、女性は21.1%であり、その後、男性については特に30-50歳での過体重者の割合の増加が顕著である一方、女性はどの年代もほぼ横ばいである。女性の過体重者の割合が高いのは60歳以上であり、若い年代には少ない。特に20歳代の女性の過体重者の割合はおよそ6-8%で推移しているのに対して、BMI 18.5未満の女性のやせは1976年では13.2%、2010年では29.0%とやせの割合が増加している。このような女性のやせの増加の背景には、メディアなどの影響による瘦身願望があると考えられ（Ogden, 2010）、人工的な飢餓状態を自ら生み出すことにより、「美しさ」を獲得しようとしているともとらえることができる。子どもについても成人同様世界的な基準での問題はみられない。肥満（肥満度120%以上であり、成人の過体重に相当する）について、学校保健統計の1977年からの推移をみることができる6-14歳について検討してみると2011年でもっとも肥満の割合が高い年齢は男女とも12歳であり、その割合はそれぞれ10.25%、8.51%であり、2002年頃まで増加していた肥満の割合はその後減少傾向にある（文部科学省, 2012）。

### 貧困と肥満、隠れ飢餓

1990年代後半から貧困者の肥満の問題が大きくなってきた。米国の研究では、特に女性において低所得、低学歴の者に肥満の割合が高いことが示されている（レビューとしてDrewnowski & Specter, 2004）。この原因として、糖分と脂肪分が高い、高エネルギー密度の食品が安価であることが挙げられる。Darmon, Ferguson, & Briand (2002)によれば、食事の価格が高くなるほど、食事に占める炭水化物と脂肪分の割合が低くなり、野菜・果物の占める割合が多くなる。これらのことから、貧困者が高エネルギー密度の食品、すなわちファストフードやスナック菓子、清涼飲料水などの摂取が多くなる。

子どもの頃の貧困が肥満に及ぼす影響については、様々な結果が得られている。中でも、30歳代の肥満に対する子どもの頃の貧困の影響を検討した研究（Ziol-Guest, Duncan, & Kalil, 2009）では、対象者が胎児であった周産期や出生の頃の貧困が影響を与えており、1-5歳、6-15歳の貧困は影響がなかったことが示している。胎児期などの極めて早期の貧困によって貧弱な食事をしてきたことが30年後の体格に影響を与える可能性が指摘された。

一方、毎日の活動を支える十分なエネルギーを摂取し、栄養が十分であるようにみえる子どもでも、果物、野菜、魚、肉からのビタミンA、鉄、または亜鉛といった必須の栄養素が不足することによる微量栄養素の不足という「隠れ飢餓」が生じる可能性がある。微量栄養素の不足は、子どもたちの死亡、失明、発育障害、および知能指数の低下のリスクを高める（UNICEF, 2012）。Nestle (2002/2005)によれば、米国ではもっとも貧困な層においてのみビタミン、ミネラル、タンパク質、カロリー不足による疾病がみられるものの、他の層ではほとんどみられない。しかしながら、所得がかわらうじて貧困レベルを超える世帯の2歳児では、鉄欠乏性貧血が高所得者世帯の2倍いるという。

### フードシステムが生み出す貧困と肥満

Pollan (2006/2009)は、動物の一員である人間がおこなう生物学的に理にかなった農業を、昔ながらの自然循環型の混合農業であるとしている。混合農業とは、複数の農産物を生産しつつ、牧草地をもちながら牛や豚、鶏などの家畜を育てる農業である。具体的な自然循環の様子は次の通りである。まず牛などの草食動物が牧草を食べ、糞をする。その糞は肥沃な土地となるだけでなく、鶏が牛を追って糞の中の地虫やウジ虫を食べ、寄生虫を糞から取り除くことができる。このことから寄生虫の駆除薬は不要となる。このような糞は堆肥となり、その上を鶏が歩き回ることによって堆肥を牧草地に広める。また、牛が食んで短くなった草の残りを鶏がついばむことによって土壌に窒素を投入し、栄養たっぷりの卵を産む。このような循環によって、土壌の肥沃度は高まり、生物多様性が維持された自然の中で「豊かな食」が生まれる。

一方、フードシステムに組み込まれた農業は、自然循環型の混合農業とは大きく異なっている。科学技術を駆使して、農産物が腐らず、長距離輸送をしても痛まず、虫に喰われない、形の整ったものを大量生産できるようにしている。具体的には、農薬を大量に投与し、交配種や遺伝子組み換え種子を用いることによって面積あたりの生産高を高める効率性を重視する。Pollan (2006/2009)はこのような農業を、自然に「対峙した」形でおこなわれる科学的・工業的農業としている。

以下に、工業的農業が組み込まれたフードシステムが貧困と肥満を生み出す要因に直接関与することについて論じていく。

### フードシステムに組み込まれた労働者にみられる貧困

フードシステムに組み込まれた労働者、すなわち、生産者、加工工場での労働者、販売に携わる者はいずれも安価で過酷な労働を強いられており、貧困にあえいでいる。

まず、生産者である農民の状況を検討する。農業人口

は1961年に17億9,000万人であり、2004年には26億人に増加したが、世界人口における農業人口の割合は、58%から41%に低下した。この原因は農業機器の発達や灌漑施設の整備、窒素肥料の品種の改良などによる生産性の向上、農民1人あたりの耕せる面積が飛躍的に増大したことである(川島, 2008)。これらの要因と農産物の品種改良等により農家1人あたりの生産性が大幅に増大しており、本来であれば農家の収入が高まってよいはずだが、現実には農民は貧困化している(Patel, 2007/2010)。その主たる原因として、食料市場が世界市場に直結したことにより、農民が生産物の価格を決めることができず、生産された農産物が法外に安価な価格で食関連会社を買いたたかれてしまうことが挙げられる。また、南アジアの国々では、穀自給率が100%以上であっても子どもが飢餓状態に陥っているのにもかかわらず、外貨を稼ぐために穀物を輸出している(FAO, 2012)。さらに、そのほとんどが先進国で消費されるコーヒー豆やカカオを生産する農園では、何の教育も受けていない子どもたちをさらってきて労働させる児童労働が後をたたない。一方米国の大型農業では、政府の補助金を得ながらも、大型の農業機器への投資や遺伝子組み換えの種子などの購入への支出が大きいこと、食関連企業による農産物の買いたたきによって利益が得られないために、常に借金を抱えている状態から脱出できず、農業を辞めることができないまま悪循環に陥ってしまう(Patel, 2007/2010)。

食肉処理場などの加工工場では、大量の畜産物を大型機械により切断し、ベルトコンベアーを用いた流れ作業によって短時間に解体していく。これらの作業に従事する労働者は、命を落とすほどの大けがをするリスクを抱えながら不衛生な環境の下で働くが、米国ではこのような仕事にはメキシコからの不法労働者などが雇用されるケースが少なくない。

以上のように、フードシステムに組み込まれた農民、加工工場の労働者に加えて販売に従事する者も、システム化、マニュアル化された極めて単純な労働を低賃金で不安定な雇用条件の中でおこなっており、尊厳ある人間として働くことができない。特に工業的農業に従事している農民の仕事はトラクターを運転し、農薬を噴霧するだけであり、永い歴史の中で農民として自然と向き合ってきた得られた知恵と経験が生かすことができないのが現状である。

#### 生産される食料、加工食品の現状

フードシステムにおける農産物の中心は、トウモロコシと大豆である。特にトウモロコシは、極めて幅広く使用され、加工されている。まず、食品として使用、加工されたものとしては牛や豚、鶏などの家畜の飼料、清涼飲料水などに用いられる高果糖コーンシロップ、膨

大な種類の冷凍食品、加工食品、食品添加物などがある。食品以外では、歯磨き粉、化粧品、紙おむつ、バイオ燃料のエタノールなどに用いられており(Pollan, 2006/2009)、日常のありとあらゆるものにトウモロコシが入っているといっても過言ではない。このような日用品すべての素となるトウモロコシの生産には、化学肥料や殺虫剤にはじまり、農作業で使用するトラクター、収穫、乾燥、遠距離輸送に使われるガソリンに至るまで、莫大な量の化石燃料や石油が投入されることになる。Pollan(2006/2009)はこのようなフードシステムにおけるトウモロコシを中心とした工業的食物連鎖を「化石燃料を食べ物に変換するプロセス」とし、自然循環型混合農業による食物連鎖を「太陽エネルギーをタンパク質という食べ物に変換するプロセス」として対比して表現している。

牛や豚、鶏などの家畜は、「肥育場」という工場のような室内において、牧草ではなく経済的にもっとも安価なトウモロコシを摂取して成長する。家畜が排出する糞は大地に吸収されることなく肥育場内にたまり、家畜はいつも糞まみれの中で動けない状態でじっとしている(Pollan, 2006/2009)。そのような状態の肥育場では、感染症が発生しないように室内には常に薬品が散布され、家畜には抗生物質が投与される。家畜は牧草を食べるよりもトウモロコシを食べた方が、より短期間に効率よく脂肪たっぷりの大きな体になるため、通常の飼育によるものより大量の「食肉」が効率的に「製造」される。

現代の加工食品の「製造」過程は、「トウモロコシを解体して再び組み立てる作業」(Pollan, 2006/2009)である。加工食品の炭水化物にはトウモロコシが使用され、タンパク質には大豆が使用され、脂肪にはトウモロコシか大豆のいずれかが変換されたものが用いられている。それらにトウモロコシ由来の多くの食品添加物を加えて、腐食せず本物らしい風味をもったスナック菓子やファストフードとして販売されることとなる。

#### 食品を選択する消費者における制約と肥満

米国や中南米などにおいて、大型スーパーマーケットの出店がめざましい。特に、中南米におけるスーパーの食料市場は1990年には10%であったものが2000年には50-60%に達している(Patel, 2007/2010)。地域への大型スーパーの出店は、同時に近郊で生産される生鮮野菜や生鮮果実の販路であった地元の食料品店を閉鎖に追い込んでしまうこととなる。従って、貧困地域で入手できる食品のほとんどが安価な加工食品に限られてしまう。さらに、消費者が少ない農村地域ではスーパーが出店しないにもかかわらず、既存の食料品店も減少しており、食料を生産している農村における食料不足が生じてしまう。

我々は日常的に、スーパーマーケットにおいて膨大な

品数の食品の中から自分の好みにあった食品を選択することができると考えている。しかし、この膨大な品数の食品のほとんどは、これまで論じてきたとおりトウモロコシ由来の食品であり、スーパーマーケットにおいてそのような食品以外のものを求めることは極めて難しい状態となる。すなわち、車の中で食べるときや、テレビを見ながら食べるときなど、片手で食べることができる糖分、塩分、脂肪分がたっぷりの調理不要の簡便な食品を家族それぞれが個別に選択をするという状況に限って選択肢が豊富であるということとなる。今田（印刷中）は動物の食行動を採餌行動、調理行動、摂取行動、体内過程という4要素の連鎖とみなしており、フードシステムがもたらす食品は採餌行動、調理行動を代行するのみならず、咀嚼を必要としない食品のやわらかさは摂取行動、体内過程をも代行するものとしてとらえている。

子どもについては、幼い頃から様々な状況下においてメディアの影響を受けることによって、ファストフードやスナック菓子、インスタント食品、清涼飲料水などのフードシステムが生み出した簡便な食品に慣れ親しんでいる。これまでの数多くの研究から、メディアによる広告が子どもの購買行動に与える影響が大きいこと（Young, 2010）、特にテレビ広告による子どもの食べ物の好み、選択へ影響を及ぼすことはよく知られている。前述のような簡便な食品を生産する食品会社は、莫大な広告費を使って子どもに自社製品になじんでもらうようにする。Nestle（2002/2005）によると、米国では、食品会社がテレビ・インターネット広告だけでなく様々なところで自社食品の購入につなげるために宣伝する機会を多くもっている。たとえば、教育の教材に自社食品の写真などを入れる、食品とは関係のないおもちゃや、衣類などにおいて自社のロゴ入りの商品を販売するだけでなく、学校に資金援助をしつつ、給食に参入したり、学校内に清涼飲料水の自動販売機を設置したりする。食品会社はこのような様々な広告により、幼い頃から自社食品の未来の消費者を育て上げる。

## 日本での個人の食卓における「貧しさ」

### 社会経済的貧困と食の貧困との関係

日本では国際貧困ライン未満に該当する絶対的貧困に相当する人口については算出されていないが、2009年における相対的貧困率（等価可処分所得の中央値の半分に満たない世帯の割合）は16.0%であり、17歳以下の子どもでは15.7%であった（厚生労働省、2012）。日本の相対的貧困は1985年において12.0%、17歳以下の子どもにおいては10.9%であり、その後2009年に至るまで、いずれの貧困率もほぼ一貫して上昇し続けている。

このような状況の中、日本でも米国同様、貧困と食物摂取の関連性が示されている。まず、2010年の国民

健康・栄養調査（厚生労働省健康局、2012）では、20歳以上の成人における所得（世帯所得を200万円未満、200-600万円未満、600万円以上の3群に分類）の違いによる習慣的な朝食欠食、野菜摂取量、BMIが25以上の過体重者の割合の差異が検討された。男性では、200万円未満群、200-600万円未満群は600万円以上群に比べて習慣的な朝食欠食者の割合が高く、野菜摂取量が少なかった。女性では、200万円未満群、200-600万円未満群は600万円以上群より過体重者の割合が多く、野菜摂取量が少ないこと、朝食欠食者の割合は200万円未満群が他の2群に比べて有意に多いことが示された。

長谷川・今田・田崎・山中（2012）は、幼児をもつ母親を対象とした食態度、母子関係などに関する調査の中で、母親の日常の食物摂取と世帯所得、母親の学歴、母親のパートナーの学歴について分析している。母親の日常の食物摂取については、1週間のうちの非連続の3日間に飲食したものの写真に基づいて食事バランス分析（厚生労働省・農林水産省、2005）をおこなった。食事バランス分析では、食事を主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物、ひも（菓子・嗜好飲料）の6つに分類している。その結果、世帯所得が高いほど主菜の摂取量が少なく、牛乳・乳製品の摂取が多いこと、母親とパートナーの学歴が高いほど副菜摂取が多いこと、パートナーの学歴が高いほど主菜摂取と果物摂取の多いことが認められた。さらに、長谷川・今田ほか（2012）、今田・長谷川・田崎（2012）の一連の研究（未公開）では、世帯所得が低く、母親の学歴が低いほど母親の偏食傾向が強く、BMIが高いことが示されている。このような偏食傾向が強い母親は、料理を作ることを楽しめず、面倒と感じていること、料理の見かけやおいしさにこだわらず、食べ過ぎることへの意識も低いこと、お菓子やスナックが食事代わりになり、昼食はコンビニエンスストアやファストフードですませているという日常の姿が明らかとなっている（今田ほか、2012）。以上のような特徴から、日本における世帯所得や学歴などの社会的地位の低い家庭では、健康的ではない食事を摂取していること、肥満の傾向が強いことが示されており、米国における特徴と類似していることが示唆された。

### 共食状況からみられる「貧しさ」

日本において、子どものいる家庭での孤食がみられるようになって久しい。日本における孤食の増加が最初にメディアに取り上げられたのは1982年であった。当時、小学生は塾やおけいごとなどに忙しくなり始め、共働きの家庭も増え、両親が帰宅していない状況下での孤食であった。取材された子どもたちは、ひとりで食べる状況を「悲しい、寂しい」と表現していた。その放映の17年後の1999年での同様の放映では、子どもは孤食を「気楽で楽しい」と表現しており、孤食に対する子



どもの感情の違いが示された。さらに家族が自宅にいても別々に食べるという状況が取材されていた。取材された母親は孤食を「個人の尊重」として位置づけていた。また、この番組によって、1999年に実施された5年生を対象とした質問紙調査では、子どもだけ（自分やきょうだいだけ）で夕食を買って食べることがあるかという問いに対して、「毎日ある」、「よくある」、「ときどきある」の回答は30.3%あり、約3人に1人の親は夕食に食べるものの選択を子どもにゆだねていることが明らかとなった（足立・NHK「子どもたちの食卓」プロジェクト、2000）。

栄養面でみると、孤食の方が共食より食事バランスが偏っているとの報告は多い。長谷川・今田ほか（2012）の一連の研究では、母親の食事について、少なくとも家族誰かひとりと一緒に食べた食事を「共食」、ひとりだけで食べた食事を「孤食」として、食事バランスに差異があるか検討した（長谷川・今田・田崎・山中、2011）。その結果、孤食の方が共食より副菜、主菜の摂取量が少なく、ひもの摂取量が多い傾向にあった。同様の手法で実施した中学生と大学生を対象として実施した食事調査でも、孤食の方が共食より、副菜と主菜の摂取量が少なく、牛乳・乳製品、ひもの摂取が多いことが認められており、孤食時の食事の質の悪さが示唆された。さらに、料理が並べられる食卓状況を検討したところ、特に中学生において、一つの食事としての料理のとりあわせが不適切であることが多く、買ってきた総菜がバックごと食卓にのぼるなど、食器使用の簡略化が顕著であること、食事中にお茶ではなくジュース等の清涼飲料水を摂取することが多いことが示された。このような特徴は、中食をはじめとした食関連産業との関連の強さが推測される。また、実際の中学生女子の事例では、朝食として、バックの中に入った焼き鳥2本と加糖レンモンティーのみであったり、共食である夕食においても少量の牛丼と麦茶のみであり、食卓状況の写真からは、極めて簡便な食事ということのみならず、家族との食事の楽しさの経験が不足しているような雰囲気があらわれていた。

#### 食における相互作用からみた「貧しさ」

授乳は人間における食の原点である。人間の授乳時には母子の間で様々なやりとりがあり（i.e., Kaye & Wells, 1980）、食にコミュニケーションが組み込まれていることが示唆されている。近年、保育現場で授乳時に保育士と目が合わないという話がよく聞かれる。この点に関する実証的な研究はみられないが、長谷川（2012）は母親が携帯電話を操作しながらの授乳との関連を推測しており、食のスタート時点からの母子間のコミュニケーションの欠如が考えられている。長谷川・川端・今田・田崎（2012）では、母親の授乳スタイルとして、子どもがほしがる時間にほしがる量だけ与える授乳を「要求授

乳」、母親が決めた時間に決めた量を与える授乳を「スケジュール型授乳」として、授乳スタイルと母親の体型や痩身意識、母子関係に関する説明影響モデルを検討した。その結果、母親の授乳スタイルは、母親の体型や痩身意識の強さ、子どもへの痩身期待による影響があるとともに、母子関係に影響を与えていることが示された。すなわち、要求授乳の母親は自身と子どもへの痩身期待が低く、育児充実感があるのに対して、スケジュール型授乳の場合は、自身と子どもへの痩身期待が高く、育児充実感が低かった。母親の自身と子どもの体型への関心の強さの根源として、メディアにあふれる痩身の女性のなどによる過度な痩身の意識がある（Ogden, 2010）とも考えられ、この意識の強さが子どもの食のコントロール意識、ひいてはその後の母子関係にも影響を与えているものと考えられる。このような子どもの食をコントロールする母親にとっての食は、記号化された栄養としての食でしかないのかもしれない。

最後に、肥満の子どもの社会的要因、母子関係や食との結びつきについて検討する。長谷川（2000）は、幼児肥満と母子関係や社会的要因との関連を検討した。肥満については、5歳時点での肥満の程度と、3-5歳までの肥満の経過の違いにより「安定型（3歳から肥満でその程度が安定しているタイプ）」、「進行型（3歳時点では肥満ではなかったのにもかかわらず、その後急激に肥満が進行したタイプ）」として、2種類の分析をおこなった。まず、社会的要因との関連でみると、世帯所得を反映する保育料と肥満の程度との間には関連がみられなかったが、自宅の住居の広さについては、女兒においては肥満の程度が高いほど住居が広く、男児においては住居が狭い傾向が示された。また、母親の子どもへのかかりについては、保育士による評価では、肥満の程度が高い母親ほど、子どもへの対応が乱暴であること、子どもに無関心であること、甘やかしがあることが示された。母親自身の評価では、肥満の経過による分析において、進行型の母親の方が安定型の母親より子どもの情動が不安定なときにお菓子を与えてなだめたり、何もしないということが示された。さらに、進行型の幼児が急に太り始めた時期に、母親の仕事が多忙になった、弟妹が生まれた、両親が別居・離婚をしたなど、家庭において対象児へのかかりが希薄になるような出来事が生じていた。このような状況では、対象児が不安・緊張を抱えており、食べることによって気持ちを紛らわしている可能性が考えられる。以上の結果から、肥満の幼児の日常的な親子関係では母親が子どもの欲求に対して適切なかわりをしておらず、子どもをコントロールする道具として食べ物を用いていること、子どもは本来親との関わりの中でなだめられるべき情動的混乱を食べ物を食べることによって抑制しており、食べ物が焦点化しない親子

関係の代理物と位置づけられていることが示唆される。

## 食の豊かさとは？

### マクロな水準での食の豊かさについて

これまで論じてきたように、現代におけるフードシステムは、経済的発展、科学技術の発展、効率重視の中で生みだされたシステムである。このフードシステムは、生産から消費までをコントロールしている巨大な食関連企業には莫大な利益をもたらすが、労働者は悪条件で低賃金の状況におかれており、貧困が再生産されている。すなわち、発展途上国では飢餓状態にあるか、貧困の中で栄養価の低い食品摂取により肥満が生みだされることとなる。一方、先進国では飽食の中で栄養価の低い食品を食べることを強いられて肥満化するか、瘦身あるいは「健康」のために食品を栄養素として身体に取り入れ、食をコントロールした人工的な飢餓状態を自ら起こしているのが現状である。人類の歴史を振り返れば、ほんのわずかな金持ちや身分の高い人たちが飽食にあり贅沢な暮らしをしていたが、大多数の人たちは貧困の中で労働をおこなってきた。そのような文脈で考えれば、現代にみられる貧富の差は、その程度の差こそあれ、人類がこれまで歩んできた道のりの延長線上にあるのかもしれない。しかしながら、科学的技術をはじめとして、永い間の人類の叡智がこれだけたくさん蓄積されており、先進国では成熟した社会が営まれているはずの現代において、様々なシステム上の問題を認識しつつ現状を容認するという選択肢は避けなければならない。特に貧困による児童労働が余儀なくされたり、内紛や戦争が頻発して飢餓状態にある国々では多くの人々が最低限の人権すら保障されていない劣悪な状況下で生きているといえる。世界の人々が豊かに生活できるためには、人権が保障され、民主主義が根づくように支援することが何よりもまず必要であろう。

マクロな水準における食の豊かさとして、以下の3点を指摘する。第1は、生産と消費がより民主化されること (Patel, 2007/2010) である。筆者は、民主化のためには、食に関わる労働者が尊厳をもって働ける環境を整えることであると考えている。20世紀初頭のアメリカの経済学者 Thorstein Veblen は、『産業が機械化されたからといって、必ずしも労働者の知能が低くならないというわけではないが、視野の狭い機械的な思考方法が要求され、それ以外のことが不要とされる』ことを問題視している (Galbraith, 1998/2006)。労働者が尊厳をもてる状況とは、労働者自らが生活している社会において自らの労働が人々に還元できていると肌で感できるということではないだろうか。具体的には、農民においては、これまで論じてきた工業的農業ではなく、科学的な知見を取り入れながらも伝統的な農業の知恵を融合させることに

よって、自然の食物連鎖を維持できるような農業を営むことであるし、食品加工や販売に関わる者は単なる機械的な労働ではなく、個人の知恵や工夫をいかすことができることであるとする。そのためには、先進国の国家単位による支援のみならず、生産から消費までを司る巨大食関連企業がこれまでおこなってきた資本主義経済の論理のみでの利益追求だけでなく、貧困な発展途上国が自国の食料をまかない、国家として独立したシステムがもてるように支援することが必要であろう。一方、フードシステムを飛び越え生産者と消費者が直接つながることも大変重要なことである (Patel, 2007/2010)。近年、フードシステムに関する様々な問題が浮き彫りになり、先進国ではオルタナティブな流通や運動がおこなわれている。その代表的なものとしてファーマーズマーケット (直売市場) や地産地消、イタリアから始まったスローフード運動などである。このような流通や運動が再びフードシステム下に取り込まれず、地域単位の小システムとして独立した立場を維持していかなければならない。第2は、日頃、自らが食べている食品の生産から消費までの来歴すら意識することがない消費者がフードシステムの現状を理解し、フードシステム下の食品とそうでない食品を自らが選択できる機会を提供することである。特に子どもにおいては、学校教育の中でフードシステムについて学ぶこと、メディアリテラシーを学ぶことが重要である。また、米国など栄養価の低い給食を提供している国では、地産地消の栄養価が高い給食に切り替えていく必要がある。第3は食文化の新たな創出である (今田, 印刷中)。今田は、人類の歴史において文化の対立・衝突から多くの悲劇を生みだしてきているが、食文化については、一方が他方を取り込む文化化や文化同士が融合して新たな文化を創出する文化融合が生じやすいものととらえている。伝統的な食を伝承するだけではなく、豊かに変容していく食の可能性が模索されるべきであろう。

### ミクロ水準からみた子どもの食発達における豊かさ

これまで論じてきたように、フードシステム下で提供されている食品は、甘味・塩味が強く、脂肪分が高く、咀嚼を必要としないやわらかなものが多い。ヒトはこのような食品のもつ特性を幼い頃から受容しやすい (レビューとして長谷川, 2008)。一方、野菜などの微量栄養素を多く備えた食べ物は、フードシステム下で提供される食べ物の特性と大きく異なり、苦味があったり、よく噛まないで消化できないものが多い。長谷川・今田 (2001)、長谷川・今田・坂井 (2001) による幼児と大学生を対象とした食物嗜好の発達の研究では、幼児期には体によい健康的な食べ物は嫌われるが、青年期になるまでに好むようになることが示されている。健康的であるが嫌いな食べ物が好きになる契機となるのは、家族や

友人との思い出に残るような楽しい相互作用の中でこのような食べ物を食べる場合が多いことが示されている。すなわち、健康的であるが、味や食感が受け入れにくい食べ物を受け入れていく過程には、人と人との相互作用が影響していることとなる。現代社会の中で、幼い頃から容易に受け入れることができる簡便な食品ばかり食べたり、不足している栄養素をサプリメントで補ったりすることは、人と人の関わり合いの中で食べるということを拒否しているようにとらえることも可能であると考えられる。「日本での個人の食卓における『貧しさ』」で論じたマイクロ水準での食の「貧しさ」は簡便化された食べ物を希薄な人間関係の中で食べるということになる。

これらのことを踏まえて、筆者は、子どもの食発達におけるマイクロ水準での豊かさとして、人と人とのつながりの中で食べ物を食べることであると考える。文化人類学者の石毛は文化をもつ人間の特徴、食の原点として、「共食すること、料理すること」を指摘しており、食べることは快樂の一種であると述べている(石毛, 1982)。食発達において食べることの楽しさとは、子どもが家族や仲間などから1人の人間として受け入れられている実感を根底にもちつつ、互いに語り合いながら同じ食べ物をともに食べることにとどまらず、動植物の命をいただくことによって自分たちが生かされていると感じること、家族や仲間と一緒に料理をして自分たちが食べる「食べ物」を作り出していくことでもあるのではないだろうか。食べ物が栄養素に還元され、それが健康につながるという現代の科学的視点から生みだされた食べ物の記号的な意味にとどまらない、人と人をつなげる役割をもつ社会文化的に豊かな食は、発展途上国の極貧家庭での生きるための食であるわずかな主食のみの粗食であっても、家族や大切な人とのつながりさえあれば実現できるものであろう。

## 文 献

- 足立己幸・NHK「子どもたちの食卓」プロジェクト。(2000). *NHK* スペシャル 知っていますか 子どもたちの食卓: 生活からからだと心がみえる. 東京: NHK 出版.
- Bernstein, W.J. (2006). 「豊かさ」の誕生: 成長と発展の文明史 (徳川家広, 訳). 東京: 日本経済新聞社. (Bernstein, W. J. (2004). *The birth of plenty; How the prosperity of the modern world was created*. New York: The McGraw-Hill Companies, Inc.)
- Bronfenbrenner, U. (1996). 人間発達の生態学: 発達心理学への挑戦 (磯貝芳郎・福富 護, 訳). 東京: 川島書店. (Bronfenbrenner, U. (1979). *The ecology of human development: Experiments by nature and design*. Cambridge: Harvard University Press.)
- Darmon, N., Ferguson, E.L., & Briand, A. (2002). A cost constraint alone has adverse effects on food selection and nutrient density: An analysis of human diets by linear programming. *Journal of Nutrition*, **132**, 3764-3771.
- Drewnowski, A., & Specter, S.E. (2004). Poverty and obesity: The role of energy density and energy costs. *American Journal of Clinical Nutrition*, **79**, 6-16.
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO). (2011). FAOSTAT. <http://faostat3.fao.org/home/index.html> (2012年6月10日)
- Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO). (2012). *FAO statistical year book 2012: World food and agriculture*. Rome: FAO.
- Galbraith, J.K. (2006). *ゆたかな社会* (決定版) (鈴木哲太郎, 訳). 東京: 岩波書店. (Galbraith, J.K. (1998). *The affluent society* (Fortieth anniversary ed). Boston: Mariner Book Company.)
- Gustavsson, J., Cederberg, C., Sonesson, U., van Otterdijk, R., & Meybeck, A. (2011). *世界の食料ロスと食料廃棄: その規模, 原因および防止策* (国際農林業協働協会, 訳). 東京: 国際農林業協働協会. (Gustavsson, J., Cederberg, C., Sonesson, U., van Otterdijk, R., & Meybeck, A. (2011). *Global food losses and food waste: Extent, causes and prevention*. Rome: FAO.)
- 長谷川智子. (2000). *子どもの肥満と発達臨床心理学*. 東京: 川島書店.
- 長谷川智子. (2008). 食行動の発達心理学的研究の展望 (1): Birch らの乳幼児期の食物嗜好と食物摂取の調節に関する研究. *大正大学大学院研究論集*, No.32, 1-21.
- 長谷川智子. (2012). 携帯電話の普及と授乳. 水野清子・南里清一郎・長谷川智子・藤井 香・藤澤良知・上石晶子 (編著), *子どもの食と栄養* (pp.96-97). 東京: 診断と治療社.
- 長谷川智子・今田純雄. (2001). 食物嗜好の発達心理学的研究 第1報: 幼児と大学生における食物嗜好の比較と嗜好の変化の時期. *小児保健研究*, **60**, 472-478.
- 長谷川智子・今田純雄・坂井信之. (2001). 食物嗜好の発達心理学的研究 第2報: 食物嗜好理由. *小児保健研究*, **60**, 479-487.
- 長谷川智子・今田純雄・田崎慎治・山中祥子. (2011). 幼児と母親の食行動に関する研究 (2): 母親の日常的な食事についての基礎的分析. *日本健康心理学会第24回大会発表論文集*, 89.
- 長谷川智子・今田純雄・田崎慎治・山中祥子. (2012). 幼児と母親の食行動に関する研究 (3): 母親の日常的な食事と体型・食態度との関連性について. *日本健康心理学会第25回大会発表論文集*, 46.

- 長谷川智子・川端一光・今田純雄・田崎慎治. (2012). 幼児と母親の食行動に関する研究 (4): 求授乳に関する影響説明モデルの検討. *日本心理学会第75回大会論文集*, 993.
- 今田純雄. (印刷中). 食と企業: 飽食を支えるフードシステム. 根ヶ山光一・外山紀子・河原紀子 (編), *子どもと食: 「食育」を超えて*. 東京: 東京大学出版会.
- 今田純雄・長谷川智子・田崎慎治. (2012). 家庭の食卓と子育て (1): 飽食環境の母親. *広島修大論集 (人文編)*, No.53, 81-109.
- 石毛直道. (1982). *食事の文明論*. 東京: 中央公論社.
- 川島博之. (2008). *世界の食料生産とバイオマスエネルギー: 2050年の展望*. 東京: 東京大学出版会.
- Kaye, K., & Wells, A.J. (1980). Mothers' jiggling and the burst-pause pattern in neonatal feeding. *Infant Behavior and Development*, **3**, 29-46.
- 厚生労働省. (2012). *平成22年国民生活基礎調査の概況*. 東京: 厚生労働省.
- 厚生労働省健康局. (2012). *平成22年国民健康・栄養調査報告*. 東京: 厚生労働省.
- 厚生労働省・農林水産省. (2005). *フードガイド (仮称) 検討会報告書 食事バランスガイド*. 東京: 第一出版.
- 文部科学省. (2012). *学校保健統計調査: 平成23年度 (確定値) 結果の概要*. 東京: 文部科学省.
- Nestle, M. (2005). *フード・ポリティクス: 肥満社会と食品産業* (三宅真季子・鈴木真理子, 訳). 東京: 新曜社. (Nestle, M. (2002). *Food politics: How the food industry influences nutrition and health*. Berkeley, CA: University of California Press.)
- Ogden, C.L., Carroll, M.D., Kit, B.K., & Flegal, K.M. (2012). Prevalence of obesity and trends in Body Mass Index among US children and adolescents, 1999-2010. *Journal of American Medical Association*, **307**, 483-490.
- Ogden, J. (2010). *The psychology of eating: From healthy to disordered behavior* (2nd ed.). Oxford: Wiley-Blackwell.
- Organization for Economic Co-operation and Development (OECD). (2011). *OECD health data 2011*. <http://stats.oecd.org/> (2012年6月5日)
- Patel, R. (2010). *肥満と飢餓: 世界フード・ビジネスの不幸のシステム* (佐久間智子, 訳). 東京: 作品社. (Patel, R. (2007). *Stuffed and starved: Markets, power and the hidden battle for the world food system*. London: Portobello Books.)
- Pollan, M. (2009). *雑食動物のジレンマ: ある4つの食事の自然史 上・下* (ラッセル秀子, 訳). 東京: 東洋経済新報社. (Pollan, M. (2006). *The omnivore's dilemma: A natural history of four meals*. New York: Penguin Books.)
- 豊川裕之. (1985). 栄養疫学の戦略. *公衆衛生*, **49**, 76-80.
- United Nations Children's Fund (UNICEF). (2012). *The state of the world's children 2012: Children in an urban world*. New York: UNICEF.
- United Nations World Food Project (WFP). (2000). *WFP and the millennium development goals: Building a nutritional foundation for a world free of hunger*. Rome: WFP.
- World Health Organization (WHO). (2011). *Data and statistics*. <http://www.who.int/research/en/> (2012年6月3日).
- World Health Organization, Department of Economic and Social Affairs. (2011). *World population prospects, the 2010 revision*. <http://esa.un.org/unpd/wpp/Excel-Data/population.htm> (2012年6月8日)
- Young, B. (2010). Children and advertising. In D. Marshall (Ed.), *Understanding children as consumers* (pp.115-131). London: Sage.
- Ziol-Guest, K.M., Duncan, G.J., & Kalil, A. (2009). Early childhood poverty and adult Body Mass Index. *American Journal of Public Health*, **99**, 527-532.

#### 付記

本研究の一部は科学研究費基盤研究 (C) (課題番号 23500984, 研究代表者 坂井信之; 課題番号 24500907, 研究代表者 長谷川智子) の助成を受けた。

Hasegawa, Tomoko (Faculty of Human Sciences, Taisho University). *Poverty and Affluence from the Perspective of the Development of Eating: Beyond Hunger and Obesity at Micro and Macro Levels*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 384-394.

This paper examined the current circumstances of eating from an ecological perspective, and discussed poverty and over-abundance of eating. At the macro level, it discussed poverty and obesity by describing global levels of poverty and hunger, and the over-abundance of food and obesity resulting from the dominance of food production and supply by multi-national organizations. A micro level discussion was concerned with a psychological perspective of poor Japanese eating habits and poor interactions among Japanese family members. Finally, this paper defined affluence of eating from macro and micro levels. The macro level described the democratization of food producers and consumers, the ability of consumers to select food while understanding the mechanisms of the food production system, and the creation of a new food culture. The micro level described not only children being able to eat with family or friends as an intimate member of the group, but also their experience of the delight of cooking to produce their own food.

**[Keywords]** Development of eating, Poverty, Affluence, Hunger, Obesity

2012. 7. 9 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 貧困と社会病理：暴力，自殺

川野 健治

(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所)

本稿の目的は、暴力と自殺を通して貧困について考えることである。ただし、社会的排除を強めることになりかねないので、暴力と自殺の共通性を仮定することには慎重でありたい。貧困は、アノミー論や内的衝動論が示すように、個体の暴力発生確率を高める側面をもっている。しかし、そればかりではなく、児童虐待、配偶者間暴力、犯罪の側面からみると、暴力の方向性に影響を与えている可能性がある。一方、自殺については、景気変動との関係は指摘されており、理論的な説明も試みられている。しかし、社会経済状況やそれに基づく社会資源の不足を指標とした貧困と自殺関連行動との関係性についての実証的研究では、一貫した結果は得られていない。暴力と自殺を通して見出される貧困の特徴とは、解消すべき内的な心理状態を生み出すものであり、その発露に対する防御因子、たとえば家族との適切な交流とか、支援・サービスの利用とか、安定した住環境とか、教育の機会を剥奪するものであった。しかし、逆にいえば、貧困に注目することで、暴力や自殺の発生を規則的に把握することができる。ニッチとしての貧困という視点からの研究を進めることで、これらの社会病理を管理する手がかりを得られるのではないだろうか。

【キーワード】 暴力，自殺，貧困，社会資源，対人ネットワーク

### はじめに

本稿では、貧困について暴力、自殺との関係から検討する。ただし、暴力と自殺の間に何らかの共通性を前提とすることには、ひとまず慎重でありたい。感情や攻撃性のような個人内の特性が、一方では外部に向かって暴力となり、これが内に向かえば自殺になるといった言説がないわけではない（例えば、芹沢，2009）。しかし、そのような直感的な枠組みに、さらに背景に貧困を無条件に据えてしまうと、行動や行動主体をいたずらに社会

的排除の対象としかねないことを危惧する。それ以前に、暴力も自殺も、それほど単純な現象ではない。

まずは、攻撃性についてのパースペクティブを提示した、大測（1994）の議論を参照しておくことが有益だろう（Figure 1）。たとえばフロイト（Freud, S.）のいう死の本能タナトスは、生命を縮小し、破壊しようとする本能であり、それは生の本能エロスと矛盾・対立するため、両者の妥協の結果として破壊衝動が外部化されたものが、攻撃性であるとされる。この考えからすれば、衝動が内部に向かうことで、精神病理への罹患や最悪の結

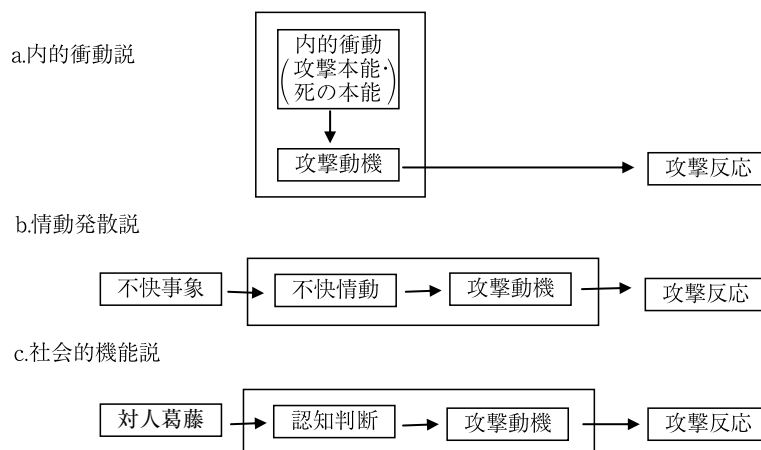


Figure 1 攻撃の理論に関する3つのパースペクティブ（大測，1994より引用）

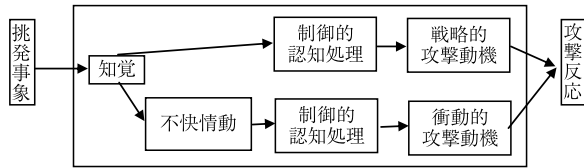


Figure 2 攻撃の二過程モデル (大淵, 1994 より引用)

果としての自殺が想定されることになる。他方、ローレンツ (Lorenz, K.Z.) は動物行動学の観点から、ライバル闘争、テリトリー、子孫の防衛、順位制といった生物にとって攻撃が適応的である側面にふれ、人間も当然、進化の過程で攻撃性を有するようになったという攻撃本能論の立場にある。この二人に代表される議論を、大淵は内的衝動説として整理し、内発的・自発的な攻撃動機が仮定されている点を特徴とした。

しかしこのモデルは、人間の攻撃行動・暴力に関しては、今日ではほぼ支持されていない。たとえば、代理的な行動によって攻撃衝動を発散させる「攻撃カタルシス」について、これまでの実証研究はその効果を否定している。つまりこれは、攻撃カタルシスの前提となる攻撃本能や死の本能といった内的衝動モデルへの疑義でもある。そこで大淵は、残る b. の情動発散説 (不快感情を介して攻撃動機が生まれるといった立場) と c. の社会的機能説 (社会的学習や認知プロセスを含むモデル) を統合し、強い不快情動が導く情動発散のプロセスと、プロスポーツ選手や兵士のように、あまり感情に影響されず攻撃反応を示すプロセスの2系統によって攻撃反応が起こるとする「攻撃の二過程モデル」を提案した (Figure 2)。このモデルでは、外部要因としての挑発事象をおき、また、認知過程の果たす役割を想定している。このように、社会状況に埋め込まれた主体の、内的過程が関与しているというモデルのほうが、実際の攻撃性の発露=暴力に適合しているのである。もちろんこれは、個人の攻撃反応を説明するモデルなので、疫学調査などで一定の条件下の集団について検討すれば、個人差変数が相殺され、不快情動だけが必要条件として抽出される場合があるだろう。逆に、例えば格闘技の選手のデータだけをとれば、不快情動を全く介しない攻撃反応だけが確認されるかもしれない。つまり、冒頭のような「感情や攻撃性のような個人内の特性が、一方では外部に向かって暴力となり、これが内に向かえば自殺になる」といった認識は、限定されたマスメディアに関する生態学的誤謬が支えている可能性がある。

本稿では、あくまで、暴力と自殺という二つの現象を通して、貧困を検討することを目的としている。そこで、ここでは複数の可能性を残しながら、まずは貧困と暴力との関係性から検討していきたい。

## 貧困が暴力の発生に与える影響： 児童虐待・配偶者間暴力

身近な人間関係における暴力として、児童虐待の問題は貧困との関係が指摘されてきた。たとえば、米国の National Incidence Study of Child Abuse and Neglect の 1993 年から 95 年に実施された第三回調査によると、貧困家庭の児童は、平均所得以上の家庭の 25 倍の高さで虐待を受ける危険がある。一方、Begle, Dumas, & Hanson (2010) は、虐待と先行要因との関係を明らかにするために、二つの理論的モデルを比較検討した。児童虐待の発達生態学的モデル (Belsky, 1993) は、Bronfenbrenner (Bronfenbrenner, U.) の理論を拡張したもので、3つの要因、すなわち親の虐待経験やストレス、子どもの年齢や身体的健康からなる「心理発達の文脈」、親の収入などの家庭環境や親子間のインタラクションからなる「直接的な文脈」、そして近隣の特徴や利用できる社会資源、ネットワークといった「広域的な文脈」が、それぞれ独立に児童虐待の可能性を高めるとするものである。他方、リスク加算モデルでは、多様なリスク要因について、単純に要因数が児童虐待の発生を予測することになる。610名の養育者への調査からは、リスク加算モデルが支持された。つまり、親の収入にも虐待につながる特殊な意味はなく、他の要因と同様、リスクを高めるものであると考えられる。

日本でも虐待と貧困の関係を示すデータが報告されている。東京都福祉局 (2005) が虐待を行った家庭の状況を調べたところ、ひとり親家庭が 31.8%、経済的困難が 30.8% を占めていた。このようなデータについて山野 (2009) は、相関関係と因果関係の判別は慎重であるべきとしながら、児童虐待と家庭の社会経済的地位の関係性について、二つの経路が想定できるとしている。一つは、親たちが受ける心理的ストレスを媒介因として親業のあり方や親子関係などに影響する道筋である。あと一つは、より直接的に経済状況が影響する場合であり、たとえば子どもが障害児であることは虐待のハイリスク要因の一つであるが、社会経済的地位が低い家庭では各種のサービスを受ける時間的・金銭的余裕がなく、虐待が予防されにくいといった点を指摘している。加えて、より労働単価の高い夜間就労のために、親子の関わりそのものが時間的に制約を受ける可能性もあるとする。さらに、個別家庭の状況を越えて、不況のために税収が減収すると公的責任のサービスの減退するという指摘もある (松本, 2008)。なお、同じく身近な関係の暴力として配偶者間の暴力については、加害者との決別が現在の生活基盤を失うことを意味するため、解決が困難になることが報告されている (笹田, 2009)。いずれも、実証的な研究が待たれる。



## 貧困が暴力の発生に与える影響： 事例化した暴力

しかし実証研究といっても、暴力の発生をリアルタイムで観察することは倫理的に難しい。また、回顧的な自己報告では回答者にバイアスもかかりやすいという欠点もある。そこで、もう一つの選択肢として、既存のデータから「事例化」した暴力について検討していくことが考えられる。

Kronemn, Loeber, & Hipwell (2004) は、複数のモデルを参照し、とくに若年層への影響について、その流れを以下の3つに分類することを提案している。すなわち、制度的資源、交流、そして規範的・集団的効果である。制度的資源に注目するモデルでは、子どものケアや学校、医療に関連する機関、さらに就業の機会、学習やコミュニティでの活動機会などに関する利用可能性の点から、近隣の環境が貧困であることが与える影響について、説明するものである。また、交流についてのモデルでは、親の性格や行動、親が利用できるサポートネットワーク、家庭環境の質と構造、友人との親密な関係が、考慮される。最後に規範や集団の効果としては、住民の行動に方向性を与え観察する機能をもつ、地域の公的・私的制度の存在や、住民にとって物理的な意味でのリスクの存在を、近隣が与える影響のルートとして考えられることになる。また、Stoddard, Henly, Sieving, & Bolland (2010) は、貧困と暴力という特徴をもつ地域に子どもが暮らすことで、希望を失うこと hopelessness が成長後の暴力に結びつくこと、暴力の予防には、この hopelessness への対応が重要であると述べている。

一方、Wilkinson (2005/2009) は、外部からの経済的影響が社会における所得格差・相対的貧困の拡大を生み、それは社会関係を権威主義的・不平等なものにする」と指摘している。それと並行して、家族関係、コミュニティにも影響を与えることで、ストレス等による心身の不健康状態に至ることを経て、暴力行為に至るモデルを提示した。そして「少なくとも 50 本の論文が、所得格差の大きな社会ほど暴力的になっていくことを示している」としている。

そのうえで、暴力が主として富裕層と貧困層の間の争いの形をとるのではなく、貧困層にいるもの同士で起こることに注目している。つまり、富裕層から貧困層への制度的暴力を背景にして、貧困層における身体的暴力があるという構造を想定しているのである。ウィルキンソンは、ジェームズ・ギリガン (Gilligan, J.) の説に言及しつつ、「人は、地位を欠くこと、他人より劣っていることを、まるで不名誉のバッジをつけているかのように感じたりする。その結果、たとえ自分より少しだけ優位にある者の目線であっても、それを否定的なものとして受け

止め」「認められたいと思うのではなく、否定的に見られる苦痛から逃れる手段として見られないことを切望」し、「明らかに対等な者同士の中の平等という前提を破るものに対して用心深く」、「最も屈辱を受けた人たちこそが、わずかに残された自尊心を取り戻し、維持する必要を強く感じている」からこそ、対立が社会の底辺、すなわち貧困層に集中するのだとしている。つまり、暴力は尊厳を守るために、尊厳を守るべき関係性の中で起こるのである。暴力が誰に向けられるのかについて、貧困に基づく格差社会＝不平等が制約を与えているという指摘は興味深い。

ところで、日本では若者の暴力の質的・量的増加が目目されている。土井 (2012) は、「犯罪は、その量において増加しつつあるばかりでなく、その質においても凶悪化し、特に、青少年犯罪にその傾向が著しいといわれている」という一文を読んだとき、近年の若者のイメージをもつ人が多いのではないかと指摘する。だが、実際にはこの文は、1960年に発行された「犯罪白書」から抜きだした一文なのである。そして、少年犯罪について検討する上で、少年刑法犯全体をとりあげると戦後より増加しているようにみえるが、警察等の統制活動の影響が及びにくい重大な犯罪、具体的には殺人犯と強盗犯をとりあげてみると様子は異なるという。1960年頃から1990年頃までは一貫して減り続け、90年代に入って再び増加し、2003年を境に再び減少傾向に入ったとみることができる。

そして、貧困がもたらすフラストレーションが犯罪の原因であるという仮定をおき、そのフラストレーション＝剥奪感は失業率に良く反映されるとして、失業率の変動と殺人犯と強盗犯との相関を検討した。すると、「たしかに正の相関がみられるが、長期的な変動を追っていくと、とくに1980年代に入ってから、その相関度がやや低下して」おり、さらに2007年以降は両者に全く関係が見られなくなったと指摘している。そして、かつては立身出世主義に煽られつつ貧困状況にあることで、アノミー状態であった貧困家庭の子どもたちは、社会の成長拡大を経て価値が多様化した社会においては、むしろ宿命主義とでもいうべき諦めの状況の中で、そもそも希望をもつというモチベーション自体を持ち得ない、と分析している。この考察は、先に日本において貧困と暴力の関係を示唆した疫学データと矛盾しているように思えるかもしれない。

## 暴力の対人的側面の再評価

しかし、上記のような、貧困に対する価値観の変遷はアノミー状態以外の面でも、暴力に影響を与えている可能性がある。たとえば、貧困を反発のばねにする立身出世主義から、社会が成長し貧富の差を意識しない仕組み

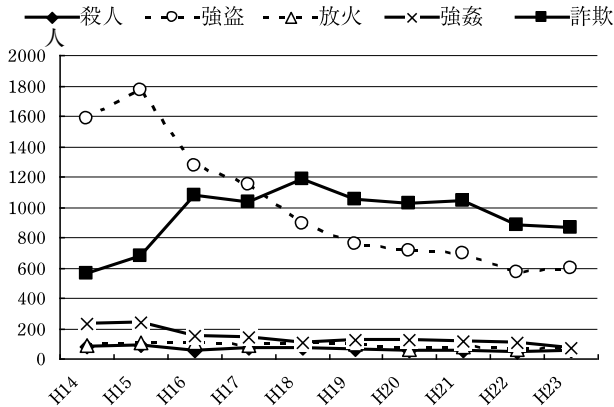


Figure 3 少年の一般刑法犯検挙人員の推移 (法務総合研究所, 2011)

の宿命主義へとシフトした現在の日本では、大切なのは競争に勝つことではなく対人関係を良好に保つことであり、若者の価値の指標は生産性から「関係性」へと移ったと指摘される。この関係性に沿って、攻撃や暴力の存在は仮定されるのではないだろうか。実は、少年の一般刑法犯検挙人員の推移 (Figure 3) をみても、確かに殺人や強盗は減少してきているのだが、詐欺罪は増加していると土井 (2012) も指摘している。

単にアノミー状態=内的衝動が起こりにくくなったということなら、あらゆる暴力が抑制されるだろう。児童虐待については、子どもの虹情報研修センターが児童相談所への相談数を、また配偶者間暴力については内閣府男女共同参画局 (2012) が警察における暴力相談等の対応件数を報告しているが、実はいずれも増加傾向にある (Figure 4)。つまり、殺人や強盗といった「他者」への暴力ではなく、格差社会と関係性を重視する価

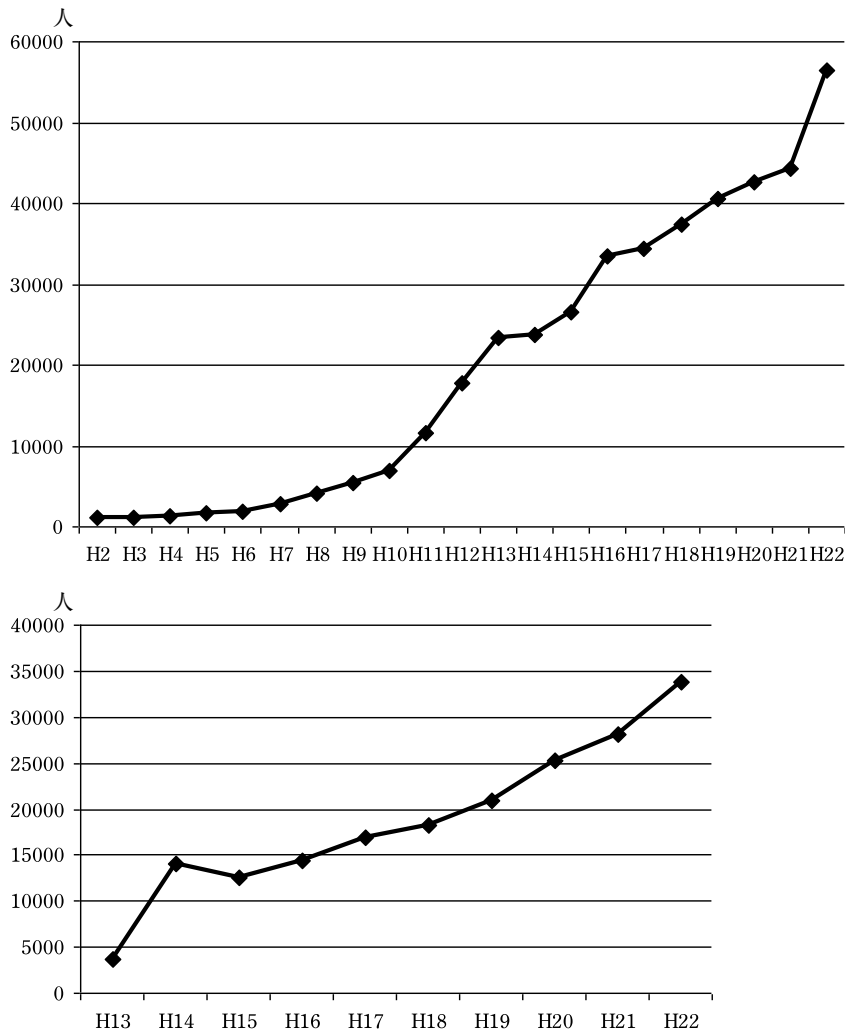


Figure 4 児童虐待相談の対応件数 (上) 及び警察に寄せられた配偶者間暴力の相談対応件数 (下) の年次変化 (子どもの虹情報研修センター, 2012; 内閣府男女共同参画局, 2012 より作成)

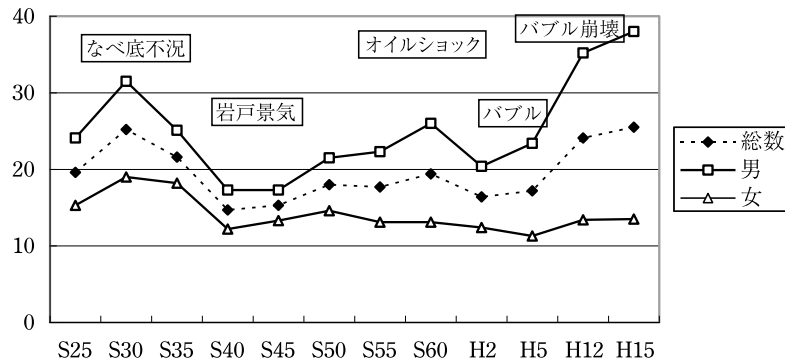


Figure 5 日本の自殺率の変動と景気 (厚生労働省, 2012 より作成)

値を背景に、暴力が「内向き」になった可能性がある。Wilkinson (2005/2009) が示したこともあるが、貧困は暴力の方向性 (対象) に制約を与えているといえるのではないだろうか。

ここまで、暴力との関連のなかで貧困について検討してきた。貧困は、アノミー論や内的衝動論が示すように、個体の暴力発生の確率を高める側面をもっている。しかし、そればかりでなく、生活者との相互作用の中で、長い時間をかけて物理的、心理社会的、文化的に制約し、特に暴力の抑止力を削ぎ、あるいは特定の方向 (対象) に促進させる可能性があると考えられる。逆にいえば、仮に今日の日本の経済が好転して「豊かに」なったとしても、暴力の現れ方は変わるかもしれないが、減じる保証はない。

### 景気変動と自殺

次に、貧困と自殺の関係について検討していく。直接的な貧困の指標とはいえないかも知れないが、景気変動と自殺率の関係は、いくつかの理論的な予測がなされている (Marris, Berman, & Silverman, 2000)。デュルケム (Durkheim, É) に代表される立場では、人間の欲求と実際の景気状況との差がアノミー状態を生むと説明しているが、それは、不景気で欲しいものが手に入らない場合にも、好景気で人間の欲求が現実を越えて膨らみすぎた場合にもあてはまる。つまり、景気の向上に対して自殺率はU字を描くと予想する。これに対して、人々の野心は実際の景気変動より早くうごくので、不満を生むのはむしろ景気の良いときと予測する立場 (右上がりの直線)、そして不景気なときに自殺が多くなるという (私たちの直感的な理解に合致する) 右下がりの直線で予測する立場がある。

そして、多くの研究では、やはり不景気なときに自殺が増えるという予測を支持する結果を報告しているという (Marris et al. 2000)。Figure 5 に戦後の日本の自殺率の変化を示した。3つの山と2つの谷を見出すことができるが、それぞれ、景気状況に対応していることが見

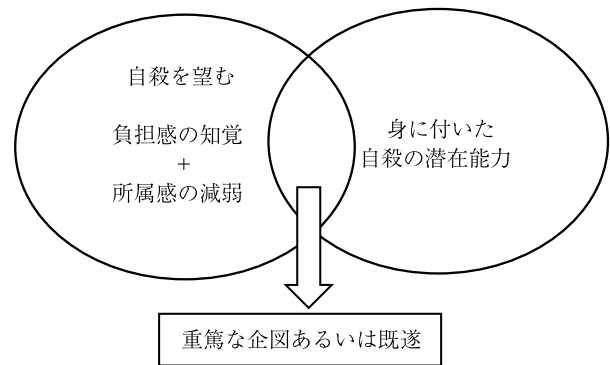


Figure 6 自殺の対人関係理論 (Joiner et al., 2009/2011 より作成)

て取れる。また、日本の失業率との統計上の有意な相関を報告する研究もあり (Aihara & Iki, 2003; Motohashi, 1991)、やはり上記の3番目の立場に合致する。ただし、北欧やヨーロッパの一部の国では、景気変動と自殺率に対応しないことが知られている。先に暴力について考察したように、貧困が社会資源の利用などに影響を与えることで間接的に自殺の増減に影響を与えたとしたら、北欧などの安定した社会保障制度等のあり方がこのような結果の違いの背景にあるのかもしれない。また、日本では2003年以降はとくに自殺率と失業率の対応が悪くなっているが、たとえば改正労働者派遣法によって、統計上の失業率の示す内容が変わってしまった可能性も考えられる。

### 自殺の対人関係理論

先に暴力について検討したことと同様に、自殺についても個人内プロセスを検討しておきたいが、(暴力のような) 実験社会心理学の知見を含め、十分なエビデンスはない。ここでは、Joiner, Van Orden, Witte, & Rudd (2009/2011) の臨床経験に基づく自殺の対人関係理論を参照しておきたい (Figure 6)。この理論では、自殺企図

の発生に関わる要因は3つある。「負担感の知覚」とは、生き続ける場合のつらさ＝負担感が、死ぬことのつらさを越えて強くなるのが危険とされる。たとえば、自分が生きてると家族のストレスが非常に強くなってしまふ、自分のことはどうでもいい、といった感覚をもつことなどが含まれる。「所属感の減弱」とは、家族・仲間・職場・地域などコミュニティへの所属感が薄れ、孤独感、孤立無援感をもつ状況である。そして、「身についた自殺の潜在能力」とは、いわば、自殺の方法を身につけた程度のことである。児童の自傷行為などでは、当人が死にたいと思った行動でも、致死性の低いもの（たとえば風邪薬を10錠飲む）である場合があるが、これはこの能力が低いということになる。逆に、目前で自殺既遂を目撃してしまった場合などは、高い能力をもつということになる。致死的な手段の入手しやすさといった、物理的環境の特徴も含まれよう。この3つの要因が揃うことで、重篤な自殺企図がなされ、死にいたると仮定されている。

先に議論した内的衝動は、このモデルでは負担感に相当するだろう。つまり、このモデルにおいても内的衝動だけでは、自殺の発生を予測しない。むしろ、どのような要因であろうと、（他の側面の影響を考えると）自殺との単相関の関係は想定しづらい。なお、所属感の減弱は、「関係のなさ」を示すものであり、暴力の発生に「関係性」が重要であったこととは本質的な相違点のようにみえる。

ところで、自殺の潜在能力が指し示すものは、社会・文化、また物理的な環境での学習の結果と考えることができる。そして、自殺の潜在能力についての学習が「情報」によるものならば、その環境を整える「豊かさ」こそが危険という指摘もあり得るだろう。日本において、日常用品を用いてガスを発生させる自殺の方法が、インターネットを介して広まった問題は記憶に新しい。また、所属感が強いのは裕福な地域なのか、貧しい地域なのかという予測も単純ではない。デュルケムも、貧しい環境での生活は「ない事を学ぶ環境」であり、相対的に不十分な状況でも満足できるので、むしろ自殺は少なくなると予測していた（Marris et al., 2000）。さらに Wilkinson (2005/2009) も、格差のある不平等な社会において暴力が増えることが確認されている一方で、自殺はむしろ経済的な格差のない、平等な社会において発生しやすいと述べている。

### 貧困が自殺関連行動に与える影響

では実証的な研究成果から確認してみよう。貧困の指標のうち、失業が自殺に与える影響をさまざまな文脈で語られてきた（Mäkinen & Wasserman, 2009）。Stuckler, Basu, Suhrcke, Coutts, & McKee (2009) は、ヨーロッパ

26ヶ国について経済的な変化が死亡率にあたる影響を検討し、無職者が3%増加すれば自殺は約4.5%増加すると試算している。また、一人当たり10\$の投資で再雇用のためのプログラムを実施すれば、失業者の自殺を0.038%抑止するとも述べている。

しかし、貧困と自殺関連行動の関係は必ずしも安定的ではない。収入が多い、職があるなど社会経済的地位が高いほうが自殺は少ない、つまり逆相関であるという知見は確かに多い。ただし、統計的に有意な逆相関が見られる自治体数は、その規模によって異なり、近隣なら95%、町や地区なら80%、州などで65%の自治体で逆相関を示すのに対し、国なら52%にとどまる（Rehkopf & Buka, 2006）。あるいは集団より個人のリスク要因としての経済問題のほうが、自殺との関係は明確であるとする指摘がある（Marris et al., 2000）。より小さな集団において、貧困と自殺率の逆相関が明確になる理由としては、社会経済的指標の分散が小さくなる可能性（つまり独立変数の分散が小さくなり、自治体の特徴が明確になる）や、住民が貧困な地域に居住すること自体には影響力がなく、単に個人レベルでの影響の集積として逆相関が現れている場合（つまり、人数が少ないほうが従属変数は安定する）、また、貧困地域に居ることが影響をもつには適切な集団規模があるためかもしれないと指摘されている（Rehkopf & Buka, 2006）。

また、集団の効果と個人のもつリスクとを同時に検討した研究では、貧しい地域に暮らすと希死念慮は2倍、自殺未遂は4倍になり、個人の脆弱性の要素（たとえば、うつやアルコール依存など）を制御しても、近隣の貧しさの影響は残るという研究（Dupere, Lupere, & Lupere, 2009）がある。その一方で、統計的な操作をすると、社会的剥奪の程度によって個人の不利が自殺に結びつく程度は変わらないことから、効果的な自殺予防を行うためには地域への介入ではなく、個人の離職者や教育・収入の低い人への対応に集中すべきだと主張する研究もある（Burrows, Auger, Gamache, St-Laurent, & Hamel, 2011）。この点で、知見は一貫していない。

また、貧困の影響を住居や職業といった点から評価するタウンゼント（Townsend, P.）らの社会経済的剥奪（socio-economic deprivation）の指標と、経済活動におわられて家族や友人と適切な交流時間をもてないという点から、社会の断片化を評価するソーシャルフラグメンテーション（social fragmentation）の指標を比較した研究では、性別、また従属変数を自殺とするか意図的な自傷行為にするかによって結果が異なることも報告されている（Gunnell, Shepherd, & Evans, 2000; Hawton, Harris, Hodder, Simkim, & Gunnell, 2001）。日本では、実証研究は多くないが、小田切・内田・市川・近藤（2010）が山梨県の市町村における自殺率と生活保護率との相関関係

( $r=0.58$ ) を報告している。ただし、この研究では、生活保護率は老年人口割合や単身高齢者割合とも 0.41 から 0.57 程度の相関係数を示しており、経済指標だけの説明力とは言いきれないようである。

### 自殺の対人関係の側面と貧困

では、貧困と自殺の関係はどのように検討すべきなのだろうか。一つのポイントは、やはり適切なエリアを設定し、そして自殺に影響するプロセスを仮定して、文脈効果（ある特徴をもつ集団に属する影響）を検討していくことだろう。先に示した自殺の対人関係理論(Figure 6) では、自殺企図の成立の条件として、所属感の減弱と自殺の潜在能力といった、具体的な対人関係によって影響されるとみられる側面が含まれている。自殺という従属変数を予測するためには、この二つの独立変数が機能する程度のエリアの広さで、観察可能な水準で研究する必要があると考えられる。極端に言えば、日本国家への所属感の減弱が、個人の自殺行為の発生に影響する可能性は高くない。

Bernburg, Thorlindsson, & Sigfusdottir (2009) は、青年を対象として地域の貧困の影響をみるために、アイスランドの青年がほとんど所属するパブリックスクールの校区を研究単位として設定した。そして、以下の項目により自殺問題があることの示唆 (suicide suggestion) を測定している。具体的には、「誰かから、自殺したいと思っていると聞かされたことはありますか」「あなたの知っている人の中で、自殺未遂をした方はいますか」「あなたの知っている人の中で自殺企図をした人はいますか」などを含む 5 項目からなる。地域の貧困の客観的指標（平均収入や住民の移動など）と個人の指標（個人の収入や家族との同居など）を独立変数として、青年の自殺企図や自殺念慮の経験の説明する重回帰分析を行ったところ、（その個人が貧しい家庭に育っているかどうかとは別に）貧困地域に住むことで自殺関連行動が増加するという、文脈効果が示された。しかし、統計的にみると、その効果の大部分は自殺問題があることの示唆によるものであり、自殺未遂に対しては強く、自殺念慮には中程度の説明力をもつことがわかった。つまり、貧困地域の自殺への影響の一つは、対人ネットワークを介しての自殺情報の提供であり、自殺の潜在能力を高める環境といえるのである。

### ニッチとしての貧困：暴力と自殺の行方

暴力も自殺も、社会の適切な存続に反するものとして、あるいは社会病理として位置づけられる現象である。これらとの関係でみる貧困とは、やはり人の生活や成長にとってマイナスの要因である。この二つの現象からみると、貧困の共通する特徴とは、解消すべき内的な心理状

態を生み出すものであり、その発露に対する防御因子、たとえば家族との適切な交流とか、支援・サービスの利用とか、安定した住環境とか、教育の機会等を剝奪するものであった。

これらに加えて、暴力の場合は、貧困と共存する不平等な社会構造やそれに対応するための価値観が機能して、暴力の発生する対人関係に制約がみられた。具体的にいえば、現在の日本では、「外」への暴力よりも、子どもや配偶者など身近な関係性を前提とした「内」への暴力へのシフトが推測された。ここから、絶対的貧困であれ、相対的貧困であれ、あるいは剝奪といった視点に置き換えようとも、貧困そのものの解決は困難な社会状況が続くのだとすると、暴力はなんらかの形で発露しつづけると理解できるのかもしれない。たとえば Wilkinson (2005/2009) が指摘するように、暴力が個人の尊厳に関わるものだとしたら、それを完全に抑制することは現実的ではない。ただし、暴力が社会においてたために発生するばかりでなく、貧困と人々の価値観との関わりのなかで規則性が見出せるものであるならば、より適合的な暴力、あるいは表現を工夫すべきであり、そのような攻撃性の発露の仕方を導く、教育やサービスをデザインすることを考えていくことを課題とすべきであろう。いわば、暴力・攻撃性にとってのニッチとしての貧困という視点である。

他方、自殺の場合は、社会における適合的なあり方を考えることは、さらに困難、というよりタブーに思えるかも知れない。しかし、Bernburg et al. (2009) が指摘した、自殺問題が地域に存在することを示唆する情報は、貧困環境における実際の対人関係を介して伝わる、という点に着目したい。つまり、自殺の潜在能力が環境から学習されるのならば、環境を整えることで自殺の抑止力となる情報の流れを作れるのではないだろうか。

川野 (印刷中) は、世界価値調査 (World Value Survey: 以後 WVS) のデータを用い 1995 年および 2005 年の、各

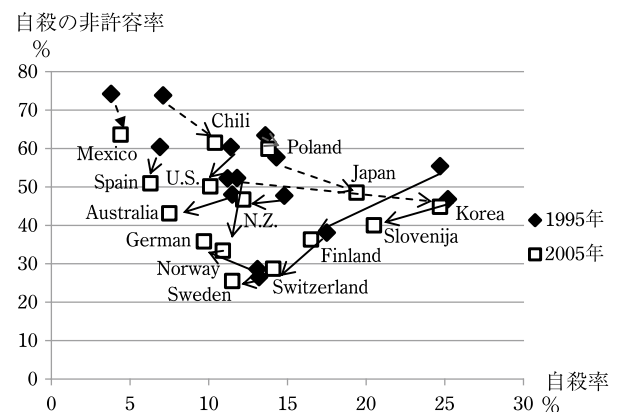


Figure 7 各国の自殺率と自殺の非許容率 (川野,印刷中)

国の自殺率と自殺への態度を相関図に示した (Figure 7)。自殺への態度は、10件法の1, すなわち「全く間違っている (認められない)」と回答した比率 (非許容率) を用いている。また、自殺率はOECDのデータを用いた。この図をみてわかるように、多くの国では自殺の非許容率は下がる傾向にある。そして、自殺の非許容率が30%を切っているスウェーデンの自殺死亡率は、非許容率が50%程度の日本よりもはるかに低い。つまりスウェーデンでは、過半数の人が「自殺を全く間違っているとは考えていない」なかで、自殺率を低く保つことに成功しているのである。このデータが示すことは、仮に情報提供を行うとしても、単に自殺を認めないという認識が国単位で広まるだけでは、自殺行為への傾性を抑制することは困難だということである。あるいは積極的に解釈するならば、社会が自殺について端から目を瞑るのではなく、存在する現象として適切に「扱う」ことに価値があるのかも知れない。

誰に、どのような情報を、何を介して、どのような方法で伝えることが自殺関連行動に影響を与えるのか、残念ながら今の時点では十分な手がかりは得られていない。明確に指摘できるのは、制御されない情報環境の危険性であり、それは単に貧困であるがゆえに (あるいは豊かであるがゆえに) 決定されるものではないが、その影響は注目に値する。貧困環境の対人ネットワークで、自殺の情報はいかに生まれ、流れているのかについて研究をすすめることは、自殺予防にとって、あるいは生と死を視野にいた生涯発達の視点からも、重要な手がかりを与えるものと思われる。

## 文 献

- Aihara, H., & Iki, M. (2003). An ecological study of the relations between the recent high suicide rates and economic and demographic factors in Japan. *Journal of Epidemiology*, **13**, 56-61.
- Begle, A.M., Dumas, J.E., & Hanson, R.F. (2010). Predicting child abuse potential: An empirical investigation of two theoretical frameworks. *Journal of Clinical Child and Adolescence Psychology*, **39**, 208-219.
- Belsky, J. (1993). Etiology of child maltreatment: a developmental-ecological analysis. *Psychological Bulletin*, **114**, 413-434.
- Bernburg, J.G., Thorlindsson, T., & Sigfusdottir, I.D. (2009). The spreading of suicidal behavior: The contextual effect of community household poverty on adolescent suicidal behavior and the mediating role of suicide suggestion. *Social Science and Medicine*, **68**, 380-389.
- Burrows, S., Auger, N., Gamache P., St-Laurent, D., & Hamel, D. (2011). Influence of social and material individual and area deprivation on suicide mortality among 2.7 million Canadians: A prospective study. *BMC Public Health*, **11**, 577.
- 土井隆義. (2012). 少年犯罪〈減少〉のパラドクス. 東京: 岩波書店.
- Dupere, V., Lupere, T., & Lupere, E. (2009). Neighborhood poverty and suicidal thoughts and attempts in late adolescence. *Psychological Medicine*, **39**, 1295-1306.
- Gunnell, D., Shepherd, M., & Evans, M. (2000). Are recent increases in deliberate self-harm associated with changes in socio-economic conditions? An ecological analysis of patterns of deliberate self-harm in Bristol 1972-3 and 1995-6. *Psychological Medicine*, **30**, 1197-1203.
- Hawton, K., Harriss, L., Hodder, K., Simkin, S., & Gunnell, D. (2001). The influence of the economic and social environment on deliberate self-harm and suicide: An ecological and person-based study. *Psychological Medicine*, **31**, 827-836.
- 法務総合研究所. (2011). 平成23年度犯罪白書.   
 <<http://hakusyo1.moj.go.jp/jp/58/nfm/mokuji.html>> (2012年7月1日)
- Joiner, Jr., T. E., Van Orden, K. A., Witte, T. K., & Rudd, M. D. (北村俊則, 監訳). (2011). 自殺の対人関係理論: 予防・治療の実践マニュアル. 東京: 日本評論社. (Joiner, Jr., T.E., Van Orden, K.A., Whitte, T.K., & Rodd, M.D. (2009). *The interpersonal theory of suicide: Guidance for working with suicidal clients*. Washington: American Psychological Association.)
- 川野健治. (印刷中). 自殺への態度: 中高年男性の回答を中心に. *社会精神医学雑誌*.
- 子どもの虹情報研修センター. 児童虐待の現状.   
 <[http://www.crc-japan.net/contents/knowledge/b\\_situation.html](http://www.crc-japan.net/contents/knowledge/b_situation.html)> (2012年7月1日)
- 厚生労働省. 自殺死亡統計の概況.   
 <<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/tokusyuu/suicide04/index.html>> (2012年7月1日)
- Kronemn, L., Loeber, R., & Hipwell, A.E. (2004). Is neighborhood context differently related to externalizing problems and delinquency for girls compared with boys? *Clinical Child and Family Psychology Review*, **7**, 109-122.
- Mäkinen, I.H., & Wasserman, D. (2009). Labour market, work environment and suicide. In D. Wasserman & C. Wasserman (Eds.), *Oxford textbook of suicidology and suicide prevention: A global perspective* (pp.221-230). UK: Oxford University Press.
- Maris, R.W., Berman, A.L., & Silverman, M.M. (2000). *Comprehensive textbook of suicidology*. New York: The Guilford Press.



- 松本伊智郎. (2008). 貧困と子ども虐待. *子どもの虐待とネグレクト*, **10**, 329-334.
- Motohashi, Y. (1991). Effects of socioeconomic factors on secular trends in suicide in Japan, 1953-86. *Journal of Biosocial Science*, **23**, 221-227.
- 内閣府男女共同参画局. 配偶者暴力支援センターの相談件数.  
 〈<http://www.gender.go.jp/e-vaw/data/index.html>〉 (2012年7月1日)
- 小田切陽一・内田博之・市川敏美・近藤直司. (2010). 山梨県の自殺率と人口・世帯, 産業・経済および医療・福祉要因に関する生態学的研究. *山梨県立大学看護学部紀要*, **12**, 1-8.
- 大淵憲一. (1994). *セレクトション社会心理学：9人を傷つける心*. 東京：サイエンス社.
- Rehkopf, D.H., & Buka, S.L. (2006). The association between suicide and the socio-economic characteristics of geographical areas: A systematic review. *Psychological Medicine*, **36**, 145-157.
- 笹田（堀）琴美. (2009). 女性への暴力：夫・恋人からの暴力. *公衆衛生*, **73**, 651-654.
- 芹沢俊介. (2009). 若者の殺人事件をどう理解するか：アノミーを視点に. *公衆衛生*, **73**, 632-635.
- Stoddard, S.A., Henly, S.J., Sieving, R.E., & Bolland, J. (2010). Social connections, trajectories of hopelessness, and serious violence in impoverished urban youth. *Journal of Youth and Adolescence*, **40**, 278-295.
- Stuckler, D., Basu, S., Suhrcke, M., Coutts, A., & McKee, M. (2009). The public health effect of economic crises and alternative policy responses in Europe: An empirical analysis. *Lancet*, **25**, 315-323.
- 東京都福祉局. (2005). 児童虐待の実態Ⅱ.  
 〈<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/gyakutai/files/hakusho2.pdf>〉 (2012年7月1日)
- U.S. Department of health and human services: Third National Incidence Study of Child Abuse and Neglect. (1996).  
 〈<http://www.childwelfare.gov/systemwide/statistics/nis.cfm#n3>〉 (2012年7月1日)
- Wilkinson, R.G. (2009). *格差社会の衝撃* (池本幸生・片岡洋子・末原睦美, 訳). 東京：書籍工房早山. (Wilkinson, R.G. (2005). *The impact of inequality*. New York: The New Press.)
- 山野良一. (2009). 子どもへの暴力・貧困. *公衆衛生*, **73**, 638-642.

Kawano, Kenji (National Institute of Mental Health, National Center of Neurology and Psychiatry). *Poverty and Pathology of Society: Violence and Suicide*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 395-403.

The purpose of this paper was to consider poverty with regard to violence and suicide. Considering anomie theory or inner impulse theory, poverty raises the probability of generating violence. However, it is possible to affect the direction of violence, according to some reports about child abuse, domestic violence, and crime. On the other hand, concerning suicide, its relation to economic fluctuation is explained theoretically. However, empirical research about the relation between suicidal behavior and shortage of social resources based on a socioeconomic situation is not consistent. Consequently, the following two features of poverty become clear: (1) it induces an inner state of mind which should be resolved to enable recovery, and (2) it deprives people of the opportunity to use the protective factors such as suitable exchanges in a family, use of support services, a stable living environment, and educational opportunities. Conversely, generating violence or suicide can be readily grasped by observing poverty. By advancing research from the viewpoint of the poverty as a niche, it is possible to understand factors which manage these social pathological phenomena.

**【Keywords】 Violence, Suicide, Poverty, Social resources, Interpersonal network**

2012. 7. 17 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 貧困と排除の発達心理学序説

宮内 洋

(高崎健康福祉大学短期大学部)

本稿では、かつて北海道大学教育学部における学際的研究グループによって進められていた「貧困と子ども」に関する研究の一部を紹介しながら、歴史学やルポルタージュの知見も用いて、発達心理学の基礎的知見と貧困との関係についての考察をおこない、今後の課題を挙げた。具体的には、人間の発達における各ステージのうち、誕生から児童期まで（胎児期、新生児・乳児期、幼児期、児童期）に限定し、この各ステージにおいて、貧困が各々の子どもの発達にどのようにかかわっている可能性があるのかについて、生活環境を中心にして考察をおこなった。このプロセスを通して、これまで日本国内における発達心理学研究の多くが「絶対的貧困 (absolute poverty)」の状態にある子どもや養育者を除外してきた可能性を指摘した。しかし、貧困世帯が広がる現代日本社会においては、研究者側が気づかぬままに実験や観察等の場で「相対的貧困 (relative poverty)」状態の子どもや養育者にすでに出会っている可能性があることも指摘し、研究者側が貧困と社会的排除に対して自覚的になる必要性を述べた。最後に、本稿での考察から、社会科学的概念である「絶対的貧困」と「相対的貧困」について、発達心理学の観点からの定義の提唱も試みた。

【キーワード】 絶対的貧困, 相対的貧困, 発達段階, 排除

### はじめに

本稿では、個人の生涯発達における胎児期から児童期までの一部の期間のみに限定し、貧困が各々の発達段階においてどのようにかかわっている可能性があるのかについて述べ、それらに基づく社会的排除についても合わせて考察する。

まずは、ある一人の発達心理学者の素朴な述懐から始めたい。日本国内の発達心理学と貧困との関係の一端が、以下の記述に端的表れている。

「私が人間を社会的存在として捉えるとともに、歴史的存在として捉えることの必要性を具体的に実感するのは、1953年に北海道大学へ赴任し城戸先生に出会ってからである。子どもを理解するためには現実の生活の中で捉えることとともに、時間の流れの中で捉えるということの必要性を北大幼稚園（中略）の幼児たちとその家庭との接触を通して学ぶことができたのであった。私は東京の山の手の小市民の家庭に生まれ育ち、エリート校といわれた学校で12歳から18歳までを送り、その後東大の心理学科で実験心理学の落第生として鬱々とした日々を過ごしたのであるが、その間に接した友人・教師・卒論の被験者（東大付近の小学校5年生たち）という人たちに比べると、北大に来てから接触した近所の家庭からやってくる幼児たちとその母親たち、貧困家庭の

幼児のための保育園の幼児たち、農村部の小学校の貧困児童たち、僻地の小学校と併設の季節保育所の子どもたちや母親たちはまったく異なった人たちであることに驚いたのである。東京で接した中流家庭の子どもたちの姿（それもほとんどは実験室などの統制された人工的な状況での観察によって捉えた姿）が子ども、人間の姿であると知らず知らずに思い込んでいた私にとっては本当に大きな衝撃であった。しかも、そうした人間一般の行動をもとにして一般向けの心理学書が書かれ、研究がなされているということが私にとってはひどくむなしいことに思えてきたのであった。」（三宅, 2004b, pp.167-168, ただし、下線部は筆者）

この文章は、発達心理学者、三宅和夫による述懐である。一人の若き研究者における自文化主義的世界観の崩壊の様が、数十年後の視点からあまりにも素直に述べられている。一人の若き発達心理学者は、東京を離れ、北海道という地で「貧困」という社会的現実に出会ったのである。

この背景には、北海道大学教育学部の籠山京をはじめとする北海道大学教育学部のグループが学際的に「子どもと貧困」について実証的に取り組んできた歴史があり、今なおその伝統は綿々と続いている（松本, 2008）。三宅もまた、そのメンバーの一人であった。このような北海道大学教育学部での地道な取り組みは、最近まで大々



的に取り上げられることはほとんどなかったと言える。本稿では、三宅の初期のフィールド研究から、貧困と社会的排除についても考察する。

## 胎児期と貧困

まず、近年の「赤ちゃん学」の成果により、「赤ちゃん」は守るべき存在ではあるが、まったくの受動的な存在ではなく、種々の能力に満ちた能動的な存在であることが明らかとなっている（開，2011など）。とはいえ、胎児は自由に移動することはかなわず、母親の胎内にいることによって守られているとともに、一方でその行動が拘束されてもいる。この点は、胎児においては栄養を母親から随時吸収できるというメリットがある反面、母親の種々の行動の影響を直接的に受けるというデメリットもまた有しているとも言える。例えば、母親の胎内にいる間、母親が喫煙すると、身体の器官がまだ十分に発達していない胎児は大量の有害物質であるニコチンを無理矢理に体内に注入されるということになり、血管は収縮し、一酸化炭素によって胎児は低酸素状態に陥る。母親が喫煙した際に、胎内でもがき苦しみ、母体から逃れようとする胎児の姿も超音波映像として記録がなされている。このような母親の行為は、わが子に対する紛れもない「虐待」である。ましてや、身体にダメージを与えるシンナーや覚醒剤等の麻薬はなおさらであろう。

それでは、子どもが胎内にいる際に、母親が貧困な状況にあった場合はどのような可能性があるだろうか。まずは、その前に、貧困な状態とはどのような状態なのかについて定義しておく必要がある。貧困に関する議論において、念頭に置かれる貧困という状態がそもそも論者によって異なることがあり、この点は、一人ひとりの自らがこれまで歩んできた体験と経験と、それに基づく想像力によって導き出されている「貧困」に大きな相違が生じていると思われるからである。

ここではいったん、「人々が生活するために必要なものは、食料や医療など、その社会全体のレベルに関係なく決められるものであり、それらが欠けている状態」としておきたい（阿部，2008，p.42）。これらは、社会科学領域において「絶対的貧困（absolute poverty）」と呼ばれる状態である。

このような中、まず胎児を体内に宿す母親が十分な食料を得られない場合には、母子ともに生命の危険さであることが指摘できる。仮に食事が得られたとしても、母親における栄養不足、もしくは栄養の偏りが考えられる。そうすると、母親の栄養不足は、胎児の栄養不足にも直結することだろう。さらに、このような状態が続けば、胎児は低体重児として出生する可能性も高くなるだろうし、さらには、流産や死産の危険性もあるだろう。

母親が妊娠している状態ではフルタイムで働くことは

困難であり、また働くこと自体が胎児を危険に晒すことにもなるだろう（働き口があればの話であるが）。しかし、生活のために、陣痛が始まる直前まで仕事をする／せざるを得ない場合も生じるだろうが、胎児にとっては危険な要素が多い。かつては、炭鉱内で働いていた妊婦がそのまま炭鉱で出産した記録もある（小松，2009）。働くことが困難になれば、収入を得ることが難しく、ますます貧困状態が悪化していくことにもなるだろう。本人もしくは家族あるいは連帯保証人等の借金の返済がないと仮定し、この際に家族に収入がある者がいるとすれば、もしくは妊婦を支援する者が周囲にいるならば、この周産期をどうにか乗り切ることができただろうが、いない場合には貧困はますます悪化していくであろう。この時期に十分な食料が欠けている状態では、胎内の子どもとともに安全な場が確保されているとは考えがたい。このようなストレスフルな環境において、種々のストレスの胎児への影響における直接的な因果関係を実験的に解明することはきわめて困難であると推測できるが、この点もまた発達心理学においては一つの課題として将来的に考えていく必要があるのではないだろうか。

陣痛が起こり、痛みに堪え切れずに救急車で初めて産婦人科を訪れることになる妊婦も少なからず存在することも指摘しておかなければならない。日本国内の貧困世帯の集住地区には、母子健康手帳（親子健康手帳）を持つことなく、産婦人科に初めて足を踏み入れる時がまさに分娩となる妊婦は珍しくないという産婦人科病院もある。他者とのかわりが途絶えた貧困世帯においては、母親になるための教育やその知識や情報（妊娠期の喫煙・飲酒の危険性等）も欠落したまま、子どもを出産することになる場合もある。

## 新生児・乳児期と貧困

柏木は、子どものことを「自らの発達の能動的プロデューサー」と端的に表現している。つまり、「子どもは幼い時から多様な人への強い関心をもち、他と交流することを楽しむ存在であり、自ら学ぶ力をもった発達の主体」であるという（柏木，2008，p.179）。新生児、そして乳児においては、「機能の喜び」と表現されている通り、自らの機能をまさに探求するのであり、それらは他者とのコミュニケーションのためになされていると言えよう。

しかし、そのような能動的な存在も、たとえこの世に産まれたとしても、前述のように、貧困による栄養不足によって亡くなってしまいうこともある。あるいは、種々の病気の感染、それらの悪化によって亡くなることもあるだろう。

以下の Figure 1 は、日本国内の1歳児未満の乳児死亡率をグラフに示したものである。1000人の乳児当たり

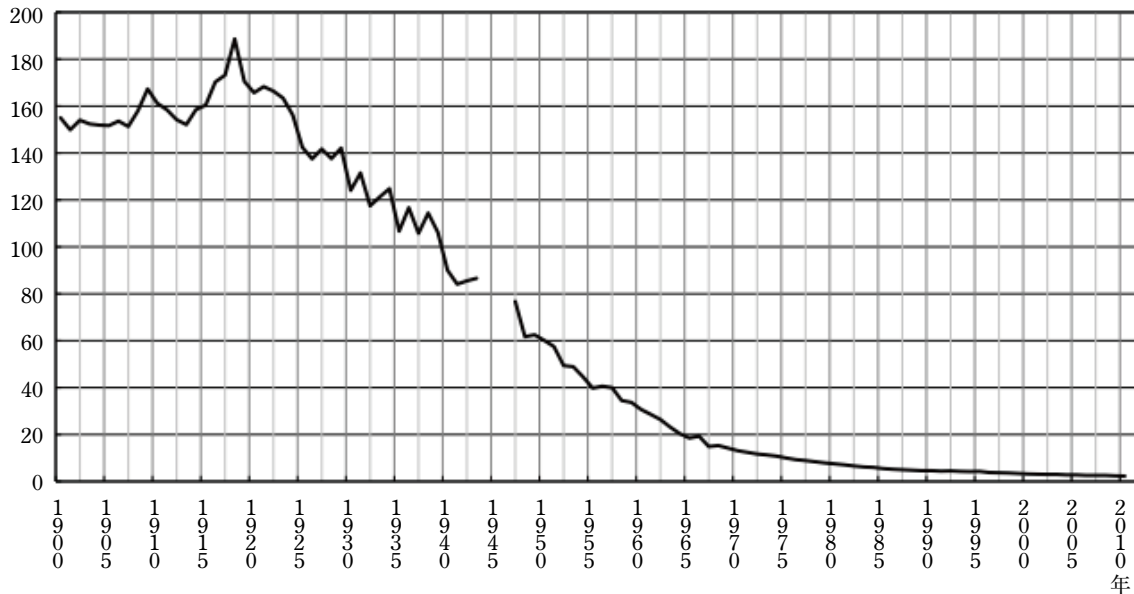


Figure 1 日本国における乳児死亡率 (生後4週以上1年未満)

注. 上図は、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」から筆者が作成した。ただし、1944, 45, 46年の3年間についてはデータがないために空白となっている。

の死亡数の割合ということになる。

Figure 1のように、国内の乳児死亡率は1918年をピークに著しく減少し続けている。医療技術の進歩や食料不足の激減などの具体的な要因がその理由として挙げられるだろうが、近年ではおよそ430人に一人の割合で乳児が亡くなっている。しかし、戦後間もない時期は、およそ13人に一人は乳児が亡くなっていた。これは日本全体の平均であるので、当然ながら、地域によっては偏りが生じている。例えば、戦前においては、東北地方のある村では4人に一人の乳児が亡くなっているという記述も残されている(宮本・山本・楫西・山代, 1995a)。改めて強調しておく、貧困は、新生児・乳児の死と直結しているのである。

「絶対的貧困」の状況下にある新生児・乳児は、たとえ無事に生まれたとしても、その家族が育てることができないために、実の母親やその夫(実の父親ではないかもしれない)の手によって遺棄されることもある。いわゆる、「捨て子」である。捨て子とは、自らでは現実的に子どもを育てることができないという推測のもとに、他の誰かに自らの大切な子どもの人生を委ね、子どもの存命を願う親による最後の戦略である場合もある(沢山, 2006)。また、子どもの被差別的な出生を変えるために、あえて「捨て子」にされたケースも見られる。

一方で、「間引き」などと呼ばれているように、子どもを育てていくことができないために、生まれたばかりの子どもを殺すこともあった。実際に、近代以降に限定しても、日本社会ではこのような記述に事欠かない。

例えば、3.15事件における弁護活動で知られる弁護士

の布施辰治は、1880年に現在の宮城県石巻市に生まれたが、「当時の農村では“間引き”の慣習が残っており」、布施辰治自身も胎児期にすでに間引きされることが決まっていたと記されている(布施, 1963)<sup>1)</sup>。

それ以前ではすでに宣教師たちによって、貧困による子どもの間引きと墮胎がショッキングに伝えられている。江戸時代では、西日本では墮胎が、東日本では間引きが多く、町人には墮胎、農民には間引きが多かったとされ、『日本残酷物語』においてはそれらにまつわる残酷な描写(生まれた子どもの殺し方など)が数多く紹介されている(宮本ほか, 1995a)。なぜ、農民に間引きが多かったのか。それは、農民の多くが、墮胎のために必要な薬や医療者の世話に対する支払いができない経済状況のために、産まれたばかりの子どもを殺める間引きが多かったと説明されている。最近の歴史研究においては、それらは野放し状態であったわけでは決してなく、近世においても、墮胎や間引きに対する厳しい取り締まりが実施されていたことがうかがわれる(沢山, 2006)。さらに、近代に入ると、間引きは殺人罪とされて取り締まられるようになり、親もしくは「産婆」が子どもを直接に自らの手で殺めることは少なくなったとされる。だからといって、間引きという殺人行為が消失したわけでは

1) 布施は予定よりも出産が早かったために産婆による殺害から結果的に逃れたという。ちなみに、この布施辰治の孫が、北海道大学教育学部教授であった故・布施鉄治である。布施は、「いま、私はかつて笹山教授が築きあげられてきた生活教育講座(現・教育社会学講座)のあとを受けついでいる。」と述べているように、制度上の後継者であった(布施, 1984)。

ない。病名不明の乳幼児の死亡に注意する必要があるだろう。東北地方に間引きが多かったことについては、地域における貧困の問題かと筆者は推測する。つまり、捨て子は「子どもの存命を願う親による最後の戦略」であると先に記したが、これは周囲に自らの子どもの一生を委ねられるほどの経済力のある世帯が必要となる。地域全体が絶対的貧困状態にあるならば、委ねる先が存在しないことになる。そうすると、捨て子という行為は結果的に殺人行為に等しいことになるだろう。間引きとは、墮胎の費用を工面できないから、自らが経験している/したようなひもじい、辛い思いをさせないために、自らの子どもを産まれてすぐに自らの手で殺めるといふ、親にとってはわが子に対する最後の愛情ある行為だったとも考えられる<sup>2)</sup>。

それでは、以降は生き残った子どもたち（サバイバー）について述べていく。乳児期は、他者とのかかわりにおいて、非常に重要な時期であることは発達心理学の領域では自明のことである。この時期における姿勢制御能力の低さから、乳児は養育者に身体を操作され続け、このプロセスで他者との共在のあり様を身体的に学んでいく。その中で、養育者との共同注視の経験を経て、共同注意というコミュニケーション様式を獲得する（常田、2009）。

しかし、第81回アカデミー賞においては8部門も制した映画『スラムドッグ\$ミリオネア』（ダニー・ボイル監督、2008年）でも一つのエピソードとして挿まれていたが、そもそもスラムで生活する絶対的貧困状態にある子どもたちは、このコミュニケーションの基盤となる共同注視において重要となる目を無理矢理に見えなくさせられることがある。つまり、物乞いをするためには、五体満足な身体であって、施しを与える側から同情をひくことができないので、マフィアが子どもたちの目を潰したり、身体の一部を切り落とすことがある。このようなことがあっても、被害者である子どもたちはマフィアへの恐怖や恨みを表出せずに、「自分が悪かったから目を潰された」と語るという（石井、2009）。

これらは、石井（2009）によって報告されているインドの沿岸都市部の出来事であるが、かつての日本においては、このように子どもの「目を潰す」といった記述は見当たらない。散見されるのは、物乞いをする際には大人の側がわざわざ盲目の子どもを借りに来るといったエピソードである（宮本・山本・楳西・山代、1995b, p.66）。同情をより一層ひくことができる盲目の子どもが「上」で、「中」はよく泣く子どもか、よくお辞儀を

する子ども、「ふつうの子ども」は「下」だとされ、今でいうところの子ども「レンタル料」にも差があったとされる。例えば、盲目の子どもの一日の賃貸料は80銭であり、「ふつうの子ども」は20銭とされていた。現代の日本国内では、盲目の子どもの物乞いを見ることは皆無であろう。そもそも、「物乞い」という行為もほとんど見られることはない。筆者が子どもの頃の1960-70年代前半においては、大阪府の中心街にあったデパートの地下には階段のほぼ一段一段にホームレスの人たち（ほぼすべて男性だったように記憶している）が寝ており、屋外には自らの不条理な悲話を語ったり、それらを紙に書いて掲示した「物乞い」が歩行者から「施し」をもらっていた。しかし、現在、このような貧困の様相は公的な空間からは排除され、隠蔽されているためにほとんど見られなくなった（西澤、1995）。

アメリカの貧困研究による知見から、「0歳から二歳時点での貧困が、子どもの健康やIQなどのその時点での成長に対する影響が一番大きく、また、子どもが成人してからの学歴達成度などをみても、この時期の貧困がほかの子ども期の貧困よりも大きく影響している」と阿部は言う（阿部、2008, p.71）。ならば、この時期への対策がもっとも重要であるという阿部の主張は当然であるとともに、一方で、日本国内の発達心理学においても、この時期における貧困とのかかわりを念頭に置いたミクロな研究を進めていく必然性があるだろう。例えば、この時期における他者との関係の形成については、乳児の視点からすれば、快情動の共有と不快情動の低減に向かう二つの行動システムに大まかに分けられるが（坂上、2012）、貧困は養育者との快情動の共有の機会を奪い、恐れや不安等の不快情動を逆に増加させる事態を引き起こすという仮説も立てられ、さらに具体的な生活に即した調査・分析が望まれる。

## 幼児期と貧困

これまでは、簡単に述べると食べることができない状態、すなわち「絶対的貧困」の状況を念頭に置いて述べてきた。この「絶対的貧困」は、多くの人たちが了解する貧困の状態であろう。それらについて、現在の国外のスラムの状況や、国内のかつての状況の記述をもとにして述べてきた。

ここからは、主に「相対的貧困」について述べていきたい。「相対的貧困」は、上記の「絶対的貧困」と比較すると、多くの人たちには了解されづらい「貧困」状態である。特に、日本国内では、相対的貧困に対しては、貧困状態とは認められないと見なす人たちが多いという（阿部、2008）。実際に、ホームレスの人たちにさえも、貧困な状態であると見なさない人たちが、ある調査では1/3もいた（岩田、2007）。このように、日本社会は他

2) だが、それは許される行為ではないことは自明である。この論理は、横塚見一をはじめとする青い芝の会が徹底的に糾弾した重度障害児殺人事件の犯人である実の母親の心情と、この母親に対する減刑運動に賛同した人々の思いと同質であろう（横塚、2007）。

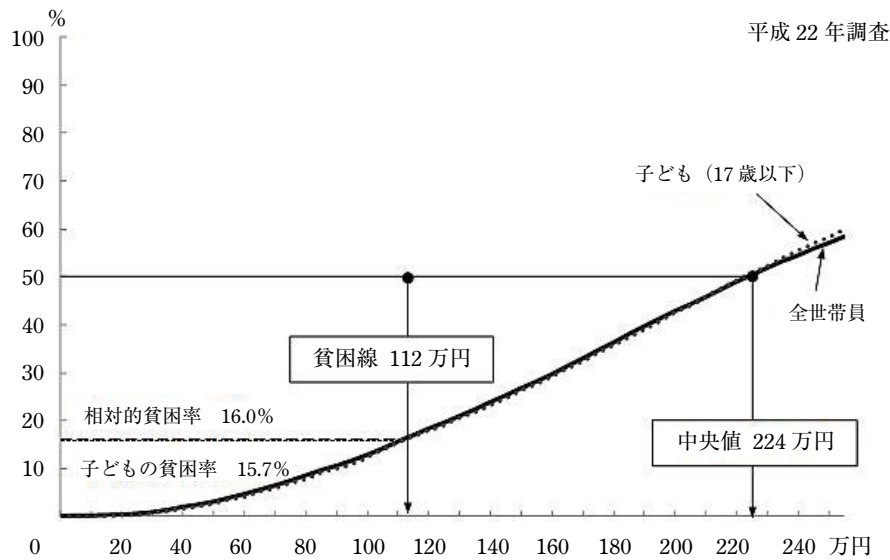


Figure 2 等価可処分所得金額別にみた世帯員数の累積度数分布（厚生労働省「平成22年度国民生活基礎調査の概況」より）

注. 等価可処分所得は、昭和60年（1985年）を基準とした消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）で調整したもの（実質値）である。

者の貧困をなかなか認めない意識が浸透しており、さらには、西澤（2010）が指摘するように、「貧困を個人的欠陥の帰結とみなす多数派の意識」は、日本社会における貧困という社会的事実を隠蔽し続けたとも言える。

先の「絶対的貧困」に比して、「人として社会に認められる最低限の生活水準は、その社会における『通常』から、それほど離れていないことが必要であり、それ以下の生活を『貧困』と定義し、これらが「相対的貧困（relative poverty）」と呼ばれている（阿部，2008，p.42）。OECDでは、この相対的貧困について具体的に、「その社会で一番標準的（中央値）の『手取り』の『世帯所得』の約半分以下の生活を『貧困』と定義している」（阿部，2008，p.45）。厚生労働省によると（平成22年国民生活基礎調査結果）、2009年度の時点での日本社会においては中央値が224万円であり、この貧困のラインは世帯年収が112万円（実質値）ということになるので、この所得に満たない生活している世帯は「貧困層」ということになる（Figure 2 参照）。こうなると、先の絶対的貧困とは異なり、ごく少数の世帯とはもはや呼べない、現代の日本社会全体の16.0%が含まれることになり、日本国は先進国の中でも貧困率が高い国であるとの指摘もされるようになる。

上記のようなデータの推計結果等より、阿部は、「日本の子どもの貧困率が決して国際的に低いレベルでなく、そして中でも、母子世帯の子ども、0歳から二歳の乳幼児、若い父親をもつ子ども、多子世帯の子どもの貧困率が非常に高い」とし、さらには「これらの世帯にお

ける貧困率が、日本の中でもっとも早いペースで上昇している」ことを指摘している（阿部，2008，p.70）。ちなみに、一人親世帯に限定すると、貧困率は60%に近く、OECD 30ヶ国の中では、群を抜いてもっとも高い。

それでは、幼児期において貧困状態である場合について考えたい。このような状況においては、養育者は働きに行く可能性は高く、国内では子どもは乳児期から保育所に預けられる可能性が高い。「3歳児神話」は21世紀においてはすでにまさに神話となって風化しているので、3歳以前の子どもの母親が働くことに対する周囲からの風当たりは以前よりは幾分弱まっていると思われ、母親自身も保育所に預けることに対する、かつてのような、ある種の抵抗感や後ろめたさもなくなっているだろう。ただ、貧困層においては、保育所への保育料が支払うことができず、滞納の問題も深刻化してきている（実方，2008）。

この時期における子どもにとって、周囲の大人の役割は大きい。一緒に生活する大人を社会的参照とし、幼児は自らの行動を積み重ねていく。貧困のために、家族から分離され、児童養護施設、あるいは乳児院で生活することになる子どもいるだろう<sup>3)</sup>。湯澤（2008）は、5歳の女兒のある訴えから家族について再考しているが、その女兒の両親の説明を引用しよう。

3) 児童養護施設で生活した/する子どもの出身家族については、貧困と深く結びつく、家族構成の不安定・不定形、さらには暴力や虐待に表出される家族関係の困難などが繰り返し指摘されている（西田，2011）。

「子どものために土木作業員や工員など、できる仕事をなんでも懸命に担ってきたC子の父親であるが、建設現場での事故をきっかけに一気に人生の歯車がかみ合わなくなっていった。健康というものの自体が、実は階層性を帯びているものであることは、かつてから指摘されてきたことである。C子の父親は、中学卒業後、危険の多い仕事を担い続け、おのずと事故に遭う確率も高かったのである。事故による失職により立ちゆかない生活のなかで、子どもを育てるために借金。ふくらむ利子の返済のため、C子の父親は職を求めて単身で都会へ出た。1年過ぎててももどらず音信不通となった父親を待つなか、C子の母親はさらに経済的にゆきづまり、精神疾患を患い、家事や子育てが困難になっていた。」(湯澤, 2008, p.221)

これは、子どもを抱えた貧困家庭の一つのケースとして読める。福祉や臨床に携わった者にとっては、このようなケースは稀有ではなく、なぜこのような悪い事態に物事が進んでいくのかについては、ある程度は推測できるのではないだろうか。C子の父親(以下、本稿では「Xさん」とする)は中学卒業後に働いたとあるが、なぜ高校に進学しなかったのだろうか。親の学歴と子どもの学歴は無関係ではなく(阿部, 2008)、Xさんに養育者がいたならば、不安定な職業に従事していた可能性は高く、高校進学への経済的な余裕がなかったと考えられよう。Xさんに実質上の養育者がいなければ、中学卒業という学歴は現在においては社会的なハンディキャップになるということを理解していても、働かざるを得ないだろう。中学卒業後に働き始めたXさんはいくら身体を酷使して働いても、「ピンハネ」されてしまい、手元にはわずかの額しか残らなかったのではないだろうか。そのような職場においては、事故に遭った場合などは、医療費はすべて本人が支払わなければならない、さらには職場での仕事も続けることができないので、日給制ならば給与も支払われず、収入を完全に絶たれてしまう。Xさんに養育者がいれば、一時的に頼るかもしれないが、失踪もしくは死亡の場合もある。また、養育者自身が借金等で経済的に非常に苦しい場合は頼ることなどはできない(逆に頼るどころか、頼られることになるかもしれない)。さらに、Xさんが虐待を受けていたりした場合には、仮に養育者側に経済的余裕があったとしても、その養育者に頼ろうとはしないだろう。誰にも頼ることができないがゆえに、結果的に違法な高金利で金を貸す業者から借金を重ねることになり、ますます厳しい状態に追い込まれることもある。

このような負のスパイラルに陥った家族の中で育つ子どももいる。幼児期において重要なことの一つは、他者との関係性の発達、しかも他者との関係の調整の学びで

あろう。意図的に学習をしていなくとも、養育者やきょうだい、そしてほぼ同年齢の「お友達」とのやりとりを通して、子どもたちは自己主張と自己抑制の調整、つまり自己制御を学んでいくと言える。柏木の研究が示す通り、3、4歳時期に自己制御が可能になる子どもが多い(柏木, 1988)。これまで述べてきたような、種々の意味での不安定な関係性に基盤を置くストレスフルな環境においては、自己制御のかたちはいかなるものとなるのだろうか。養育者は条件の悪い厳しい仕事に毎日追われ、疲労が蓄積し、在宅の際には精神的な余裕がないままに子どもに対してつい怒鳴ったり、手を出してしまうなど、養育者自らのストレスを子どもにぶつける危険性が高まるかもしれない。もしくは、逆に、子どもの自己主張に対して「壁」とはならず/なれず、子どもとゆっくりと触れ合う時間が持てないことが引け目となり、子どもの言うがままになるかもしれない。その場合には、子ども自身は「騒ぐ」と自らの思い通りになると学習してしまい、保育所等においても、自分の思い通りになるまで騒ぐことになるだろう。さらに、前者においては、養育者の怒鳴る姿や叩く行為を学習し、保育所等では周囲の子どもたちに対して、養育者に似たような振る舞いをすることもある。どちらにせよ、保育所等においては、同年齢のクラスの「お友達」からは「困った存在」や「こわい存在」と見られ、危険な遊びでリードしていく場合もあるので魅力的な存在に映ることもあるが、周囲の子どもたちとは双方向的な関係にはならず、子ども同士の間によって自己制御を学習する機会も、養育者をはじめとした周囲の大人による入念に準備された配慮がなければ、なかなか難しいように思われる。

最後に一つ付け加えておきたい。子どもは能動的であると言えども、大人に比べると圧倒的に弱い存在である。この幼児期、そして後述する児童期に子どもは売られ、「性玩具」として扱われることがある。このような時期に、性的な虐待の被害を受けるという事例が国内外問わず多い。石井の報告からは、男女問わず、幼児は年長の男性に毎日のようにレイプされている姿が浮かび上がってくる(石井, 2009)。現在の日本社会ではそのような状態は報告されていないかもしれないが、いくつかのライフストーリーには、家庭内における性的虐待も含み、それらがうかがわれる記述も見られる(例えば、永沢, 1996, 1999)。

## 児童期と貧困

子どもがたとえ捨てられも、売られても生き延び、周囲の大人に殺されずにいたならば、日本国内においては

4) 外国籍もしくは無国籍の子どもについては、国際人権規約等により、就学を希望する場合には、日本国籍の子どもと同様に入学を受け入れる機会が与えられている。



義務教育機関である小学校に入学することになる<sup>4)</sup>。義務教育期間は、公立学校に通学するのであるならば、入学金も授業料も不要となり、小中学校の9年間は無償であると見なしている人は少なくない。しかし、実際には、給食費、学級費、教材費等を子どもの養育者が個人で負担しなければならず、文字通りの無償ではない。最近マスメディアでも騒がれていたように、給食費の未払い問題も生じている。そうすると、貧困世帯においては、義務教育期間も子どもを通学させることは困難になってこよう。さらに、制服がない場合には、子どもの服装や所持品についても深刻な問題となってくるだろう。

義務教育の教育機関に通学することができたならば、この児童期においては、貧困と学力をはじめとする教育の問題は無視できない。冒頭でも記したように、北海道大学教育学部の学際的研究グループは1950年代に、貧困と教育の問題について精力的な実証研究を積み上げてきた。例えば、籠山(1954)は子どもの家庭の経済状況によって知的能力と学業成績に差異があること(さらには教員との関係)を明らかにし、三宅(1957)は親の職業と子どもの友人嗜好性との関係性、さらには親の職業と教員との親密度のイメージの関係性等について明らかにした。しかし、荻谷(1995)が丁寧に説明したように、日本社会における貧困と教育の問題はその後、最近に至るまでほぼ蚊帳の外に置かれることになる。

しかし、再び荻谷の手によって、この貧困と教育の問題について光が当てられる。あまりにも有名な研究であるので紹介するまでもないが、荻谷(2001)によって明らかとされた、親の社会階層とその子どもの「努力」の関係性についてである。この研究は対象が高校生であるが、親の社会階層が下位である子どもは学習意欲が相対的に低く、「努力」もしなくなるということを、調査結果から示した。つまり、学力以前に、「努力」までもが社会階層の上下に影響を受けているというわけである。

これに対して阿部は、この結果に対して、「貧困文化(=意欲がなく、努力しなく、希望をもたない文化)」にその原因を帰さず、あくまでも経済的な要因を主張する(阿部, 2008, p.160)。そして、貧困家庭の前に立ち上がる二つの「経済的ハードル」を指摘した。つまり、まず一つ目のハードルは、他国に比べると最低レベルに抑えられている公的教育制度自体が、養育者の私的な負担に依っているという点だ。次に、義務教育後に、経済的負担が軽い上位の公立学校に進学したり、奨学金を取得しようとするならば、学習塾や予備校などのさらなる投資という家族の経済戦略が必要となるという二つ目のハードルだ。その上で、「貧困の子どもにとって二つの経済的ハードルは、もはや乗り越えられない高さになっており、意識の変容までもを促している」と指摘している(阿部, 2008, p.160)。この阿部による指摘は、子ど

も進学させたくてもできない養育者の心情と、その養育者の心情を思いやる子どもの心情までも包み込むほど射程は広い。推測に過ぎないが、この阿部の指摘に従うならば、貧困世帯の子どもの多くが勉強をする意欲をなくし、努力をしなくなり、希望ももたなくなるのは、子どもを進学させたくても経済的な理由でできない養育者の心情を思いやって、養育者を結果的に責めないように、自らで自らの希望を絶ったからという見方もできる。もしくは、幼い頃からの家庭の経済状況から、そのことを察知して、種々のチャレンジする以前に学歴競争のトラックから降りたからではないだろうか。そのような解釈もまた可能であろう。社会科学の領域においては子どもたちに具体的に間近で接する機会を持たない研究者もいるだろうが、発達心理学の領域においては、個々の子どもの好奇心や学習意欲を間近でよく見知っているもので、このような解釈は理解されやすいのではないだろうか。とにかく、「努力」という意識を、上位の社会階層の中で優しく包まれて支援され続けた者の視点からのみ見ていくことは、下位の社会階層におけるそれを見誤る危険性があるかもしれない。

そこで、教室の内部に分け入った実証研究に立ち戻ってみたい。本稿の冒頭で触れた三宅和夫が北海道大学に移籍して3年ほど経った時の論考を取り上げる(三宅, 1957)。上記の荻谷もこの研究に対しては紙面を多く割いているが(荻谷, 1995)、本稿でも丁寧に見ていきたい。

三宅による、現在で言うフィールド研究は、「子どもの家庭の社会階層の上下関係が、学級におけるそれら各階層の子どもの地位における上下関係と一致する」(三宅, 1957, p.16)ことを仮説とし、その仮説の検証のために、以下で述べる種々の方法論を用いている。

調査の対象は、北海道内道央部の二つの小学校の各1クラスである。一方は4年生、もう一方は6年生である。ただし、後者は階層を俸給生活者世帯と農家の2種類に分けて分析しているが、筆者はその区分と階層の一致に若干の疑問を感じるので、本稿においては前者のみについて触れる。前者の小学校4年生のクラスにおいては、俸給生活者世帯(公務員と事務職員)、常雇工員と常雇労働者の世帯、日雇い労働者の世帯と三つの社会階層に三宅は区分している。本稿では便宜上、各階層をそれぞれ順番にA群、B群、C群と名付ける。子どもの人数は、A群:19名、B群:16名、C群:14名であった。

まずは、「ソシオメトリック・テスト」において、学習場面と遊び場面の双方で、誰を選択するのかを尋ねている。結果は、双方ともにA群の子どもが圧倒的に選択されていた。驚くべきことは、各群ともにC群の子どもを選択することは少なかったが、学習場面においても、遊び場面においても、C群の子どもはすべてC群の子どもを誰一人も選択しなかったという事実である。

この事実は、一体何を意味するのだろうか。

次に、「ゲス・フウ・テスト」(以下、ゲスフーテストと表記)を実施し、「教師と親密な関係にあると子どもたちの目に映っている子ども」や、教員からの日常的な賞罰的な行為の対象を尋ねている。結果は、教員と親密な関係にあると生徒たちの目に映っている生徒はA群の子どもが圧倒的に多く、先のソシオメトリック・テストにおいて学習場面で選択されている者は賞賛の対象として名前が挙がっていた。

三宅は上記の結果のみならず、「学級外の生活場面での交友関係の観察」が必要であるとフィールドワーカー的志向をしていたが、実際には面接を実施した。そこでは、A群の子どもはC群の子どもとは誰一人、学級外で遊んでいないことが明らかとなった。居住地域が離れているのが要因と三宅は解釈している。

それから、「作文法」も実施し、①先生にしてもらいたいことと、②友達にしてもらいたいことを生徒たちに書いてもらっている。①においては、「叱ってほしい」と「叱らないでほしい」という相反する要求が表れ、前者においてはA群は19名中13名が要求し、C群は誰一人も要求していない。一方で、後者の「叱らないでほしい」という要求は、A群は誰一人も書かず、C群は4名が要求している。他に、三宅が興味あるものと挙げているものに、C群の子どもによる「手を上げたあててほしい」や「よく先生に注意されるが、どういっわけで注意されるのかわからない」という教員に対する要求がある。同様に、②については、C群の子どもからA群の子どもに対して、「ともだちにしてほしい」という、あまりにも切ない要求も見られた。

三宅は、学習場面における行動観察もまたおこなっている。三宅たちという異質な他者について、当時の小学生たちはどのような目で見ていたのかが非常に気になるところであるが(このことに関する記述は残念ながら)、小学4年の社会科の学習場面を、質問紙による授業内容の理解度調査(三宅・城戸, 1959)とともに、「時間見本法により一人一分ずつくりかえして記録」している。具体的には、単純に、①「学習に対して熱心であり、積極的であると思われる行動の項目」(例えば、授業への注目、筆記、挙手など)と、②「不活発、消極的で興味を示さないような行動の項目」(例えば、脇見、ぼんやり、手遊びなど)に区分して記録を取っている。そうすると、各群から2名抽出された、わずかに6名の結果に過ぎないが、A群の子どもは①の項目が多く、B群の子どもは①と②がおおよそ半々、C群の子どもは一人を除き、②の項目が多いという結果となった。ただし、C群の一人の女子は、A群の女子とほぼ同じ割合で①の項目が多かった。この点について、この女子は「学業成績もかなり良く、両親が教育に熱心であり、先年までは定職

のある家庭であった」と三宅は記している。このことは、幼少期の家庭的環境が、児童の学習場面での行動においては重要であることを示唆しているとも考えられる。

以上が、三宅の「研究生活の出発点」(三宅, 2004a)でもあるフィールド研究の結果である。結論から言えば、「子どもの家庭の社会階層の上下関係が、学級におけるそれら各階層の子どもの地位における上下関係と一致する」という三宅の仮説は概ね支持されたということになる。つまり、親の階層が高ければ、小学校のクラスにおいて、クラスのメンバーから支持され、それだけではなく、教員とは親密な関係にあり、優遇されているように見えていることが明らかとなったのである。

以上報告した結果は、現在から半世紀以上も前の出来事である。現在の小学校の内部は、三宅のフィールド研究時とは制度面も含めて異なっている。貧困世帯の子どもは増えていると指摘されているが、上記の仮説は今も支持されるのだろうか。このことを明らかにするために、小学校のクラスに分け入った地道なフィールド研究が必要となろう。たとえ小学校での参与観察がますます困難になろうとも、三宅がおこなった学習場面における行動分析もまた、小型ビデオカメラを駆使しながらなされるべきだろう。

## 貧困と排除される子どもたち

ここまでは、各発達段階における子どもの発達と貧困とのかかわりについて考察してきた。特に、胎児期と新生児期・乳児期においては、墮胎や間引きといった子殺しに焦点を当てた。この子殺しは、私たちが生活するこの社会からの文字通りの排除である。胎児期から乳児期における、自力で生きていく力がまだ備わっていない子どもにとっては、養育者を中心にした周囲の大人たちの貧困は、自らの死を意味する場合もあるのである。貧困と社会的排除に関する論考は多いが、貧困による教育の機会や労働市場からの排除だけではなく、それ以前に、そのようなステージに至るまでに、貧困によるこの社会からの排除、すなわち、実の親等による遺棄や殺害、餓死や病死という生命の危険に、子どもたちは常に晒されているという事実を改めて指摘しておく。

幼児期になると、多くの子どもたちは自らによる姿勢制御も可能となり、自らの身体を動かすことによって、種々の目的を果たすことができるようになる。さらに、周囲の他者とことばによる日常的なコミュニケーションができるようになる。とはいえ、この時期の子どもの行動範囲は狭く、多くの子どもたちにとっては、その生活時間の大半を過ごすことになる主な舞台は、養育者によって保育所に預けられることがなければ、養育者と一緒に生活する家庭ということになるだろう。しかし、貧困によって、その家庭の維持が困難となったり、不安定

になったりして、その家庭から子どもが排除されてしまう場合もある。家庭そのものが離散等によって崩壊する以外にも、子どもに対する暴力や虐待等の行為もまた家庭からの排除の一形態としてとらえられるかもしれない。このような結果から、児童養護施設に移り住むことになる子どもも少なくないが、地方自治体等のまなごしからはもれてしまい、取り残されたままの子どもたちもいる。つまり、社会から排除された幼児期を過ごす子どもたちもいる。

児童期になると義務教育機関に就学するので、戸籍がある限りは、社会からは少なくとも「包摂」の手が子どもたちに差し出されるはずである（その手からもれている子どもが今後はより一層問題になってこよう）。この時期の子どもたちにとっての主な舞台は、学校である。この学校での子どもたちについて具体的に考察していくために、上記の三宅のフィールド研究に再び戻る。

先に紹介した、北海道内道央部の小学校4年生の1クラス（49名）を対象としたフィールド研究についてである。親の雇用形態のみからの観点ではC群の子どもたち14名全員が貧困世帯の子どもであるとは言えないだろうが、三宅が明らかにした点は、貧困世帯の子どもと学力の関係性よりも、公立小学校のクラスのメンバー内における階層間の溝の発見であると言える。子どもたち同士は、クラス外においては、A群の子どもはC群の子どもとは遊んではおらず、C群の子どもからA群の子どもに対して「ともだちにしてほしい」という作文に書かれていた切ない願いが見られるように、A群の子ども、つまり安定した定収入を得ていた上位の階層の子どもたちは、C群の子ども、つまり貧困世帯の子どもとの間にある種の距離を意図的に設けていることが推測できる。

さらに、注目すべき点は、ソシオメトリック・テストでは、学習場面と遊び場面の双方において、すべてのC群の子どもがC群の子どもを一人も選んでいなかったという事実である。つまり、貧困世帯の子どもたち自身は、自らと同じ貧困世帯の子どもと、学習場面において一緒に勉強したいとは思わず、遊び場面においても一緒に遊ぼうとは思っていなかったことが考えられる。上位の階層の子どもたちによる意図的な距離の取り方が、上位の階層の子どもたちによる貧困世帯の子どもたちに対するある種の偏見のまなごしによるものだとするならば、貧困世帯の子どもたちが自らと同じ貧困世帯の子どもたちと勉強も遊びも一緒にしたいとは思わないという態度は、上位の階層の子どもたちの偏見のまなごしが貧困世帯の子どもたちのまなごしにも内面化されているとも考えられ、そうであるならば、それはあまりにももの悲しいことである。

また、三宅のフィールド研究からは、教員は上位の階

層の子どもと下位の階層の子どもに対して、意図的か非意図的かは別にして、異なる対応をおこなっており、それらを子どもたちも理解していることがうかがえる。キング牧師暗殺の翌日に、アイオワ州の公立小学校で一人の女性教員が差別に関する実験をおこなったことはあまりにも有名なことである（Peters, 1987/1988）。このような実験ではなく、貧困であるという理由によって教員が、他の生徒は異なる行動をとるようなことが半世紀以上も前には起きていた可能性がある。しかし、貧困であるという理由によって、教員が生徒に差別的行動をとるなどということは現在では考えられない。一方で、教室において、子どもたちが貧困世帯の子どもを排除することは起こり得るだろう。子どもたちが自らとの相違によって相手を攻撃したり、いじめたりする場合には、他の子どもと異なる服装や所持品であったり、他の子どもたちが持っているモノを所持していなかったりすることが要因となることもあり得る。先述の通り、貧困の状態は、結果的にこのような可能性を高めていると言える。

確かに言えることは、大人の社会においては、その信憑性が揺らぐ「割れ窓理論」等と絡み合いながら、貧困は犯罪とされる見方が強まっている。つまり、「能力主義と労働倫理が支配する近代においては、状態としての貧困は、能力の欠如と怠惰によって説明づけられやすい。社会的な要因ではなく個人に内在する要因が強調され、さらには悪の烙印が押され」、貧困そのものは犯罪と見なされていくわけである（西澤, 2011, pp.95-96）。子どもたちの行動が、養育者を中心とした周囲の大人の影響を強く受けるならば、子どもたち自身もこのようなものの見方のもと、貧困世帯の子どもたちを学校から排除しようと努めるかもしれない。貧困が犯罪視されるならば、貧困状態にある子どもへの敵視や蔑視に容易に繋がることだろう。さらに、学校において能力主義と同時に努力が重んじられている場合には、貧困世帯の子どもへの排除は良心も痛めずにスムーズになされるかもしれない。何度も述べているように、貧困は能力の欠如とともに、本人の努力不足と怠惰の結果であると思なされるからである。だが、上記の通り、貧困世帯においては、経済的なハードルがあまりにも高く、もはや子ども自身の独力の努力でカバーできるようなレベルではすでないのである。

## おわりに

本稿では、発達心理学の基礎的な知見と貧困との関係に触れてきたが、これまでの発達心理学の実験等による知見の多くは、一部をのぞき、「絶対的貧困」の状態にある世帯は排除されてきたのではないかと素朴に感じる。つまり、その多くは、非「絶対的貧困」世帯を対象とした発達心理学なのかもしれない。今後は、人間の精



神発達を環境から切り離しては考えられないのだから(陳, 1998), 守られた温かな環境だけではなく, その(外部)にも発達心理学は出て行くべきなのかもしれない。しかし, 「相対的貧困」の指標からすると, すでに発達心理学の実験研究においても貧困は知らぬ間に取り込まれているだろう。冒頭の三宅和夫のような衝撃的な出会いの体験はなくとも, 知らぬ間に, 私たちはいつもの実験室やフィールドで貧困にすでに出会っているかもしれないのである。今後は, 研究者自身がこの点により一層自覚的になる必要があるのではないだろうか。

最後に, 本稿においては, 「絶対的貧困」と「相対的貧困」という区分けをしながら, 胎児期から児童期までの発達段階について述べてきた。「絶対的貧困」と「相対的貧困」は, 社会科学的な定義であるが, 本稿を通して, 発達心理学からの定義もまた可能ではないかと思える。つまり, 「絶対的貧困」の状態では, 養育者は“生物”としても子どもを育てることができず, 手放さざるを得ない。しかし, 「相対的貧困」の状態においては, “生物”としては何とか子どもを育てることができるけれども, 社会的存在としての“人間”として育てることは困難であると言える。要約すれば, 養育者が“生物”としても子どもを育てられない状態が「絶対的貧困」, “生物”としては育てられても“人間”として十分に育てることが困難な状態が「相対的貧困」という発達心理学からの定義もまた提唱できるのではないだろうか。

## 文 献

阿部 彩. (2008). *子どもの貧困：日本の不公平を考える*. 東京：岩波書店.

陳 省仁. (1998). 認識と文化のからみ：「文化普遍」か「文化固有」か. 丸野俊一(編), *心理学のなかの論争：1 認知心理学における論争* (pp.251-267). 京都：ナカニシヤ出版.

布施柑治. (1963). *ある弁護士の生涯：布施辰治*. 東京：岩波書店.

布施鉄治. (1984). 生活と貧困と教育：教育における「貧困研究」の視座と実証. 笹山京著作集：第6巻 *貧困児の教育* (pp. 242-260). 東京：ドメス出版.

開 一夫. (2011). *赤ちゃんの不思議*. 東京：岩波書店.

石井光太. (2009). *絶対貧困：世界最貧民の目線*. 東京：光文社.

岩田美香. (2007). 当事者意識：貧困当事者とは誰か？：母子世帯への調査から. 青木 紀・杉村 宏(編), *現代の貧困と不平等* (pp.210-228). 東京：明石書店.

実方伸子. (2008). 保育の場からみる子どもの貧困. 浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美(編), *子どもの貧困：子ども時代のしあわせ平等のために* (pp.64-83). 東京：明石書店.

籠山 京. (1954). 貧困家庭の学童における問題. *教育社会学研究*, No.4, 18-27.

荻谷剛彦. (1995). *大衆教育社会のゆくえ：学歴主義と平等神話の戦後史*. 東京：中央公論新社.

荻谷剛彦. (2001). *階層化日本と教育危機*. 東京：有信堂高文社.

柏木恵子. (1988). *幼児期における「自己」の発達：行動の自己制御機能を中心に*. 東京：東京大学出版会.

柏木恵子. (2008). *子どもが育つ条件：家族心理学から考える*. 東京：岩波書店.

小松 裕. (2009). *日本の歴史：第14巻 「いのち」と帝国日本*. 東京：小学館.

松本伊智朗. (2008). 貧困の再発見と子ども. 浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美(編), *子どもの貧困：子ども時代のしあわせ平等のために* (pp.14-61). 東京：明石書店.

三宅和夫. (1957). 学級における児童の地位と学習場面での反応について. *教育社会学研究*, **11**, 15-27.

三宅和夫. (2004a). 発達心理学研究50年の足跡：自己の歩みを振り返りつつ. 三宅和夫・陳 省仁・氏家達夫(著), *「個の理解」をめざす発達研究* (pp.57-93). 東京：有斐閣.

三宅和夫. (2004b). *エビローク*. 三宅和夫・陳 省仁・氏家達夫(著), *「個の理解」をめざす発達研究* (pp.165-169). 東京：有斐閣.

三宅和夫・城戸幡太郎. (1959). 社会科教育における学業不振児の問題：教科教育法の教育心理学的研究. *教育心理学研究*, **6**, 40-45.

宮本常一・山本周五郎・楳西光速・山代 巴(監修). (1995a). *日本残酷物語：1 貧しき人々のむれ*. 東京：平凡社(初版は1959).

宮本常一・山本周五郎・楳西光速・山代 巴(監修). (1995b). *日本残酷物語：5 近代の暗黒*. 東京：平凡社(初版は1959).

永沢光雄. (1996). *AV女優*. 東京：ビレッジセンター出版局.

永沢光雄. (1999). *おんなのこ*. 東京：コアマガジン.

西田芳正(編). (2011). *児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界*. 大阪：解放出版社.

西澤晃彦. (1995). *隠蔽された外部：都市下層のエスノグラフィ*. 東京：彩流社.

西澤晃彦. (2010). *貧者の領域：誰が排除されているのか*. 東京：河出書房新社.

西澤晃彦. (2011). 貧困の犯罪化：貧者に人権はあるのか. 市野川容孝(編), *講座人権論の再定位：1 人権の再問* (pp.93-112). 京都：法律文化社.

Peters, W. (1988). *青い目 茶色い目：人種差別と闘った教育の記録* (白石文人, 訳). 東京：日本放送出版協会.

- (Peters, W. (1987). *A class divided, then and now*. New Haven: Yale University Press.)
- 坂上裕子. (2012). 人間関係と自己. 高橋恵子・湯川良三・安藤寿康・秋山弘子 (編), *発達科学入門: 2 胎児期~児童期* (pp.101-122). 東京: 東京大学出版会.
- 沢山美果子. (2006). 墮胎・間引きから捨て子まで: 出生をめぐる生命観の変容. 落合恵美子 (編), *徳川日本のライフコース: 歴史人口学との対話* (pp.29-59). 京都: ミネルヴァ書房.
- 常田美穂. (2009). 乳児期②: 人との関係のはじまり. 藤村宣之 (編), *発達心理学: 周りの世界とかかわりながら人はいかに育つか* (pp.23-45). 京都: ミネルヴァ書房.

- 横塚晃一. (2007). *母よ! 殺すな*. 東京: 生活書院.
- 湯澤直美. (2008). 現代家族と子どもの貧困. 浅井春夫・松本伊智朗・湯澤直美 (編), *子どもの貧困: 子ども時代のしあわせ平等のために*. (pp.216-273). 東京: 明石書店.

#### 付記

本稿執筆にあたっては、筆者自身のフィールドワークと臨床活動のみならず、「貧困のフィールドワーク研究会」のメンバーである松宮朝、打越正行の両氏によるフィールドワークによる知見も反映させている。両氏に感謝したい。

Miyauchi, Hiroshi (Takasaki University of Health and Welfare, Faculty of Junior College). *An Introduction to Developmental Psychology as Related to Poverty and Social Exclusion*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 404-414.

This paper discusses the effects of poverty according to our current knowledge about human development. The discussion is based in part on a study of "Poverty and Children" which was conducted by an interdisciplinary research group at the Faculty of Education of Hokkaido University, and on other findings from historical thesis and non-fiction sources. Specifically, the investigations were concerned with how poverty affects child development in their living environment, at each stage of development from the fetal period through middle childhood. Most past developmental psychology studies in Japan have excluded children and parents in "absolute poverty." However, considering Japan's growing numbers of poor households, researchers may have already come across children and parents in "relative poverty" in their experiments or observations, without being aware of this poverty. This paper suggests that researchers should become more conscious of poverty and social exclusion, and proposes redefinitions of the concepts of "relative poverty" and "absolute poverty" from a developmental point of view adapted from the social sciences.

**【Keywords】 Absolute poverty, Relative poverty, Developmental stage, Social exclusion**

2012. 5. 14 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 日韓中越における子ども達のお金・お小遣い・金銭感覚： 豊かさ人間関係の構造

呉 宣児

(共愛学園前橋国際大学国際社会学部)

竹尾 和子

(東京理科大学理学部第一部)

片 成男

(中国政法大学社会学院)

高橋 登

(大阪教育大学教育学部)

山本 登志哉

(中国政法大学社会学院)

サトウ タツヤ

(立命館大学文学部)

本稿では、日本・韓国・中国・ベトナムの子ども達のお金・お小遣いをめぐる生活世界を捉える。経済的な豊かさの異なる状況のなかでの、子ども達の消費生活の広がり、お金使用における善悪の判断・許容度の判断、お金をめぐる友だち関係や親子関係の認識などを明らかにし、子ども達の生活世界の豊かさとは貧しさという視点から考察を行うことが本研究の目的である。4か国で小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象とする質問紙調査を行い、また家庭訪問による小・中・高校生にインタビュー調査も行った。分析の結果、国の一人当たりのGDPの順である日韓中越の順に子どもの消費の領域が広がっていること、友だち同士のおごり・貸し借りに関しては日本が最も否定的に捉える傾向があり、韓国やベトナムでは肯定的に捉える傾向があること、日本の子どもは自分が手にしたお小遣いは自分のお金であるという認識が強く、反対にベトナムは自分のお金も親のお金という認識が強いことが明らかになった。これらの結果の特徴をもとに、それぞれの社会における「個立型」、「共立型」という視点から生活世界の豊かさについて考察を行った。

【キーワード】 金銭感覚, 消費世界, お金を媒介にする人間関係, 豊かさ

### はじめに

世界第2位の経済大国といわれていた日本で、2000年代から「格差社会」ということばが出現し(橋本, 2006; 山田, 2004)、発展途上国の問題として認識されてきた貧困が、今や日本の国会や政党間でも検討されるようになり(浅井, 2010)、格差の広がりによる貧困の問題はアメリカやイギリスなど先進諸国でも問題になっている(小林, 2006; 堤, 2008, 2010; Ridge, 2002/2010)。

このような背景のなか、貧困がどのような経路を通して子どもに影響を与えているかについての関心も高まっており、子どもが貧困状態に置かれている場合、学業成就、社会・情緒および健康、非行問題などの面でどれくらい影響を受けているかに関する研究がおこなわれている(浅井, 2010; Gregg, Harkness, & Machin, 1999; Ridge, 2002/2010; ソウル大学社会科学部ソウル児童パネル研究団, 2011)。またその一方で、物質の豊かさのなかで失われていくものに注目し、豊かさとは何か、その内実が問われるようになった(大平, 1990; 暉峻, 1989, 2003)。

従来のお金と子どもに関する研究は、市場交換の原

理に基づいた経済概念やお金の使用に対する子どもの理解過程に焦点が向けられてきた(Berti & Bombi, 1988; Furnham (2001), また, Yamamoto & Takahashi, 2007のレビューも参照)。また親や子どもを対象にする本にも、貯金や銀行、投資などを含む、社会のなかで経済の仕組みを理解させる内容であったり、お金の節約術と関係する買い物の技術、お小遣い帳の記入などを教えるものが中心である(例えば, Brown, 2004; 小泉, 2009; 子育てグッズ&ライフ研究会, 2004; たけや, 2012)。

私たち著者らは、お金をめぐる生活世界に関する研究プロジェクト(以下、お小遣い研究)のなかで、10年近く日韓中越の子ども達のお金と関係する認識や行動について調査し、一つの文化的道具としてのお金に着目してきた(呉, 2011; Oh et al., 2005; Pian, Yamamoto, Takahashi, Oh, Takeo, & Sato, 2006; 竹尾ほか, 2009; Yamamoto & Takahashi, 2007など参照)。子どもがお金の使い方を学ぶことは、道具としてのお金の、その文化で望ましいとされる仕方での使用方法を学ぶことである。そうした意味で、私たちはお金を文化的道具と呼んでいる。もちろん、その中にはこれまでの研究が取り組んできた市場経済社会における物差しとしてのお金の理解も含まれていることは言うまでもない。お金は何か特有の意味を担っ

Table 1 質問紙調査の対象者

	大阪			ソウル			北京			ハノイ・ハイフォン		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
小学5年生	149	143	292	119	107	226	126	124	250	88	109	197
中学2年生	122	125	247	131	123	254	101	138	239	100	99	199
高校2年生	66	108	174	136	126	262	63	139	202	190	198	388

た記号であるだけでなく、そのような意味を持った道具として、外界に働きかけるために用いられる。私たちは自分の欲望を実現するための道具としてお金を用い、それを手放して代わりにものを手に入れる。その意味で、お金は人との（商品）との間を媒介し、人と人との間を媒介する文化的道具なのである。

本稿では、特集号テーマである「貧しさと豊かさ」を考える糸口として、私たちがこれまで行ってきたお小遣い研究を紹介する。貧しさあるいは豊かさの問題を、単純な基準に基づいて直線上に並べてしまうような見方に立つのではなく、子どもを取り巻くマクロな経済的環境のなかで、子ども達の消費社会の広がりやどのように異なるのか、それぞれ広がる消費社会のなかでお金を媒介にする価値規範がどのように異なり、どのような人間関係の構造の中に子ども達は生きているのかに焦点を当てる。それにより、豊かさあるいは貧しさが持つ両義的な内実の様相について再考したい。

### お小遣い研究プロジェクトの概要

お小遣い研究プロジェクトチームは、日韓中越4か国の異なる文化的背景をもつ研究者で構成されている。主に、インタビュー調査や質問紙調査を行ってきたが、国・民族によって異なる視点があることを確認し、調査やデータ解釈においても議論を重ねてきた。

インタビュー調査は2002年から2004年にわたり、韓国の済州島とソウル、ベトナムのハノイ、中国の北京と延吉、日本の東京で順に行われた。研究者・通訳者合わせて3・4人が家庭を訪れ、家の中でインタビューを行った。インタビューの内容は、お金・お小遣いのもらい方・使い方、管理の仕方、お金をめぐるトラブル、お金の良い使い方、お小遣いは誰のものかなどである。分析に用いたケースは、小中高校生合わせて、日韓中越の順に、11名、17名、11名、16名である（インタビュー調査の詳細は、Oh et al., 2005; Pian et al., 2006; 呉, 2011などを参照）。

質問紙調査は2002年から2006年にかけて小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象に行われた（Table 1参照）。質問紙調査の主な内容は、①お小遣いのもらい方（入手経路別の頻度と目的別の頻度）、②お小遣い

の使い方（支出経験）、③お小遣いをめぐる価値観（使用の善悪判断、使用の許容度判断、お小遣いをめぐる親子関係、お小遣いをめぐる友だち関係）に分けられる（質問紙構成の詳細に関しては、竹尾ほか, 2009を参照）。

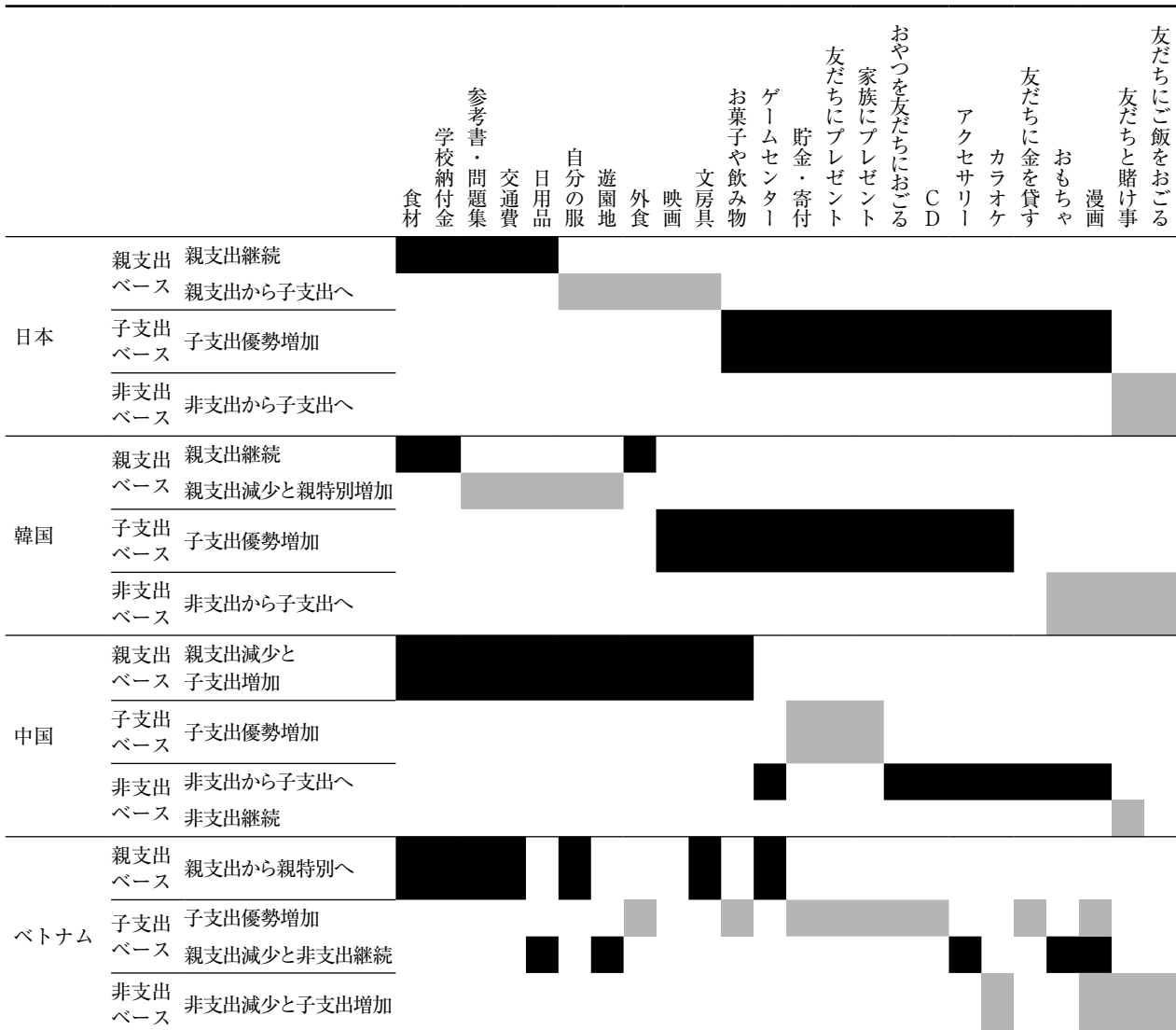
本稿ではインタビュー調査と質問紙調査結果から、子ども達の消費生活の広がりやを示す「支出経験」の項目、お金使用に関する価値規範を示す「お金使用の善悪判断・許容度判断」項目、お金を媒介に形成される人間関係の構造を示す「友だち関係」「親子関係」項目を用い、これらのデータの解釈の参考として関連するインタビュー記録を用いる。なお、紙幅の関係から本稿では分析結果のみを示すが、具体的なデータに関しては高橋・山本（印刷中）から参照することができる。また、以下では簡便のため、都市名ではなく国名で結果を記載しているが、限られた場で得られたデータが国、あるいはその文化を代表するものでないことは言うまでもない。それぞれの都市の結果を対比的に分析する中でその特徴を立ち上げさせて行くのが私たちの方法論的な立場である。

### 消費世界の広がりとお金使用における価値判断

#### お金を支払う項目や支払主体の移行

実際に子ども達はどのようなもの・ことに、どうやってお金を払っているのだろうか。「文房具を買う」「友だちにおやつをおごる」など計25項目に対して「1. そういうものにお金を払ったことがない」「2. 親がはらってくれる」「3. 親から特別にお金をもらう」「4. 自分のお小遣いやお年玉で払う」のうち当てはまるものを選んでもらった（複数選択可）。それぞれの4つの選択肢の選択割合の、学年による変化パターンの項目間での共通性を取りだすため、国別にクラスター分析（グループ間平均連結法）を行った。各国で、4つのクラスターに分類し、内容に合わせて再整理してまとめた。各クラスターの項目は、学校段階による支払い方の変化が共通の項目群を構成していると考えられることができる。クラスターの名称は小学校5年生と高校2年生の時の支払いの主体の変化を見て命名した。Table 2は、小学校5年生の支出のパターンをベースにして、支出パターンの変化をまと

Table 2 各項目への支出者の変化に基づく国別クラスター分析のまとめ



注. 「親支出ベース」とは、小5段階で親の支出が優勢であった項目、「子支出ベース」とは小5段階で子どもが自分で支払っていた項目、「非支出ベース」は小5段階ではお金の支払ったことのない項目。また、「変化のパターン」は学年の上昇に伴って生じた変化の特徴を表す。

めたものである。

親支出ベースの項目を見ると、学校納付金や家の食材などは親支出継続だが、そのほかは、「親支出から子支出へ」「親支出から親特別へ（特別に親にもらってから自分で支出）」の項目になっている。4つの国による程度の差はあるにせよ、小学校5年生の段階から高校2年生になっていくにつれて、親が払う・親と一緒に払うという行動パターンから、子どもが親から離れた状態で自分が支払うパターンになっている。

子支出ベースをみると、具体的な支出項目は日本がもっとも多く、アクセサリやゲームセンター、カラオケなど遊びに関係する項目が多く入っている。相対的に中国とベトナムの項目数が少なく、アクセサリ、ゲー

ムセンター、カラオケなどが入っていないことから、日本や韓国の方が相対的に、小学校の段階から勉強関連だけではなく、遊びと関連する消費世界への参加が広がっていることが読みとれる。また、非支出ベースの部分を見ると、中国やベトナムにおいては非支出から子支出へなっている項目が多く、中国やベトナムでは小学校5年の段階では消費活動があまりないが、高校2年生の段階では子どもが参加する消費の領域が広がり、親主体の消費から子ども主体の消費へ移行していく様子が伺われる。

お金使用における善悪判断と許容度判断

小学校5年の段階から高校2年の段階まで実質子ども主体の消費が増え、子どもの消費領域が広がったとして

Table 3 善悪の認識 探索的因子分析結果 (主因子法, バリマックス回転)

	遊び	生活・学習	友だち	共通性
16 カラオケに行く	0.65	-0.11	0.28	0.51
11 流行歌などのCDを買う	0.64	-0.03	0.13	0.43
14 アクセサリーを買う	0.62	-0.04	0.13	0.40
10 ゲームセンターに行く	0.59	-0.19	0.01	0.38
9 おもちゃを買う	0.57	-0.05	-0.05	0.33
15 映画をみる	0.56	0.16	0.24	0.40
13 まんがを買う	0.51	-0.03	-0.18	0.30
1 おかしや飲み物を買う	0.51	0.00	0.18	0.29
12 遊園地に行く	0.50	0.24	0.16	0.34
2 外食をする	0.49	0.01	0.28	0.32
4 自分の服を買う	0.42	0.33	0.10	0.29
22 家で使う日用品を買う	-0.02	0.66	0.05	0.44
5 参考書・問題集を買う	-0.07	0.63	0.07	0.40
23 家のおかずの食材などを買う	-0.11	0.62	0.06	0.40
7 給食費や学費など学校納付金を払う	-0.28	0.52	0.14	0.37
25 困っている人のために学校や教会や街などで寄付する	-0.03	0.52	0.03	0.27
3 文房具を買う	0.09	0.50	-0.05	0.26
6 通学の交通費を払う	-0.04	0.46	0.28	0.29
21 家族にプレゼントを買ってあげる	0.24	0.44	0.01	0.25
17 おやつを友だちにおごる	0.22	-0.06	0.70	0.55
18 友だちにご飯をおごる	0.22	0.10	0.64	0.47
19 友だちにお金を貸す	0.07	0.11	0.55	0.31
固有値	3.77	2.94	1.72	

も、子どもが自分が持っているお金で何でも自由に買ってもよいわけではない。子どもなりに、善い使い方・悪い使い方の認識をしている。

お金使用に関する善悪判断に関しては、上記と同様の25項目について「1. よくない使い方だと思う」「2. どちらとも言えないと思う」「3. よい使い方だと思う」の3段階で評定してもらった。また許容度判断に関しても、同じ25項目について「1. そういう使い方はゆるされないとと思う」「2. 自分のお金でも保護者の許可が必要だと思う」「3. 自分のお金で自由に使えると思う」の3段階で評定してもらった。4か国・3学年の結果の全体について、25項目の各項目得点を対象に善悪判断・許容度判断それぞれについて因子分析を実施したところ(主因子法, バリマックス回転), いずれも3因子が抽出された。各因子で負荷量が高い項目はすべて、善悪判断・許容度判断の両因子分析において共通であった。そこで、抽出された各因子名を善悪判断・許容度判断で共通とし、第1因子を「遊び」、第2因子を「生活・学習」、第3因子を「友だち」と命名した(Table 3, 4参照)。因子ごとに、

因子負荷量が高い項目の得点の平均値を各因子の尺度得点とし、国別および学年別に Table 5 にまとめた。

尺度得点すべてで学年段階の上昇に伴い、善悪の判断も許容度の判断も値が上がっており、この点は4か国すべてで共通であった。前述の結果も踏まえるならば、学年の段階が上がるにつれて子ども達の消費世界への参与も広がり、それが善悪・許容度判断に影響したものと考えられる。また、「生活・学習」の一部を除き、善悪判断よりも、その使い方は許されるだろうと判断する許容度判断の方の値が高い場合が多いことから、それほど良いとは思わない場合でも実際にはお金を使えることとして考えられている。

国別の値を比較してみると、「遊び」の善悪・許容度は日本が最も高く、続いて韓国、中国、ベトナムの順である。つまり、日本は遊びにお金を使うことは普通であり特に悪いと認識することはない。反対に中国・ベトナムでは、遊びの善悪判断の平均は1点台であり、遊びにお金を使うのは良くないこととして認識されていると考えられる。

Table 4 許容度の認識 探索的因子分析結果 (主因子法, バリマックス回転)

	遊び	生活・学習	友だち	共通性
10 ゲームセンターに行く	0.76	-0.04	0.17	0.61
16 カラオケに行く	0.75	0.09	0.33	0.68
11 流行歌などのCDを買う	0.74	0.15	0.22	0.62
14 アクセサリーを買う	0.73	0.16	0.18	0.60
15 映画をみる	0.68	0.23	0.28	0.60
13 まんがを買う	0.68	0.07	0.01	0.47
9 おもちゃを買う	0.67	0.14	0.07	0.47
12 遊園地に行く	0.61	0.31	0.20	0.51
2 外食をする	0.52	0.25	0.33	0.44
1 おかしや飲み物を買う	0.50	0.23	0.26	0.37
4 自分の服を買う	0.49	0.37	0.10	0.39
22 家で使う日用品を買う	0.13	0.62	0.05	0.40
5 参考書・問題集を買う	0.11	0.60	0.12	0.39
6 通学の交通費を払う	0.03	0.57	0.34	0.44
23 家のおかずの食材などを買う	0.07	0.56	0.07	0.33
3 文房具を買う	0.22	0.50	0.09	0.30
7 給食費や学費など学校納付金を払う	-0.14	0.49	0.10	0.27
25 困っている人のために学校や教会や街などで寄付する	0.13	0.48	0.11	0.26
21 家族にプレゼントを買ってあげる	0.30	0.42	0.11	0.28
19 友だちにお金を貸す	0.20	0.21	0.71	0.60
18 友だちにご飯をおごる	0.33	0.28	0.70	0.68
17 おやつを友だちにおごる	0.41	0.21	0.65	0.64
固有値	5.58	3.20	2.38	

また、「友だち」の善悪・許容度は韓国が最も高く、次に中国、ベトナム、日本の順であった。韓国では友だち関係に貸し借りやおごりなどお金を使うのは普通のこととして認識しているが、日本では良くないこととして認識されているのである。消費世界の広がりにおいては最も近い日韓であるが、友だちと関わるお金の使い方の善悪・許容度判断には隔たりが大きい。

「生活・学習」の値は「遊び」や「友だち」に比べて、4か国のすべてで値が高い。子ども達にはそれにお金を使うこと自体が必要で望ましい領域として認識されている。「生活・学習」の善悪は、ベトナムより日本が低い、許容度は日本の方が高い傾向が見られること、善悪の値より許容度が低いのは、日本、韓国、中国においては小学校段階でしか見られないが、ベトナムではすべての学年において善悪より許容度が低いことから、ベトナムの子どもたちは消費の世界への参与そのものに警戒的であることが推察される。以下のベトナムのインタビューからその状況が読み取れる。

インタビュー例1 (Zさん 中3 女, ベトナム)

インタビュアー：普通、お金をどれくらいもっていませんか。

Z：普通はですね、あまり持ってない。ほとんどない。必要であれば、ちょっとお父さんとかお母さんに頼んでその時もらいますので。

インタビュアー：それはいくらもらいますか。

Z：時々、一日分(食事代)だけもらいますね。時々お父さんが1週間分のときもあるけど、一日平均1,000(約5円)か2,000ドン。

インタビュアー：Zさんはお金の環境には満足しますか。

Z：満足できますね。

インタビュアー：どういうものは買ってよくて、どういうものは買ってわるいかってこと、ちょっと教えてください。

Zさん：まだ、学生ですから、勉強に必要なもの、勉強になる雑誌とか参考書、それは買って良いです。あとは自分の飾り物などは、まだですね。必要ないと思うので。



Table 5 善悪の認識/許容度の認識についての各因子尺度得点の平均と標準偏差

国		遊び		生活・学習		友だち	
		善悪	許容度	善悪	許容度	善悪	許容度
日本	小5	1.81 (0.41)	1.88 (0.39)	2.27 (0.45)	2.13 (0.41)	1.31 (0.47)	1.39 (0.57)
	中2	2.26 (0.46)	2.56 (0.37)	2.26 (0.44)	2.44 (0.36)	1.31 (0.47)	1.63 (0.76)
	高2	2.42 (0.41)	2.88 (0.30)	2.31 (0.46)	2.59 (0.45)	1.49 (0.50)	2.12 (0.84)
	全体	2.09 (0.50)	2.31 (0.57)	2.27 (0.45)	2.33 (0.46)	1.36 (0.48)	1.64 (0.75)
韓国	小5	1.70 (0.39)	1.78 (0.47)	2.46 (0.40)	2.40 (0.38)	1.52 (0.48)	1.67 (0.60)
	中2	1.98 (0.39)	2.29 (0.50)	2.36 (0.47)	2.47 (0.40)	1.89 (0.55)	2.37 (0.69)
	高2	2.03 (0.35)	2.59 (0.43)	2.38 (0.44)	2.58 (0.37)	1.99 (0.55)	2.70 (0.55)
	全体	1.91 (0.40)	2.25 (0.57)	2.40 (0.44)	2.49 (0.39)	1.81 (0.56)	2.28 (0.75)
中国	小5	1.50 (0.40)	1.53 (0.40)	2.42 (0.45)	2.36 (0.41)	1.45 (0.50)	1.49 (0.51)
	中2	1.63 (0.45)	1.83 (0.51)	2.30 (0.52)	2.48 (0.43)	1.67 (0.53)	2.08 (0.65)
	高2	1.82 (0.42)	2.21 (0.49)	2.48 (0.46)	2.71 (0.33)	1.87 (0.50)	2.46 (0.60)
	全体	1.65 (0.44)	1.86 (0.55)	2.40 (0.48)	2.51 (0.42)	1.66 (0.54)	2.01 (0.71)
ベトナム	小5	1.66 (0.31)	1.70 (0.32)	2.64 (0.32)	2.34 (0.35)	1.44 (0.44)	1.38 (0.46)
	中2	1.80 (0.38)	1.83 (0.47)	2.61 (0.33)	2.35 (0.38)	1.67 (0.54)	1.79 (0.65)
	高2	1.68 (0.34)	1.74 (0.39)	2.67 (0.35)	2.50 (0.35)	1.71 (0.41)	1.96 (0.59)
	全体	1.71 (0.35)	1.76 (0.40)	2.64 (0.34)	2.42 (0.36)	1.63 (0.47)	1.76 (0.62)

注. ( ) 内の数字は標準偏差。因子負荷量 .40 以上の項目の平均値を尺度得点として使用。

Table 6 友だち関係尺度 探索的因子分析結果 (主因子法, バリマックス回転)

	自己限定	相互交換	共通性
8. 私は友だちからおごってもらいと負担に思う。	0.62	0.11	0.40
6. 友だちの間でおごったりおごられたりするのはいくもない。	0.62	-0.35	0.50
7. 友だちの間でお金の貸し借りをするのはよくない。	0.58	-0.31	0.43
12. 友だちからお金を借りることは、たとえ、小額でも相手に迷惑をかけることになる。	0.45	-0.11	0.21
4. 私が友だちにおごると、その友だちは負担に思うだろう。	0.41	0.09	0.18
5. 友だちがお金で困っているなら、私は迷わず貸してあげることができる。	-0.13	0.59	0.36
10. 友だちにお菓子などを買ってあげるのは、一人で食べるより楽しい。	-0.07	0.55	0.31
3. 友だちからおごってもらったら、次に私がおごるのがあたりまえである。	0.07	0.52	0.27
固有値	1.50	1.17	

インタビュアー：将来やっぱり1か月のお小遣いがほしいとかそういうことありますか

Zさん：1か月にいっぺんにもらうのは、あまり好きじゃない。なぜかという、たくさんもらったらかよと心配です。なくなる場合もあります。管理するのも難しいですから。

以上のインタビュー事例は中学生の例であるが、勉強や食事以外には使っていないこと、自分でもっと使いたいという欲求も少ない分、自分で管理したいという感覚もなく、むしろお金を持つ機会そのものを少なくしようと

することが読み取れる。

## お金と関わる人間関係の構造

### お金と関連する友だち関係

子ども達は友だちとの関わりにおいて、どのようにお金を使うべきだと考えているのだろうか。お金を媒介とした友だち関連の項目13項目に関して、「まったく反対」1点～「どちらとも言えない」3点～「とても賛成」5点の5件法で評定してもらい、それを得点化した。これらの項目の得点を用いた探索的因子分析結果(主因子法、



**Table 7** 友だち関係尺度についての各因子尺度得点の平均と標準偏差

		自己限定	相互交換
日本	小5	3.71 (0.92)	3.34 (0.95)
	中2	3.45 (0.95)	3.24 (0.92)
	高2	3.23 (0.77)	3.61 (0.72)
	全体	3.49 (0.91)	3.38 (0.89)
韓国	小5	2.95 (0.72)	3.56 (0.91)
	中2	2.50 (0.76)	3.88 (0.79)
	高2	2.56 (0.67)	4.06 (0.61)
	全体	2.66 (0.74)	3.84 (0.80)
中国	小5	3.05 (0.86)	3.44 (1.05)
	中2	2.96 (0.87)	3.85 (0.84)
	高2	2.98 (0.79)	3.98 (0.64)
	全体	3.00 (0.84)	3.74 (0.90)
ベトナム	小5	2.86 (0.83)	4.17 (0.85)
	中2	2.68 (0.75)	3.91 (0.71)
	高2	2.75 (0.75)	4.15 (0.70)
	全体	2.76 (0.78)	4.10 (0.75)

注. ( ) 内の数字は標準偏差。因子負荷量 .40 以上の項目の平均値を尺度得点として使用。

バリマックス回転)を Table 6 に示す。因子分析の結果、2 因子が妥当であると判断し、第一因子は「自己限定」、第二因子は「相互交換」因子と命名した。各因子の因子負荷量が .4 以上の項目の平均を尺度得点とし、日韓中越 4 か国の各学年段階(小・中・高)における尺度得点の平均を Table 7 にまとめた。

「自己限定」の得点は、4 か国では日本が最も高く、韓国が最も低い。日本は自己限定に関しては小中高校すべてにおいて、得点平均は 3 以上であり、自己限定的なやり方を最も好んでいる。一方、韓国・中国・ベトナムは自己限定に関する得点平均は 3 以下がほとんどで、どちらかという自己限定的やり方は好まれてないことが分かる。

また、「相互交換」の得点は、4 か国すべての学年において、5 件法尺度の中間の値である 3 を越えているが、4 か国のなかでは、日本が最も低く、ベトナムと韓国が相対的に高い。相互交換に関しては、日本・韓国・中国は小学生の時より高校になるにつれて得点が高くなる傾向があり、ベトナムは最初から得点が高い。

以上の結果から、日本の子ども達はおごりや貸し借りよりは、自分のことを自分で解決することをより好み、反対に、韓国やベトナムの子ども達は、自分の分は自分で解決することに限定するよりも、互いにおごり合い、貸し借りをするやり方を相対的に好んでいると考えられ

る。中国は日本と韓国・ベトナムの間の値であるが、自己限定の得点も 3 以上、相互交換の得点も 3 以上で、両方が入り混じっており、いずれか一方が好まれているとは言えないようである。

消費世界の広がりに関しては最も近い日本と韓国であるが、友だち関係構造に関しては差が際立つ点はどのように理解できるのであろうか。百マス計算を主張して有名になった陰山(2003)の「学歴は家庭で伸びる」という本に、「友人関係にお金がかからむとトラブルになりやすい」「金銭が介在すると、どうしても主従関係のようなものができあがってしまう」という文が書かれており良い友だち関係のために、なるべく「お金」の媒介を排除することを勧めている。本研究の結果でも、「相互交換」の値は日本が一番低く逆に「自己限定」の値は最も高かったことは、陰山のこのことばが日本における常識的な規範を反映していると考えられるだろう。

この日本の視点を見れば、「自己限定」の値が小さく、逆に「相互交換」の値が高い、韓国やベトナムの子ども達の行動・認識はトラブルが起りやすいネガティブな様子として捉えることもできるかも知れない。しかし、日韓のインタビュー調査の結果から、日本とは異なる常識の規範があることが示されている(呉, 2011)。次に友だち関係をめぐる韓国・ベトナムや日本の規範を表すインタビューの典型例<sup>1)</sup>を示す。

#### インタビュー例 2 (S さん, 小4 男, 韓国)

インタビュアー：自分の分を自分で買う時と、友だちに買ってあげたり買ってもらったりするとき、どちらが多いですか。

S：一緒に食べるときが多い。

1) 紙面関係上、インタビューの手續きやデータに関する詳細は載せられないが、全体的な雰囲気などを簡単に記しておく。4 か国におけるインタビュー調査は、協力してくれる子どもと同じ国の研究者、そして子どもにとっては外国人である研究者(通訳含めて 3-4 人)が家庭を訪問し、通訳を介しながら行われた。「お家に外国人がやってきて、質問される」という場面自体、子どもにとっては新奇な場面であるので、4 か国の子どもたちは少し緊張しつつも好奇心を持って一所懸命に答えてくれる雰囲気だった。おごりと関連する質問において、特に小学校の低学年は、「したことがあるかないか」という問いにはすぐ答えるが、それが「良いか悪いか、どうしてそう思うか」という価値規範の質問には、必ずしもスムーズに答えるわけではなく、当たり前のようにとってきた行動について、インタビューをきっかけに初めて考え出す様子があった。しかし、学年が上がるにつれて、価値規範に関する質問にもはっきり答える場合が多くなり、他の国での例を紹介すると「自分とは違う」という感想を示すと同時に「自分たち」と「他の国の人たち」を改めて意識するようになる場合もあった。また、研究者から「ほかの(国の)子は、こう答える人もいるけど、それに関してどう思う?」というふうには、自分たちとは異なる考え方が出されると、質問そのものの理解がずれる場合もあり、著者らは「そのズレ」こそ、意味あるものとして捉えている。詳しくは、呉(2011)参照。

インタビュアー：自分だけ買って食べるときってある？

S：一人でいるとき

インタビュアー：おー、じゃ他の友だちと一緒にいるときにはだいたい分けて食べる？

S：はい。

インタビュアー：うーん、そうか。他の国の子に聞いたら、お小遣いは自分のために使うものだから、人におごるのはよくないという子もいたけど、どう思う？

S：利己的に思う。

インタビュアー：あー、そしたらね、他の国の子にはね、相手の人が負担を感じるからあまりおごらない方がいいという人がいたけど、どう思う？

S：自分で買ってあげると、また次は買ってくれるし、私がお金がない時は、友だちが買ってくれたりするのはいい。

小学校4年生で、おごらないで自分の分だけ解決することに関して「利己的」と意味づけられており、お金を媒介に「互いに関わる関係」の中でそれぞれの分を獲得しており、そのやり方に関しては悪いイメージはあまり見られない。

**インタビュー例3 (Yさん, 小3・女, Iさん, 小1・女, 日本)**

インタビュアー：お小遣いで友だちにおもちゃを買ってあげるとはいいかな、悪いかな

Y・I：悪い

インタビュアー：どうして悪いと思う？

I：それは、自分のお父さんが働いたお金だから、それを友だちに渡しちゃだめ。

Y：自分の金で買った方がいい。自分のお金だとお誕生日とか、ほんとうはもっと高い金で買いたいんだけど、買いたかったなと思ったのが買えなくなる。

インタビュアー：そうなんだー。じゃ、友だちにおやつ買ってあげるとはどうか。

Y・I：悪い

インタビュアー：どうして？

Y・I：さっきと同じ。

IとYは姉妹で、小学校低学年であるにもかかわらず、自分なりの意見・論理をはっきりと言語化している。Iは、「お父さんが働いたお金だから」という理由づけで、お金を用いる友だち関係は良くないとしており、Yは、「買いたかったものが買えなくなる」と自分なりの「消費欲求や管理の見通し」に関連して理由づけをしている。

**インタビュー例4 (Hさん, 高校1年, ベトナム)**

インタビュアー：普段はみんなで食べるときはどのようにお金の払い方をしますか

H：一人だけ払います。たくさん持っている人が払います。次は他の人が払います。例えば、割り勘でそのとき食べたら、そのときお金持っていない人がいたらみんなで食べられないじゃないですか。

インタビュアー：そうか。そういう人も食べられるように。

H：お金を持っている人が先に払って、今は持っていないけど、いつか持っているときに払います。

インタビュアー：他の国で話したんですけど、おごったらおごられた人が申し訳ないと感じるからある意味相手を困らせることにもなると思う人もいますが。

H：そういう考えに賛成できるかどうかははっきり言えないですね。…おごったりすることはお金の問題だけじゃなくて人間関係の問題…おごったりおごってくれたりしないと人間関係はいつまでも変わらないというか良くならない。やっぱりおごったりおごってくれたりした方がいいから。

ベトナムの高校1年生のHは、「食べられない人が出ないように」、また、「仲良くなるために」という理由づけでおごりの発生を正当化し、おごりは「お金の問題ではなく、人間関係の問題」だと強調している。この答に「相互扶助の論理」や「社交性向上の論理」をみることもできるだろう。

これまで見てきた質問紙の友だち関係尺度の結果やインタビュー調査場面で語られたことばの意味を総合すると、お金をめぐる友だち関係における「自己限定」を好む日本の子どもたちは、「自分の分に関する自己責任」の方へ生活規範が働き、「相互交換」を好む韓国やベトナムの子どもは「互いの状況を見ながら相互責任」の方へ生活規範が働いていると考えられる。

**お金と関わる親子関係(お金を媒介にする親子関係の認識)**

親からお小遣いをもらう、自分が持っているお金を親のほうに回すなど、子ども達は親とどのようなやり取りをし、どのような考え方をしているのだろうか。親子の間でのお金の関係に関する7項目の質問項目に対して、「まったく反対」1点～「どちらとも言えない」3点～「とても賛成」5点の5件法で評定してもらい、それを得点化した。これらの項目の得点を用いた探索的因子分析(主因子法, バリマックス回転)をおこなった(Table 8 参照)。因子分析の結果, 2因子構造を採択し, 第1因子には「子の金は親の金」意識, 第2因子には、「親約束厳守」と命名した。それぞれの因子において, 負荷量が0.40以上の項目の平均値を尺度得点とし, 国別, 学年段階別の平均を, Table 9 に示す。

「子の金は親の金」意識については, 日本が2.6台で最も低く, 韓国, 中国, ベトナムはすべて3.0台を超えており, その中でベトナムの値が最も高い。また, 「親約束厳守」は, 日本, 韓国, 中国の全学年とベトナムの小学生においては平均3点を超えており, どちらかという親から自分のお金を確保しようとしていることが分かる。ただし, 4か国を比較してみると, 日本とベトナムのパターンが最も対照的で, 日本の子は自分が持つお

**Table 8** 親子関係尺度 探索的因子分析結果 (主因子法, バリマックス回転)

	“子の金は親の金” 意識	親約束厳守	共通性
2. 親は私から借りたお金を返さなくてもいい。	0.69	0.00	0.48
3. もし私に臨時にたくさんのお金ができたら, その月のおこづかいを減らされてもいい。	0.65	-0.05	0.43
6. おこづかいをくれたのは親なので, おこづかいは私のお金ではなく親のお金である。	0.48	0.01	0.23
1. 親の代わりに, 私が自分のおこづかいで細かいお金などを払うのはいいことである。	0.42	0.04	0.18
4. 親が私におこづかいをくれることを約束したら, どんなことがあってもその約束は守るべきである。	-0.34	0.64	0.52
固有値	2.17	1.09	

金は自分のものという意識が強く, またお小遣いへの約束厳守などの要求も強い。一方, ベトナムの子どもは, 自分が持っているお金も本当は親のお金であるという意識が強い分, 自分の分を確実に確保しようとする要求も相対的に弱い。韓国と中国は, 日本とベトナムの中間の値を示しており, 「自分のもの」とか「親のもの」という意識の差がそれほど大きくはなく, 両方とも調節されるなかでゆるやかに認識されていると考えられる。

以下に親子関係と関わるインタビューの例を示す。

**インタビュー例 5 (K 高校 3 年, 女, 日本)**

インタビュアー: 普段身につけているお金は?

K: 多い時 10,000 円, 少ないとき 1,000 円。

インタビュアー: どうして (親が) お金をくれるようになったのですか。

K: やっぱり自分でお金の管理ができるようにとか。

インタビュアー: 例えばお手伝いをしてもらうようなお金ってありますか。

K: お手伝い, 定期的にはではないですけど, もらったりするので, その分手伝いとかする。(中略)

インタビュアー: 自分で貯めたお金は, 自分のものなのかお母さんのものなのですか?

K: 自分のものだと思っている。

**インタビュー例 6 (S, 小 4 男, 韓国)**

インタビュアー: (人々に) もらってしまったお金っていうのは, もう, 本当だったら自分のものだから, う〜ん, 自分の好きなように使ったって構わないと思うんだけど, そういうふうな考えはどう思いますか?

S: もちろん, 自分がもらったんだけど, その親戚からももらうこと自体が, お母さん・お父さんの関係で, その親戚からもらっているし, 結局, 自分のお父さんお母さんも, その親戚の子どもにあげているので, 結局, お互いさまで, 本当は自分がもらったんだけど, お父さんお母さんなしには考えられないお金ですね。だから, 完全にこれは自分のものというのは, 逆に, 悪い考え方だと思う。

**Table 9** 親子関係尺度についての各因子尺度得点の平均と標準偏差

		“子の金は親の金” 意識	親約束厳守
日本	小 5	2.63 (0.85)	3.86 (1.33)
	中 2	2.51 (0.82)	4.07 (1.16)
	高 2	2.76 (0.77)	3.78 (1.08)
	全体	2.63 (0.82)	3.91 (1.21)
韓国	小 5	3.49 (0.94)	3.38 (1.32)
	中 2	3.11 (0.86)	3.59 (1.12)
	高 2	3.11 (0.87)	3.71 (1.08)
	全体	3.23 (0.91)	3.57 (1.18)
中国	小 5	3.52 (1.02)	3.25 (1.50)
	中 2	3.21 (1.04)	3.37 (1.43)
	高 2	3.74 (0.85)	3.19 (1.27)
	全体	3.47 (1.01)	3.27 (1.41)
ベトナム	小 5	4.14 (0.91)	3.08 (1.69)
	中 2	3.49 (0.89)	2.92 (1.29)
	高 2	3.63 (0.82)	2.96 (1.33)
	全体	3.72 (0.90)	2.98 (1.42)

注. ( ) 内の数字は標準偏差。因子負荷量 .40 以上の項目の平均値を尺度得点として使用。

**インタビュー例 7 (K, 中学 2 年, 男, 中国)**

インタビュアー: それじゃ, お年玉に戻るんだけど, 貯金する 2,000 元 (約 25,000 円) というのは, 貯金通帳とかは誰が管理しているんですか?

K: 親のところに。はい。

インタビュアー: あなたは自分では使えないですか?

K: はい。

インタビュアー: そのお金はどういうふうになっていくんでしょうか?

K: そのお金はおそらく親につかわれちゃう。

インタビュアー: でも, それは自分のものにおかしいっ

て思わない？

K：お年玉っていうのは、自分でもらえるんだけど、親も人にあげるから、結局親のお金を使っているの、親も使って当然っていうことですね。

インタビュアー：なるほどね。じゃあ、自分でもらったと言っても、本当に全部自分がもらってしまうという感じではないってことなのかな？

K：一部しか使えない。

インタビュアー：例えば、お手伝いとかをしてお金をもらうっていうことはありますか？

K：そんなことない。当然のことなんで。家事とか。

インタビュー例8 (C 小学校5年, 男, ベトナム)

インタビュアー：どんなふうにお金もらっていますか。

子：週に1回もらいます。それは朝食代とか、おやつを食べるお金とか、週に合わせて10,000 (約50円) ドンくらいです。

インタビュアー：家に手伝いをしてお金をもらったことがありますか

C：ないです。

インタビュアー：家の手伝いは何かしたことがありますか。

C：ありますね。掃除、茶碗洗いと、掃除したりとか、時々。

インタビュアー：そういうことをした時、代わりにお小遣いがほしいなあと思ったことはない？

C：ないですね。

インタビュアー：あー、思わない、偉いね。

日本の高校生のKは、お手伝いをしてその報酬としてお金をもらうことは普通感覚であり、自分が持っているお金は自分のお金であることを示している。韓国のSと中国のKは、自分が手にしたお金は、必ずしも自分のお金ではないとし、その理由として「親の人間関係」が絡んでいることをあげている。また、中国のKとベトナムのCは、家のお手伝いは当たり前なので、報酬としてお金をもらわないという感覚があることを示している。

質問紙やインタビューの例を総合すると、日本では、親からももらったお金でもいったん子どもに渡った後は子どものお金、お手伝いをしたら親からお金がもらえるというのは、ある種の「子どもの権利」のように、子どもの分を親の分から「分離」して考える感覚に近く、親と子を「個」の義務と権利のように分化して捉えられていると思われる。

一方でベトナムでは、子どもに「自分の金」という所有意識があまり強くなく、お小遣いや家事などの手伝いの報酬に関して「権利」のような感覚も少ないように思われる。家族全体の生活のなかで、「使用の必要性があるところにお金が移動する」という感覚に近いかもしれ

ない。従って、自分で運用して自分がほしいものを購入したいという消費欲求も相対的に少なく、お金と関わる親子関係において、個に分化されていない形で捉えられていると思われる。

## おわりに

以上、質問紙調査やインタビュー調査の結果を用いて、日本・韓国・中国・ベトナムにおける子どもたちのお金の支出経験や善悪・許容度意識から、子どもたちの消費生活への広がりや規範意識を捉え、また、お金を媒介にする人間関係の構造（友だち関係・親子関係）について検討してきた。国ごとの特徴を簡単にまとめると、次のようになる。

日本の子どもは、小学校の段階から自分で払う「子支出」の項目が多い。自分の金で遊びに小遣いを使うのは良いとされている。友だちとの間ではおごり貸し借りは好まず、自分に限定されたお金の使い方を好む。親からももらったお金は、いったん自分の手元に来たら自分のお金と思う意識が高く、自分の分としてのお金を確保しようとする意識が高い。

韓国の子どもも小学校の時からある程度のお金を支出している。遊びにお金を使うことを良いとする感覚は日本よりは低いが、中国やベトナムよりは高い。友だちとの間では貸し借りやおごり合いをすることを良いこととしている。日本に比べると「自分の金は親の金」と思う傾向が強いが、一方では自分のお金も確保しようとする。自分が持っているお金は、親の人間関係の関連でもらうこともあるので、自分の金だけでも親のお金でもあると考える。

中国の子どもは、小学校の時は自分で支払をすることは少ないが、高校になると増えていく。学校納付金、食材なども子どもが払うこともある。遊びよりは生活・学習にお金を使うことを良いとし、自分のお金は親のお金だと認識する傾向が強い。

ベトナムの子どもは、小学校の時は、子支出は少なく高校になって少し増えているが、消費世界の広がりも最も少ない。遊び関連にお金を使うのは良くないと捉え、生活や学習に関連して使うことを良いとする。自分のお金は親のお金だと思う傾向が最も強く、その分、自分の分を確保しようとする意識も相対的に低い。

4か国の結果を合わせて概観すると、子どもの消費生活への参与度は、日本、韓国、中国、ベトナムの順で低くなり、また同じ順で遊びにお金を使うのは良くないと認識する傾向が強くなる。お金を媒介にする友だち関係の形成に関しては、ベトナム、韓国、中国、日本の順に互いに密着した形をしており、お金を媒介にする親子関係の形成に関しては、ベトナム、中国、韓国、日本の順に密着した形をしている。消費領域が最も広がった世

界に生きている日本の子どもは、友だち関係においても、親子関係においても、所有の領域を分化した形で認識し、行動する傾向が強かった。

本研究の結果から読み取れる、4か国における子どもたちのお金・お小遣い・金銭感覚は、子どもたちの生活の豊かさ・貧しさと関連して考えるとき、どう捉えることができるだろうか。

4か国の一人当たりのGDP (US \$ 基準) は、2010年 IMF 発表基準で、日本 42,820、韓国が 20,591、中国が 4,382、ベトナムが 1,174US \$ であり、GDP を手掛かりにみると、日本の子どもが最も豊かな商品・ものの世界に生きていると言えるし、調査結果からみる消費世界への参与の順も GDP 順であった。様々な商品が手に届き、小遣いの所有や使用が認められた世界に生きることができるということは、ある意味その国の発展、子どもたちの生活の向上という視点から捉えることができる。

しかし、一方では、近代化・市場経済化された社会の中では、消費するなかにおいてのみ自己決定権があり、消費のなかでのみ個性を発揮し (暉峻, 2003)、大人の世界からは切り離された「子ども専用の世界」で、生活の仕組みから離されて、子どもは勉強をし、消費するだけの存在となりつつあるとし (例えば、小嶋, 2001; 小嶋・森下, 2004; 高橋, 1992; 浜田・伊藤, 2010)、物質の豊かさは必ずしも生活世界の豊かさには繋がらないとも指摘されている。また、高橋 (1992) は、子ども達の手伝いの作業などは近代化が進む社会のなかで前近代的で時代遅れとして捉えられてきた面があるが、今や必要不可欠なものとして捉えなければならないとしている。これらの視点からすると、お小遣いの制度がはっきりしていることを単に子どもの権利が守られて生活世界が豊かであると捉えることも難しく、他の生活の領域と関連して検討する課題が浮かび上がってくる。

消費世界への参与が多い日本の子ども達が、お小遣いは自分のお金という認識も強く、ある意味小遣いは子どもの権利のように捉えられている現象と、一方の消費世界への参与が少ないベトナムでは、お小遣いは親のお金という認識し、自分の金を確保しようとする意識も相対的に弱い現象に対して、どう解釈すべきであろうか。日本の子どもは権利があって、ベトナムの子は相対的に権利がないというふうに捉えるべきであろうか。または、日本の子どもは親から離れて自分で使える自由の範囲が多いので、日本の子どもは自立的で、ベトナムの子どもは依存的と捉えるべきであろうか。どう解釈するにせよ、お金を媒介にする親子関係の様子は、日本は「親子が分離した形」での認識が多く、ベトナムは日本に比べると相対的に「親子が密着した形」であると言うことはできるだろう。

また、お金を媒介にする友だち関係を見ると、日本の

子どもは自分のお金は自分に限定して使うことが多く、韓国やベトナムは友だちとおごりや貸し借りの形で使っている。この現象はどう解釈すべきだろうか。日本の子どもは独立的で、韓国やベトナムの子は依存的と見るべきなのか、あるいは、日本の子は利己的で韓国やベトナムの子は他己的と捉えるべきだろうか。どう解釈するにせよ、お金を媒介にする友だち関係は、日本では「友だちが分離した形」の認識が多く、韓国・ベトナムは「友だちがより密着した形」であると言えるだろう。

浜田 (2009) は、ある文化の果てに、人が自然から与えられた他者との関係性を離れて、人の世で「個」として屹立してしまうことは問題であり、現代という時代は、個立を迫る文化が人々をおおい、その結果として子どもを早くからそのなかに取り込み始めると述べている。また、その中で個別性-共同性の両義性は、具体的な他者と関係の歴史をとおして、私たちの「共同」性へと展開する方向と、「一人」性の側に傾いて、これを浮き立たせてしまう方向の二つに分かれると指摘している。浜田が指摘しているのは、本研究で取り上げた、友だち関係や親子関係において、日本が「より分離した形」韓国とベトナムが「より密着した形」を示したのと一脈通じているのかもしれない。言い換えれば、「個立」への方向と「共立」への方向へ分化されているとも言えるかもしれない。

また、マーカスと北山は、自己観 (construal of the self) に注目して、個人主義的自己観とも言える独立的自己観と集団主義的自己観とも言える相互依存的自己観という概念を提起し、従来の欧米 (主として米国) における実験社会心理学的研究の成果を相対化した (田島, 2008)。主に、独立的自己観は欧米人 (とりわけ、西洋民族的背景をもつ白人男性) に顕著であり、相互依存的自己観はアジア諸国、アフリカ、ラテンアメリカ、南米に顕著であると述べられている。マーカスと北山の主張は、欧米対アジアが個人主義対集団主義に二分化し固定的に捉えられた部分があるが、本研究で取り上げてきた、お金をめぐる子ども達の認識を4か国で見た場合、日本は比較的個人主義的自己観に近く、ベトナム、中国、韓国は集団主義的自己観により近いとも言える。

浜田 (2009) の視点やマーカスと北山 (田島, 2008) の視点を踏まえた上で、「一人性」「個立」「独立的自己観」への方向づけられた世界に生きる子ども達と、「共同性」「共立」「相互依存的自己観」へ方向づけられた世界に生きる子ども達の生活世界はどちらかが豊かであると捉えるべきなのか、あるいは、それぞれの世界において、異なる豊かさがあると捉えるべきなのかに関連して、今後の議論・検討が必要である。

## 文 献

- 浅井春夫. (2010). *子どもの貧困への処方箋*. 東京: 朝日出版社.
- Berti, A.E., & Bombi, A.S. (1988). *The child's construction of economics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brown, T. (2004). *10代のための面白い経済童話* (ゾヨンヒ, 訳). ソウル: ミョンジン出版 (韓国語).
- Furnham, A. (2001). Parental attitudes to pocket money/allowances for children. *Journal of Economic Psychology*, *22*, 397-422.
- Gregg, P., Harkness, S., & Machin, S. (1999). *Child development and family income*. New York: Joseph Rowntree Foundation.
- 浜田寿美男. (2009). *子ども学序説*. 東京: 岩波書店.
- 浜田寿美男・伊藤哲司. (2010). 「渦中」の心理学へ. 東京: 新曜社.
- 陰山英男. (2003). *学歴は家庭で伸びる: 今すぐ親ができること41*. 東京: 小学館.
- 小林由美. (2006). *超・格差社会アメリカの真実*. 東京: 日経BP社.
- 小泉俊昭. (2009). *かわいい子には「こづかい」をあげるな!*. 東京: 大和書房.
- 小嶋秀夫. (2001). *心の育ちと文化*. 東京: 有斐閣.
- 小嶋秀夫・森下正康. (2004). *児童心理学への招待 (改訂版): 学童期の発達と生活*. 東京: サイエンス社.
- 子育てグッズ&ライフ研究会 (2004). *お金のしつけと子どもの自立: 金銭感覚を身につけさせる50のポイント* (寺島 令子, 漫画). 東京: 合同出版.
- 呉 宣児. (2011). 異文化理解における対の構造のなかでの多声性: お小遣いインタビューで見られる揺れと安定を通して. 山本登志哉・高木光太郎 (編), *ディスコミュニケーションの心理学: ズレを生きる私たち* (pp.49-70). 東京: 東京大学出版会.
- Oh, S., Pian, C., Yamamoto, T., Takahashi, N., Sato, T., Takeo, K., Choi, S., & Kim, S. (2005). Money and the life world of children in Korea: Examining the phenomenon of Ogori (Treating) from cultural psychological perspectives. *Bulletin of Maebashi Kyoai Gakuen College*, *5*, 73-88.
- 大平 健. (1990). *豊かさの精神病理*. 東京: 岩波書店.
- Pian, C., Yamamoto, T., Takahashi, N., Oh, S., Takeo, K., & Sato, T. (2006). Understanding children's cognition about pocet money from mutual-subjectivity perspective. *Memoirs of Osaka Kyoiku University*, *55*, 109-127.
- Ridge, T. (2010). *子どもの貧困と社会的排除* (中村好孝・松田洋介, 訳) 東京: 桜井書店. (Ridge, T. (2002) *Childhood poverty and social exclusion*. Bristol: The Policy Press.)
- ソウル大学社会科学院ソウル児童パネル研究団 (編). (2011). *貧困と学齢期児童の発達に関する追跡研究*. ソウル: 学誌社 (韓国語).
- 橋本俊詔. (2006). *格差社会: 何が問題なのか*. 東京: 岩波書店.
- 田島信元 (編). (2008). *朝倉心理学講座: 11 文化心理学*. 東京: 朝倉書店.
- 高橋 勝. (1992). *子どもの自己形成空間: 教育哲学的アプローチ*. 東京: 川島書店.
- 高橋 登・山本登志哉 (印刷中). *子どもとお金: お小遣いの比較文化心理学*. 東京: 東京大学出版会.
- 竹尾和子・高橋 登・山本登志哉・サトウタツヤ・片成男・呉 宣児. (2009). お金の文化的媒介機能から捉えた親子関係の発達の变化. *発達心理学研究*, *20*, 406-418.
- たけやきもこ. (2012). *PTAで大人気のお金の教育メソッド: 一生役に立つ「お金のしつけ」*. 東京: メディアファクトリー.
- 暉峻淑子. (1989). *豊かさとは何か*. 東京: 岩波書店.
- 暉峻淑子. (2003). *豊かさの条件*. 東京: 岩波書店.
- 堤 未果. (2008). *ルポ 貧困大国アメリカ*. 東京: 岩波書店.
- 堤 未果. (2010). *ルポ 貧困大国アメリカII*. 東京: 岩波書店.
- 山田昌弘. (2004). *希望格差社会「負け組」の絶望感が日本を引き裂く*. 東京: 筑摩書房.
- Yamamoto, T., & Takahashi, N. (2007). Money as a cultural tool mediating personal relationship: Child development of exchange and possession. In J. Valsiner & A. Rosa (Eds.), *Cambridge handbook of socio-cultural psychology* (pp.508-527). New York: Cambridge Press.

## 付記

本研究は2001年度共愛学園前橋国際大学共同研究費、そして、2002年度から2009年度まで科学研究補助金(基盤研究(B)1海外, 課題番号15402044および18402042)を受けて実際されました(研究代表者: 山本登志哉)。本共同研究では、日本・韓国・中国・ベトナムの研究者が共同で調査し議論してきました。本論文の共同著者以外に、日本の伊藤哲司(茨城大学)、韓国の崔順子(国際児童発達研究院)・金順子(元、大真大学)、中国の周念麗(中国華東師範大学)、ベトナムのPhan Thi Mai HuonおよびNguyen Thi Hoa (Vietnamese Academy of Social Science)が参加しています。

本論文執筆における統計に関しては、中国人民大学教育学院の渡辺忠温氏に助言をいただきました。ここに記して感謝いたします。

Oh, Seon Ah (Department of International Social Studies, Maebashi Kyoai Gakuen College), Takeo, Kazuko (Faculty of Science Division I, Tokyo University of Science), Pian, Chengnan (China University of Political Science and Law), Takahashi, Noboru (Faculty of Education, Osaka Kyoiku University), Yamamoto, Toshiya (China University of Political Science and Law) & Sato, Tatsuya (College of Letters, Ritsumeikan University). *Pocket Money and Children's Sense about Money Matters in Japan, Korea, China, and Vietnam: Children's Affluence and Structure of Human Relations*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 415-427.

In this study, children in four nations were compared concerning the thinking and activities of children with regard to money. A questionnaire survey was conducted on students in the 5th grade of elementary schools, 2nd grade of junior high schools, and 2nd grade of high schools in Japan, Korea, China, and Vietnam. The questions focused on the following points: how children get money, children's actual behavior and awareness of social norms (judgments of right and wrong), peer relationships, and parent-child relationships, in relation to children's use of money. The results were as follows. Children's experience using money was more profound and their attitudes about using money were more positive in this order: Japan, South Korea, China, and Vietnam. Japanese children were most aware and Vietnamese children least aware that pocket money was their own money. Japanese children, compared to Korean children, had more negative attitudes toward treating friends to foods and lending money within friends. Based on these results, a discussion followed concerning with affluence and poverty.

**【Keywords】** Sense about money matters, Consumption world, Structure of human relationships, Affluence

2012. 5. 14 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 子どもの発達と地域環境：発達生態学的アプローチ

上田 礼子

(沖縄県立看護大学名誉教授)

人間の子どもの生活能力の面で未熟な状態で生まれ、家族・地域社会のなかで育てられなければ生存することさえできない存在である。しかし、自発的学習能力は優れているので、育ててくれる人の行動を模倣し・同一視することによって家族・地域社会の一員として成長・発達する。貧困な地域環境は子どもの発達に負の影響を及ぼすことが知られている。しかし、子どもの貧困を大人と同じ次元で取り扱うことはできない。子どもは現在と未来に生きる存在であり、子ども時代の家族・地域での経験が青年期以後の生き方にも関係すること、また、子どもには発達に適合するタイミングのよい、適切な量・質の環境刺激が必要であることを重視しなければならない。たとえ幼少時に経済的に貧困であっても家族や地域社会に受け入れられ、必要な支援が得られれば強靱性を活かし逞しく発達する。つまり、経済的貧困と剝奪された物的・人的環境で孤独に生きることは同じではない。本稿では子どもの健全な発達を目指して、①真に豊かな地域環境の構成に有用な理論、②地域環境のとらえ方、③地域に住む子どもの発達の実証的研究、④子どもの健康・行動上の問題と地域の特徴などの順に考察した。そして、結論として、地球環境すなわち地域共同体に根ざした子どもの健全な発達（略称 CCD）を促す新たな環境刺激の構築を提案した。

【キーワード】 Community-based Child Development (CCD)、発達生態学的アプローチ、長期縦断的研究、リスク児の早期発見・支援、貧困と地域特性

### はじめに

地域環境と子どもの発達の関係は古くて新しい問題である。古くは「孟母三遷」の伝説があり、子どもの養育により環境を求めて転居が必要であったことを述べている。今回の東日本大震災においては地域環境の崩壊に伴う子どもの健康・発達への影響が懸念されており、子どもの健全な発達に適した地域環境はどうあるべきかを真摯に考えるきっかけを与えてくれたといえよう。

従来、我が国は子どもと貧困については、主として福祉の観点からのみとらえ、地域環境の枠組みでとらえること、あるいは子どもの発達と関連してとらえることが少なかった。しかし、社会的格差・地域格差が問題となっている現在、地域環境と貧困の関係をより広く深く、新しい枠組みで検討する必要がある。

以下、①適切な環境刺激と子どもの健全な発達に有用な理論、②地域環境のとらえ方、③子どもの生活圏としての地域環境と発達の実証的研究、④貧困な地域環境と健康・行動上の問題、⑤今後の課題の順に述べ、Community-based Child Development（地域共同体に根ざした子どもの健全な発達：以下 CCD と称す）と新たな環境刺激の構築を提案したい。

### 1. 適切な環境刺激と子どもの発達に有用な理論

#### 1) 発達生態学的モデル

これは個体（子ども）としての人間発達のプロセスを、絶えず変化する家庭-社会-文化-歴史的な文脈の中におけるシステムとしてとらえ、子どもを取り巻く環境が変化する4つの要素から構成されるシステムであるとする理論である（Bronfenbrenner, 1979）。

第1の要素であるミクロシステムとは、子どもをじかに取り巻く身近な家庭の物的・社会的環境と子どもとの相互作用の全体的状況である。第2のメゾシステムとは、生涯の特定の時期にある子どもを含む、主要な環境間の相互関係のシステムである。たとえば、家庭と保育園の間、あるいは病児であれば家庭と病院との間の相互関係のごとく、ミクロシステム間のシステムである。第3のエクソシステムは、それらの外側にあり、特定の社会機構を包含し、それ自体には人間を含まないが、人間のいる環境に影響を与え、それと相互に影響しあう制度・慣習などである。さらに、第4のマクロシステムは、特定の社会集団が外界をよりよく理解するためにもっている解釈の枠組みであり、観念、理想、信念、価値などが含まれる。後に第5の「時間システム」が追加された。こ



これらの構成要素の全体がシステムとして個体（子ども）と相互作用しながら、その状況の中で子どもは発達するとする力動的視点に基づいている。

これに関連深いものとして発達のニッチの概念(Super & Harkness, 1986) は地域環境とそこに居住する人々との関係を理解するのに役立つ生態学的理論である。これは地域環境と貧困の問題を、子どもの健全な発達のための諸要因の解明と地域支援 (community intervention) の方策の探索のために有力な手がかりとなるものである。

### 2) 都市化の進展・文化的差異と家族スタイルの変化：3つのモデル

Garbarino & Sherman (1980) は貧困な地域の社会的環境が子ども虐待の発生に関与するとして警告している。そして、Ashley (1997) はこれが家族スタイルの変遷に関係するとしている。すなわち、特定の国の特定の時代、あるいは世界の異なる文化を有する特定の地域社会を俯瞰すると、共通する家庭像として次の3つのモデルがあるという。そして、モデル1は単純で閉鎖的で変化のない安定した社会、モデル2は変化が始まっているものの安定した社会、モデル3は進化した複雑な社会である。すなわち、モデル1は親が育った伝統的家族形態である大家族の安定した社会である。しかし、次の世代の家族はモデル2に変化する。モデル2では核家族が始まっているが、社会全体としてみればまだ安定している。さらに進化した複雑な社会での家族はモデル3である。それぞれの核家族（モデル2）で育った親によって形成される家庭での孤立した子育ての様相を示す。

西欧先進国は長い時間をかけてモデル1からモデル3に移行したが、日本の社会は戦後の高度経済成長期以降に急速にモデル3に移行したため、人々は家庭・学校を含む地域社会のいたるところで価値の変化と多様化に直面し、急速な情報化と相まって、子育てや子ども虐待への対応に混乱がみられる。しかし、問題をこのような視点からとらえることによって対応策の手がかりを得ることができよう。

### 3) 地域環境全体を視野にいれた縦断的研究による発達の「強靱性」

Werner & Smith (2001) によるハワイ州・カウアイ島における地域社会全体を視野にいれた field study は個体と地域環境との力動的相互関係を理解するのに役立つ。また、リスク児の支援方策の示唆を与えてくれる実証的研究である。母親の妊娠中から40年以上の長期縦断的研究により、生物学的因子を含めてリスクがあっても、個人のリスク因子と環境にある人的・物的資源を含めた保護的・支援的因子とのバランスこそが豊かな発達を支援できる鍵であること、そして、たとえ10代でハイリスク児であっても、20歳代から30歳前半で回復可

能であったことを報告している。これは発達の強靱性 (resilience) の証明であり、今後の「地域支援」のあり方を考えるにあたっての重要な視点である。

## 2. 地域環境の重要性への気づきと用語の定義

筆者は1970年代に日本の乳幼児のために発達スクリーニング検査の標準化を実施した際に、米国では調査対象児のサンプリングに人種と父親の学歴(経済的指標)を重視したが、その結果を翻訳して使用すると我が国では偽陽性の出現率が高いことに気づいた。理由は明白で、人種・生活環境の異なる米国(デンバー市)で標準化された発達基準を我が国でそのまま使用することに無理があった。そこで、我が国では日本列島の地理的条件を考慮したサンプリングをする必要性を痛感し、国内の気候・社会的環境の異なる3地域から調査対象児を抽出することとした。これはSuper (1976) や Brazelton, Robwy, & Collier (1969) などの実証的研究から当時注目されるようになった発達の生態学的観点によるものであった。

### 1) 地域環境の定義

日本語の「地域」は英語の community と一見似ているが、かなり違ったものである。日本語の「地域」は「ある観点から見た一帯の、かなり広い土地(の範囲)」(岩波国語辞典第6版) という物的なものであるのに対し、英語の community は、「何らかの共通性のある人の集団(共同体)」を指し、「政治的・行政的・社会的な統一体に組織された人々を一体的にとらえたもの」(OED, 2nd ed.) が基本である。「同じ場所に生活する人々の集団」(地域共同体) だけではなく、「宗教・民族・思想などを同じくする人々の集団」(宗教・民族などの共同体) の意味にもよく使われる。後者の用法としては「外国の都市に住む英国人のコミュニティ」などの例が挙げられている。

すなわち「コミュニティ」とは「人の集団」で、それも必ずしも一緒に暮らしているわけではない人たちのことであり、「地域」という物的なものではない。「地域社会」あるいは「地域共同体」の意味で使われる時にだけ「地域」と概念が一部重なるにすぎない。従って、以下ここでいう地域環境とは物理的環境のみでなく、人的環境をも含む地域社会と類似するものとしてとらえることにする。

### 2) 地域共同体に根ざした子どもの健全な発達(Community-based Child Development : CCD)

CCD とは「地域共同体に根ざした子どもの健全な発達」を称することとし、発達生態学的視点から子どもの発達をとらえることを意味する。地域社会は子どもとその家族、学校、親の職場などの地域共同体、行政、ボランティア団体などを含む物的・人的環境の総合されたものであり、子どもの発達を子どもと子どもを取り巻く直接的・間接的環境との相互作用から理解する立場である。

### 3) 子どもの貧困の定義

「貧困 (poor) であることと無力になる (being impoverished) こととは全く同じではない」と Garbarino (1982) は述べ、経済的貧困であることと、地域環境から社会的に孤立して無力になることとは全く同じではないとしている。これらは後に沖縄の事例で具体的に述べるが、豊かな地域環境と貧しい地域環境の質的違いを考える上で示唆に富む見解である。また、前者は経済的な相対的貧困であり、後者は人的にも孤立する真の貧困であるとも言える。日本の貧困率は 15.3% であり、OECD 諸国の中でも最低ランクである (朝日新聞, 2008)。生活保護世帯率も近年上昇していると報告されている (朝日新聞, 2011a)。しかし、これらで用いられる基準は「相対的」基準であり、また、子どもの真の貧困を直接的に意味しているわけではない。岩田 (2007) は貧困が「許容できないもの」であるとし、また、Townsend (1993) は「相対的剝奪 relative deprivation」(相対的剝奪とは人々が社会で通常入手できる栄養、衣服、住宅、居住設備、就労、教育、レクリエーション、家族での活動・社会活動などを入手、あるいは参加・アクセスできないこと) の概念によって定義している。

この概念を子どもに適用すれば、子どもが生きるために必要とする物的な衣類・食物・住居のみならず、属する地域社会に受け入れられる人間としての行動を身につけるケアと教育を欠くことはできない。従って、「身体的・精神的存在としての人間の子どもの健全な成長・発達に必要・不可欠な物的・人的環境剝奪」を子どもの貧困と定義することもできる。1999年の英国の Poverty and Social Exclusion Survey では英国の子どもの3分の1は必需品である「一日3食、おもちゃ、学校外活動、適切な衣服」の4項目のうち少なくとも一つを欠き、また、18%は2つ以上の必需品を欠いていたとしている。また、子どもの貧困の結果として、死亡率(社会階層と強く関連)、有病率、事故、精神疾患、自殺、性的虐待を除く虐待、10代の妊娠、環境/居住状態、ホームレス、成績不振(学力)等に影響が表れるとしている (Gordon, 2012)。

### 3. 日本の3地域環境(東京都群・沖縄群・岩手群)と子どもの発達

我が国では地域環境と子どもの発達との関係に注目した系統的研究は少ない。1967年に Frankenburg, & Dodds (1967) はリスク児の発達スクリーニングを目的に1960年の国勢調査資料による米国デンバー市住民の人種および職業的グループ特徴を反映すべく標準化サンプルを抽出し、家庭・地域で生活する子どもの発達行動を観察・調査して個人差の幅を報告した。

その後、小児科医、文化人類学者、発達心理学者など

が世界のいろいろな異なる国・地域に住む子どもの行動発達を調査した結果、子どもに身体的病氣・異常がないにもかかわらず、行動発達の速度に違いがあり、それには従来信じられていた人種よりもむしろ環境による育て方や生活様式の違いが関係していることを報告した (Solomons & Solomons, 1975; Solomon, 1978)。例えば、米国ニューイングランド地方とメキシコに住むズナカンテコ・インディアンの子どもの行動発達には違いがあり、両者の遅速の違いは、同じ地域に住む子どもにそのような違いがあれば、病気を疑わせる程度のものであった (Brazelton et al., 1969)。また、人種に関しては同じアフリカの黒人の間でも育て方(排泄させる時に子どもを抱える姿勢の違いなど)によって運動発達の速度に違いがあることも報告された (Super, 1976)。つまり、人種という生物学的要因ではなく、生活様式が深く関与しているのである。さらに、興味深いことに地理的に居住地が同じ米国デンバー市で標準化サンプルとなった白人(アングロサクソン系とスペイン系)と黒人を、人種ではなく経済的観点から中産階級(A群)とそれ以下(B群)の2群に分類して比較すると、乳児初期の運動領域と幼児期の言語領域に違いがあり、A群の乳児初期の運動はB群に比較して遅く、一方、幼児期の言語発達はB群より早かった (Frankenburg & Dick, 1973)。これらの結果は、環境要因としての経済的貧富・養育行動・生活スタイルと乳幼児発達の遅速の関係を実証するものであった。

筆者は我が国で初めての乳幼児発達スクリーニング検査の標準化を実施し、それと同時に、またそれに続けて今日まで養育行動、生活スタイル、地域環境と関連して日本各地で調査を続けてきている。以下は乳幼児期・学童期・青少年期におけるそれぞれの発達と地域環境がどのように関連するかを検討した結果である。

#### 1) 乳幼児期：日本版 Denver Developmental Screening Test (略称 JDDST) の標準化サンプルとそれぞれの地域環境における乳幼児発達

乳幼児発達スクリーニング検査の標準化サンプルは地域社会・家庭で生活し、年月齢・性別による各グループ構成には偏らない対象を抽出することから開始した(参加協力の得やすい施設入所児、あるいは中産階級以上の子ども、疾病を有する子ども等ではない)。そして、東京都全体あるいは他の2地域はそれぞれの乳幼児を代表するとみなされるものであった。

(1) 東京都群の発達と地域環境 まず、物理的環境として地理的に日本列島のほぼ中央に位置し、日本の人口の約10%占める東京都全域の住民から、以下の3つの条件を勘案してサンプリングした。具体的には① DDSTと同様に明白な障害のある子どもの除外、②性別・年月齢に偏りのない総数1,171人(男性588人、女性

583人)、③子どもの居住地は、伊豆七島の島部も含めて東京都全域にわたり、社会・経済的環境に偏りがなかった。すなわち、サンプルの父親の職業分類と1970年の国勢調査資料による東京都住民の職業分類は類似し、また、対象児の地域分布は、健康指標の一つである乳児死亡率が1971年の東京都平均乳児死亡率11.0に照らして、11.0未満地域の対象児645人55.1%と11.0以上地域の対象児526人44.9%とに分けることができ、サンプルと東京都全体の比率に大きな違いがなかったことを確認している(上田, 1980)。

次に、東京都群の乳幼児発達に社会・経済的指標である親の職業・学歴がどのように関与するかを検討した結果は興味深いものであった(上田, 2000)。

粗大運動領域では、父親の職業が管理・専門職、父母の学歴が大学・短大卒で社会・経済的背景が有利である子どもの方が、1歳6ヶ月~2歳以後において発達が早い傾向にあった。逆に、これらの子どもは乳児期・幼児初期には粗大運動が遅い傾向にあって、その後逆転する。この傾向は言語領域についても同様である。しかし、微細運動-適応領域と個人-社会領域ではいくらか違った様相を示し、学歴の高い母親の子どもの方が乳児中期から早い傾向を示した。

これらの結果は、Frankenburgらがデンバー市においてみた1歳6ヶ月以前では経済的に不利な子どもの発達がより早く、その後逆転するという報告と一致していた。一方、驚いたことに、東京都の子どもは、デンバー市に比較して運動発達が乳児初期に遅く、また、幼児期には言語発達の「表現」において遅く、デンバー市の評価基準を変更する必要があるがあった。言語理解や「色の区別」などでは両者は類似し、90パーセントイル値ではむしろ東京都の子どもの方が早かったにもかかわらずなのである。理由は養育行動を介した両国の文化的・社会的・教育的態度の違いであると考えられた(Ueda, 1978b)。

(2) 国内地域環境と乳幼児の発達：東京都群・沖縄群・岩手群の発達項目の比較 北は北海道から南は沖縄に連なる日本列島の地理的条件(寒暖)と都市化の程度に注目した地域環境を視野に3地域を選んでサンプリングをした。これは子どもの生活様式に関して生態学的観点から東京都と比べ最も違うと考えられる地域の選択であり、緯度の上で東京より北に位置する岩手県盛岡市近郊(以下岩手群)と南に位置する沖縄県先島諸島(沖縄群)は年間平均気温がそれぞれ盛岡10℃、東京都14℃、先島諸島22℃である。なお、岩手県よりも北にある北海道を選択しなかった理由は、北海道は家屋内の冬の暖房が整備され、冬期の乳幼児の家屋内での日常生活は東京都とあまり変わらないとの予備的観察からであった。

それぞれの地域環境の違いは、気温や家屋の構造ばかりでなく、近隣の人付き合いの仕方や子育ての仕方など

人的環境にも違いがあった。また、沖縄群は亜熱帯に属し、本土とは地理的、文化・社会的、歴史的にも違い、これは生活様式や子育てにも影響していた(上田・山本, 1976)。

以下、東京都群と同じ発達項目による子どもの発達検査と親の面接調査の結果を中心に地域環境による乳幼児発達の類似性と差異について述べよう(上田・古屋, 1978; Ueda, 1978a; 上田・古屋・横澤, 1979)。当然のことながら、調査対象児の岩手群564人と沖縄群775人は東京都群と同様に子どもの年月齢・性別のグループに偏りなく抽出されている(上田, 1980)。

国内3地域における乳幼児発達を比較すると、乳児期の「首すわり」・「ねがえり」・「つかまって立ってられる」など一連の乳児期発達は暖かい地域環境の方が寒い地域環境に比較してより早く、気候条件が、乳児期の粗大運動発達に影響していた。一方、幼児期の言語領域の発達には都市化の程度が関与し、「色の区別」や言葉の「反対類推」などの発達で遅速があり、東京都群は他の2地域より早かった。これは後に家庭環境調査JHSQで述べるように東京都群が子どもに「話しかける時間が多い」ことや「母親の所有する本の数が多い」など家庭での言語刺激がより多いためと考えられる。同時に、経済的指標となる両親の職業の種類・学歴も関係していると考えられる(上田, 1980)。

## 2) 学童期における3地域の行動発達の比較

子どもの発達過程には大人から見ると問題行動ともいえる一過性の行動や微症状がある(Gesell & Amatruda, 1947; 上田, 1990)。学童期においては行動発達だけでなく、むしろ発達の負の側面ともいえる一過性の問題行動・微症状に焦点をあてた3地域での調査結果は以下のようであった。

日本のみならず他の先進国でも学童期の「いじめ」・「うつ」などが大きな社会的問題の一つであるが、発達過程に出現する一過性の問題行動・微症状と地域環境との関係を検討した。ここでは母親の記載した調査用紙から3地域(東京都群・沖縄群・岩手群)における調査対象児の微症状・問題行動の頻度を地域別に分析した結果を示すことにする。調査方法は小学生1,246名(東京都群368名、沖縄群461名、岩手群417名)を対象とし、第一次スクリーニングは父親・母親用と、別に調査対象児用に作成した質問紙法を用い、第二次スクリーニングは調査対象児の観察・面接法、および教師から学校生活での調査対象児に関する情報を得て相談・支援に応じる方法であった。

分析では身体面と行動面に分けたが、身体面で頻度の高い項目は、1位「小食」18.1%、2位「偏食」14.8%、3位「食べすぎ」8.3%であり、いずれも食事に関係していた。そして、「小食」には有意差があって、沖縄群が

多く、次いで東京都群、岩手群の順であり、沖縄群の母親は子どもの小食を問題と感じている者が多かった。

一方、行動面では全体として頻度の高い項目は第1位「気が散りやすい」19.5%、第2位「初対面でうまく話せない」17.6%、第3位「爪かみ」11.6%などであったが、地域差があったのは4位の「不器用」11.1%、「初対面でうまく話せない」17.6%、「発音不明瞭」2.5%、「どもり」1.2%などであった。興味深いことに「不器用」は東京都群が他の2地域に比べて高いが、一方「初対面でうまく話せない」などは他の2地域で東京都群より頻度が高かった。

ところで、これらの微症状・問題行動を操作的に個人毎に得点化し個人得点を算出して3地域を比較した結果には地域差がなかった。それで全体として数量化I類による解析を行った結果、個人得点に關与する7変数が得られ、重相関係数は0.52であった。学童の微症状・問題行動にかかわる変数には地域差がなく、祖父母、きょうだい、親子などの「家庭の人間関係が良好であるか否か」と学校の成績、友人関係、学校生活の楽しさの程度など「学校のあり方」が關与するという興味深い知見であった(上田, 1991)。

以上の結果は、①発達過程の子どもには大人の目からみると大なり小なり問題行動ともみえる微症状・問題行動があること、したがって、②予防的見地から、リスク児の早期把握と支援のためには特定の時期の状態(stage-state)に注目し、定期的に教師・親による自発的評価を行い、子どものsignをチェックしてみること、③質問紙法はその限界をわきまえて使用すれば一次スクリーニングとして有効に活用できること、などを示唆していた。

### 3) 乳幼児期から青少年期までの発達と地域環境：

#### 横断的研究と縦断的研究

青年期の発達課題は「自我同一性の確立」であることはよく知られている(Erikson, 1950)。しかし、価値の多様化・情報化が急速に進む社会において、モラトリアム状態にある若者が多くなっていることも重要である(Marcia, 1966)。ここでは、3地域(沖縄・東京都・岩手)に住み乳幼児期・学童期からの筆者らの調査対象児とその父母を対象とし、青少年に達した時点で追跡調査を実施した結果を発達と地域環境との観点から述べよう。これはかれらの自己概念の高低に地域環境、経済状況(父母の学歴・職業など)がどの程度関係しているかを中心に検討したものである。自己概念とは自尊心と自己像を含み、自分自身に関する組織化され、一貫性のある統合化された信念のパターンである。

調査方法は第1次の質問紙法と、第2次のリスク者を対象とする訪問面接法であった。質問紙は①子ども用、②母親用、③父親用の3部で構成した。調査対象児用の

調査内容は属性、健康状態、生活習慣・生活態度、価値観、将来への志向、性役割観、自己概念であった。両親用質問紙の内容は調査対象児の既往疾患・現症、家族構成、仕事の種類、学歴、生きがい、性役割観、自己概念であった。なお、自己概念測定には筆者がリスク児スクリーニングの目的で作成した簡易化日本版青少年自己概念測定(略称SJS-PSA1)(Ueda, 1993, 1996)を用いた。

(1) 横断的研究 ①調査対象児数と属性：人数は410人(沖縄群109人、東京都群153人、岩手群148人であったが、以下この順にする)、平均年齢は16.9歳(17.2歳、17.4歳、16.1歳)であった。家族形態は核家族52.1%(68.1%、62.3%、32%)、拡大家族42.1%(27.7%、29.2%、65.0%)、ひとり親家族5.7%(4.3%、8.5%、4.3%)であった。

社会・経済的背景を示す父母の職業や学歴では、父親の職業で農業・漁業・自営業に従事する者は東京都群7.5%が岩手群23.6%と沖縄群25.4%に比較して有意に少なく( $p < 0.001$ )、また、母親の職業では東京都群の専業主婦が岩手群に比較して有意に多かった(東京都群62.4%、岩手群33.3%、 $P < 0.001$ )。学歴で父親・母親の中卒者が東京都群は岩手群および沖縄群に比較すると有意に少なかった(父親の中卒者：東京都群29.3%、岩手群47.7%、沖縄群58.0%；母親の中卒者：東京都群34.6%、岩手群57.7%、沖縄群63.7%)。

②調査対象児の自己概念、すなわちSJS-PSAの13領域得点と総合得点を3地域で分散分析を行った結果、「社会性」領域にのみ有意差があった( $p < 0.05$ )。地域別の検討では岩手群と東京都群の間に有意差があり、「自己価値」、「社会性」、「相互信頼」の3領域においていずれも東京都群が岩手群より高かった。

次に、自己概念総得点に有意に關連する、3地域、あるいは2地域に共通する変数を抽出した結果、どの地域においても、「生活の満足度」が高いほど、「家族からの援助」の程度が高いほど、「勉強・課題の意欲」の高いほど、調査対象児の自己概念が高かった(上田, 1998)。従って、これら3変数は単に特定の地域に住む者の特徴ではなく、青少年の自己概念の高さに關与する変数として一般化できると思われる(Ueda & Okamura, 2001)。

2地域に共通する本土型(東京都群と岩手群)、あるいは逆都会型(岩手群と沖縄群)の変数もあった。すなわち、本州に住む東京都群と岩手群の青少年の場合には、「憂鬱」の程度が低いほど、「友人からの支援」が多いほど、「あきらめない傾向」が少ないほど、「母親の学歴」が高いほど、「希望する教育レベル」が高いほど、青少年の自己概念は高い傾向にあった(本州型)。

一方、岩手群と沖縄群の自己概念総得点に有意に關連する(逆都会型)のは「人生の目標」、「女性の社会参加」、「父の職業」、「祖父母との関係」の4変数であった。こ

これらの2地域では祖父母との関係がよいほど自己概念総得点は高いことで共通していたが、他の3変数では様相が違っていた。すなわち、「人生の目標」において「のんきにくらす」とする者は自己概念総得点が岩手群(29.7点)、沖縄群(28.0点)で両群とも低く共通するものの、岩手群における高得点(38.3点)者は「有名になり権力をもつ」ことを目指すのに対して、沖縄群は「住み良い世の中にする」ことを目指すであり、両群には質的差異があった。また、沖縄群で女性の社会参加に賛成する者の自己概念総得点が高い傾向にあるのに対し、岩手群では参加に全く反対である者の自己概念総得点が最も高く、沖縄群とは逆傾向にあった。沖縄群と岩手群の地域の歴史と文化の違いを反映していると考えられる。さらに、父の職業に関して両群は「商業」の場合に比較的高い得点で共通しているものの、岩手群の高得点者が管理・専門職であるのに対し、低得点者は「その他」の職業であった。他方、沖縄群の最も高い得点者は「その他」の職業であった。

(2) 縦断的研究 乳幼児期・学童期・青少年期の3時点において調査資料のある者の中から①相関係数と②多変量解析による検討を実施して、すでに述べた事柄の妥当性を確認した。

①相関係数による検討結果：3地域に共通して一般的に言えることは、a. 青少年の「課題意識」の高いほど、また、b. 「生活の満足度」の高いほど自己概念総得点が高いことである。しかし、その他の変数には地域差があった。すなわち、東京都群と岩手群の青少年では「あきらめない」、「満足した生活」をしている、「友人からの支援」が多い、希望する「将来の教育レベル」などが高ければ自己概念も高く、正の相関関係にあった(本土型)。しかし、沖縄群にはこれらのことが必ずしもあてはまらなかった。沖縄群では「学童期のきょうだい関係や父・母との関係」が青少年時代の自己概念の高さに有意に関係し、家族のこれらの対人関係が良好であるほど自己概念は高かった。一方、岩手群では「性別と学童期の祖父母との関係」が関与し、男子であることおよび祖父母と良好な関係にある者の方が自己概念は高かった。これは岩手群での性別意識の強さと複合家族が多いことと関係していると考えられる。他方、驚いたことに東京都群では「学童期に孤独でない」こと、「近所に話せる親しい人がいる」こと、「乳幼児期の発達が健全であること」などと青少年の自己概念の高さが関係していた。

これらのことは、青少年の自己概念の高さには、それまで生活してきた家庭・地域環境が関与し、かれらの住む地域によって関与する変数にも違いが生じることを意味していた。

②多変量解析による検討結果：分析方法は多変量解析の対象となる変数すべてに回答している者を対象と

して変数選択をし、外的基準(自己概念総得点)との偏相関係数の高い順から上位14変数に地域変数を加えて15変数とし、最終的にサンプル203名(男子84名、女子119名)で数量化I類の解析を行った。結果は $R^2=0.5122$ ( $R=0.7150$ )であり、説明変数間の相関はいずれも0.22未満であった。偏相関係数の高い順に「人生の目標」、「友人の援助」、「生活の満足」、「母の学歴」、「勉強・課題の意欲」その他10変数があり、これらの15変数で自己概念総得点の51%が説明できる結果であった(上田, 1998; Ueda & Okamura, 2001)。

興味深いことに、性別による検討で8変数は共通するものの、7変数ではいくらか違いがあった。男子と女子の間には7項目:「父の職業」、「居住地域」、「保育園の利用」、「友人の援助」、「母の自己概念」、「母学歴」、「抑鬱」の変数が自己概念を高める方向性に違いがあった。例えば、父の職業が管理・専門職であることは男子の自己概念にプラスに働く要因であるが、女子ではマイナスに働いていた。また、「友人の援助」の「ない」ことは男子ではプラスに働き、一方、女子ではマイナスの方向に働いていた。また、母親の学歴が中卒・高卒・短大・専門学校卒の男子は自己概念にプラスであるが、大卒はマイナスに働き、一方女子は大卒以上の母親がプラスに働いていた。男子では「母の自己概念」が「やや高い」か、あるいは「低い」傾向がプラスに働き、女子は「中程度の高さ」がプラスに働き、それ以上に高い場合にはマイナスの方向に働いていた。男子は「憂鬱」の程度が「非常に・かなり」あることが自己概念にプラスの方向に働くが、女子ではマイナスの方向に作用し、「憂鬱でない」ことはプラスの方向に働いていた。

このような結果は、男子と女子の自己概念形成に関与する要因に質的差異のあることを示唆している。親の学歴・職業などの社会階層、性別、自己概念の高低など個人的特徴の変数は、先行条件(要因)と行動間の変化させる「調節的変数」(Eisenburg & Mussen, 1989)として作用するものであり、解釈は単純ではない。しかし、青少年期における男女の自己概念形成において父親と母親の果たす役割がそれぞれ異なることを示していることに注目すべきである。

とはいえ、子どもは現在と未来に生きる存在でもあり、調査対象児の自己概念はミクロシステムとしての家庭ばかりではなく、エクソシステムとしてのマスコミやメソシステムとしての学校生活、地域社会のあり方とも関係する(Bronfenbrenner, 1979)ことを考える必要がある。

#### 4. 子どもの地域環境の評価： 3 地域環境の養育行動との関連

貧困な地域環境での生活によって子どもがうける不利には、子ども虐待・成績不振・10代の妊娠・若年出

産などがある。また、米国では不利な環境で育つ乳児の約50%には学童期に学業不振・情緒的・行動上の問題などの問題がある (Van Doorninck, Caldwell, Wright & Frankenburg (1976)), 一方、学業成績は母親の言語的反応や遊戯用具の適切な与え方に有意に関係する。これは経済的に不利な環境に育つ子どもの全てが問題を持つわけでもないことを物語っている。米国ではI.Q.の低い子どもを見つけるために家庭環境測定法 (ホーム・インベントリー; Caldwell & Bradley, 1979) が用いられている。幼少時の家庭環境評価の結果は、従来の発達検査の結果よりも子ども発達の予測性が高いといわれる。JFK Child Development Center (1981) では、子どもの発達上に問題を発生しやすいリスクの高い乳幼児家庭養育環境を見つけて、適切な早期支援に結びつけることで問題を未然に解決する予防的観点から家庭養育環境評価法 Home Screening Questionnaire (通称HSQ) を考案した。

筆者らはこれを日本の乳幼児の実情にあうように項目の評価基準を検討し、信頼性・妥当性の検証によって実用化した (上田, 1988)。実用化に際してこれまで述べてきた3地域を含む日本の各地で調査したが、紙幅の制限のためにここでは子どもの発達にとって豊かな環境刺激と貧困な環境刺激との相違の探索に焦点をおき、1) 3地域の横断的調査と、2) 同一地域 (沖縄群) における歴史的变化として時代差の調査概略を紹介したい。

#### 1) 横断的調査: 日本版・乳幼児の家庭環境評価 (JHSQ) による3地域 (沖縄・東京都・岩手) の比較

研究の第1段階として、JHSQは米国版の一部項目の補正・削除によって東京都群に適応できることを確認した (上田・小澤, 1985a; 上田・古屋・横澤, 1979)。第2段階では岩手、沖縄を含む日本各地域におけるJHSQの実用性を検討した。3地域 (沖縄・東京都・岩手) における各項目得点率の類似性と差異を比較すると5つのカテゴリーに大別された。すなわち a. 3地域に有意差がなく類似する11項目, b. 岩手群と沖縄群に差がなく、東京都群が両群よりも得点率が高い (都市型) 8項目, c. 東京都群と岩手群に差がなく、沖縄群の得点率がこれら両群に比較して差がある (本土型) 7項目, d. 東京都群と沖縄群に差がなく、これら両群が岩手群と差がある2項目, e. 3群の間でそれぞれ差がある2項目などであった。

a. の項目 (3地域間で類似) は「子どもを買い物につれていく頻度」や「親と子どもと一緒に食事」をとる回数などであり、この年月齢の子どもの親に共通する行動である。一方、e. の項目 (3群間に差がある) は地域によって特徴ある家庭刺激項目とみなすことができる (「子どもの遊びに使わせているもの」「家族のなかで食料品の買い物に行く人」)。また、c. の都市型には「おもちゃをしまう場所」を持っている、「子どもに話しかける時

間」, 「母の本の持ち数」, 「新しい献立を採用」等があり、親が家庭で子どものために居場所を構成し、多様な刺激を提供する程度の違いを示している。

3地域の対象者の社会・経済的属性 (父の職業と父親・母親の学歴) を比較した結果は、JHSQの地域差の要因にこれら社会・経済的要因がかなり関与していることが明らかになった。これは研究の第一段階で同一地域の東京都群の中でJHSQの高得点群と低得点群の比較で得られた結果と一致していた (上田・小澤, 1985b)。

次に、第3段階としてJHSQと子どもの発達との関係を東京都の保健所管内にある3保育所の2~5歳児137名を対象として調査し検討した。これは家庭刺激の貧困な生活状況が健康・発達・安寧にどの程度に影響しているかをみるためである。その結果、一次スクリーニングとしてJHSQと日本版プレ・発達スクリーニング質問項目 (略称JPDQ) の検査結果から、40名を2次スクリーニングの対象とし、直接法の発達スクリーニング検査JDDSTとJHSQとの関係を検討した。環境面と子どもの発達面の両者の組み合わせからvery high risk 9.7%, high risk 25.8%, moderate risk 32.3%, low risk 32.3%と評価され、JDDSTが正常でない群には正常群に比較するとJHSQ低得点のものが有意に多かった ( $p < 0.005$ )。さらに、保育所訪問調査で詳細に調べるとJHSQ低得点群には、調査時点において子どもの発達上に明白な「遅れ」はないものの、家庭での放任・無関心などネグレクトと子どもの発達に理解の乏しい保護者が約50%あることが明らかになった。なお、子どもの身体的既往歴・現症にはJHSQおよびJDDSTの高得点群と低得点群の間にそれぞれ有意差はなかった (上田・花岡・赤穂・小澤, 1987)。他の地域でも同様の結果であった (Ueda & Kubo, 1992)。

これらの結果はJHSQが貧困な家庭環境で発達上の潜在的問題をもつ子どもを見つけ、支援に結びつける一つの技法として役立つことを示唆していた。

#### 2) 時代差の調査: 同一地域における歴史的地域環境の変化

日本の戦後における環境の劇的变化は全国的に著しいが、特に沖縄県は本土復帰後 (1972年) の急速な都市化現象が地域環境の豊かさ・貧困と子どもの生活・発達・健康との関係を実証的に示すことのできる貴重な例である。経済的指標の一つとして生活保護年度保護率は1975年~2009年まで10年毎の推移をみると、沖縄は全国よりも高く経過するが、1975年26.5 (全国12.1) から下降し、変動しながら2009年は19.2 (全国13.8) となる。なお、生活保護受給の理由について、1997年と2009年を比較すると「遺棄世帯」が減少傾向 (沖縄3.1 > 0.3) にあるものの、「未婚の母子世帯」 (沖縄11.8 > 11.5) や離婚率の高さにはあまり変化がない (沖



縄県, 2003)。

著者らは沖縄県の本土復帰前後に離島における養育行動調査を子どもの生活・健康・発達との関連で実施した。その後1984年と約20年後の2006年に同一地域で、また、2007年には異なる離島でも同様な調査を実施した。以下は時代による地域環境の変化と親の養育行動との関係を検討し、その結果を発達生態学的観点から貧困と深く関係する子ども虐待行為類型と関連づけて考察する。同一地域で今日と過去の親の養育行動を比較することから、親の直面する子育て上の今日の問題を顕在化し、子育て支援の方策を探索する試みでもある。なお、1970年代初頭の調査結果は文献(上田・山本, 1976; 上田・古屋, 1978)を参照されたい。

(1) 乳幼児の親の養育行動の時代差 対象地域は沖縄県離島A市であり、乳幼児の親(養育者)を対象として3つの調査(①②③)を実施した。①はA市の実施する乳幼児健診を訪れた親子を対象とし、②③は子ども虐待リスクが一般に高いとされる若年出産の親子を調査対象とした。

①の調査は2006年に乳幼児の親(養育者)82人を対象とし、それと1984年の乳幼児の親(養育者)62人の養育行動とを比較した結果、親(世話をする者)の養育行動や家庭刺激には約20年間に有意な変化があり、その内容は、以下に要約されるものであった。

a. 子どもの知的・言語的刺激は量的、質的に高まっていた。

b. 子どもへの罰や行動制限など幼児の行動を方向づける基本的な生活習慣形成に関する躰に変化は少ないものの、躰の開始時期が遅くなり、個人差の幅が広がり、むしろ放任に向かっている傾向があった。

これらの結果は対象者の家庭環境の変化、すなわち親(父母)の属性・背景の変化を無視できない。島内外の人口移動によって親(父母)にはA市出身者の割合の減少と年齢の上昇、高学歴化があり、父親の職業も変化(第1次産業から第2・3次産業へ)し、また、家族構成としてひとり親家族の増加などがあった。そして、父母の転入や転出を含む対象者の属性の変化には地方自治体が若者の地域定住を図る施策としての地域開発・家屋の高層化(平屋の一戸建築物の減少)が関係していた。高層住宅に住む子どもの生活は遊び方や友達関係、近所の人々との交流の仕方に変化をきたし、伝統的地域社会から近代的な地域社会に移行したことによる変化に巧く対応できない側面が明らかになった(上田・安田・前田, 2008)。これは沖縄のこの地域のみならず日本全体の都市化の動向と矛盾しないものと考えられる。

(2) 若年親の養育行動の特徴: その1 沖縄県は若年出産に関して、都道府県別の20歳未満女子の出生率が第1位12.04で、第2位の茨城県7.31に比較してか

なり高率である。10代の妊娠・出産は貧困や子ども虐待とも関係する。本調査②の対象者は沖縄県離島A市に住み、第1子妊娠時20歳未満、調査時に3-6歳児を養育中の母親40人(B群と称す)であった。調査方法は2006年に家庭訪問法による面接調査であるが、対照群としてほとんど同じ時期にA市の実施する3歳児健診受診の養育者53人(C群と称す)を調査し、両群の母親の養育行動を比較すると以下の3項目に若年母親の特徴がみられた。

a. 「大人がテレビ番組を決める行動」はB群15%対C群39.0%で、若年母親群の方が有意に少ない( $p < 0.02$ )、  
b. 「子どもに期待して行っている行動」はB群50.0%対C群75.8%で、若年母親群が有意に少ない( $p < 0.034$ )、  
c. 「しつけの方針に食い違いがある」はB群45%対C群24.4%で、若年母親群が有意に多い( $p < 0.05$ )。

すなわち、若年母親の養育行動を一般母親と比較すると、若年母親の特徴として a. 大人がテレビ番組を子どものために選んで決めることが少なく、b. 子どもへの期待はあるものの、そのために具体的な行動をとることが少なく、c. 家庭では躰の方針に食い違いがある者が多かった。そして、その他のデータから育児情報源としてマスコミよりも祖父母などの口コミを利用する傾向があり、子どもを「たくさんたく」者が1割程度あった。

一方、若年母親の属性を対照群と比較すると a. 若年母親のパートナーの年齢は低く、b. 核家族が少なく、c. 母親の学歴は中卒者がより多く、d. パートナーの学歴も高卒以上の者が少なく、これらにはいずれも有意差があった。

(3) 若年親の養育行動の特徴: その2 沖縄本島の産科医療施設7箇所を受診中の若年母親(妊娠確定時20歳未満の者で、産後1ヶ月時に自分の子どもを養育している母親)を対象として養育行動と「新生児に対する知覚」を調査した結果には、以下のような特徴があった。

a. 家族形態は核家族46.7%、夫婦で実家に同居40.0%、母子のみ実家に同居13.3%であり、若年母親の約50%は実家に同居して支援を受けていた。b. 母親の33%は自分の子どもを普通の赤ちゃんと比較して低く見なしていた(否定的な知覚)。c. 母親は育児の大部分を実施していたが、自分の赤ちゃんを否定的に知覚する母親は赤ちゃんの「衣類の世話」の実施率が有意に低かった。これはオムツの汚れによる不快さの表現に気づくのが遅いと解釈できる。言い換えれば、放任・ネグレクトなどの徴候である。

以上の3つの最近の調査結果(①②③)は、親の養育行動を子ども虐待予防との関連でみると、子ども虐待行為類型のうちのネグレクトの増加が懸念されるという内容であった。これは全国の他府県で身体的虐待相談が多い(全国50.1%対沖縄40.3%)が、沖縄県ではネグレク

トが多い（全国35.6%対沖縄44.1%）との報告に一致する（沖縄県, 2003）。

特に、離島Aの地域環境を貧困と社会的資源の観点からみると、福祉・健康と生活に関して、2005年の生活保護世帯数は保護率12.92%であり、全国7.61%より高く、また、母子世帯数の割合3.8%は全国平均2.7%より高く、母子家庭の6.1%は生活保護を受け、経済的に恵まれている地域とはいえない。他方、この地方には子育ての風俗習慣として「養い親」や乳幼児を近所の子どもに依頼する「子守」があって、古くから子育てに一定の役割を果たしていたが、近年にこれらも廃れてきている（仲宗根, 1997）。これらのことは貧困と伝統的な社会的資源の減少が子ども虐待行為類型の中のネグレクトの頻度を高める要因となっていることを示唆している。

## 5. おわりに：子どもにとって豊かな地域共同体の構築にむけて

### 1) 子どもにとって豊かな環境とは

再び、「人間の子どもの特徴」に立ち返ると他の動物と異なり、生活能力が未熟な状態で出生する子どもは、大人の保護と教育なしには生存できないのが人間の特徴である。子どもは家庭と地域に受け入れられる行動を学習しながら成長・発達する存在であるが、グローバル化・情報化社会が急速に進行する今日では大人自身が適応に多忙のために、次世代を担う発達過程の子どもの世話・教育に多くのエネルギーをさくことが困難な状況がある。

日本は相対的貧困率で世界の2位（朝日新聞, 2008）、また、沖縄県を事例とすれば幸福度の県別順位で41位である（朝日新聞, 2011b）。沖縄県の生活保護率は戦後から下降し続け、親の学歴・子どもの進学率・平均身長・体重の向上などがあるものの、貧困な地域環境の特徴としてのひとり親家族・失業者・低賃金などの率は全国に比較して高い。それにもかかわらず、地域環境にはこれらの経済的貧困を補う豊かな地縁・血縁関係が伝統的にあって物的貧困な人も地域からの孤立・孤独という「真の貧困」が避けられてきた貴重な側面があった。方言の「いちゃりばちょうで」（出会った人は皆友達）にもみるように、相互扶助の精神に富んでいたが、現在は人々の激しい移動と価値観の多様化の波間に揺れ動いている。今後は核家族化による血縁・地縁社会からの孤立・孤独を見据えて、新たな社会的資源の創出と子育て支援の構築が求められている（上田, 2009）。

沖縄に限らず、地方自治体による施策の課題は子どもを中心に、家族と地域との相互作用を念頭に、家族と仕事および家庭と保育園・幼稚園・学校、の連携のあり方を再検討し、子どもの安全・健康・健全な発達を促す物的・人的地域環境を再構築していくことが求められてい

る。これはグローバル化・情報化の時代に日本全国にも共通する課題である。

### 2) 子どものリスク地域環境把握と予防的支援

貧困は個人・家族・地域の健康や安寧・子どもの発達に影響するが、それは地域環境の一部にすぎない。貧困は子どもの健康・発達上のリスク因子であるが、個人や地域の強さ、資源、支援の有無や程度をも評価・把握して対応する必要がある。筆者らは地域全体で取り組む新たな地域共同体の構築を目指して組織的な活動を開始している（上田, 1999, 2010；上田・宮澤, 2010；上田, 2011a；上田ほか, 2011）。

この活動の中心は子どもにとってのリスク環境を親（保護者）など直接世話する者に18項目（子ども・親・家族・地域環境を含む）の記入を依頼し、リスク得点と適応得点から総合的に評価することによって、リスク親子を支援することである。これまでの結果は発達簡易検査法を併用する共通のアセスメント技法によって多職種間のコミュニケーションと連携が促進されること、また、リスク者には約50%に子ども側にも支援を要する問題のあることが認められた（上田, 2011b）。たとえば、3歳4ヶ月で「言葉がおそい、外遊びをしない」子どもは母親が外国人で日本語が巧くはなせない、友達もなく、家族が地域から孤立した生活をしてきた。しかし、保育所への入所を専門家から助言されて入所し、間もなく言葉が増え戸外遊びもできるようになっている。また、子どもに「おもちゃ」の大切さがわからない親は「網戸をなめて遊ぶ」ことを心配した相談であったが、子どもの年年齢に相応しい「おもちゃと遊び方」を紹介することが必要であった。これらの事例は専門家が地域で子どもの代弁者として親や子どものケア・教育をする「直接支援者」を支援する役割があることを示唆している。親の仕事・生活様式の変化などによって生じた貧困な地域共同体を新たに再構築するために親の置かれた状況と子どもの目からみた親・家族・地域環境のあり方を広く視野にいれ創意・工夫を要する時代（Britto, 2011）である。子どもは現在と未来に生きる存在であり、早期の適切な対応とそれを可能にする豊かな地域共同体は計り知れない未来をもたらしてくれるであろう。

## 文 献

- 朝日新聞. (2008). 日本, 貧困率ワースト2 (OECDの対日経済審査報告書06年版から). *朝日新聞* 2008年4月30日号.
- 朝日新聞. (2011a). 貧困対策険しい道. *朝日新聞* 2011年11月10日号.
- 朝日新聞. (2011b). 「幸福度」っては何？ *朝日新聞* 2011年11月23日号.
- Ashley, B. (1997). Child abuse and the treatment of them



- with special reference in Scotland and Sweden. *子ども虐待と治療* (pp.32-41). DCI 日本本部・IPA 日本支部発行.
- Brazelton, T.B., Robwy, J.S., & Collier, G.A. (1969). Infant development in Zinacanteco Indians of southern Mexico, *Pediatrics*, **44**, 274-290.
- Britto, P.R., Yoshikawa, H., & Boller, K. (2011). Measuring quality and using it to improve practice and policy in early childhood development. *Early Childhood Matters*, **117**, November, 83-89.
- Bronfenbrenner, U. (1979). *The ecology of human development*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Caldwell, B.M., & Bradley, R. (1979). *Home observation for measurement of the environment*. Little Rock: University of Arkansas.
- Eisenburg, N., & Mussen, P.H. (1989). *The roots of prosocial behavior in children*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Erickson, E.H. (1950). *Childhood and society*. New York: Norton.
- Frankenburg, W.K., & Dick, N.P. (1973). Development of preschool age children: Racial-ethnic and social class comparison. *Clinical Research*, **21**, 2-10.
- Frankenburg, W.K., & Dodds, J.D. (1967). The Denver Developmental Screening Test. *Journal of Pediatrics*, **71**, 181-191.
- Garbarino, J., (1982). *Children and families in the social environment*. New York: Aldine Publishing Co.
- Garbarino, J., & Sherman D. (1980) High risk neighborhoods and high risk families: The human ecology of maltreatment. *Child Development*, **51**, 188-198.
- Gesell, A.L., & Amatruda, C.S. (1947). *Developmental diagnosis: Normal and abnormal child development* (2nd ed.). New York: Hoeber.
- Gordon, D. (2012). *Poverty and social exclusion policies in the UK*. シンポジウム：社会包摂、政策の成功と失敗。慶應義塾大学, 2012年1月7日, 講演より引用。
- 岩田雅美. (2007). *現代の貧困：ワーキングプア/ホームレス/生活保護*. 東京：筑摩書房.
- JFK Child Development Center (1981). *Home Screening Questionnaire*. Denver: JFK Child Development Center.
- Marcia, J.E. (1966). Development and validation of ego-identity status. *Journal of Personality and Social Psychology*, **3**, 551-558.
- 仲宗根将二. (1997). *宮古風土記* (上巻・下巻). 沖縄：ひるぎ社.
- 沖縄県. (2003). *子ども虐待予防に関する関係機関のための手引き*.
- Solomons, G., & Solomons, H.C. (1975). Motor development in Yucatan infants. *Developmental Medicine and Child Neurology*, **17**, 41-46.
- Solomons, H.C. (1978). The malleability of infant motor development, caused on studies of child rearing practice in Yucatan. *Clinical Pediatrics*, **17**, 836-840.
- Super, C.M. (1976). Environmental effects on motor development: The case of African infant precocity. *Developmental Medicine and Child Neurology*, **18**, 561-567.
- Super, C.M., & Harkness, S. (1986). The developmental niche: A conceptualization at the interface of child and culture. *International Journal of Behavioral Development*, **9**, 545-569.
- Townsend, P. (1993). 阿部 彩 (2008). *子どもの貧困*, (pp.180-181). 東京：岩波書店, より引用。
- Ueda, R. (1978a). Child Development in Okinawa compared with Tokyo and Denver and the implications for developmental screening. *Developmental Medicine and Child Neurology*, **20**, 657-663.
- Ueda, R. (1978b). Standardization of the Denver Developmental Screening Test on Tokyo children. *Developmental Medicine and Child Neurology*, **20**, 647-656
- 上田礼子. (1980). *日本版デンバー式発達スクリーニング検査：JDDSTとJPDQ*. 東京：医歯薬出版.
- 上田礼子. (1988). *発達スクリーニングのための日本版・乳幼児の家庭養育環境評価法：JHSQ*. 東京：医歯薬出版.
- 上田礼子. (1990). 学童期の“いわゆる問題行動”：地域差を中心として, *小児保健研究*, **49**(1), 11-16.
- 上田礼子. (1991). 微症状・問題行動への発達生態学的アプローチ：スクリーニングと関連して. *学校保健研究*, **33**(8), 352-357.
- Ueda, R. (1993). Self-concept and related variables in relation to identifying adolescents at risk. *Japanese Journal of Health and Human Ecology*, **59**(5), 215-224
- Ueda, R. (1996). *Dynamics of human development: A comparative-longitudinal study in three different districts in Japan*. Tokyo: Taga Shuppan.
- 上田礼子. (1998). *発達のダイナミクスと地域性：岩手・東京・沖縄・京都：ミネルヴ書房*.
- 上田礼子. (1999). *家庭訪問法*. 上田礼子 (監修), *親と子の保健と看護* (pp.163-166). 東京：日本小児医事出版社.
- 上田礼子. (2000). *発達スクリーニングによる行動評価*. 小林 登・前川喜平・高石昌弘 (監修), *乳幼児発育評価マニュアル* (pp.101-111). 東京：文光堂.
- 上田礼子. (2009). *子ども虐待予防の新たなストラテジー*. 東京：医学書院.

- 上田礼子. (2010). *USDT (上田式子どもの発達簡易検査) 手引書*. 新潟: 竹井機器工業株式会社.
- 上田礼子. (2011a). *現代子育て環境アセスメント手引書*. 新潟: 竹井機器工業株式会社.
- 上田礼子. (2011b). *上田式子どもの発達簡易検査: Ueda's Simplified Developmental Test (USDT)*. 東京: 医歯薬出版.
- 上田礼子・古屋真由紀. (1978). 乳幼児の発達と地域の特性. *民族衛生*, **44**, 68-73.
- 上田礼子・古屋真由紀・横澤せい子. (1979). 乳幼児の発達と地域の特性: 岩手(太田・岩手町)の乳幼児の発達. *民族衛生*, **45** (付録), 71-72.
- 上田礼子・花岡真由紀・赤穂 保・小澤道子. (1987). 乳幼児期における発達スクリーニング: 顕在的ニーズの低い場合. *民族衛生*, **53** (付録), 88-89.
- Ueda, R., & Kubo, Y. (1992). The relation of the JHSQ to child development: Results of developmental risk children from short-term longitudinal study. The 6th International Conference of Children at Risk. Santa Fe, New Mexico, U.S.A. Sep.27-Oct.2.
- 上田礼子・宮澤純子. (2010). PACAP とUSDT による子ども虐待予防. *民族衛生*, **76** (付録), 96-97.
- Ueda, R., & Okamura, J. (2001). Simplified Japanese Self-perception Scale for Young Adults (SJS-PSYA) to identify risk cases. *Journal of Advanced Nursing*, **33**, 644-651.
- 上田礼子・小澤道子. (1985a). HSQ による家庭刺激の評価: 東京都とデンバー市の比較. *民族衛生*, **51**(2), 52-61.
- 上田礼子・小澤道子. (1985b). HSQ による乳幼児の養育環境の比較: 東京・岩手・沖縄. *民族衛生*, **51** (付録), 196-197.
- 上田礼子・山本早苗. (1976). 発達と地域の特性について: 宮古島の乳幼児. *小児科臨床*, **39**, 73-79.
- 上田礼子・安田由美・前田和子. (2008). 離島における養育行動の時代差: 子ども虐待予防の子育て環境構築の視点から. *民族衛生*, **74**, 99-113.
- 上田礼子・吉川千恵子・玉城清子・上間友香・西平朋子・宮澤純子. (2011). 子ども虐待予防のプレアセスメントと支援に関するアクション・リサーチ. *民族衛生*, **77** (付録), 248-249.
- Van Doorninck, W.J., Caldwell, B.H., Wright, C., & Frankenburg, W.K. (1976). *The relationship between the 12-month inventory of stimulation and school competence*. Unpublished manuscript. JFK Child Development Center, University of Colorado.
- Werner E., & Smith R.S. (2001). *Journeys from childhood to middle life: Risk, resilience and recovery*. Ithaca: Cornell University Press.

Ueda, Reiko (Okinawa Prefectural College of Nursing). *Child Development and the Environment of Community: A Developmental-Ecological Approach*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 428-438.

Children are born immature as human beings and need support in order to establish self-care. They learn skills, knowledge and attitudes through the imitation of and identification with their caregivers. Children thrive as members of their family and community if they are given high quality care and education. Poverty influences children's health and development negatively, but "being poor" is different from "being impoverished." Therefore, early identification of and intervention for children at risk are important to prevent children from "becoming impoverished." The author discusses a dynamic relationship between children and the environment of their community, based on long-term longitudinal studies in three different regions in Japan, from a developmental-ecological standpoint. The paper focusses on the following: (1) theories about the building of an effective environment of community; (2) definition of an environment of community; (3) developmental studies in three different regions in Japan; and (4) characteristics of health and behavioral problems of children in the different regions. In conclusion, a new concept of "Community-based Child Development (CCD)" is proposed from the developmental-ecological perspective.

**[Keywords]** Community-based Child Development (CCD), Developmental-ecological approach, Long-term longitudinal study, Early identification and intervention, Poverty and characteristics of community

2012. 1. 31 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 現代の貧困と子どもの発達・教育

藤田 英典  
(共栄大学)

1990年代半ば以降, 貧困・経済的格差が新たな社会問題として浮上し, 子どもの生活・福祉・教育機会や発達にも深刻な影響を及ぼすようになった。本稿では, その現代的な貧困・格差の実態・特徴と子どもへの影響について, 学力形成・教育達成と児童虐待を中心に, 以下の構成で検討・考察している。①現代の貧困・格差や文化・社会のありようを踏まえ, その環境諸要因が子どもの発達の諸側面に及ぼす影響について仮説的な概念図を提示し, 貧困が及ぼす影響の重大性を指摘する。②貧困・経済的格差の実態と子どもの教育達成・学力形成に及ぼす影響について種々の統計データに基づき検討し, 貧困・格差の構造的複合性を指摘し, 教育格差・学力格差の生成メカニズムについて経済的要因と文化的要因・社会心理的要因・学校要因が重なり合って格差が生成されていることを論じる。③児童虐待の実態とリスク要因について検討し, 貧困が, 単親家庭や孤立・育児疲れ等と相まって, その主要なリスク要因になっていることを確認する。④貧困・格差の再生産の傾向が強まっていることを確認し, 今後の政策的・社会的課題について若干の私見を略述する。

【キーワード】 貧困, 構造的複合性, 学力格差, 児童虐待, 文化的再生産

人間の発達は, 生物学的な生得要因だけでなく, 胎児・乳幼児期からの諸経験とそれに影響を及ぼす環境要因によっても左右されるが, 貧困や貧富の差といった経済的要因はその主要な社会的要因の一つである。本稿では, こんにち改めて社会問題化するようになった貧困や経済的格差が子ども(乳幼児・青少年)の発達にどのような影響を及ぼすかについて, 家族と教育を中心に, 以下の構成で検討する。

① 発達の諸側面と環境諸要因との関係: 現代の貧困・格差や文化・社会のありようを踏まえ, 発達の諸側面と環境諸要因との関係をどう捉えるかについて一つの仮説的な概念図を提示し, その要点を略述する。

② 貧困・経済的格差と教育機会・学力形成: 貧困・経済的格差が子どもの教育達成機会や学力の格差の主要な生成要因の一つになっていること, 及び, その生成メカニズムについて, 各種の調査データと先行研究に基づき検討する。

③ 貧困と児童虐待: 児童虐待のリスク要因について検討し, 貧困が, 単親家庭や孤立・育児疲れ等と相まって, その主要なリスク要因になっていることを確認する。

④ 貧困・格差の再生産と政策的・社会的課題: 貧困・格差の再生産の傾向が強まっていることを確認し, 今後の政策的・社会的課題について若干の私見を略述する。

### 発達の諸側面と環境諸要因との関係

発達の諸側面と環境諸要因やその影響関係をどう捉え

るかはさまざまでありうる。Figure 1は, その点について, 管見するかぎりでの心理学や教育社会学の諸説・知見を踏まえ, 特に本稿のテーマとの関連で重要と考えられる諸要素を試論的に整理したものである。まず, この概念図について, 要点を略述する。

第1に, 心理的・精神的発達の諸側面と文化的・社会的発達の諸側面は多分に重なり合い影響し合う(その意味で共変傾向を有する)関係にあるのに対し, それらと生理的・身体的・運動的発達は影響し合う関係にあるものの, 概して重なりは少ないと考えられる。「生理的・身体的・運動的」については, 「身体的」で代表させる考え方もありうるが, ここでは, 主に身体の組織・機能に関わる側面を「生理的」, 他者の目にさらされ自己意識にも影響する度合いが大きいと考えられる身体の主に外形的な特徴を「身体的」, そして, 運動能力をはじめとする身体の動きに関わる側面を「運動的」として区別し連記している。なお, 円で示した発達の3側面の中央に「人格・個性・アイデンティティ」を連記・配置したのは, 以下の理由による。人格については同概念の多面性・包括性を考慮し, アイデンティティについては同概念の統合性や実存的な意味合いを考慮して, 発達の3側面全体を支持する概念として示した。個性については, 個々人の人格やアイデンティティの特徴と見ることもできるが, 教育論や教育改革論において, 例えば「個性の尊重・育成」というように, その重要性が盛んに言われ, そして, 程度の差はあれ, 「个性的であること」を意識

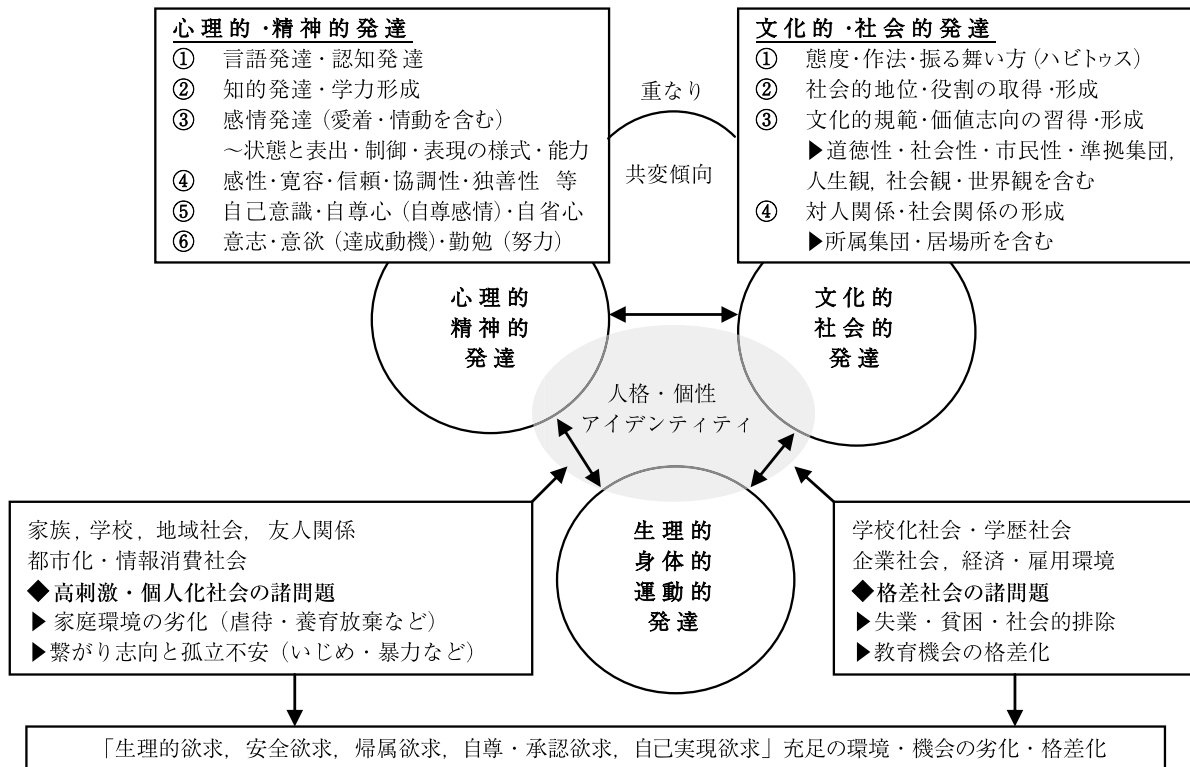


Figure 1 発達の諸側面と環境諸要因との関係の概念図 (○□枠を結ぶ矢印は影響関係、曲線は部分的な重なり・共変傾向を示す)

せざるを得ない時代になっていることを考慮して連記することにした。

第2に、子どもの発達に影響を及ぼす主要な文化的・社会的要因とその現代的な歪みの事例及び背景要因を、図の下方に二つの□枠で示した。その説明は紙幅の都合で割愛するが、それら諸要因のありよう・歪みは、マズロー (Maslow, 1970/1987) の指摘した五つの欲求すべての充足基盤となる環境の劣化と機会の格差化に影響を及ぼしているというのが、この概念図の基本的な仮説である。例えば、家族における養育放棄・児童虐待は、安全欲求や生理的欲求の充足を阻害し脅かすだけでなく、帰属欲求や自尊・承認欲求の充足基盤を歪め破壊し、さらには自己実現欲求の追求・充足を妨げることになるであろう。同様のことは学校における「いじめ」等についても言える。

### 貧困・経済的格差と教育機会・学力形成

1980年代半ば以降、例えば「○金○ビ」や「勝ち組・負け組」という表現 (渡辺・タラコプロダクション, 1984) の流行にも見られたように、不平等・格差の現代的な諸相が出版界・マスコミで注目されるようになったが、特に2000年代以降、貧困・格差が新たな社会問題として浮上し (藤田, 2008)、多数の図書が公刊され、

マスコミを賑わし、国会等でも取り上げられるようになった (2006年1月25日参議院本会議など)。

以来、貧困・格差は、現代社会を読み解くキーワードの一つになったが、その重大性は次の3点にある。第1に、その影響は、子ども・若者から高齢者まで全世代に及んでおり、また、領域的にも、福祉・生活保護、労働・ワーキングプア、教育・学力形成や心身の健康、社会的弱者・ホームレスや社会的包摂の問題など、社会生活のさまざまな領域に及んでいる。第2に、その全世代性と多面性は、貧困・格差が複合的・構造的な問題現象として現出・展開していることを示している。第3に、その全世代性・多面性・構造的複合性のゆえに、日本の社会と教育をどのように構想し再編成していくのが理論的・政策的な重要課題となっている (Esping-Andersen, 1990/2001; Giddens, 1998/1999; 藤田, 2011)。本稿で扱うのは、子どもの貧困と学力形成及び児童虐待を中心に、そのごく一部でしかないが、その背後には、こうした問題の構造的複合性と理論的・政策的な課題があることを念頭に置いておくことが重要である。

### 貧困の実態

現代の貧困や格差の実態が所得統計データに基づいて分析的に論じられるようになったのは2000年前後からであるが、特にその傾向が顕著になったのは、管見によ

Table 1 貧困率・可処分所得・就学援助の年次推移

西暦年		1985	1988	1991	1994	1997	2000	2003	2006	2009
相対的 貧困率 (%)	相対的貧困率 (全世帯員)	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0
	子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7
	子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.7	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6
	大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8
	大人が二人以上	9.6	11.1	10.8	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7
等価可処分所得 (名目値)	中央値 (a)	216	227	270	289	297	274	260	254	250
	貧困線 (a/2)	108	114	135	144	149	137	130	127	125
就学援助	受給者数 (万人)					78	98	126	141	149
	受給率 (%)					6.6	8.8	11.9	13.6	14.5

注. 1) 1994年の数値は、兵庫県を除いたもの。

2) 貧困率はOECDの作成基準による算出。貧困線は等価可処分所得の中央値の半分、相対的貧困率は貧困線以下の%。

3) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯。

4) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

5) 就学援助受給者は要保護児童生徒（生活保護費の受給者を除く）と準要保護児童生徒の合計。

出所：厚生労働省『平成22年国民生活基礎調査の概況』2011年、「表16 貧困率の年次推移」より抜粋・作成。

就学援助の1997-2006については馬咲子「子どもの貧困と就学援助制度」、参議院調査室『経済のプリズム』No.65 (2009年2月), pp.28-49, 及び小林庸平「就学援助制度の一般財源化」、参議院調査室『経済のプリズム』No.78 (2010年4月), pp.31-51より。2009年については参議院調査室「平成21年度要保護及び準要保護児童生徒数について（学用品費等）」より計算。(2012年9月21日13時34分再確認アクセス) [http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai\\_prism/backnumber/h23pdf/20118704.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/h23pdf/20118704.pdf)

れば、所得格差指数として従来から用いられてきたジニ係数などに加えて、相対的貧困率（等価可処分所得中央値の50%以下の人口比率）という指数も用いて国際比較を行ったOECD（経済協力開発機構）のワーキングペーパー（Foster & d'Ercole, 2005）とそれに基づくOECD『対日経済審査報告書2006年版』（2006年7月）や橘木（2006）などが公表・公開されてからである。その国際比較によれば、2000年の日本の貧困率は15.3%、子どもがいる世帯の貧困率は12.9%で、1990年代半ばと比べて、それぞれ1.6ポイント、2.7ポイント増加し、OECD諸国中で、前者がメキシコ、アメリカ、トルコ、アイルランドに次いで5番目、後者はメキシコ、アメリカ、イタリア、イギリス、ニュージーランド、ポルトガルに次いで7番目に高かった。

Table 1は、相対的貧困率と、等価可処分所得、就学援助の推移を示したものである。等価可処分所得の値も示したのは、相対的貧困が実際にどの程度の貧しさなのかをイメージしやすいだろうと考えたからである。なお、厚生労働省が相対的貧困率を初めて算出・公表したのは2009年10月であるが、Table 1は『平成22年国民生活基礎調査の概況』（厚生労働省2011年7月）その他に基づくものである。

このTable 1より、以下の諸傾向を確認することができるであろう。

(1) 表示期間中の相対的貧困率は、相対的貧困率（全世帯員）、子どもの貧困率、子どもがいる現役世帯の貧困率とも、趨勢としては上昇傾向にある。その上昇傾向

は特に1990年代後半から目立つようになり、2009年時点の貧困率は15%前後になっており、子どもがいる単親世帯（大人が一人）では50.8%にも達している。

(2) 相対的貧困率計算の基になっている等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値）の中央値も貧困線の値（中央値の半分）も、1997年をピークに、それ以降は低下傾向にあり、2009年時点の中央値は250万円、貧困線の値は125万円となっている。

(3) 就学援助の受給率も貧困率以上に顕著な増加傾向を示しており、2009年の受給率は14.5%、受給者数は149万人で、1997年の約2倍となっている。

以上より、今や子どもの貧困は常態化した構造的問題になっていると言えよう。

#### 貧困と学力格差

子どもの教育達成や職業達成が家庭の経済力や出身階層によって左右されるという傾向は、「社会階層と社会移動に関する全国調査」（SSM調査）<sup>1)</sup>に基づく研究などが早くから実証的に明らかにしてきたところである

1) 日本社会学会のメンバーが中心となって1955年以来10年ごとに実施されてきた全国調査で、“Social Stratification and Social Mobility”の頭文字をとってSSM調査と略称されてきた。社会階層・社会移動、教育、職業、社会意識、生活様式やそれらを左右する関連諸項目について調査してきた（本稿筆者は1975年、85年、95年の調査に参加）。本文及び巻末の文献には教育を主に扱ったもののみ言及・記載しているが、1985年調査と1995年調査の成果は『現代日本の階層構造』（全4巻：直井優ほか編、東京大学出版会、1990）、『日本の階層システム』（全6巻：盛山和夫ほか編、東京大学出版会、2000）として刊行されている。

Table 2 世帯年収水準別の平均正答率 (平成20年度全国学力・学習状況調査・小学校6年)

世帯年収	人数	平均正答率			
		国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
200万円未満	207	56.5	43.2	62.9	42.6
200万円以上～300万円未満	295	59.9	44.2	66.4	45.7
300万円以上～400万円未満	417	62.8	47.3	67.7	47.6
400万円以上～500万円未満	539	64.7	50.9	70.6	51.2
500万円以上～600万円未満	652	65.2	51.6	70.8	51.2
600万円以上～700万円未満	591	69.3	55.1	74.8	55.5
700万円以上～800万円未満	608	71.3	57.6	76.6	57.1
800万円以上～900万円未満	449	73.4	59.6	78.3	60.5
900万円以上～1000万円未満	399	72.8	58.4	79.1	59.7
1000万円以上～1200万円未満	571	75.6	62.5	81.2	62.8
1200万円以上～1500万円未満	314	78.7	64.9	82.8	65.9
1500万円以上	280	77.3	64.3	82.5	65.6
合計	5322	69.4	55.5	74.8	55.8

注. 1) データは、文部科学省「平成20年度全国学力・学習状況調査」(小学校6年生)のデータと、5政令指定都市の児童数21名以上の公立小学校100校(各市20校)を無作為抽出し、その該当児童の保護者と学級担任教師を対象に行った補完調査のデータを結合したものである。保護者調査は、該当児童8093名の保護者を対象に行われ、調査に同意し回答した有効回答数は5847、有効回収率は72.2%だった。教員調査は該当する256学級の担任教師を対象に行われ、有効回答数は244、有効回収率は95.3%だった。

2) 表中の「合計」セルの人数が有効回答数より少ないのは当該項目「非回答」による。

3) 国語、算数とも、問題冊子は「知識」学力を問うA問題と「活用」学力を問うB問題からなる。

出所：耳塚寛明(2009)「お茶の水女子大学委託研究・補完調査について」の表1の形式を調整。

(安田1971; 富永, 1979; 菊池, 1990, 近藤, 2000など)。しかも、この傾向は、日本だけでなく、高学歴化(学校教育の拡大)と近代化・産業化の進んだ社会では共通に見られるものである(藤田, 1983; 石田, 1999, 2000)。

教育達成が家庭の経済力によって左右されることは、例えば高校や大学への進学には授業料や放棄所得など相当の経費がかかることを考えれば当然のことであり、上記SSM調査研究その他も明らかにしてきたところであるが、家庭の経済力と学力との関係は、教育達成の場合ほどには直接的なものでない。また、経験的事実としては知られていても、データの取りにくさもあって、特に日本では比較的最近まで実証的な研究は少なかった(藤田, 1982参照)。しかし、1990年代後半以降「学力低下」論が盛んになる中で、とりわけ2007年から文部科学省「全国学力・学習状況調査」(以下、文科省・全国学力テストとも表記)が実施されるようになって以降、種々の調査研究が行われるようになった(荻谷・清水・志水・諸田, 2002; 荻谷・志水, 2004; 志水・高田, 2012; 荻谷, 2012など)。それらの研究成果は著者たちが関西圏や関東圏で独自に行ったこの調査のデータに基づくものだが、文科省の委託研究として行われ、その成果をまとめた耳塚(2009)は、上記の文科省・全国学力テストのデータに基づいている。そこで、ここでは、耳塚(2009)の

分析結果に基づいて学力格差の実態を確認する。

Table 2に示されているように、家庭の経済力によって学力に一貫した格差があることも、貧困が低い学力の背景要因となっていることも歴然としている。国語のA・B, 算数のA・Bとも、世帯年収が多いほど正答率が高くなっているが、例えば「200万円未満」と「1200万円以上」とでは約20ポイントの差、「200万円未満」と中位の「600万円以上～800万円未満」とでも10ポイント強の差という、大きな差になっている。

紙幅の都合で表示はしないが、同様の格差は学校外教育支出の多寡による平均正答率の違いにも表れている(耳塚, 2009, 表2)。例えば、学校外教育支出が①「まったくない」(該当児童431人, 以下同様)では国語A: 58.9%, 国語B: 45.6%, 算数A: 64.9%, 算数B: 44.4%, ②「5千円未満」(732人)ではそれぞれ63.4%, 49.2%, 68.9%, 51.4%であるのに対して, ③「5万円以上」(366人)ではそれぞれ83.9%, 70.3%, 87.6%, 71.2%, ④「3万円以上～5万円未満」(585人)でも78.4%, 64.8%, 83.0%, 64.7%となっている(例えば①と③の差は、算数Aが23ポイント、それ以外は約25ポイントという大きな差になっている)。

なぜこのような大きな格差が生じるのだろうか。この点について、耳塚(2009)はTable 2と同じデータを用

Table 3 平均正答率 (国語A) の規定要因 (重回帰分析)

	標準化係数 ( $\beta$ )	有意確率
①子どもが小さいころ、絵本の読み聞かせをした	0.077	0.000 ***
②毎日子どもに朝食を食べさせている	0.039	0.003 **
③ニュースや新聞記事について子どもと話す	0.050	0.000 ***
④親が言わなくても子どもは自分から勉強している	0.162	0.000 ***
⑤スポーツ新聞や女性週刊誌を読む	-0.059	0.000 ***
⑥パソコンでメールをする	0.045	0.001 **
⑦子どもが英語や外国の文化にふれるよう意識している	0.061	0.000 ***
⑧家には本 (マンガや雑誌を除く) がたくさんある	0.084	0.000 ***
⑨美術館や美術の展覧会へ行く	-0.001	0.948
⑩テレビゲームで遊ぶ時間は限定している	0.034	0.010 *
⑪世帯年収	0.184	0.000 ***
$R^2$	0.159	
調整済み $R^2$	0.157	

\*\*\* $p < .001$ , \*\* $p < .01$ , \* $p < .05$ 

出所: Table 2 と同じ。耳塚 (2009) の表 10 より抜粋, 表形式調整, ○付き番号追加。

いて重回帰分析を行っている。Table 3 は、その結果のうち決定係数のもっとも大きい国語 A の分析結果を示したものである。この結果より、以下の諸傾向を確認することができよう (国語 B, 算数 A・B も同様の傾向)。

第 1 に、 $\beta$  値が 1% 水準以上で有意な 9 項目のうち 6 項目——①読み聞かせ、③ニュース会話、⑤スポーツ紙など読む (負の効果)、⑥パソコンでメール、⑦英語や外国文化に触れさせる、⑧本が多い——は、いわゆる文化資本 (言語資本を含む) に関わる項目である。文化資本の概念・視座はブルデュー (Bourdieu & Passeron, 1970/1991; Bourdieu, 1979/1989・1990) やバースティン (Bernstein, 1971/1981, 1978/1985) がその重要性を指摘して以来、日本でも社会学や教育社会学の分野を中心に、学力形成・教育達成の研究、社会階層と社会移動の研究や社会化関連の研究で広く用いられるようになったが、その重要性がここでも確認されたと言えよう。

第 2 に、残りの 3 項目のうち、⑪世帯年収は家庭の経済力や貧困の指標ともなるものだが、その  $\beta$  値は投入された 11 変数の中で最も大きい。この結果からも、家庭の経済的環境が、家庭の文化的環境とは独立に、学力形成に直接的な影響を及ぼしていることが確認される。それは、例えば、勉強部屋の有無や集中しやすい空間になっているかどうかといった家庭の学習環境、塾通いといった学校外での学習機会、家事・家業の手伝い等による学習時間確保の条件などに媒介されているからであろう。「②毎日子どもに朝食を食べさせている」は、生活のリズム・規則性や親のケアの指標と見ることもできるものであり、そうした生活のリズムやケアの豊かさの度

合いが学習への構えや集中度に違いをもたらし、それが学力に影響を及ぼすからであろう。それに対して、「④親が言わなくても子どもは自分から勉強している」は、学力が学習時間の多寡やその質 (自発性・積極性や集中度) に左右されることを踏まえるなら当然の結果と言えるが、それに加えて、上記の文化資本の違いが学習への興味関心・知的好奇心や学習方法にも違いをもたらし、その結果として自発的に勉強するという、間接効果が介在しているからでもであろう。

第 3 に、Table 3 の決定係数が 0.159 でしかないことを踏まえるなら、以上の傾向を絶対視・過大視すべきではないということに留意する必要があると同時に、他にどのような要因やメカニズムが介在しているかを検討することも重要だと言えよう。

#### 学力格差の生成メカニズム

では、他にどのような要因やメカニズムが考えられるであろうか。この点について、藤田 (1982) は、以上に述べたものも含めて、次の五つ——(1) 知能遺伝説、(2) 経済的要因説、(3) 社会心理的要因説 (価値理論)、(4) 文化的要因説、(5) プロセス・モデル——を挙げている ((4) は原文では文化論的立場)。

(1) 知能遺伝説は、Jensen (1969) や Herrnstein (1973/1975) が双生児研究などに基づいて主張し、1970 年代のアメリカでアカデミズムの世界を越えて論議を呼んだが、過大視すべきではないものの、全否定するわけにはいかない側面であろう。(2) 経済的要因説はすでに述べたところであり、それ以上の説明の必要はないであろう。

(3) 社会心理的要因説 (価値理論) は、学校教育や学



業成績、教育達成（学歴）にどのような価値を付与し、その価値の実現に向けて親・保護者その他の「意味ある他者（significant others）」が子どもにどのような励ましや支援をするか、その結果としてどのような教育アスピレーションが形成されるかという側面を重視するものだが、前述のSSM調査でも相対的に大きな効果を有することが明らかにされている。

(4) 文化的要因説は、前述のブルデューやバーンステインの文化資本論（言語資本論を含む）に代表されるもので、その効果については上述の通りである。但し、Table 3のモデルに投入された変数群はいずれも序列変数的なものであり、また、現実の生活場面では連続変数的なものとして想定されているようであるが、ブルデューやバーンステインの文化資本論は、階級文化の質的（構造的・機能的）な違いや、階級文化と学校文化との連続性/不連続性も問題にしている（新中産階級の文化は学校文化との連続性が強い）。他方、(5) プロセス・モデルは、学校における教育課程・学習集団の編成や教授・学習様式の違いなどが、努力を含む学習経験、学習への構えや教育アスピレーションを差異化し、その固定化・拡大をもたらすというものである。Rosenbaum (1976) や藤田 (1979, 1980, 1990) はこうした学校教育のプロセスに埋め込まれたメカニズムの存在をトラッキングという概念を用いて分析し明らかにしたものであるが、その後、教育社会学の分野を中心に、さまざまな領域で、この側面に注目した研究が行われている（例えば、石川・杉原・喜多・中西, 2011）。

#### 家庭環境要因の構造的複合性

以上のように、家庭環境要因はさまざまな側面と影響の回路・メカニズムを有し、それらが複雑に絡み合っており、学力形成や教育達成に無視できない重要な影響を及ぼしている。しかも、その側面やメカニズムは、家族を取り巻く社会の諸構造——経済・労働市場の構造、学校教育の制度・組織・文化の構造、情報・知識や規範を含む文化のありようと人びとの価値観や振る舞い方を規定している文化的構造など——に埋め込まれ、枠づけられている。その意味で、家庭環境要因の構造的複合性は、子どもの生活・教育・発達に影響するというレベルだけでなく、家庭環境のありようを規定する要因構造それ自体のレベルでも見られるものである。

この点は、例えば貧困率の学歴差によっても確認される。先にTable 1で、「子どもがいる現役世帯」のうち「大人が一人」（単親世帯）の貧困率は50.8%にも達していることを確認したが、Table 1と同じデータを用いて分析した阿部 (2012, p.302) によれば、世帯内のもっとも学歴の高い人（通常は父親ないし母親）が大卒以上の子どもの貧困率は8.3%であるのに対して、高卒の場合21.9%、中卒の場合44.9%となっている。これは、各種

統計によっても確認されている年収や賃金の学歴間格差に対応するものではあるが、子どもの貧困率の格差を示した点で貴重である。世帯の所得水準は家計維持者の職業や学歴と高い相関があるから、Table 3で確認した学力に影響を及ぼす文化資本の差は、家庭の経済力だけでなく、家族構成員の学歴水準やそれに付随する生活スタイルなどによっても左右されていると言える。つまり、家庭環境要因の構造的複合性は、家庭環境が子どもの学力や発達・教育に影響するというレベルで確認されるだけでなく、家庭環境のありようを規定する要因構造のレベルでも見られるということである。そして、この二重性のゆえに、家庭環境要因による格差は重大なものであり、しかも、その改変が容易なことではないのである。とはいえ、たとえその改変が容易なことではないとしても、相対的貧困率の上昇や貧困家庭の増加を容認すべきではないし、所得再配分政策や福祉施策の充実など、貧困率の低下や貧困家庭の減少を実現する方法があることも周知の事実である。それと同時に、学校を含む日常生活場面での実践や支援・ケアの改善・充実を図っていくことも重要である。

## 貧困と児童虐待

以上では、貧困・経済的格差と学力形成との関係について検討したが、以下、学力以外の側面として、貧困と児童虐待（養育放棄を含む）との関係について検討する。**児童虐待の実態**

周知のように、近年、児童虐待が急増し、大きな社会問題の一つになっている。厚生労働省の報道発表（平成24年7月26日）によれば<sup>2)</sup>、児童相談所での児童虐待対応件数は、同省が当該統計を初めて公表した1990年度は1,101件であったが、95年度（2,722件）あたりから急増し始め、2000年度17,725件、05年度34,472件、10年度56,384件（福島県を除く）、直近の11年度は59,862件（速報値）となっている。また、警察庁が1999年度から公表し始めた児童虐待事件検挙件数も増加の一途を辿っている。警察庁生活安全局『少年非行等の概要』によれば<sup>3)</sup>、被害児童数と死亡児童数（括弧内）は、1999年124人（45人）であったが、翌2000年は190人（44人）、05年は229人（38人）、10年は360人

2) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局「子ども虐待による死亡事例等の検証結果（第8次報告の概要）及び児童虐待相談対応件数等」の（別添2）「児童相談所での児童虐待対応件数」。http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002fxos-att/2r9852000002fy23.pdf（2012年9月20日12時08分再確認アクセス）

3) 警察庁生活安全局少年課『少年非行等の概要（平成23年1～12月）』（平成24年4月（確定値版）、1999年の数値は『平成12年版警察白書』（p.126）。http://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/syounennhikoutounogaiyou.pdf（2012年9月20日12時05分再確認アクセス）

Table 4 虐待が行われた家庭の状況（複数回答）

〈2005年調査〉

家庭の状況		あわせて見られる他の状況 上位3つ		
1 ひとり親家庭	460件 (31.8%)	①経済的困難	②孤立	③就労の不安定
2 経済的困難	446件 (30.8%)	①ひとり親家庭	②孤立	③就労の不安定
3 孤立	341件 (23.6%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③就労の不安定
4 夫婦間不和	295件 (20.4%)	①経済的困難	②孤立	③育児疲れ
5 育児疲れ	261件 (18.0%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③孤立

〈2001年調査〉

家庭の状況		あわせて見られる他の状況 上位3つ		
1 経済的困難	286件 (27.5%)	①ひとり親家庭	②就労の不安定	③孤立
2 ひとり親家庭	248件 (23.8%)	①経済的困難	②孤立	③育児疲れ
3 夫婦間不和	209件 (20.1%)	①経済的困難	②孤立	③育児疲れ
4 育児疲れ	177件 (17.0%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③孤立
5 孤立	174件 (16.7%)	①経済的困難	②ひとり親家庭	③育児疲れ

注. 本 Table の 2005 年調査の母数：03 年度に東京都の全 11 児童相談所で受理した全児童虐待相談事例 2,481 件のうち「児童虐待ではなかったもの」・「電話相談のみで終了したもの」・「子どものきょうだいによる重複」を除いた 1,447 件。2001 年調査も同様。

出所：東京都保健福祉局（2005）『児童虐待の実態 II：輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク』（平成 17 年 12 月），p.44 より。

表題と注は本稿筆者の追加。〈今回調査〉〈前回調査〉を調査年に変更。

（33 人），直近の 11 年は 398 人（33 人）であった。

### 児童虐待の重大性とリスク要因

これら 2 種類の統計は，表面化した相談件数や検挙件数でしかない。暗数がどのくらいかは定かでないが，虐待の程度や頻度・継続期間を問わなければ，表面化した件数は氷山の一角でしかなく，かなり広範に起こっていると推量するのが妥当であろう。いずれにしても，少なくとも次の 4 点を確認しておくことが重要であろう。

第 1 は，児童虐待は子どもの生活基盤・発達基盤を著しく歪め，安全・安心を奪い，現時的にも将来的にも子どもを危機にさらすという点である。Figure 1 の説明の末尾でも言及したように，家庭はマズローの提起した五つの欲求すべての充足・実現の主要な基盤の一つであるが，児童虐待はその基盤を歪め破壊し，被害児童の心身の健康と健全な成長を阻害する。被害児童の安全欲求や生理的欲求の充足を阻害し，健康の維持・増進を妨げ，さらには死に至らしめることにもなりかねない。それだけでなく，被害児童から安心できる居場所を奪い，帰属欲求や自尊・承認欲求の充足をも妨げ，さらには自己実現欲求の追求・充足を妨げることになる可能性も高い。

第 2 は，貧困が児童虐待の主要なリスク要因の一つだということである。東京都福祉保健局（2005）は，2001 年と 05 年の 2 回にわたり児童虐待事例の詳細な実態調査を行い，その分析結果をまとめている。Table 4 は，その報告書からの引用である。

この Table 4 より，以下の 3 点を確認することができるであろう。

(1) Table 4 に挙がっている「虐待が行われた家庭」（以下，虐待発生家庭）の状況 6 項目は，(A)「経済的困難」（貧困）と「ひとり親家庭」・「就労の不安定」，(B)「孤立」と「育児疲れ」，及び (C)「夫婦間不和」の三群に大別してよいであろう。そして，この三群，あるいは，その各群の構成項目が重なると，児童虐待のリスクが高まると言ってもよいであろう。

(2) 上記三群のうち，(A) 群の「経済的困難」と「ひとり親家庭」は，「家庭の状況」欄の順位は入れ替わっているものの，両年度とも 1 位ないし 2 位となっていることから，虐待発生の二つの主要な背景要因になっていると言ってもよいであろう。加えて，経済的困難の一因とも言える「就労の不安定」が，虐待の付随的要因（右側「あわせて見られる他の状況」欄）となる傾向が強まっている。これは，特に 2000 年代になって日本社会の経済環境の悪化と労働者派遣法に基づく派遣対象業務（業種・職種）の拡大や企業の人件費削減優先の雇用戦略による低賃金の非正規雇用の増大に起因するとも言えるが，それだけに事態は深刻化する危険性があると見ることもできよう。

(3) 上記の B 群（「孤立」「育児疲れ」）と C 群（「夫婦間不和」）は，経済的困難とは独立に児童虐待発生のリスク要因となりうるが，特に前者は経済的困難や単親家

Table 5 年間収入五分位階級別の費目別消費構成 (2001-05年の平均; 二人以上の勤労者世帯)

項目	全階級計	I	II	III	IV	V
消費支出計	100	100	100	100	100	100
食料	21.9	24.6	23.5	22.9	21.4	19.4
住居	6.6	11.2	8.5	6.5	5.2	4.5
光熱・水道	6.3	7.9	7.0	6.6	6.0	5.3
家具・家事用品	3.2	3.2	3.3	3.3	3.2	3.2
被服及び履き物	4.7	3.9	4.2	4.6	4.8	5.3
保健医療	3.4	4.0	3.7	3.6	3.2	3.0
交通・通信	13.7	13.9	14.5	13.7	13.6	13.3
教育	5.5	3.3	4.4	5.6	6.5	6.4
教養娯楽	10.0	8.4	9.7	10.4	10.4	10.4
その他	24.6	19.6	21.2	22.8	25.6	29.3
2005年の年間収入(万円)	719	341	515	657	841	1242

出所: 厚生労働省『平成18年版 労働経済の分析』付3-(1)-6表 (p.281) より。2005年の年間収入は <http://www.stat.go.jp/data/sav/2005np/pdf/gk32.pdf> より (2012年9月4日15時55分アクセス)。藤田 (2008, p.178) の表6に2005年の年間収入を追加。

庭が重なるとき、そのリスクが高まると見てよいであろう。他方、後者も、経済的困難が背景要因となる可能性があり、それに孤立や育児疲れが重なると、虐待発生のリスクが高まるということであろう。

第3は、東京都福祉保健局 (2005) から示唆されることだが、被虐待経験者が将来、虐待加害者になるという虐待再生産の可能性があるという点である。同報告書の「図表2-12 虐待者の生育歴 (複数回答)」(p.36; 母数1,447件)によれば、「不明等」(879件・60.7%)と「特になし」(212件・14.7%)以外では、虐待者の生育歴要因で最も多いのは「被虐待経験」(138件・9.5%)で、それに「ひとり親家庭」(134件・9.3%)と「両親不和」(84件・5.8%)が続いている。同報告書はこれら三つの重なりについては示していないが、それら三つはTable 4で確認したように虐待発生の主要なリスク要因であることから、被虐待経験が子どもの発達を歪め、将来、加害者になるリスクを高めるといふ、虐待再生産の可能性が示唆されよう。

第4は、児童虐待だけでなく、障害者虐待、高齢者虐待についても言えることだが、「社会的ネグレクト」とも言える問題があるという点である。Table 4でも確認したように、児童虐待発生のリスク要因B群としてまとめた「孤立」と「育児疲れ」は、家族・親族や近隣住民その他の理解と支援があれば、多少なりとも緩和される事態であろう。そうした支援の基盤となる日常的な繋がりがや交流の基盤が都市化・私事化の進行に伴って崩れ脆弱化してきたことはつとに指摘されてきたところであるが、そういう地域社会の在り方と近隣住民の無関心・不干涉や、福祉事務所・警察など関連諸機関の人員不足・

非感性などとその活動を制約している法制度などが虐待発生の抑止や虐待の早期発見・対処を妨げていることも確かであろう。その意味で、「社会的ネグレクト」が虐待発生の間接的なリスク要因になっていると言えよう (渡辺, 2010; 藤田, 2011 など)。

### 貧困・格差の再生産と政策的・社会的課題

本稿の結びとして、以下では、〈貧困・格差〉再生産の危険性について検討し、政策的・社会的課題について若干の私見を略述する。

#### 家庭の経済力格差と文化資本・教育資本の格差

前述の、家庭の経済力格差と文化資本・教育資本の格差が連動する傾向は、家庭の費目別消費構成の違いによっても確認される。Table 5は、年間収入五分位階級別の費目別消費構成を示したものである。これより、以下の諸傾向を確認することができる。

第1に、低所得層ほど、食料、住居、光熱・水道、及び保健医療といった必需的な費目の支出割合が大きい。言うまでもないことだが、割合が大きいとはいえ、最下行に示したように実収入が大きく異なるから、これらの必需的側面の生活環境は低収入層ほど劣悪で厳しいと言える。

第2に、家具・家事用品、被服及び履き物、交通・通信といった費目の支出割合には収入階級による差はほとんどないが、実収入が異なることを考えれば、それらの費目面の生活環境も低所得層ほど相対的に劣ることを示している。

第3に、低所得層ほど、教育、教養娯楽といった費目の支出割合が小さい。実収入の違いを考慮するなら、こ

の割合の違いは、絶対額ではかなり大きな格差になっていると言える。

第4に、表示はしていないが、費目別構成比の変化(1996年～2000年平均に対する増減率; Table 5の出所と同じ付表)を見ると、交通・通信費は全収入階層で大きく上昇し(増減率: 全階層計 8.9; 第I五分位層 11.4, 以下同様)、逆に、食料(計-7.7; 第I五分位層-7.6)、家具・家事用品(計-12.7; 第I五分位層-11.3)、被服・履き物(-19.3; 第I五分位層-18.7)はすべての収入階層で大きく低下しているが、注目すべきは、保健医療、教育、教養娯楽、住居の格差拡大的な変化である。保健医療費の増減率は、計 7.1 の上昇に対して、第I五分位層は 1.3 でしかなく、収入階層が高くなるほど増加率が大きく、第V五分位層では 12.7 にもなっている。同様に、教育費の増減率は計-1.2 であるが、減少率が最も大きいのは第III五分位層で-5.9。次いで第I五分位層-3.2、第II五分位層-2.1、第IV五分位層-0.7 と続いているのに対し、第V五分位層は 2.0 の上昇となっている。教養娯楽費も基本的には同様で(全体計増減率-3.5)、年収が少ない階層ほど減少率が大きくなっているが(第I五分位層-5.9; 第II五分位層-5.0; 第V五分位層-3.7)、例外的に第IV五分位層が-0.1 で最も小さくなっている(これは、高学歴の専門技術職や上級ホワイトカラーなど文化資本の豊かな高学歴層が第IV五分位層に多いからだと推測される)。住居費も基本的には同様で(全体計増減率-5.7)、第I～第III五分位層は-8台であるのに対して(第IV五分位層は-5.7)、第IV五分位層のみ 3.4 の上昇となっている。

#### 貧困・格差の再生産

以上より、「貧困・格差の再生産という点について、以下の諸点を確認・指摘することができるであろう。

(1) 上記の第1～第3で確認したように、実支出額は、すべての費目で低所得層ほど少ないと言えるが、費目別の支出割合でも、①低所得層ほど食料・住居・保健医療といった必需性の高い費目の支出割合が大きく、他方、②教育や教養娯楽といった、稼ぎ手自身の能力向上や子どもの教育・能力形成に関わる費目の支出割合が小さい。

(2) 上記の第4で確認したように、特に保健医療、教育、教養娯楽、住居の4項目で、格差拡大的な変化が見られる。すなわち、保健医療費は、どの収入階層でも増加傾向にあるが、収入階層が高くなるほど増加率が大きい。これは、医療費自体の上昇や自己負担率の上昇による面が大きいからであろうが、低所得層ほど十分な医療サービスを受けられない傾向が強まっていることを示唆するものであるだけに重大である(医療格差の拡大傾向)。他の三つも基本的には同様で、住居費については、第I～第III五分位層で減少率が-8台と大きく、第IV五分位層も-5.7であるのに対し、第V五分位層では上昇

している(住居格差の拡大傾向)。教養娯楽費についても同様で、第IV五分位層と第V五分位層が逆転しているものの、基本的には低収入層ほど減少率が大きい(文化的生活水準格差の拡大傾向)。教育費についても同様で、第III五分位層の減少率が最も大きいものの、基本的には低収入層ほど減少率が大きいと言える(教育投資格差の拡大傾向)。第III五分位層の減少率が例外的に最も大きいのは、大学進学ユニバーサル化と学校外教育(学習塾など)の拡大が続くなかで、この中位層がそうした教育投資を重視し優先する下限の年収層となってきたことによるのであろう。

(3) 先に確認したような相対的貧困率の上昇傾向や年収格差の拡大傾向に加えて、以上のような、医療格差、住居格差、文化的生活水準格差、教育投資格差の存在とその拡大傾向も確認されることから、貧困・格差の世代間再生産の傾向が強まっている(強まる可能性がある)と見てよいであろう。教育投資格差は、直接的に大学進学や高校進学に必要な諸経費(授業料・入学金)の支出を減らすというかたちで、あるいは学力形成や受験準備といった側面での格差を媒介にして、教育達成(高校・大学への進学)の格差をもたらす可能性があるからである。文化的生活水準格差と住居格差は、すでに述べた家庭の文化資本や学習環境の格差として、学力形成や教育アスピレーションや学習の意欲・習慣の形成に格差的な影響を及ぼす可能性があるからである。さらに、医療格差は、食料(栄養)面での格差とも相まって、健康の維持・増進という点での格差をもたらしかねないからである。

#### 政策的・社会的な課題と責任

現代の貧困と格差は、「格差社会」という流行語にも象徴されるように、経済発展を遂げた世界トップクラスの豊かな社会において新たに浮上してきた構造的な問題であり、そして、子どもの発達・教育に影響を及ぼす環境要因も、その現代的な貧困・格差もそこに胚胎する歪みも、構造的複合性を特徴としている。それ故に、その貧困・格差も歪みも、社会の在り方をどのように再編・調整していくのかという政策的な課題を提起し、もう一方で、人びとの日常的生活・実践のありようをどのように調整・改善していくのかという社会的な課題を提起している。こうした政策的・社会的課題もその背景にある貧困の増大と社会的格差の拡大も、日本だけでなく、アメリカやEU(欧州連合)諸国でも同様に生じてきたものである。

この新たな事態への対応の方向について、エスピン・アンデルセン(Esping-Andersen, 1990/2001)が提起した福祉国家(福祉レジーム)の三類型論——市場の機能を重視する自由主義レジーム、家族・地域コミュニティといった共同体の機能を重視する保守主義レジーム

ム（以下、共同性レジーム）、国家の役割を重視する社会民主主義レジーム（以下、社民主義レジーム）——や、イギリスのトニー・ブレア政権が掲げた「第三の道」論（Giddens, 1998/1999）が注目され、90年代以降、「第三の道」や社民主義レジームが西欧諸国では社民主義的政党の政治路線として採用されてきた。日本においても、2000年代前半の小泉純一郎政権が自由主義レジームに近い路線を採用したのに対して、民主党政権は社民主義レジームの路線を採用してきた（厚生労働省2012『平成24年版厚生労働白書』）。

上記三つのレジームのどれを優先するにしても、問題の解決・事態の改善は容易ではないが、各レジームが有効性・適切性を確保しうる（適合的でありうる）分野・レベルを見極め区別することが重要だと考えられる。概括的に言えば、自由主義レジームは経済活動分野に適合的であるのに対し、社民主義レジームは政策レベルでの福祉・社会保障や教育の分野に適合的であり、他方、共同性レジームは諸活動の組織レベルや日常的な生活・実践レベルでの福祉や教育の分野に適合的である。こうした適合性の違いを無視して、いずれかのレジーム論に立つ政治路線を採用し、分野やレベルを問わず種々の政策や施策を講じ推し進めていくことは、無用・無益な混乱と新たな歪みを招来することになる。その典型的な事例は、1990年代以降の教育改革に見られるが（藤田, 1997, 2005, 2006；荻谷, 2003；広田, 2007；藤田・大桃, 2010など）、子どもの福祉に関わる領域でも必ずしも有効な手立てを講じることにならなかった一因は、上記のような適合性のレベルを考慮し損ねたことにあると言ってよいであろう。

この点とも関連して強調するに値するのは、教育分野でも子どもの福祉に関わる領域でも、共同性レジームに立脚する政策・施策と教職員や地域住民の日常的な実践が極めて重要だということである。例えば、先に児童虐待について検討した際に「社会的ネグレクト」も虐待発生の間接的なリスク要因になっていると指摘したが、そうした要因の影響を軽減・排除し、交流・支援の輪を広げ豊かにしていくことは、人びとが共通に引き受けるべき社会的責任であると言えるだろう。

## 文 献

- 阿部 彩. (2012). 子どもの貧困率の動向：2007年から2010年にかけて。「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク（編）、大震災と子どもの貧困白書（pp. 298-310）。京都：かもがわ出版。
- Bernstein, B. (1981). 言語社会化論（萩原元昭，編訳）。東京：明治図書。（Bernstein, B. (1971). *Class, codes and control*: Vol.I. (2nd ed., 1974). London: Routledge & Kegan Paul.）
- Bernstein, B. (1985). 教育伝達の社会学（萩原元昭，編訳）。明治図書。（Bernstein, B. (rev. ed.1977), *Class, codes and control*: Vol.II. London: Routledge & Kegan Paul.）
- Bourdieu, P. (1989・1990). ディスタクシオン（I・II）（石井洋二郎，訳）。東京：藤原書店。（Bourdieu, P. (1979) *La distinction: Critique sociale du jugement*. Paris: Editions de Minuit.）
- Bourdieu, P., & Passeron, J.C. (1991). 再生産（宮島 喬，訳）。東京：藤原書店。（Bourdieu, P., & Passeron, J.C. (1970). *La reproduction: Elements pour une theorie du systeme d'enseignement*. Paris: Editions de Minuit.）
- Esping-Andersen, G. (2001). 福祉資本主義の三つの世界：比較福祉国家の理論と動態（岡沢憲美・宮本太郎，監訳）。京都：ミネルヴァ書房。（Esping-Andersen, G. (1990) *The three worlds of welfare capitalism*. Cambridge: Polity Press.）
- Föster, M., & d'Ercole, M.M. (2005). *Income distribution and poverty in OECD countries in the second half of the 1990s* (OECD Social Employment and Migration Working Papers, No.22). Paris: OECD Publishing.
- 藤田英典. (1979). 社会的地位形成過程における教育の役割. 富永健一（編）、日本の階層構造（pp.229-361）。東京：東京大学出版会。
- 藤田英典. (1980). 進路選択のメカニズム. 山村 健・天野郁夫（編）、青年期の進路選択：高学歴時代の自立の条件（pp.105-129）。東京：有斐閣。
- 藤田英典. (1982). 教育の機会. 友田泰正（編）、現代教育学シリーズ：2 教育社会学（pp.160-182）。東京：有信堂。
- 藤田英典. (1983). 学歴の経済的社会的効用の国際比較. *教育社会学研究*, 38, 76-93.
- 藤田英典. (1990). 社会的・教育的トラッキングの構造. 菊池城司（編）、現代日本の階層構造：3 教育と社会移動（pp.127-154）。東京：東京大学出版会。
- 藤田英典. (1997). 教育改革：共生時代の学校づくり. 東京：岩波書店。
- 藤田英典. (2000). 市民社会と教育：新時代の教育改革・試案. 横浜：世織書房。
- 藤田英典. (2005). 義務教育を問いなおす. 東京：筑摩書房。
- 藤田英典. (2008). 格差社会の構造と再生産メカニズム. 直井 優・藤田英典（編）、講座社会学：13 階層（pp.157-200）。東京：東京大学出版会。
- 藤田英典. (2011). 教育政策の動向と家族・教育の役割の変容. 家族問題研究学会（編）、家族研究年報, No.36, 5-31.
- 藤田英典・大桃敏行. (2010). 学校改革（リーディングス日本の教育と社会第11巻）。東京：日本図書センター。
- Giddens, A. (1999). 第三の道：効率と公正の新たな同盟

- (佐和隆光, 訳). 東京: 日本経済新聞社. (Giddens, A. (1998). *The third way: The renewal of social democracy*. Cambridge: Polity Press.)
- Herrnstein, R.J. (1975). *IQ と競争社会* (岩井勇児, 訳). 名古屋: 黎明書房. (Herrnstein, R.J. (1973). *I.Q. in the meritocracy*. Boston: Atlantic Monthly Press.)
- 広田照幸. (2003). *教育には何ができないか: 教育神話の解体と再生の試み*. 東京: 春秋社.
- 石田 浩. (1999). 学歴取得と学歴効用の国際比較. *日本労働研究雑誌*, No.472, 46-68.
- 石田 浩. (2000). 産業社会の中の日本: 社会移動の国際比較と趨勢. 原 純輔 (編), *日本の階層システム: I 近代化と社会階層* (pp.219-248). 東京: 東京大学出版会.
- 石川由香里・杉原名穂子・喜多加実代・中西祐子. (2011). *格差社会を生きる家族: 教育意識と地域・ジェンダー*. 東京: 有信堂高文社.
- Jensen, A. (1969). How much can we boost IQ and scholastic achievement? *Harvard Educational Review*, 39 (1), 1-123.
- 荻谷剛彦. (2003). *なぜ教育論争は不毛なのか: 学力論争を超えて*. 東京: 中央公論社.
- 荻谷剛彦. (2012). *学力と階層*. 東京: 朝日新聞出版.
- 荻谷剛彦・志水宏吉 (編). (2004). *学力の社会学: 調査が示す学力の変化と学習の課題*. 東京: 岩波書店.
- 荻谷剛彦・清水陸美・志水宏吉・諸田裕子. (2002). *調査報告「学力低下」の実態*. 東京: 岩波書店.
- 菊池城司 (編). (1990). *現代日本の改造構造: 3 教育と社会移動*. 東京: 東京大学出版会.
- 近藤博之 (編). (2000). *日本の階層システム: 3 戦後日本の教育社会*. 東京: 東京大学出版会.
- Maslow, A.H. (1987). *人間性の心理学: モティベーションとパーソナリティ* (改訂新版) (小口忠彦, 訳). 東京: 産業能率大学出版部. (Maslow, A.H. (1970). *Motivation and personality* (2nd ed.). New York: Harper & Row.)
- 耳塚寛明. (2009). お茶の水女子大学委託研究・補完調査について. (文部科学省「全国学力・学習状況調査の結果を用いた追加分析結果等について」平成 21 年 8 月). <[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/045/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282852\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/045/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2009/08/06/1282852_2.pdf)> (2012 年 9 月 12 日 11 時 15 分)
- Rosenbaum, J.E. (1976). *Making inequality: The hidden curriculum of high school tracking*. New York: John Wiley & Sons.
- 志水宏吉・高田一宏 (編). (2012). *学力政策の比較社会学【国内編】: 全国学力テストは都道府県に何をもちたか*. 東京: 明石書店.
- 橋木俊詔. (2006). *格差社会*. 東京: 岩波書店.
- 東京都福祉保健局. (2005). *児童虐待の実態 II: 輝かせよう子どもの未来, 育てよう地域のネットワーク* (平成 17 年 12 月).
- 富永健一 (編). (1979). *日本の階層構造*. 東京: 東京大学出版会.
- 渡辺秀樹. (2010). 置き去りにされる子どもたち. 岩上真珠・鈴木岩弓・森 謙二・渡辺秀樹 (編), *いま, この日本の家族: 絆のゆくえ* (pp.11-51). 東京: 弘文堂.
- 渡辺和博・タラコプロダクション. (1984). *金魂巻*. 東京: 主婦の友社.
- 安田三郎. (1971). *社会移動の研究*. 東京: 東京大学出版会.

Fujita, Hidenori (Kyohei University). *Influences of Modern Poverty on Children's Development and Schooling*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 439-449.

Since the late 1990s, the problems of modern poverty, socio-economic differentials and deteriorating conditions of children's life, welfare and schooling have become one of the major social and policy issues. This paper deals with this issue, focussing on the academic achievement gap and child abuse. First, it proposes a conceptual framework of the relations between the physical, psychic and socio-cultural aspects of children's development and environmental factors that affect their development, and points out some developmental difficulties caused by poverty. Second, based on various statistical data, it outlines the recent realities of poverty and economic differentials, examines the factors and the mechanisms that cause the achievement gap. Third, based on several research results, it outlines a recent rising trend in child abuse, and examines its risk factors, pointing out that major risk factors of child abuse are poverty, single-parent families, isolation and the fatigue of child-caring. Fourth, it shows a growing tendency for reproduction of poverty and socio-economic differentials, and comments generally on the tasks and responsibilities of our society and policy-making.

**[Keywords]** Poverty, Structural complexity, Academic achievement gap, Child abuse, Socio-cultural Reproduction

2012. 10. 9 受稿, 2012. 10. 10 受理

## 成人期および老年期の貧困者支援：国内文献レビュー

的場 由木

(NPO 自立支援センターふるさとの会)

本稿では成人期および老年期における貧困者支援の全体状況と課題、提言されている解決の方向性等について整理し、今後の貧困者支援にとって必要と思われる論点について検討するために文献レビューを実施した。データベースにCiNiiを用い、2002年～2011年の10年間に発行された文献について検索し、「若年」「高齢」「障害」「就労」「自立」「支援」と「貧困」「生活保護」「低所得」「ホームレス」「野宿」「路上」「困窮」のキーワードを掛け合わせ、それぞれが重複する文献を抽出し、日本における成人期および老年期の貧困者支援に関する88編の内容を「ライフステージから見た貧困者の実態と支援」「自立支援に向けた取り組み」「社会包摂のための支援」に分類してレビューした。また、文献レビューを通じて共通の論点として見出された「支援に求められる家族的機能」「貧困者支援におけるメンタルヘルスの課題」「生涯発達における貧困の意味」の3点について考察した。

【キーワード】 貧困, 支援, 成人期, 老年期, 文献検討

### 問題と目的

近年、格差の拡大やワーキングプアなど日本の貧困問題についての関心が高まり、貧困対策に関する話題も多く取り上げられるようになった。2012年1月に発表された福祉行政報告例(平成23年10月分概数)<sup>1)</sup>によると生活保護の被保護世帯数は1,502,320世帯、被保護世帯人員は2,071,924である(厚生労働省, 2012)。また、これまでの被保護世帯数(1か月平均)の推移を見ると、1984年度(789,602世帯)から1992年度(585,972世帯)にかけて減少を続けた後、翌年の1993年から現在に至るまで約20年間にわたって上昇を続けている。さらに、生活保護の捕捉率(所得が生活保護基準以下の世帯の内、生活保護を受けている世帯の比率)に関わる政府の推計(厚生労働省, 2010)では、2004年の全国消費実態調査(生活扶助+教育扶助)を基準とした推計で87.4%、2007年の国民生活基礎調査(生活扶助+教育扶助+高等学校等就学費)を基準とした推計で32.1%となっていることに加えて20%程度であると分析する先行研究もある(駒村, 2003, 2009)。したがって年金収入のみで生活している高齢者や障害者、働きながらも所得が低い状況にあるワーキングプアと呼ばれる状況の人たち、路上生活を余儀なくされている人たちなど、貧困状態にある人たちは、増加を続ける生活保護受給者の数よりもさらに多く存在することになる。

筆者は東京の山谷地域を中心に生活困窮者の支援に携

わるようになって約15年になるが、いわゆる寄せ場における日雇い労働者の高齢化と路上生活者の増大が課題となっていた時代から、一般の低所得かつ単身独居高齢者(障害者)の地域福祉問題へと徐々に問題領域が移行しながら拡大し、全国的かつ普遍的な課題としての貧困問題が存在することを実感せざるを得なかった。これらのことから現時点での日本の貧困問題の全体像を捉えなおし、貧困者支援の中で取り組まれてきた実践の全体状況や課題、提言されている解決の方向性等について整理し、今後の貧困者支援にとって必要と思われる論点について検討することが本稿の目的である。なお、本稿では対象を成人期および老年期に限定し、成人してから死を迎えるまでのライフステージにおける生涯発達という観点から貧困問題を捉えることに重点を置いた。

### 方 法

本稿では、データベースとしてCiNiiを利用し、2002年～2011年の10年間の文献を検索した。成人期から老年期の支援について検索するためのキーワードを「若年」「高齢」「障害」「就労」「自立」「支援」とし、さらに生活困窮について検索するためのキーワードを「貧困」「生活保護」「低所得」「ホームレス」「野宿」「路上」「困窮」として、それぞれのキーワードが重複する文献について検索を行った。この中から①海外の貧困に関する文献、②子どもの貧困に関する文献、③支援に関連しない文献を除く88件の文献を抽出し、レビュー対象文献とした。文献内容を照合した結果、「ライフステージからみた貧困者の実態と支援」、「自立支援に向けた取り組み」「社

1) 東日本大震災の影響により未確定数として公表された数。



会包摂のための支援」に分類されるため、各項目の文献についてレビューを実施した。

## 結 果

### 1. ライフステージからみた貧困者の実態と支援

1) 若年層の貧困と支援 若年層の貧困問題に関する文献を見るとマスコミ等で「ネットカフェ難民」についての報道がされ始めた時期である2007年以降に出版されたものが多い。東京の日比谷公園に年越し派遣村が登場したのは2008年年末のことであり、若年層の貧困問題は雇用状況の悪化とともに深刻化したという印象がある。しかしながら、貧困状態にある若年者支援の実践報告からは、雇用状況の改善だけでは解決できない問題も含まれていることがうかがえる。以下に若年貧困層の実態と支援について対象文献及び国の調査報告から把握できる事項を整理したい。

「日雇い労働者の実態に関する調査結果報告書」（厚生労働省、2007）を見ると、短期派遣の労働者の内、約8割が40歳未満の若年層（20歳未満：7.0%を含む）であり、調査対象者の約5割が「主に短期派遣のみで仕事をしている者」である。また、「住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査報告書」（厚生労働省職業安定局、2007）では、ネットカフェ等で常連的に（週半分以上）寝泊りする「住居喪失不安定就労者」の数が全国で約5400人であると推計されており、住居喪失者の年齢分布は東京では20歳代と50歳代、大阪では30歳代が多いと報告されている。この調査によると住居喪失の理由の過半数が「離職」であるが、離職以外の理由として「家族関係の悪化」や「借金」などがあり、北條（2009）は若年層が中高年層と比較して住居確保を希望しない者が多いことの原因として「借金」が影響している可能性があると分析している。

若年ワーキングプアの生活者としての実態を把握するために実施された調査では、ワーキングプアの状況にある若者に「家計」「余暇」「健康」の側面からインタビューを実施し、①低収入で不安定な家計状況や就労の過酷さによる日常的・慢性的な「無理」が蓄積した結果としての健康被害が生じていること、②生活状況の過酷さが食事摂取などの日常生活、家庭の困難、社会関係の乏しさ等に影響を及ぼしていること等が報告されている（横尾、2010）。

「ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究」の結果を分析した中澤（2007）は、現代の若年貧困層について「家族の衰退」について触れ、子どもが家族の中で人間性を形成し、文化を内面化して社会に適応する能力を身につけるための教育を行うという社会化機能が低下し、社会に適応する能力を上手く身に付けられないケースが増えていると指摘している。加えて、

宮本（2009）は、いわゆるニートの問題と不安定就労の若者には連続性があること、低収入ながら親との同居により生活を成り立たせている若者の存在に触れ、若年対策が若者の問題を意欲のなさに求め、家族の扶養を前提とした支援に限定されたものであることの問題を指摘している。また、親からの援助を得られないもっともサポートを必要としている若者への支援を行うためには、若年の貧困化対策が社会的包摂政策として位置付けられ、成育歴によるハンディを理解する必要があると述べている。

若年困窮者支援の実践報告（沖野、2009）では、若年者ホームレスの実態として、不安定な仕事と寝場所を流動する若者の存在、生育家族の死が住居喪失と直結する事例、精神疾患や知的・発達障害が見受けられる事例があることについて言及し、支援の中で一人ひとりが複雑に抱える問題をメンタル面・職業意識・成育歴からくる要因・障害や病歴の有無や程度などから解きほぐして理解し、支援の方策を立てていかなければならない難しさがあると述べられている。さらに、同じく若年困窮者支援に携っている松本（2010）は若年者の支援の中で20歳代から40歳代の多くが直面する問題のひとつに青年期の発達課題があると指摘し、「青年期の安定した自我確立を助ける環境が脆弱化し失われていくにつれ、青年期は拡大しつつある。」と述べた上で、自殺の課題を抱えたケースがあることを報告している。

以上のように若年の貧困者については、成育歴の影響が多く指摘され、貧困状態から脱却するための支援には、障害や疾病、生い立ちを理解した上で、安定就労のための支援のみならず、多様な生活上の困難への関わりや心の発達の躓きなどへの支援が必要であることが述べられていた。

### 2) ひとり親世帯の貧困（貧困の世代的再生産）と支援

ライフステージの中で成人期は職業生活を営むとともに、家庭をつくり子どもを育てることが可能となる時期として位置付けることができるが、新たに家庭をつくり暮らしていくという過程の中で貧困はどのような影響を及ぼしているのだろうか。

「貧困の世代的再生産」に関する研究の一環として実施された聞き取り調査では、生活保護受給母子世帯を担当しているケースワーカー10名へのヒヤリングが行われ、自立支援の課題として、①経済的困窮だけではなく離婚等の人生上の困難を背負った母親の身体的・精神的健康問題、住宅問題、日常的なケアや栄養状態の問題などが重複した状況でありながら、処遇方針が「就労指導」に収斂されてしまっていることによる現状と支援の「ずれ」、②生育環境の貧しさから近隣との人付き合いや就職活動のマナーなどの「社会的スキル」が不足し、社会的に孤立した状態になっていること、③実際には生活費、

医療費、教育費を支払うだけの賃金が望めないという現実の中で生活保護受給者が「福祉依存」と見做され、偏見に晒されている状況があることが報告されている（杉村, 2003）。

湯澤（2009）は子ども期の貧困が低学歴や若年期の貧困化に直結していること、子ども期の貧困がひとり親世帯、とりわけ母子家族に集中的に現れていることを指摘し、学歴階層が低いほど離別率が高い傾向などがあることから、貧困と虐待・暴力、貧困と家族解体、貧困と若年妊娠・出産、貧困とジェンダーなどの社会的諸事象との連関を可視化することが必要であると述べている。また、離婚や虐待、10代出産を自己責任としての個人的問題に押し込めていくことは、貧困を再生産させることにつながると指摘している。

以上のようにひとり親世帯の貧困については、①有子世帯ではひとり親世帯とりわけ母子世帯の貧困が多いこと、②不安定な就労形態によって慢性的な貧困状態から脱却することが難しく、結果的に貧困の世代的再生産につながっている現状があること、③子ども期の貧困が家庭の崩壊や孤立化に影響している可能性があることが報告されていた。

3) 高齢者の貧困と支援 高齢者の貧困に関わる文献を見るとその多くが2010年以降に集中して報告されている。2010年以降に文献が多くなった理由としては、2009年3月に群馬県渋川町の「静養ホームたまゆら」で都内の生活保護受給者が10名死亡した事件、同年10月に厚生労働省が「相対的貧困率」を公表したことにより被保護高齢者の介護問題、日本の貧困や格差問題に関心が高まったこと等が考えられる。「平成21年被保護者全国一斉調査」（厚生労働省, 2009）によると、被保護人員1,673,651人の内、65歳以上の高齢者は687,662人（41%）である。さらに被保護高齢者の73%にあたる501,138人が単身者である。また、被保護高齢者の介護扶助受給者数は在宅サービスが141,320人、施設サービスが34,988人である。

貧困高齢者の支援に関して課題として取り上げられている論点は主に2つであった。ひとつは在宅生活の継続が困難な単身要介護高齢者の居住保障と生活支援の問題である。もうひとつは一人暮らしの低所得高齢者の孤立をどのように解消するのかということである。

3)-1 単身要介護高齢者の居住保障と生活支援 東京都内の被保護者高齢者への支援の実態を明らかにするためのパイロット調査として実施された事例調査では、法外施設等の利用が多い福祉事務所の共通点として、①生活保護ケースワーカー1人あたりの担当ケース数が多く余裕がないこと、②高齢所管と連携や協力体制が築かれていないこと、③地域に利用可能な資源が少ないか活用されていないことの3点が認められ、法外施設の状況

については都内の土地価格等の物理的制約などから有料老人ホームの届出ができない実情があり、ハード面に多くの問題を抱えていることが報告されている。また、認知症などがある場合には意思判断や身元保証人の問題から介護施設などへの入所が難しくなっていることや特別養護老人ホームにもすぐには入れず待機となってしまうことから、結果的に住み慣れた地域の介護保険サービスから排除されている現状があること、このような行き場のない被保護高齢者の受け皿として貧困ビジネスが台頭してきていることを指摘し、見守り機能のある住宅の量的確保、ケースワーカーのスキルの向上、法外施設への法的規制（法内施設化への支援）が検討される必要があると提言されている（和気・副田・岡部, 2011）。

さらに介護施設の量的な不足に加えて、2005年の介護保険制度の見直しが行われた際、「ホテルコスト」（住居費）が保険給付から外れ自己負担化されたことに伴って介護扶助制度受給者のユニット型個室等の利用が制度上認められなくなった問題点についての指摘もある（坂本, 2008）。

一方、低所得高齢者の生活問題の解決と生活の安定を図る住宅施設として期待されていた軽費老人ホーム（A型）については、制度化される過程で、健康な高齢者の利用を想定したものとなったために、要介護状態となった場合の生活不安に十分応えられないものになってしまったという問題点の指摘がなされている（船本, 2006）。

これらのことから、既存の介護保険制度等においては、認知症などの判断能力が低下している高齢者、身元保証人のいない単身高齢者、ホテルコスト（住宅費）を負担できない低所得高齢者などが、住み慣れた地域の中で施設サービス或いは居宅サービスを受けることができずに遠方の法外施設等を利用している現状が浮かび上がっている。このような現状に対して瀧脇（2010a）は、日常生活支援による家族的機能の再構築と地域居住の資源づくりが必要であると述べている。

3)-2 独居高齢者の社会的孤立 地域で在宅生活を送っている高齢者の生活はどうであろうか。都市高齢者の孤立の実態と課題を明らかにするために実施された都内の65歳以上の高齢者を対象とした訪問面接調査では、深刻な「孤立」状態にある人の特徴として、①低収入、②低学歴、③持ち家以外の住宅、④健康状態の悪さ、⑤年齢の高さ、⑥未婚があると報告している（黒岩, 2010）。また、河合（2010）は、大都市のひとり暮らし高齢者の孤立について調査し、ひとり暮らし高齢者のうち、2つの調査対象地域において、それぞれ少なく見積もったとしても1割半、3割の高齢者が孤立状態にあると分析し、孤立状態は明らかに低所得・貧困と関係が深いと述べている。また、新井（2010）は一人暮らし高齢

者の孤独死の実態とその特徴を明らかにするため、1箇所のニュータウンで過去5年間に発生した孤独死事例を分析し、孤独死が①生前の経済状況が深く関わっていること、②低所得層の高齢者および男性の前期高齢者に出現しやすい現象であることを報告している。

以上のように貧困高齢者の状況については、主に単身高齢者の問題が取り上げられ、要介護高齢者が住み慣れた地域から排除されてしまう制度的問題と地域居住の中でも孤立しやすい現状があることが報告されるとともに、家族に代わる見守り機能や日常的な生活支援の必要性について論じられていた。

## 2. 自立支援に向けた取り組み

1) ホームレスの自立支援 「ホームレス」というと一般的に道路や駅、公園等で寝泊まりしている状態がイメージされることが多い。2002年に施行された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（以下、ホームレス自立支援法）」においては、「ホームレス」を「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」と定義している。しかしながら、「ホームレス」という言葉は「安心・安定した住まいがない状態」という意味で、「ネットカフェやカプセルホテル等で生活している状態」や「住まいではない施設等（病院、刑事施設、シェルター、通過施設など）で暮らしており帰住先がない状態」、「住まいがあってもDVや虐待等により避難が必要な状態」、「健康を保持できないような劣悪な住環境で生活している状態」などを含めた広い概念として説明されることもあり、研究・調査によって定義される範囲はまちまちである。ここでは、不安定な居住条件にある人たち全般を「ホームレス」に含め、自立支援に関する文献を検討することとした。ホームレス支援に関する文献は多く、①ホームレス状態にある人たちの健康状態と応急援護、②住居及び帰住先の確保、③ホームレス自立支援法による就労支援、④安定した生活継続のための支援の4つの内容に分類した。

1)-1 ホームレス状態にある人たちの健康状態と応急援護 ホームレス状態の中でもとりわけ路上生活の状況にある人たちの生活は過酷である。路上生活者への応急的な支援としては、炊き出しによる食事の提供、食糧・衣料の提供、夜回り等の安否確認、アウトリーチによる相談活動と情報提供、医療相談や入院支援、無料散髪、入浴・シャワーの提供、シェルター等による保護などが考えられるが対象文献によって報告されていたものは医療相談や検診などの健康支援に関するものが中心であった。

2000年の大阪市内で発生したホームレス（野宿者及び簡易宿泊所投宿中の者）の変死の全数調査によると、1年間に294例の死亡があり、病死が59%、自殺が

16%、他殺が2%、不慮の外因死（餓死・凍死含む）が15%であり、栄養失調による死亡と餓死及び凍死の事例（野宿者の死亡の16%）はすべて40歳以上で死亡時所持金がほとんどない人々であったと報告されている。また、死亡時の平均年齢が56.2歳と若く、多くの死亡が予防可能な早すぎる死であること、総死亡の1割が結核に関連する死亡であることが報告されている（逢坂ほか、2007）。結核については、ホームレス状態にある人たちが結核感染のハイリスク者であることから確実に服薬継続治療を行うためのDOTS（Directly Observed Therapy Short-course）の実施が保健所を中心に行われている（多田・大森・伊藤・藤生、2004；神楽岡ほか、2008）。その他、ホームレスの健康状態については、高血圧、低栄養、結核、歯科疾患、糖尿病、アルコールなどが主な疾病として指摘されていた（黒川ほか、2004；大脇・金沢・中久木・稲葉、2009）。

1)-2 住居および帰住先の確保 路上生活の状態にある人たちを巡回して相談に応じる巡回相談事業の中で、DVにより路上生活となった高齢女性が安定した居宅生活へ移行するまでの経過をまとめた事例報告では、住居の確保のための支援、生活保護申請から受給決定までの期間の生活及び医療継続のための支援、対象者の心理的な状況を把握しながら関係性が途切れないように関わる相談支援などが報告され、ソーシャルワークとしての福祉的なアプローチが必要である一方で、一定の労力と時間を要する支援であることが指摘されている（大岡ほか、2005）。

その他、単身の精神障害者が住居確保のためにアパート契約を希望した場合に保証人の不在や低収入、精神疾患である事実などから賃貸契約の困難があること（新井ほか、2007）、帰住先のない刑事施設出所者への地域生活支援の必要性と取り組み（松友、2010；多田、2010；平川、2010）が報告されていた。

1)-3 ホームレス自立支援法に基づいた就労支援 ホームレス自立支援法は2002年に施行され、2003年にホームレスの自立の支援等に関する基本方針が策定された。このホームレス自立支援法及び基本方針に基づいて、「ホームレスの実態に関する全国調査」が実施されており、路上生活者数、性別、起居場所についての概数調査の結果が報告されている。この調査による路上生活者数の推移を見ると、2003年25,296人から徐々に減少を続け、2011年には10,890人であり、2011年の調査では94%が男性となっている。また、ホームレス自立支援法が施行されたことにより、主要な都市では宿泊機能と就労支援等を兼ね合わせた自立支援センターが設置されている。

ホームレス自立支援センターの利用者への調査では、自立支援センター退所後の地域社会や職場、NPO関係

者らとの付き合いの量が多い人ほど社会への信頼感や生きる意欲が高い傾向があることが報告されている(益田, 2010)。また, 入所者の状況について山田(2009)は, ホームレス自立支援センター北九州に軽度の知的障害者や精神障害者が多く入所していることから「就労支援」だけではなく生活安定のための「生活支援」, 「手帳取得のための支援」が必要となっている現状があると報告している。

一方, 阿部(2009)は自立支援センターを利用した後に再び路上生活に戻ってしまった「再路上者」と自立支援センターを利用する意思のない「回避者」について, 平成19年度に実施された全国のホームレスの聞き取り調査による分析を行っている。その結果, ①「再路上者」の4分の3は自立支援センターの利用によって住居を確保できなかった人たちであり, 4分の1は住居を確保したが継続できなかった人たちであること, ②「再路上者」は他の路上生活者に比べて生活困窮(食べ物, 寝場所, 雨・寒さ, 入浴・洗濯, ホームレス同士のいざこざ)の割合が多く, 主観的な健康状態が悪いことが示されていること, ③路上生活者の約4割が自立支援センターの存在を知らず利用する意志のない「回避者」であり, 自立支援センターの入所に伴うリスク(路上生活で揃えてきたテント等の道具や生活場所, 人間関係を失うことによる損失など)と就労の見込みが少ないという予測などから利用に至らない現状があることが報告されている。また, 垣田(2011)はホームレス自立支援センターなどの支援資源の整備について, 大都市と地方都市で格差があり, 自立支援センターへの入所という選択肢すらない地域があると述べ, 2003年以降の厚生労働省による全国概数調査においても大都市等では概ね野宿生活者数が減少傾向にある一方で, 一部の地方都市では増大傾向にあると指摘している。

このようにホームレス自立支援法に基づいた就労支援では, 過酷な路上生活の中で再び就労先や居住を確保することが難しい人たちに対して, 就労自立のための社会資源がつくられたことの重要性が述べられる一方で, その有効性を高めるための取り組みの必要性が指摘されていた。2002年8月に施行されたホームレス自立支援法は2012年8月で期限が終了となることから, 10年間にわたって各地で整備されてきた支援システムは今後に向けた見直しの時期を迎えている。

1)-4 安定した生活継続のための支援 ホームレス支援では, 住居を確保し, 生活を再建するまでの支援に留まらず, その生活を安定したものにするための支援が重要視され, 路上生活から脱却した後のアフターケアや長期にわたる継続した生活支援についての調査や実践報告がなされている。全国のホームレス支援組織により一般住居に移った脱路上生活者の聞き取り調査によると,

中間施設(自立支援センター, 無料低額宿泊所, 救護施設, NPOや個人が借り上げた住宅等)を経由して就労自立をしたケースでは, アフターフォローのある場合に就労継続期間が長くなること, 自立支援センターよりも無料低額宿泊所の方が就労継続期間が長くなっていることが報告されている(鈴木, 2009)。

また, 長期にわたる生活安定のための取り組みとして「サポーターハウス」の展開が報告されている(河崎, 2005)。サポーターハウスは, 路上生活者が高齢化やアルコール問題, 慢性疾患, 金銭管理の得意さなどによって, 生活保護を受けても再路上化してしまう現状に対して, あいりん地域の簡易宿泊所を改修し, 専従スタッフを置く共同住宅(アパート)をつくり, ①野宿脱出後の生活づくりのための相談活動, ②結核問題への対応, ③アルコール問題への対応, ④高齢者の生きがいづくり, ④地域との交流の推進に取り組んでいる。入居者に対し, 役所での手続き, 通院・入退院支援, 服薬支援, 検診, 弁当の配食, 金銭管理, 安否確認, 福祉相談, ボランティア活動, 葬祭支援などが行われている。また, 行き場のない貧困高齢者を含む元路上生活者を受け入れている中間的施設の入居者を対象とした生活力についての調査では, 食事や排泄などといった「ADL (Activities of Daily Living: 日常生活動作)」よりも相対的に金銭管理や服薬管理などを指す「IADL (Instrumental Activity of Daily Living: 手段の日常生活動作)」が低い利用者が多く, 施設職員によって提供される制度外サービス(見守り, 相談助言, 服薬管理, 代筆・代読等)によって日常生活が成り立っていることが報告されている(原田・井上, 2010)。

以上のように, ホームレスの自立支援においては応急援護, 就労支援, 地域生活支援などについて行政機関及び民間機関による多岐にわたる支援が報告されていた。堤(2010)は野宿者支援研究について, 2000年以降, 野宿者の増加・拡散現象が全国的な拡がりを見せるとともに野宿者支援活動も全国の地方都市に拡がりを見せていること, 2000年代半ばには居住福祉学の立場から就労, 健康回復および生活支援に先立ち住居の確保を行うべきだとするハウジング・ファースト論が訴えられ, その後生活保護による脱野宿が進むとともに, 居宅に移行した元野宿者の生活問題に焦点を当てて野宿者支援が進められるようになっていくこと, 野宿から居宅への移行をサポートする「中間施設」の取り組みを官民協同のもとで充実化させることが重視されていく中で, 野宿者支援研究が各地の実情に根差した支援活動の成果や課題, 困難を支援者や当事者へのインタビュー調査を通じて提示するとともにコミュニティレベルでの社会包摂のあり方を問うものとなっていると述べている。また, 水内(2010)は2002年のホームレス自立支援法以降の10年を振り

返る中で、ホームレス支援の現場において、炊き出しやアウトリーチといった「応急支援」のみから大都市における自立支援センターや無料低額宿泊所などの「中間施設支援」、脱野宿後に地域で平穏に暮らしてゆくことを支える「地域生活継続支援」と広義のホームレス状態からの脱出あるいは野宿に至る寸前の状況を回避する「野宿回避支援」など、支援のステージが確実に多様化してきていると述べている。路上生活者支援や野宿者支援からホームレス支援、さらには生活困窮者支援（田中，2011）へと対象者を表現する言葉が変化しているのも、徐々に支援領域が拡大しているからであろう。

2) 生活保護受給者の自立支援 生活保護受給世帯数は前述の通り増加を続けており、文献レビューの対象期間である2002年～2011年までの傾向を見ると、世帯類型として「その他の世帯」の割合が増加している。「その他の世帯」とは「高齢者世帯」「母子世帯」「傷病者世帯」「障害者世帯」に含まれない世帯（稼働世帯）を指している。2004年には社会保障審議会福祉部会により「生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書」が出され、①被保護世帯の多様化（入院治療の必要性がないにも関わらず引き受け可能な帰住先がないために病院で生活をしている状況にある社会的入院、DV、虐待、多重債務、元ホームレス等）に的確に対処するための「多様な支援」と②高齢、疾病障害世帯以外の世帯（稼働能力のある世帯）の生活保護受給期間の長期化を防ぎ、自立を容易にするための「早期の対応」、③生活保護実施機関の担当職員個人の経験や努力に依存せずに組織として対応できるようにするための「体系的な対応」の3点を可能とするための方策のひとつとして、「自立支援プログラム」の導入が提案された。この報告書に基づいて、2005年度より生活保護受給者を対象とした自立支援プログラムの策定が進められ、このプログラムの効果などについての調査・研究が実施されている。

戸田（2006）は滋賀県大津市福祉事務所で策定された自立支援プログラム（①就労支援プログラム、②長期入院患者退院促進事業、③元ホームレス生活者に対する自立支援プログラム、④ひきこもり者に対する自立支援プログラム、⑤自己破産手続き支援事業）の実践報告を題材に分析した。自立支援プログラムの策定を導入したことで、ケースワーカーが日常業務の中でなかなか手をつけられなかった問題について組織的に対応策を論議できるようになったこと、これまで連携のなかった組織と協力関係を結ぶことができたことが報告され、福祉事務所職員の変化としてNPO法人や住民グループ等との共同活動により社会生活自立や日常生活自立といった自立概念の変化を受け止め、当事者に対する見方が変化している部分があると評価している。また、添田（2010）は2009年に北海道釧路市の自立支援プログラムとして策

定された就業体験的ボランティア事業に参加した50代の単身男性の事例研究（1事例）を行った。この研究では生活保護受給に至るまでの生活歴と就労体験的ボランティア事業の参加についてのヒヤリングが実施され、周囲に相談をせずに困難に対処した結果生活困窮状態となった経緯を持つケースが、生活保護を受給後に自立支援プログラムに参加したことで生活に「張り」ができ、報酬を少しでも得られるような就労を行いたいという意欲につながったと報告されている。また、プログラムの担当職員が精神面の回復、自己決定、待つ姿勢、承認、当事者同士の働きかけ等を意識した関わりに配慮して支援していること、そのことが参加者の自己変容や現状認識に影響しているのではないかと考察している。

その他、生活保護施設である救護施設や授産施設においても既存の制度からこぼれ落ちてしまう人たちへの多様なニーズに対応するものとして、その位置づけや機能が見直されている（江口，2003；蟻塚，2002）。

生活保護制度は最後のセーフティネットであるが故に、他の制度や社会システムの矛盾を引き受けざるを得ない側面があるが、これまで行政機関だけでは対応しきれなかった多様なニーズに対してNPO団体や住民グループなどとの協働による支援が始まっている。生活保護制度改革により準市場化整備が進んでいる（戸田，2009）中で、今後は行政機関と民間機関がどのように機能分担していくのかという視点からの論議がますます重要になってくるのではないだろうか。

### 3. 社会的包摂のための支援

貧困者支援の研究や実践報告の中で指摘が多い事項として、「孤立」や「関係性の喪失」、「社会的排除」などがある。家族や友人との関係、地域との関係が途切れ、困った状況に対して相談できる人がいないことにより、貧困状態が深刻化したり、生活を再建しても再び生活破綻の状況に戻ってしまうという問題に対し、社会関係を回復させるための取り組みが実践され、報告されている。

「パーソナル・サポート・サービス事業」は複合的な問題を抱えた生活困窮者の多様なニーズに合わせて制度横断的に支援のコーディネートを行い、状況変化に応じた継続的な伴走型の支援によって自立生活の継続を図る事業であり、2010年10月から2012年3月まで全国各地でモデル事業が実施されている。支援の内容は就労支援に留まらず、日常生活のサポートや社会的居場所の確保が含まれ、事業の対象者については就職困難者、生活保護受給者、若年者やひきこもり、ニート、障害者、母子世帯、DV被害者、ホームレス、刑務所等出所者、多重債務者など多様である（垣田，2011）。「福岡絆プロジェクト」を事例とした調査（垣田，2011）によれば、利用者の約6割がプロジェクトによって「今後の生活に希望が持てるようになった」と回答し、支援者がケアプラン

を作成し、利用者と共有することで「目標が明確化された」などの回答結果が報告されている。また、奥田(2011)は、戦後の社会保障制度における困窮概念の中心は「経済的困窮」と「身体的困窮」であったが、無縁化が進み、既存の施策や社会資源をコーディネートする「人」がないためにそれを活用できないという「関係的困窮=第3の困窮」があると述べている。さらに、この関係的困窮を支援するための「絆支援の制度化」が必要であり、家族が行っているような持続的で伴走的な支援の継続を担う「パーソナル・サポート・パーソン」を社会的に確保することが重要であると述べている。

一方で、滝脇(2010b)は、メンタルヘルスを含めた多様なニーズを持ちながら、家族と言う支援機能がない困窮単身者の多くが地域生活の継続ができずに病院、福祉施設等を転々としなければならない現状に対し、地域の既存の住宅ストックを活用した居住支援と家族的機能を担う日常生活支援を提供しながら、地域ケアネットワークにより在宅生活を支える「地域協働型支援付住宅」の制度化を提案している。

孤立や関係性の喪失の問題は貧困状態にある人たちに限った課題ではないが、貧困状態を深刻化させるものとして、あるいは貧困の本質的な問題として取り上げられている。孤立することなく関係性の中で暮らしていくための方向性として、「人が人に寄り添い伴走する」という視点や「地域コミュニティという“面”によって一人ひとりが包摂される」という視点が提言されていた。

## 考 察

### 1. 家族的機能と支援

本稿では貧困者支援について、①ライフステージから見た支援、②自立支援、③社会包摂への支援の3つの側面から文献レビューを行った。貧困状態にある人たちが多様で複合的な問題を抱えていることが可視化されるにつれ、経済的支援や就労先の確保だけでは解決しない問題であることが共通の認識となりつつあり、支援の範囲も拡大している。また、10年という単位の中でも、生活保護制度による自立支援プログラム、ホームレス自立支援法の施行と期限の終了、パーソナル・サポート・サービスのモデル事業の開始など貧困者に関わる制度のあり方などが検討され、状況は刻々と変化している。このような中で、支援の方向性として共通して検討され始めていることは、脆弱化してしまった「家族的機能」を社会がどのように担うのかという点である。支援課題の重心が、経済的・物理的な困窮、身体的な困窮への対応から、安心できる人間関係の中で生きること、住み慣れた地域の中に住まいを含めた居場所があることなどの「関係性の困窮」への対応へと移行してきた理由には、生活が成り立つための重要な要素として「住まい」と「家

族的機能」があることが認識され始めたからではないかと思われる。この「家族的機能」には、失業や収入減などの生活リスクへの対応だけではなく、社会性の獲得や自我の確立などを促す「育ち」のための関わりや「看取り」を含めた生涯支援、関係性による安心感や自尊心の回復などが含まれ、制度としてどのように位置づけられるのか、支援とその効果についてどのように評価していくのかなど、さらなる議論が必要な論点となっていると思われる。

また、この「家族的機能」を本来は家族や親族が担うべきものとして位置付けることが望ましいのかどうか、現実的に家族だけで担える機能であるのかどうかについても検討を重ねる必要がある。なぜなら、「関係性の困窮」に至る原因として、家族関係の破綻というライフイベントが大きく影響していると思われるからである。例えば、高齢や障害により働くことのできない貧困者が生活保護の申請を検討する場合に、家族への扶養照会（援助の意志等についての問い合わせ）が心理的な負担となり、そのことが申請自体をためらう原因となったり、生活保護受給後の家族との関わりをさらに難しくしてしまうことなどが挙げられる。筆者がこれまで出会った単身の高齢困窮者の多くは「散々迷惑をかけてきたので合わせる顔がない」「見捨てられてしまった」「自分は家族を養えなかった」「二度と帰ってくるなど追い出された」「せめて墓参りだけでもしたい」などといった様々な家族に対する思いを抱えていた。ホームレス状態にまで陥ってしまった貧困者の多くは身寄りがないが、なぜ、家族との縁が切れてしまったり疎遠となってしまったのかについての調査は少ない。貧困者がどのような生活歴を経ているのか、その経験が心理的にどのような影響を及ぼしているのか、どのような時期にどのようなサポートがあれば家族関係の破綻という状況に至らずに済んだ可能性があるのかなど、今後も研究を積み重ねていく必要があると思われる。さらに、「家族的機能」の必要性は生活困窮者だけに言えるものであるかどうかについても議論が必要である。貧困状態であるなしにかかわらず、子育てや介護、看取りなど、何らかのケアが日常的に必要な場合、時として家族全体に大きな生活の変化やストレスをもたらす場合がある。このような生活の変化を乗り越える経験は個人または家族としての成長につながり得るものであるが、必ずしも家族だけで乗り越えられるものではないと思われる。特に介護が必要な状況においては、先が見えない状況による介護者の負担感や介護者自身の健康への不安がある一方で、家族に過度な迷惑をかけたくないという被介護者の思いがあるために、在宅での療養生活を継続できない場合がある。また、障害を抱えながら生活している人やその生活を支えている親や兄弟の将来への不安も同様に切実なものなのでは



ないかと考えている。人生において困難のすべてを避けることは不可能であるが、困難を抱えていること自体よりも、困難に対して孤独であることの方が事態は深刻である。家族関係の苦労はなかなか周囲から理解されにくいものであり、家庭の事情を晒すことに抵抗を感じる人も多いはずである。経済的に豊かであるが故にサポートが得られずに孤独な状況となっている場合もあるかもしれない。同居家族の有無や経済的な困窮の有無にかかわらず、普遍的なニーズとして「家族的機能」を捉え、地域コミュニティの中で支え合える仕組みを模索していく必要があるのではないだろうか。

## 2. メンタルヘルスと貧困問題

文献レビューの中でもう一つ共通して論じられていたこととして、「多様なニーズに対応する支援の必要性」がある。個別のニーズに応じた、多様なプログラムを用意することや横断的に支援をコーディネートする必要性が提言されているが、果たして支援の困難さはこのニーズの多様性によるものなのだろうかという疑問も同時に生じてきた。多様なニーズが個々別々に存在しているというよりは、メンタルヘルスの課題が根底にあることによって、暴力やひきこもり、犯罪、依存症、多重債務、家族崩壊などの多様な状態像を生み出していると理解できるのではないだろうか。

本稿の対象文献となった実践報告の中でも指摘されていたことであるが、筆者の経験においても支援には、居住や就労先の確保などの状況的な改善が果たされる過程の中で、対象者が抱えていた本当の苦悩や生きづらさが立ち現れてくるという側面がある。本当の苦悩には、自分の存在に対する否定的な気持ちや、心理的な土台の不安定さが含まれており、「支援を受けて前に進もう」、「生活を再建しよう」という前提に立つことすら難しい状況の人たちも存在する。こうした人たちは、社会との関わりを拒否している者、自立の意思がない者、支援を受け入れない処遇困難なケースとして表現されることもあるが、このような心理基盤の問題などについて、メンタルヘルスの観点から今後さらに研究される必要があるのではないかと考える。

## 3. 生涯発達における貧困の意味

本稿では生涯発達という観点から貧困問題を捉えることに重点を置いたが、ライフステージごとの文献レビューを通じて見えてきたことは、貧困による困難は現在という一時点だけにあるものではなく、「過去の積み重ね」の結果として現在に現れ、さらに「未来への不安」として現在の中に横たわっている状態であるということである。

筆者は生涯発達についての十分な知見を持ち合わせていないが、貧困者支援を考える上で「人生」という時間軸から貧しさや豊かさの意味を問い直すことが重要な

ではないかと考えている。人間は生まれてから死を迎えるまで生涯にわたって自分自身の存在を起点としながら他者と関わり、家族や社会の中での役割の変化や身体条件の変化に対応しながら生きている。個人がよりよい状態へと適応するという前向きな意味が発達の中に含まれているとすれば、それぞれの人生で経験される貧困という事態は、生活困窮という危機的な状況をきっかけとして、これまで抱えてきた家族関係や生活問題、生き方などを見つめなおし、自分に合った生活や社会関係を自分自身の人生に再統合するというプロセスの一部であり、生涯発達において重要な要素となり得るのではないかと考えている。行きつ戻りつを含めて人生を再統合するというプロセスを支援するためには、単に食糧や住宅、就労先など個人にとって「不足した資源」を補えばよいという視点だけではなく、貧困状態に至らざるを得なかった人生の背景に目を向けながら、将来の生活を創り出していくという視点が必要なのではないだろうか。したがって「豊かさ」とは未来への希望や可能性の広がりや現在を持つことだと表現できるかもしれない。貧困による生活上の困難や未来への不安を「安心」や「希望」に変えていくための現在をどのように創り出していくのか。こうした創造的なプロセスが貧困者への支援には求められているのではないだろうか。

## 文 献

- 阿部 彩. (2009). 誰が路上に残ったか：自立支援センターからの再路上者とセンター回避者の分析. *季刊社会保障研究*, 45, 134-144.
- 新井信之・内山範夫・佐藤哲郎・佐藤とも子・植田さおり・渡辺和美・大谷知子・須田 剛. (2007). 精神障害者の賃貸アパート契約に至る現状と支援の課題. *医療看護研究*, 3(1), 9-14.
- 新井康友. (2010). 一人暮らし高齢者の孤独死の実態に関する一考察：A県 B ニュータウンを中心に. *中部学院大学・中部学院短期大学部研究紀要*, 11, 84-89.
- 蟻塚昌克. (2002). 授産施設の源流と展開. *埼玉県立大学紀要*, 4, 189-197.
- 江口恵子. (2003). 救護施設の社会的性格：利用者の変遷を通じて. *人間文化研究*, 1, 33-46.
- 船本淑恵. (2006). 社会福祉政策と住宅政策のはざまにおける軽費老人ホームの課題：全国養老事業協会がめざしたもの. *龍谷大学国際社会文化研究所紀要*, 8, 220-228.
- 原田由美子・井上千津子. (2010). 元路上生活者の生活の再構築に必要な支援に関する研究：中間施設等入所者の生活力等に関する調査から. *京都女子大学生生活福祉学科紀要*, 6, 33-42.
- 平川隆啓. (2010). 矯正施設等を出所した人たちにかか



- わる支援の実態. *ホームレスと社会*, **3**, 80-89.
- 北條憲一. (2009). 住居喪失不安定就労者に関する厚生労働省全国調査について. *貧困研究*, **2**, 5-11.
- 神楽岡澄・大森正子・高尾良子・山田万里・室井雅子・長嶺路子・深澤啓治・永井 恵・和田雅子・星野齊之・吉山 崇・前田秀雄・石川信克. (2008). 新宿区保健所における結核対策: DOTS 事業の推進と成果. *結核*, **9**, 611-620.
- 垣田裕介. (2011). 日本のホームレス支援資源と政策枠組み: 所得・居住・ケア. *大分大学経済論集*, **62**, 235-254.
- 垣田裕介. (2011). パーソナル・サポート型支援による社会的包摂の可能性: 貧困に対する社会政策の論点と課題. *大分大学経済論集*, **63** (4), 27-49.
- 河合克義. (2010). ひとり暮らし高齢者の貧困と社会的孤立. *貧困研究*, **4**, 80-87. 東京: 明石書店.
- 河崎洋充. (2005). 釜ヶ崎地域における NPO サポート型ハウス連絡協議会の実践とその研究野宿(路上)生活者への地域生活支援技術方法: 居住福祉の観点から. *近畿大学豊岡短期大学論集*, **2**, 55-65.
- 駒村康平. (2003). 低所得世帯の推計と生活保護制度. *三田商学研究*, **46**(3), 107-126.
- 駒村康平. (2009). 特集「貧困化する日本と政策課題」の解題も兼ねて. *社会政策研究*, **9**, 10-37.
- 厚生労働省. (2007). 日雇い労働者の実態に関する調査結果報告書.
- 厚生労働省. (2009). 平成 21 年被保護者全国一斉調査.
- 厚生労働省. (2012). 福祉行政報告例: 平成 23 年 10 月分概数.
- 厚生労働省社会・援護局保護課. (2010). 生活保護基準未達の低所得世帯数の推計について.
- 厚生労働省職業安定局. (2007). 住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査報告書.
- 黒岩亮子. (2010). 都市高齢者の「孤立」と地域福祉の課題. *貧困研究*, **4**, 88-97. 東京: 明石書店.
- 黒川 渡・黒田研二・逢坂隆子・高鳥毛敏雄・安田誠一郎・下内 昭・西森 琢・武田勝文. (2004). アウト・リーチ活動により認められた路上・公園・河川敷等野宿生活者の健康実態と医療・保健・福祉制度の課題. *社会医学研究*, **22**, 51-61.
- 益田 仁. (2010). ホームレス自立支援における社会関係の回復. *長崎国際大学論叢*, **10**, 157-168.
- 松本裕文. (2010). ホームレス問題における青年期の拡大と社会の課題: 就労・住居の不安定な若年者への継続支援の中で見えてきたもの. *ホームレスと社会*, **3**, 102-112. 東京: 明石書店.
- 松友 了. (2010). 地域生活定着支援事業: 創設の経過と展望. *ホームレスと社会*, **2**, 96-102. 東京: 明石書店.
- 宮本みち子. (2009). 若者の貧困を見る視点. *貧困研究*, **2**, 59-71. 東京: 明石書店.
- 水内俊雄. (2010). ホームレス支援による居住支援の試みとインナーシティ再生. *貧困研究*, **4**, 9-13. 東京: 明石書店.
- 中澤秀一. (2007). 現代の若年者貧困. *静岡県立大学短期大学部研究紀要*, **21-W**, 1-15.
- 沖野充彦. (2009). 若年ホームレス生活者への支援の模索. *貧困研究*, **2**, 12-19. 東京: 明石書店.
- 奥田知志. (2011). 絆支援の制度化: 「第 3 の困窮としての関係の困窮」に対する PSP (パーソナル・サポート・パーソン) の可能性. *ホームレスと社会*, **4**, 105-110. 東京: 明石書店.
- 大岡由佳・辻丸秀策・菊池哲子・大川絹代・大西 良・鋤田みすず・岩永直美・福山裕夫. (2005). ホームレス支援における福祉的アプローチの意義: ホームレスとなった DV 女性に対するソーシャルワークの一例から. *久留米大学文学部紀要: 社会福祉学科編*, **5**, 47-56.
- 逢坂隆子・高鳥毛敏雄・黒川 渡・山本 繁・黒田研二・西森 琢・井戸武實. (2007). 大阪におけるホームレスへの健康支援: 社会医学を学ぶ者たちの実践的研究. *社会医学研究*, **25**, 15-28.
- 大脇甲哉・金沢さだ子・中久木康一・稲葉 剛. (2009). 新宿における野宿者の健康: 地域生活移行支援事業の影響. *社会医学研究*, **26** (2), 109-112.
- 坂本毅啓. (2008). 生活保護制度におけるユニットケアの個室利用禁止規定: 介護保障としての介護扶助の在り方. *創発: 大阪健康福祉短期大学紀要*, **7**, 21-33.
- 添田祥史. (2010). 生活保護受給者の生活実現と就労者自立支援プログラム. *釧路論集*, **42**, 33-39.
- 杉村 宏. (2003). 生活保護受給母子世帯の自立支援課題: 生活保護ケースワーカーの役割. *教育福祉研究*, **9**, 71-92.
- 鈴木 亘. (2009). 脱路上生活者の就労継続期間の分析. *季刊社会保障研究*, **45**, 161-169.
- 多田庶弘. (2010). 刑務所(刑事施設)出所者の社会復帰のための支援: 排除社会からの脱却を目指して. *貧困研究*, **4**, 118-125. 東京: 明石書店.
- 多田有希・大森正子・伊藤邦彦・藤生道子. (2004). 川崎市の結核対策: DOT 事業推進を起点として. *結核*, **1**, 17-24.
- 滝脇 憲. (2010a). 困窮単身高齢者・障害者の地域協働型居住・生活支援. *精神保健福祉*, **81**, 24-26.
- 滝脇 憲. (2010b). 「たまゆら」から 1 年地域協働型「支援付き住宅」制度化の道程. *ホームレスと社会*, **2**, 28-37. 東京: 明石書店.
- 田中聡子. (2011). 生活困窮者に対する地域生活支援: NPO 活動の意義と課題. *ホームレスと社会*, **4**, 70-76.

東京：明石書店。

戸田典樹. (2006). 生活保護業務における「自立支援プログラム」の評価と課題. *龍谷大学大学院研究紀要：社会学・社会福祉学*, **14**, 163-172.

戸田典樹. (2009). 生活保護制度改革による準市場整備の問題点と課題：自立支援プログラムや自立助長は、商品なのか. *龍谷大学大学院研究紀要：社会学・社会福祉学*, **16**, 59-76.

堤圭史郎. (2010). ホームレス・スタディーズへの招待. 青木秀男（編）, *ホームレス・スタディーズ* (pp.1-29). 京都：ミネルヴァ書房.

和気純子・副田あけみ・岡部 卓. (2011). 在宅生活が困難な被保護高齢者の支援に関する一考察：福祉事務所および法外施設等への事例調査から. *人文学報*, No.439, 27-65.

山田耕司. (2009). ホームレス状態となった知的障がい者支援の現場から見えてきたもの：北九州における取組みについて. *ホームレスと社会*, **1**, 92-101. 東京：明石書店.

横尾昌弘. (2010). 「生活者」としての若年ワーキングプア：貧困の理解と把握の深化のために. *教育福祉研究*, **16**, 1-13.

湯澤直美. (2009). 貧困の世代的再生産と子育て：ある母・子のライフヒストリーからの考察. *家族社会学研究*, **21**, 45-56.

#### 付記

本論文の執筆に際しまして、ご指導を賜りました国立精神・神経医療研究センターの川野健治先生に深く御礼を申し上げます。

Matoba, Yuki (Furusato-no-kai, “Non-Profit Organization for Self-Support Assistance”). *A Literature Review concerning Social Support for the Poor in Adulthood and Old Age in Japan*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 450-459.

This paper summarizes the overall status and issues regarding support for the poor in adulthood and old age. It also offers proposals for solutions, and reviews the literature to propose issues to study relevant to the future support the poor. Using the CiNii database, and by combining by “and” logic the keywords of “youth,” “old age,” “disability,” “working,” “self-reliant,” and “support,” with the keywords of “poverty,” “social relief,” “low income,” “homeless,” “sleeping outdoors,” “in the street,” and “destitute,” searches were made of the literature published between from 2002 to 2011. Papers were extracted with each combination of keywords, and the contents of the 88 extracted papers concerning support for the poor in adulthood and old age were classified and reviewed using the categories of “the actual status and support of the poor from the viewpoint of life stages,” “actions toward support of self-reliance,” and “support for social inclusion.”

**[Keywords] Poor, Homeless, Support, Mental health, Literature review**

2012. 2. 29 受稿, 2012. 9. 12 受理

## 制度化されたアロケアとしての児童養護施設：貧困の観点から

平田 修三

(早稲田大学人間科学研究科)

根ヶ山 光一

(早稲田大学人間科学学術院)

親以外の個体による世話行動は「アロケア」と呼ばれる。本稿では、貧困など様々な理由から生まれた家庭で育つことのできない子どもを社会が養育する仕組みである社会的養護を「制度化されたアロケア」と捉え、日本における社会的養護の主流である児童養護施設で暮らす子ども、および退所者の体験に焦点を当て、その特徴を論じた。そこから見えてきたのは、制度化されたアロケアの機能不全であった。しかし、そうした状況下にあっても、施設で暮らす子ども・退所者が当事者団体を立ち上げて互いを癒し、社会に働きかけていくケースがあることについても確認された。こうした当事者団体の活動は、機能不全状態にある社会的養護の現状および社会の認識を変えていく可能性をもっている。現代の日本社会には産むことと育てることの強力な結合の規範が存在するためその実現は容易ではないが、核家族の脆弱性が顕在化しつつあるなかで、成育家族以外にも多様な養育の形態がありうると認めることはひとつの時代的・社会的要請であると考えられた。

【キーワード】 アロケア, 社会的養護, 児童養護施設, 貧困

### はじめに：貧困におかれた子どもと社会的養護

何らかの理由で生まれた家庭で育つことができない子どもに対しては、周囲の人々や社会がその家庭に代わって養育する仕組みがあらゆる文化に備わっている。それは主として拡大家族による自然発生的な援助として行われてきたし、今でも行われている(箕浦, 2010)。社会が用意した、その子が生まれた家庭に代わる養育の仕組みのうち、制度化されたものは社会的養護と呼ばれ、施設養護と里親養育に代表される家庭(的)養護の2つに大別される。こうした社会的養護の営みは、たとえば Bamba (2010) が、文化的要請にかなう児童福祉を実践するためには文化的コンテクストに即して子どもと児童福祉従事者の経験・見方を理解することが必要であると指摘するように、その国の文化と極めて密接な関係を持つ。また、その意味で社会的養護は文化発達心理学の対象領域であると考えられるものの、そうした研究は日本ではほとんど見られない(馬場, 2011)。なお、一般に親以外の個体による世話行動はアロケア(allocare)と呼ばれる(根ヶ山・柏木, 2010)。したがって、社会的養護は制度化されたアロケアのひとつと捉えることができよう。

以上のような社会的養護について、ここではまず、それがどのように実施されてきたのか概説する。社会的養護の歴史を紐解くと、イギリスのエリザベス救貧法(1601年)の時代までさかのぼる。社会福祉の発祥の地である英米において、20世紀初頭までの課題は貧困家

庭や捨て子への対応であった。当時のイギリスでは、救貧院に入所していた子どもが、家族と一緒に暮らすために家庭に帰されることもあったが、多くの子どもたちは、非組合労働者として搾取されることが多かった(Sellick & Thoburn, 1997/2008)。また、新救貧法(1834年)では、見せしめとして制度の対象者を施設に収容し、一般住民で最も貧しい世帯よりもっと過酷な生活をさせていた(吉田, 2011)。このような子どもへの対応は、当時、貧困が自己責任とみなされる社会的風潮を反映したものである。ここからうかがえるのは、制度化されたアロケアは貧困家庭への対応から開始されたということ、そして、そうした家庭は「自己責任論」を根拠に社会的にネガティブな視線を向けられ、それは子どもにとって例外ではなかったということである。しかし、その後、貧困の要因には社会的要素があるという認識の高まりや子どもの権利思想の発展を受けて、子どもの権利としての社会的養護の仕組みが整えられてきた。現在では、家庭尊重の原則のもとに欧米諸国では里親養育が社会的養護の主流となっている。

他方、日本では、江戸時代には飢饉などが起こると墮胎・間引き・捨て子が多数発生し、幕府や藩によって対策が行われていた。江戸時代の捨て子は子殺しである墮胎・間引きとは異なり、親に子どもを養育する能力がない場合に他人へ養育を託す行為である(宮本・山本・楳西・山代, 1959)。ただし、子どもを捨てるのも貰い受けるのも都市下民層に多く、さらに労働力の確保、家継続の願いなど両者の利害が絡むため、実際には捨て子の

その後の生活は必ずしも平穏ではなく死亡率も高かったが、それでも地域の共同体による捨て子救済のシステムは存在した（沢山，2008）。このシステムは明治以後の養子縁組制度の源流となった（尾島，2011）。また、現在日本で主流をなす施設養護の先駆としてよく言及されるのは、明治期に個人の篤志家によって開始された慈善事業である。岩永マキが1875年に創設した浦上養育院、1887年に石井十次が創設した岡山孤児院などが知られている。その後、日本では本格的な近代産業の発展期を迎え、大きな戦争を経験するなかで、養護事業の主目的は救貧から戦災孤児保護に移り変わっていった。

そして、現代の日本の社会的養護の仕組みが整うのは児童福祉法が成立した1947年である。同法では、すべての子どもの健全育成と積極的福祉増進が目的とされた。戦前の「児童保護」から新しい「児童福祉」の理念が謳われ、子どもも権利として社会的養護を受けることになり、公的責任が定められた。そして戦前の育児施設は乳児院、(児童)養護施設として法制化された<sup>1)</sup>。さらに1948年に「児童福祉施設最低基準」が定められ、児童相談所を通じて子どもは施設に保護され、施設には入所児童数に応じて国や自治体から措置費が支払われる現行の仕組みが確立した（尾島，2011）。その後約50年間にわたり日本における社会的養護体制に大きな変動はなかったが、2002年に児童福祉法改正が行われ、それまで厚生省（現・厚生労働省）がガイドラインや通知を示すのみであった里親制度について国としての里親定義や最低基準が示されるなど、この10年ほどで社会的養護全般についてさまざまな提言が行われ、法改正が行われてきた。その背景には、子どもの権利条約の批准（1994年）、子どもと家族の変化、子ども虐待増加などが挙げられるだろう。衣食住を提供し、ある程度の教育を行うことが主であった時代から、虐待による心身の傷を癒すことや、親のケアを行って、可能な場合には家族再統合をめざす援助が必要となってきたのである（庄司，2009）。そうした流れを受けて日本でも「家庭的養護の推進」が目指されることになったが、里親が社会的養護の主流である欧米に比べ、日本では2011年現在、児童

養護施設入所児29,114人に対し里親委託児3,876人であり、依然として施設養護が中心である（厚生労働省，2012）。日本で里親制度が発展しない理由については諸説あるが、例えば以下のような指摘がある。庄司（2003）は、わが国の風土として血縁でない子どもを養育することへの抵抗感があること、社会的養育についての関心が乏しいこと、子どもを育てることへの負担感により子育てそのものに意義を見いだせないこと、子どもの保護者（実親）が里親養育を望まないこと、里親への支援体制・里親委託費の不足といった制度自体の不十分さがあることなどを指摘した。宮島（2002）は、措置機関である児童相談所職員の立場からの説明づけとして、里親委託は施設入所に比べて何倍も手間がかかり委託後も相当な支援が必要であること、委託が不調となり里子も里親も傷つく事例が多く経験されていることなどを指摘した。また、津崎（1993）は、経営面で国や自治体からの措置費に依存する施設の既得権益を擁護するために養護処遇選択においては施設が優先されることなどを根拠に、里親養育が普及しない理由として施設を存続させようとするサービス提供者側の既得権益擁護の問題があることを指摘した。

さて、以上概観してきたように、日本においても世界的にも、制度化されたアロケアである社会的養護は当初、貧困家庭の救済という意味合いが強かった。そこで支援されるべき子どもの生活は平穏とはいえなかったようであるが、次第に子どもの権利思想の発展とともに、子どもが健全に育成できる環境・制度が整備されてきたといえる。とはいえ、依然として課題は多い。現在でも、社会的養護は、子どもの貧困など社会的不利と困難が集中的かつ複合的に現れる領域である（松本，2008）。さらに、日本では社会的養護が貧困問題として議論されることが少なかったという指摘がある（尾島，2011）。そうしたことを踏まえて、以下ではまず「貧困」をキーワードに、日本における社会的養護の主流である児童養護施設に焦点を絞り、子どもが家庭から施設で生活するようになる過程、施設における生活、退所後に直面する状況について検討する。それにより、現代の制度化されたアロケアの特徴の一端を明らかにすることができるだろう。

## 子どもが施設に入所するまでの過程

厚生労働省は1952年以降、児童養護施設入所児童の実態調査をしており、入所理由を「養護問題発生理由」として集計している（Table 1）。それによると、1952年では、子どもの入所理由の27.9%が「貧困」、23.0%が「親の死亡」である。戦後に貧困に陥った家庭の子どもや戦災孤児の割合が高かったことが推察できる。それが2008年になると、入所理由の上位にあげられるのは「父または母の放任・怠惰」（13.8%）、「父または母の精神

1) 乳児院とは、乳児（保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む）を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設である（児童福祉法第37条）。2011年現在、2,963人が入所している。児童養護施設は、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設である（児童福祉法第41条）。なお、1998年の児童福祉法改正の際に、「養護施設」から「児童養護施設」へと名称変更された。

Table 1 児童養護施設在籍者の入所理由 (養護問題発生理由)

(単位：%)

	1952	1961	1970	1977	1982	1987	1992	1998	2003	2008
親の死亡	23.0	21.5	13.1	10.9	9.6	7.5	4.7	3.5	3.0	2.4
親の行方不明	7.1	18.0	27.5	28.7	28.4	26.3	18.5	14.9	10.9	6.9
父母の離婚	4.0	17.4	14.8	19.6	21.0	20.1	13.0	8.5	6.5	4.1
棄児	11.4	5.0	1.6	1.3	1.0	1.3	1.0	0.9	0.8	0.5
父母の不和	*	*	*	1.8	2.0	1.5	1.6	1.1	0.9	0.8
父または母の長期拘禁	3.4	4.3	3.0	3.7	3.8	4.7	4.1	4.3	4.8	5.1
父または母の長期入院	5.3	16.2	15.7	12.9	12.8	11.5	11.3	9.1	7.0	5.8
父または母の就労	*	3.3	1.8	1.0	0.7	1.5	11.1	14.2	11.6	9.7
貧困	27.9	*	*	*	*	*	*	*	*	*
破産等の経済的理由	*	*	*	*	*	*	3.5	4.8	8.1	7.6
父または母の精神疾患等	*	5.7	5.6	5.1	5.5	5.2	5.6	7.5	8.1	10.7
父または母の放任・怠惰	*		4.7	4.5	5.6	6.3	7.2	8.6	11.6	13.8
父または母の虐待・酷使	*	0.4	2.5	2.4	2.4	2.9	3.5	5.7	11.1	14.4
養育拒否	*	*	*	*	*	*	4.2	4.0	3.8	4.4
児童の問題による監護困難	*	*	*	*	*	*	6.2	5.4	3.7	3.3
その他	17.8	8.1	9.8	8.1	7.3	11.3	4.5	7.4	7.9	10.5
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注. 妻木 (2011a) より引用。なお、1952～92年は堀場 (2005) の妻木 (2011a) による転載であり原典は厚生省児童家庭局「養護施設等実態調査」(各年)、1998～2008年は厚生労働省雇用均等・児童家庭局「児童養護施設入所児童等調査結果の概要」(各年)が原典となっている。\*は該当項目なし。1961年の「精神疾患等」と「放任・怠惰」は2つの合計値。1987年の「父または母の就労」は「季節的就労」0.4%を含む。1998年以降の「その他」には「不詳」(1998年0.8%、2003年0.1%、2008年2.0%)を含む。

疾患等」(10.7%)、「父または母の虐待・酷使」(14.4%)である。そして入所児童のうち、虐待を受けた経験のある者は53.4%にもなる(厚生労働省, 2012)。なお、1952年の調査で入所理由の3割近くを占めていた「貧困」は1961年調査以降削除されている。このように、厚生労働省が実施した調査は調査時期によって入所理由のカテゴリーが少しずつ異なるうえに、児童虐待が社会問題化してからはそれまでであれば違うカテゴリーに分類されていたものが虐待に分類されたケースもあると考えられるため、実態の変化を正確に反映しているかどうか疑わしい部分もあるが(妻木, 2011a)、全体としてみれば、近年では、親によるネグレクト・虐待、親の病気が入所理由の大きな要因になっていることが読み取れよう。

他方、1961年の調査以降表面化することがなくなった貧困の問題は、依然として入所理由の背景に伏流しているようである。やや古い資料ではあるが、1987年に厚生省(当時)が行った実態調査(Figure 1)によれば、児童養護施設入所児童の生育家族の50.9%は年間所得200万円未満であり、100万円未満の割合も28.3%である。一般世帯では200万円未満は7.7%、100万円未満は1.5%にすぎないことを勘案すると、施設入所児の多くは貧困家庭から生み出されているといえよう(妻木,

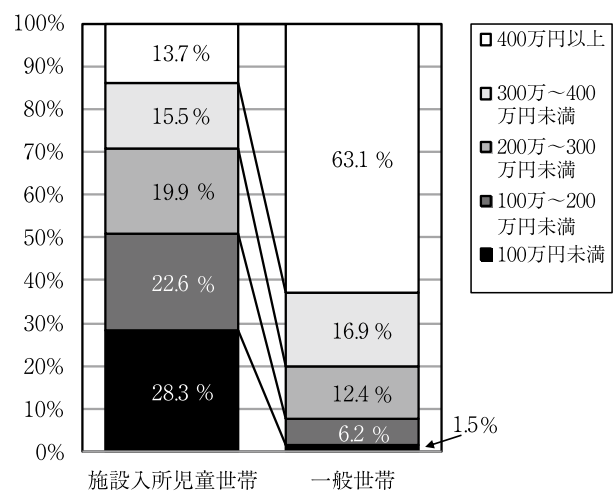


Figure 1 児童養護施設入所児童の生育家族の年間所得 (1987年)

注. 妻木 (2011a) が堀場 (2005) をもとに作成した図の引用。原典は厚生省児童家庭局「養護児童等の実態」(1987年)。「一般世帯」とは、「国民生活基礎調査」における「夫婦と未婚の子」「片親と未婚の子」世帯を合算したものである。

2011a)。近年でも、地方や自治体を対象に行われた調査でやはり同様の結果が示されており（堀場，2005；高口・生田，1991；山野，2006），子どもの施設入所と貧困が結びつく傾向は継続していると考えられる。

さらにいえば，近年入所理由の大きな要因として挙げられる「虐待」もまた，貧困の問題と切り離して考えることはできない（山野，2006，2010）。実際に，虐待あるいは不適切な養育の発生率は貧困家庭において著しく高い（Gelles, 1989; McSherry, 2004; Wolock & Horowitz, 1979）。そのメカニズムについて，たとえば Conger & Donnellan (2007) は低収入や借金の多さ，ネガティブな金銭上の出来事が経済的窮迫感を生み，それが親の情動的・行動的問題を引き起こし，さらには養育・子育てに影響を与えるという家族ストレスモデル (the family stress model) を提唱している。滝川 (2011) が「現代社会は社会全体が貧しかった時代にはまだ残っていた隣保的な支え合いの慣習をすっかり失ってしまった結果，経済的困窮は同時に社会的な孤立を招き，これがいっそう育児の困難を助長して問題をエスカレートさせやすい」と述べるように，現代社会においては，貧困下におかれた家族は相互扶助に向かうのではなく，社会的に孤立し，家族内でストレスを抱え，虐待など養育上の問題を引き起こすケースが多いと考えられる。東京都福祉保健局 (2005) による調査はこのことを傍証するものである。この調査は都の児童相談所が扱った虐待事例を対象とし，児童虐待につながったと思われる家庭の状況について，担当者から複数回答で訊いたものである。それによると，「ひとり親家庭」(31.8%)，「経済的困難」(30.8%)，「親族，近隣等からの孤立」(23.6%)，「夫婦間不和」(20.4%)，「育児疲れ」(18.0%) の割合が高い。また，これらの状況は「就労の不安定」(14.0%) と併せて複合的に現れてくることが明らかにされている。

### 施設における生活

前述したような状況で施設に入所してきた子どもは発達や対人関係上の問題を抱えていることが多い。2008年現在，発達障害や知的障害など何らかの障害を抱えた子どもの割合は23.4%にのぼる（厚生労働省，2012）。そうした状況を受けて，施設に求められる役割は生活支援だけにとどまらず，毎日の生活のなかで，子どもを抱え，癒し，育ち直る環境として機能することが求められるようになった。こうした生活の中で行われる治療的な働きかけは「治療的養育 (therapeutic parenting)」あるいは「環境療法 (milieu therapy)」と呼ばれる（植原，2011）。

従来からの児童養護施設は，大規模集団養護を行う「大舎制」(1つの施設のなかで20名以上の子どもが集団生活を行う) で運営されることが多く，グループダイナミ

クスを活用した集団養護体制を重視する養護が中心であった。また，異年齢児を一か所に集める縦割り制度については，伝統的家族環境や伝統的地域共同体に近似しているという意見もある (Goodman, 2000/2006)。しかし，近年では，先述したような子どもの状況を踏まえて個別対応が重視され，さらに育ちの場を家庭的環境に近づけるという意図から，「小舎制」(同じ敷地内に独立した建物が何棟もあり，その中で8~12名ほどで生活する) への施設の小規模化が推進されつつある（厚生労働省，2012）。

現在の児童養護施設の状況は，養育環境としてみたときに貧弱な部分があると言わざるをえない。たとえば，施設で直接子どもと関わる保育士，児童相談員の数は従来の最低基準では少年（小学校就学開始期から18歳未満の者）6名に対して職員1名という低い水準である。しかも，この水準は1年365日間，毎日24時間住み込みで働くことを前提としたものであり，実際には職員は交代で働き，公休日などもあるため，職員1名に対する子どもの数はさらに増えることになる（岡本，2000）。これでは個別対応は難しい。以上のような児童福祉施設最低基準は1976年以来最近までそのままにされてきたが，2011年9月に「児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令」が公布され，職員配置基準，設備基準などの改正が行われた（厚生労働省雇用均等・児童家庭局，2011）。今後の養育環境の改善が期待される。

以上のような環境のなかで，子どもは平均して4.6年間施設に在籍する（厚生労働省，2012）。長瀬 (2011) は，児童養護施設における子どもの生活世界について施設養護経験者12名を対象としたインタビュー調査から詳細に描き出している。それによると施設の子どもたちは次のような経験をしている。①大舎制という集団生活のなかでは家庭の暮らしではあまりみられない施設ならではの日課やルールがあり，厳密に規定された食事時間や施設運営の役割分担などに縛られたり，子どもがひしめきあう居住空間で息苦しさを感ずき，時にはひとりの子どもの問題行動が他の子どもにも波及し，振り回されるほどの事態が生じること，②施設で生活する子ども同士の関係性として，接近し強く意識しあう関係性が築かれたり，暴力をとまなう威圧的な上下関係が生じたり，学校の友達とは一線を画す，生活の場を共有する過程で築かれる大勢の特別な友達ができること，③児童養護施設職員は「自分だけの」存在として独占することができず，迷惑をかけることを躊躇する一方で，話を聴いてくれ信頼できる他者として認識されていること，④こうした施設での生活を振りかえり，施設で生活したことを自身の転機ととらえて人には恵まれているという肯定的な評価を下すこともある一方で，自分が育った場所である施設

を全否定したくないという複雑な心境を抱いたり、施設をもっと変えてほしいという要望を語ったりする。長瀬の調査は限られた人数を対象とするものであるため、これらを一般化することには注意が必要であるが、同じく施設養護経験者を対象とした調査（伊藤，2010；『子どもが語る施設の暮らし』編集委員会，1999，2003）で示されたことと重なる点が多い。これらの調査から読み取れるのは、児童養護施設で暮らす子どもの生活は養育環境の貧弱さを直ちに反映して劣悪なものになるわけではないものの、集団生活に起因する、一般家庭ではあまり想定できない独特の困難な経験が含まれるということである。

また、子どもたちは児童養護施設の外部である学校や地域との関係においても不遇な扱いを受けることがある。もちろんすべてがそうであるわけではないが、学校では「親がない」「福祉に依存した」存在として「一括り」にされ、「問題児扱い」されるケースがある（『子どもが語る施設の暮らし』編集委員会，1999；西田，2011）。そして、すべての地域が児童養護施設の存在を歓迎しているわけではない（Goodman，2000/2006）。児童養護施設の子どもが学校・地域から差別・排除される側面があることは否定できないといえよう。

### 退所後に直面する状況

施設で暮らす子どもは原則18歳で退所し、自立していくことになる。退所後に家庭復帰（再統合）する場合もあるが、施設への入所理由からも察しがつくとおり、一般家庭で育った場合と比較して実家からの援助を頼れない状況に置かれることが多い。そうしたことを踏まえて、2004年の児童福祉法改正でアフターケア（退所後援助）が施設の目的のひとつとして加えられ児童自立生活支援事業についても規定されたが、施設を出た後の自立は依然として大きな課題である（堀場，2006；斎藤，2008）。

ここではまず、職業への移行の出発点となる学歴達成の概要について述べる。2004年時点で、児童養護施設の子どもの高校進学率は87.0%であり、全国平均と比べて10ポイント低い（坪井，2011）。なお、施設で生活するには何らかの学籍を有していることが1つの条件となるため、中卒で就職という選択をした場合、15歳であっても施設を退所しなければならない。また、高等学校卒業後については、同年の児童養護施設の子どもの進学率は20.6%であり（全国児童養護施設長研究協議会，2006）、全国平均である73.6%（文部科学省，2005）と比べて大きな隔りがある。こうした格差を生み出す要因として、妻木（2011b）は「経済的制約」と「限定された地位達成モデルと冷却される進学アスピレーション」を挙げている。後者は、先に述べたように多数の子

どもたちが互いに接近し意識しあう関係性のなかで、施設入所者の学歴達成が低いことから参照可能な達成モデルが限られ、進学を支える制度的支援も乏しいことからくる意欲低下を意味している。

日本社会で近年急速に進む雇用の不安定化は、学校から職業生活への移行に困難を抱える若者の増大をもたらしたが、そうした困難をとくに抱え込まれるのは、相対的に低い学歴しか持たない若者達である（小杉，2003；妻木，2011b）。このことを踏まえると、学歴達成の低い児童養護施設出身者は就業において不利な状況に置かれやすいといえるだろう。2011年に東京都福祉保健局が都所管の児童養護施設、自立援助ホーム、児童自立支援施設、養育家庭退所後1～10年経過した人のうち施設等が連絡先を把握している1,778名（有効回答者673名のうち児童養護施設退所者は約8割にあたる533名）を対象とした調査では、在学中のケースを除くと就労者の割合が77.9%であり、そのうち、正規雇用（正社員）は男性で56.5%、女性は33.9%である。同調査では労働力調査による全国平均と比較して「本調査の回答者の正規雇用の割合は相対的に低いと考えられる」と結論づけている（東京都福祉保健局，2011）。これらのことから見えてくるのは、施設退所者が貧困の代传的再生産から逃れにくいという構造的な問題である。

また、こうした状況と併せて施設退所者はソーシャル・ネットワーク（Lewis & Takahashi，2005/2007）も貧弱になりがちである。松本（1987）は、札幌市の児童養護施設を1975～85年に卒園した子ども427名のケース記録、児童養護施設卒園者23名の面接調査（1985年）の結果を踏まえて、退所者のソーシャル・ネットワークの特徴について次のように指摘する。まず家族や親族との関係については「程度の差こそあれ、家族や親族の支えを当てにできないし、むしろデメリットをこうむる関係におかれている。そしてたとえ何らかの支えになり得ても、それは極めて一時的な性格のものである。そのことは、彼らをして失職と同時に『住所不安者』たらしめるものであり、彼らの職業生活の不安定性を一面で規定している」。続いて「職場との関係は、そこを中心に広い社会的な交際の範囲を形成している極めて少数の例を除けば、大方は職業そのものの不安定性に規定されて、そこでの人間関係も強いものではない。また、若年者にとって精神的にも特に大きな位置を占めるであろう友人との関係も、学校時代の友人とはその進路の違いから連絡の無い者が多く、新しい友人には、腹を割って『施設に居た』ことを話せるものが少ない」。松本は、このように施設退所者の生活の特徴づける、低位な労働生活と希薄なソーシャル・ネットワークの相互規定的な関係を「袋小路」と表現した。松本の調査はやや古いものではあるが、妻木（2011b）は同調査に対して、現在でも「袋小



路的」性格を基本的特徴とするという点において、施設退所者が直面する状況は20年以上前と大きく異なっていないと結論づけている。

以上見てきたように、日本の児童養護施設の子どもは入所する過程で貧困を含む複合的困難を経験することが多く、入所時に虐待などのダメージを負っていることも多い。また、入所後も制度の貧困ともいべき環境下で養育される。それは必ずしも全てがネガティブな経験につながるわけではないものの、一般の家庭ではあまり想定できない独特の困難を抱えたり、地域社会から差別・排除される経験につながりうる。さらに、退所後も学歴不達成から就労に困難を抱え、貧困の世代的再生産から免れることが難しく、希薄なソーシャル・ネットワークのなかに置かれる場合が多い。これらは社会的養護という制度化されたアロケアの機能不全を示しているといえよう。そして以上のような施設の子どもをめぐる状況は、生まれた家族の状況が子どもの人生を左右するという意味で『「家族依存」の性格をもつ国家政策』（青木、2003）における、社会的排除（social exclusion）のひとつの典型を示しているといえよう（Goodman, 2000/2006）。ただし、こうした困難に直面しつつも、児童養護施設退所者のなかには自らそれを乗り越え、社会的成功を収めるケースも存在することを付記しておく<sup>2)</sup>。

さて、児童養護施設における子ども・退所者の抱える不利の改善につながる方策・提言については、児童福祉領域で研究者・実践者を問わず盛んに論じられている。そうした取り組みの重要性については論を俟たないが、ここでは、より心理学的なアプローチと思われる、子ども、退所者といった当事者の主体的営みに着目して、児童養護施設の子どもや退所者が不利を克服し、社会的包摂（social inclusion）につながる論点を提起したい。ここで当事者の主体的営みに着目するのは以下の理由からである。従来の児童福祉においては、たとえばその理念形である児童福祉法がすべて受動態で表記されていることからもうかがえるように、子どもは権利を保障される受け身の存在として捉えられがちであった。これには、下西（2006）が指摘するように『「大人によって守られるべき存在』としての近代的孩子観が自明のこととして援助者に内面化されているから』ということも理由として考えられるかもしれない。もちろん、子どもが大人と同等の力を持っているとはいえないが、子どもは権利の行使主体でもある。しかしながら、社会的養護領域においては、子ども・退所者のニーズを最も的確に表現し

うるのは当事者自身であるにもかかわらず、日本では当事者の「声」に真正面から耳を傾けるという作業がなされてこなかったという歴史的背景がある（津崎、1987）。そうしたことを踏まえるならば、児童養護施設の子ども、退所者といった当事者の主体的営みに注目することには意義があるといえるだろう。

## 児童養護施設の子ども・退所者の主体的営み

児童養護施設の子ども、退所者の主体的営みとして最も注目されるのは、「NPO 法人 社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ」などに代表される当事者活動である。イギリスでは30年以上前からこうした活動が盛んで児童福祉政策にも影響を与えてきたが（津崎、2010）、日本では2000年を過ぎた頃から各地で児童養護施設退所者を中心とした当事者団体が立ち上げられ活動を開始した。「日向ぼっこ」（東京：2006年発足）のほかにも、「CVV（Children's Views & Voice）」（大阪：2001年発足）、「社会的養護の当事者参加民間グループこもれび」（千葉：2008年発足）、「社会的養護の当事者推進団体なごやかサポートみらい」（愛知：2008）、「地域生活支援事業ひだまり（現・レインボーズ）」（鳥取：2008年発足）、「だいじ家」（栃木：2010年発足）などがある。これらの当事者団体はそれぞれ規模や団体としての方針が少しずつ異なるが、たとえば「日向ぼっこ」では、①社会的養護のもとで生活していた人たちが集える「居場所づくり」、②相談援助や進学・資格取得のための学習サポート、施設や里親家庭を巣立つ直前直後のサポートといった「サポート活動」、③勉強会の開催や記録、児童福祉施設への訪問活動を通じた『「児童福祉施設や里親家庭で生活している・いた人の声』の集約活動」、④行政や援助機関への報告、催しや講演などの開催、通信・出版物などの発行などによる『「児童福祉施設や里親家庭で生活している・いた人の声』の普及啓発活動』といった活動を展開している（NPO 法人社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ、2009）。これらの活動内容からもうかがえるように、児童養護施設の子ども・退所者の当事者活動は、現状変革のための政策提言や社会に向けた啓発活動のみならず、仲間同士が支えるという意味合いにおいてセルフヘルプ・グループとしての機能も有している（内田、2011）。

こうした当事者活動を、児童養護施設の子ども・退所者の主体的営みとしてさらに深く理解していくのに有効と思われるいくつかの分析枠組みを提示する。第一に「ソーシャル・ネットワーク」が挙げられる。施設の子どもは退所後に希薄なソーシャル・ネットワークのなかに置かれることが多いため、社会的養護当事者活動への接触は、有効に作用するソーシャル・ネットワーク獲得における選択肢のひとつとなりうる。次に「ナラティ

2) その代表的人物として、生後3日で乳児院に預けられ高校まで児童養護施設で育ち、その後社会の偏見や無知を乗り越えて茨城県高萩市長に就任し、現在も精力的な活動を続ける草間吉夫氏をあげることができるだろう（草間、2006）。

「ヴァプローチ」が挙げられる。野口(2009)はナラティブ・アプローチにおける対象水準をミクロ、メゾ、マクロの3つのレベルに整理した。それぞれ、個人をめぐるナラティブ、集団や組織のナラティブ、社会全体を覆うようなナラティブに対応している。当事者活動の分析においては、たとえば、当事者団体内部で紡がれるナラティブがどのようなものであるのか、それが参加者個人のナラティブとどのように相互作用するのか、また、当事者団体が社会に発するナラティブは社会的養護に関する社会的ナラティブおよび実際の制度、社会的養護経験者が置かれる状況にどのような影響を与えるのか、といった問いを立てることができよう。これらは「貧困」という本稿のキーワードにより即して考えるならば、当事者活動のナラティブが「貧困についての言説」(Lister, 2004/2011)にどのような影響を与えるのかという問いとしても提起できよう。他にも、貧困と関連させて児童養護施設・退所者の主体的営みを分析する枠組みとしては、「貧困状態にある人が行う主体的行為の形式」(Lister, 2004/2011)、「排除状態からの『脱出』過程に着目するアプローチ」(谷口, 2011)、「子どもを中心に据えたアプローチ」(Ridge, 2002/2010)、あるいは「レジリエンス(resilience)」などがあげられよう。

最後に、ここで論じた児童養護施設の子ども・退所者の主体的営みを強調しすぎることの危険性についても若干触れておく。現代社会において、そもそも貧困とは個人が主体性を発揮することを妨げる大きな要因になりうるものであり、また、主体性が発揮されずに貧困状態のままに置かれることは個人の自己責任とみなされやすい(中村, 2010)。さらに湯浅(2007)が指摘するように、貧困の人たち自身でさえ、自らの置かれた状況を自己責任として解釈する傾向がある。貧困状態にある人々の行為における主体性(agency)を認めることと貧困を本人の責任だとすることのあいだには紙一重の違いしかない(Lister, 2004/2011)。また、主体的営みによって貧困状態を脱し社会的に成功を取めた者ばかりに注目が集まると、社会政策的に検討されるべき問題が覆い隠されるような事態も起こりかねない。こうしたことを踏まえると、貧困の問題を考える際には、社会の問題と個人の主体的営みを同時に視野に入れること、あるいは両者を統合的に捉える視点が不可欠であると思われる。さらに、個人と社会の視点に加えて、「地域」という次元の問題も忘れるべきではない。それは地域が、構成員間の具体的な相互交渉が目に見える形で展開される行動空間だからである。前述したように児童養護施設の子ども・退所者は地域の中で孤立する傾向があり、だからこそ「当事者」の立ち上がりが必要とされた側面がある。これは地域コミュニティのサポートにおける「貧しさ」を示しているといえるかもしれない。以上のように、児童養護施設の

子ども・退所者の主体的営みを強調しすぎることは、貧困を含む社会的不利を自己責任とみなす視点につながりやすく、また、個人要因以外に検討されるべき問題を棚上げにする可能性もはらんでいるのである。

## おわりに

本稿では、貧困など様々な理由から生まれた家庭で育つことのできない子どもを社会が養育する仕組みである社会的養護を「制度化されたアロケア」と捉え、日本における社会的養護の主流である児童養護施設で暮らす子ども、および退所者の体験に焦点を当て、その特徴を論じた。そこから見えてきたのは、社会的養護という制度化されたアロケアの機能不全であった。しかし、そうした状況下であっても、施設で暮らす子ども・退所者が当事者団体を立ち上げて互いを癒し、さらに社会的養護の現状や社会の認識を変えるべく社会に働きかけるという主体性を発揮する様子が、主体性を強調しすぎることの危険性も含めて、確認された。

他方、現代の日本社会には、子どもを生んだ母親は責任を持って育てなければならないという、産むことと育てることの強力な結合の規範がある(吉田, 2009)。内田(2011)はそうした状況を踏まえて、「里親養育も含む、多様な生育のあり方が承認されることが、生育家族のもとで養護されていないという意味での『普通ではない』という感覚を相対化し、生きづらさを軽減させることになる」と述べ、それが「望ましい方向ではある」としつつも「子どもの育ちのための資源を家族に依存し、その裏返しとして家族の責任を強く問う日本社会であるからこそ、生育家族のもとで育たなくてもいいというオルタナティブの『物語』が簡単に受け入れられる可能性は低いだらう」と論じている。

確かに現状をみるかぎり内田の主張には首肯せざるをえない。しかし、歴史的に見れば、家事・育児に専念できる専業主婦というカテゴリーは、産業化が進み男性の賃金だけで家計が賄えるようになった一時期の産物といえそうであるし(箕浦, 2010)、さらにいえば、親が自ら産んだ子を愛し養育すべきであるという母子間の絆の規範(母性イデオロギー)もまた近代的産物である(Badinter, 1980/1991)。こうした規範を内包する核家族制度の成立にはもちろん歴史的・社会的必然性があるが、一方で、核家族制度は家族内における人的資源の乏しさという脆弱性も持ち合わせており、共働きでの子育て、失業、親の高齢化といった局面で困難に陥ることが多く、現代社会ではこれらが次々に社会問題化している(天木, 2010)。そのため近年では改めてコミュニティのあり方が問いなおされ、人々のつながりをいかに築きなおすかという議論がおこっている(広井, 2009)。さきほど「地域」に言及したのも、この論点と関連することであっ

た。こうした動向を踏まえるなら、産むことと育てることの強力な結合の規範を批判的に問い直し、多様な養育の形態がありうると認めることはひとつの時代的・社会的要請であると考えることができよう。そのなかで社会的養護は、課題も多いものの、子どもの福祉を目的に生育家族以外の新たなつながりを生み出すシステムとして再評価されてよいはずである。それこそが社会における「アロケア」の意味に他ならない。そして、こうした見方が社会に浸透することは、経済的側面とは違った意味で、「社会の豊かさ」を実現する際のひとつの試金石になるといえるのではないだろうか。

## 文 献

- 天木志保美. (2010). 家族とコミュニティ. 井上眞理子 (編), *家族社会学を学ぶ人のために* (pp.262-279). 京都: 世界思想社.
- 青木 紀. (2003). 貧困の世代的再生産分析の視点. *教育福祉研究*, **9**, 1-8.
- 馬場幸子. (2011). 児童福祉研究における文化発達心理学的アプローチの意義: 日米の社会的養護下にいる子どもと若者についての研究から. *東京学芸大学紀要: 総合教育科学系 II*, **62**, 175-185.
- Badinter, E. (1991). *母性という神話* (鈴木 晶, 訳). 東京: 筑摩書房. (Badinter, E. (1980). *L'amour en plus*. Paris: Flammarion.)
- Bamba, S. (2010). The experiences and perspectives of Japanese substitute caregivers and maltreated children: A cultural-developmental approach to child welfare practice. *Social Work*, **55** (2), 127-137.
- Conger, R., & Donnellan, B. (2007). An interactionist perspective on the socioeconomic context of human development. *Annual Review of Psychology*, **58**, 175-199.
- Gelles, R.J. (1989). Child abuse and violence in single-parent families: Parent absence and economic deprivation. *American Journal of Orthopsychiatry*, **59**, 492-501.
- Goodman, R. (2006). *日本の児童養護: 児童養護学への招待*. (津崎哲雄, 訳). 東京: 明石書店. (Goodman, R. (2000). *Children of the Japanese state: The changing role of child protection institutions in contemporary Japan*. New York: Oxford University Press.)
- 広井良典. (2009). *コミュニティを問い直す: つながり・都市・日本社会の未来*. 東京: 筑摩書房.
- 堀場純矢. (2005). 日本における子どもの養育を担う親の階層構成. 長谷川真人・堀場純矢 (編), *児童養護施設と子どもの生活問題* (pp.75-87). 滋賀: 三学出版.
- 堀場純矢. (2006). 児童養護施設の歴史と自立支援. 望月彰 (編), *子どもの社会的養護: 出会いと希望のかけはし* (pp.91-104), 東京: 建帛社.
- 伊藤嘉代子. (2010). 児童養護施設入所児童が語る施設生活: インタビュー調査からの分析. *社会福祉学*, **50** (4), 82-95.
- 『子どもが語る施設の暮らし』編集委員会 (編). (1999). *子どもが語る施設の暮らし*. 東京: 明石書店.
- 『子どもが語る施設の暮らし』編集委員会 (編). (2003). *子どもが語る施設の暮らし 2*. 東京: 明石書店.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局. (2011). 児童福祉施設最低基準及び児童福祉法施行規則の一部を改正する省令 (平成 23 年 9 月).
- 厚生労働省. (2012). 社会的養護の現状について. <[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki\\_yougo/dl/20.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/syakaiteki_yougo/dl/20.pdf)> (2012 年 2 月 28 日)
- 小杉礼子. (2003). *フリーターという生き方*. 東京: 勁草書房.
- 草間吉夫. (2006). *ひとりぼっちの私が市長になった!* 東京: 講談社.
- Lewis, M., & Takahashi, K. (2007). 愛着からソーシャル・ネットワークへ: 発達心理学の新展開 (高橋恵子, 監訳). 東京: 新曜社. (Lewis, M., & Takahashi, K. (2005). Beyond the dyad: conceptualization of social networks. *Human Development*, **48** (1-2).)
- Lister, R. (2011). *貧困とはなにか: 概念・言説・ポリテクス*. (松本伊智朗, 監訳, 立木 勝, 訳). 東京: 明石書店. (Lister, R. (2004). *Poverty*. Cambridge: Polity Press.)
- 松本伊智朗. (1987). 養護施設卒園者の「生活構造」: 「貧困」の固定的性格に関する一考察. *北海道大学教育学部紀要*, **49**, 43-119.
- 松本伊智朗. (2008). 子どもの貧困と社会的養護. *社会福祉研究*, **103**, 29-37.
- McSherry, D. (2004). Which came first, the chicken or the egg? Examining the relationship between child neglect and poverty. *British Journal of Social Work*, **34**, 727-733.
- 箕浦康子. (2010). アロマザリングの文化比較. 根ヶ山光一・柏木恵子 (編著), *ヒトの子育ての進化と文化: アロマザリングの役割を考える* (pp.97-116). 東京: 有斐閣.
- 宮島 清. (2002). 児童虐待防止法施行後の児童相談所と里親制度の今後について. *新しい家族*, **40**, 25-49.
- 宮本常一・山本周五郎・楳原光緒・山代 巴 (監修). (1959). *日本残酷物語: 1 貧しき人々のむれ*. 東京: 平凡社.
- 文部科学省. (2005). 学校基本調査 (平成 17 年度). <<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>> (2012 年 2 月 28 日)
- 長瀬正子. (2011). 児童養護施設での生活. 西田芳正 (編),

- 児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界 (pp.40-71). 東京：解放出版社。
- 中村 剛. (2010). 福祉思想としての新たな公的責任：「自己責任論」を超越する福祉思想の形成. *社会福祉学*, **51**(3), 5-17.
- 植原真也. (2011). 治療的養育の歴史的展開と実践モデルの検討：社会的養護における養育のいとなみ. *子どもの虐待とネグレクト*, **13**(1), 125-136.
- 根ヶ山光一・柏木恵子. (2010). 人間の子育てを理解する窓としてのアロマザリング. 根ヶ山光一・柏木恵子 (編), *ヒトの子育ての進化と文化：アロマザリングの役割を考える* (pp.1-8). 東京：有斐閣。
- 西田芳正. (2011). 施設の子どもと学校教育. 西田芳正 (編), *児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界* (pp.74-112). 東京：解放出版社。
- 野口裕二. (2009). ナラティブ・アプローチの展開. 野口裕二 (編), *ナラティブ・アプローチ* (pp.1-25). 東京：勁草書房。
- NPO 法人社会的養護の当事者参加推進団体日向ぼっこ. (2009). *施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護*. 東京：明石書店。
- 尾島 豊. (2011). 施設養護の歴史：貧困からとらえた社会的養護と施設養護. 庄司順一・鈴木 力・宮島 清 (編), *社会的養護シリーズ：2 施設養護実践とその内容* (pp.49-61). 東京：福村出版。
- 岡本真幸. (2000). 児童養護施設職員の職場定着に関わる施設の労働体制上の問題点：施設最低基準等の政策レベルの問題と個々の施設レベルの問題に着目して. *横浜女子短期大学研究紀要*, **15**, 1-12.
- Ridge, T. (2010). *子どもの貧困と社会的排除*. (渡辺雅男, 監訳, 中村好孝・松田洋介, 訳). 東京：桜井書店. (Ridge, T. (2002). *Childhood poverty and social exclusion: From a child's perspective*. Bristol: The Policy Press.)
- 斎藤嘉孝. (2008). 児童養護施設退所者へのアフターケアの実践：全国施設長調査の結果をめぐる考察. *西武文理大学研究紀要*, **13**, 49-54.
- 沢山美果子. (2008). *江戸の捨て子たち：その肖像*. 東京：吉川弘文館。
- Sellick, C., & Thoburn, J. (2008). イギリス. *世界のフォスターケア：21の国と地域における里親制度* (庄司順一, 監訳). 東京：明石書店. (Sellick, C., & Thoburn, J. (1997). United Kingdom. In M. Colton, & M. Williams, (eds.), *The world of foster care: An international sourcebook on foster family care systems*. Bodmin: Ashgate Publishing Ltd.)
- 下西さや子. (2006). 被虐待児へのエンパワーメント・アプローチ：子どもとリジリアンスの視点から. *社会福祉学*, **47**(1), 18-31.
- 庄司順一. (2003). *フォスターケア：里親制度と里親養育*. 東京：明石書店。
- 庄司順一. (2009). 社会的養護の最近の動向について教えてください. 庄司順一 (編著), *Q&A 里親養育を知るための基礎知識* (第2版) (pp.16-19). 東京：明石書店。
- 高口明久・生田周二. (1991). 養護児童の進路形成：家庭的背景, 施設・学校及び学校卒業後の進路形成. *鳥取大学教育学部研究報告：教育科学*, **33**(2), 353-433.
- 滝川一廣. (2011). 貧しさと子どもの育ち. *そだちの科学*, **16**, 2-7.
- 谷口由希子. (2011). *児童養護施設の子どもたちの生活過程：子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか*. 東京：明石書店。
- 東京都福祉保健局. (2005). 児童虐待の実態Ⅱ. <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/jicen/gyakutai/files/hakusho2.pdf> (2012年2月28日)
- 東京都福祉保健局. (2011). 東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書. <http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2011/08/DATA/6018u200.pdf> (2012年2月28日)
- 坪井 瞳. (2011). 児童養護施設の子どもの進学問題：非進学者の動向に着目して. *大妻女子大学家政系研究紀要*, **47**, 71-77.
- 妻木進吾. (2011a). 頼れない家族/ 桎梏としての家族：生育家族の状況. 西田芳正 (編), *児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界* (pp.10-39). 東京：解放出版社。
- 妻木進吾. (2011b). 児童養護施設経験者の学校から職業への移行過程と職業生活. 西田芳正 (編), *児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界* (pp.133-155). 東京：解放出版社。
- 津崎哲雄. (1987). 英国児童養護における利用者参加：「養護児童の声」活動と全国養護児童協会. *ソーシャルワーク研究*, **12**(4), 240-245.
- 津崎哲雄. (1993). 子どもの意見表明権と施設養護改革. *社会福祉研究*, **57**, 42-47.
- 津崎哲雄. (2010). *養護児童の声：社会的養護とエンパワメント*. 東京：福村出版。
- 内田龍史. (2011). 児童養護施設生活者/ 経験者の当事者活動への期待と現実. 西田芳正 (編), *児童養護施設と社会的排除：家族依存社会の臨界* (pp.178-196). 東京：解放出版社。
- Wolock, I., & Horowitz, B. (1979). Child maltreatment and material deprivation. *Social Services Review*, **53**, 175-194.
- 山野良一. (2006). 児童虐待は「こころ」の問題か. 上野加代子 (編), *児童虐待のポリティクス* (pp.53-99). 東京：明石書店。

- 山野良一. (2010). 日米の先行研究に学ぶ子ども虐待と貧困. 松本伊智朗 (編), *子ども虐待と貧困: 「忘れられた子ども」のいない社会を目指して* (pp.187-236). 東京: 明石書店.
- 吉田真理. (2011). 現代社会における社会的養護の意義と変遷. 吉田真理 (編), *児童の福祉を支える社会的養護* (pp.1-19). 東京: 萌文書林.
- 吉田一史美. (2009). 産むことと育てることの結合の圧力: 「こうのとりのゆりかご」と特別養子制度から. *出生をめぐる倫理研究会 2008 年度年次報告書*, 21-28.
- 湯浅 誠. (2007). *貧困襲来*. 東京: 山吹書店.
- 全国児童養護施設長研究協議会. (2006). 平成 17 年度児童養護施設入所者の進路に関する調査. *全国児童養護施設長研究協議会第 60 回記念大会資料*, 433-447.

Hirata, Shuzo (Graduate School of Human Sciences, Waseda University) & Negayama, Koichi (Department of Human Environmental Sciences, Faculty of Human Sciences, Waseda University). *Child Protection Institutions as Allocare Systems from the Viewpoint of Poverty*. THE JAPANESE JOURNAL OF DEVELOPMENTAL PSYCHOLOGY 2012, Vol.23, No.4, 460-469.

Allocare occurs when a child is raised by individuals other than a parent. This article focuses on the experiences of children living in child protection institutions and graduates of the child protection system, from the viewpoint of poverty in Japan. Residential care of children is equivalent to the institutional allocare systems provided by our society. The system has notable dysfunctions. However, some people with current or past experience receiving institutional care are working to improve their poor situation. There are strong norms in Japanese society dictating that the biological parent should also be the social parent, and these expectations could impede the promotion of allocare systems. This situation may improve in the future as people gradually become aware of the diversity of family styles, which becomes more and more apparent in light of the collapse of the contemporary nuclear family.

**[Keywords]** Allocare, Social protection of children, Child protection institution, Poverty

2012. 4. 9 受稿, 2012. 9. 12 受理